



栄花物語の基層

中村, 康夫

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2003-03-20

(Date of Publication)

2014-10-21

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙2687

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2002687>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



神戸大学博士論文

栄花物語の基層

平成 14 年 11 月 13 日

中 村 康 夫

中村 康夫 著

栄花物語の基層

風間 書房

目次

第一章 『栄花物語』の成立

一 国史への回帰

回帰する思想——『栄花物語』前史と『栄花物語』の記述……………三

『栄花物語』の実録志向……………二一

二 『栄花物語』は何を書こうとしたか

『栄花物語』の記述について——省筆の意味するもの……………四七

三 歴史記述の原点と『栄花物語』

『栄花物語』と史実……………六九

第二章 『栄花物語』の主題——へみかどをを通して——

一	へみかどについて	八五
	へみかどと造型上の問題	八五
二	村上天皇について	一一四
	退位志向をめぐって	一一四
三	円融天皇について	一三四
	卷一における円融天皇	一三四
	『栄花物語』における円融天皇像	一四八
	円融天皇周辺の人々——『御集』覚書——	一六四
四	花山天皇について	一八五
	為平親王の野心	一八五
五	三条天皇について	二〇六
	心にもあらで……をめぐって	二〇六

第三章 『栄花物語』の達成

一 『栄花物語』の和歌

和歌に託された世界……………二四五

二 記述の広がりと内在する論理

『栄花物語』の記述の構造——天地・仏神・理・自ら……………二六七

変移の諸相……………二八七

王朝文学の一基底——「はかなし」……………三〇九

初出一覧……………三二五

あとがき……………三二九

第一章 『栄花物語』の成立

一 国史への回帰

回帰する思想——『栄花物語』前史と『栄花物語』の記述——

一

『栄花物語』が、その前史として持っている世界としては、物語・日記・和歌等のもろもろの文学の世界があり、同時に国家として帝代を綴った歴史書がある。それは、一方では、虚構も交えたある種の完成された作品世界であり、他方では、基本的には虚構を好まない記録に取材した歴史叙述である。

『栄花物語』成立の時点からすれば、前者は、『源氏物語』というそれまでに成立した文学作品の中で、最も完成度の高い作品に近い時期の先行作品に持ち、後者は、『日本書紀』を始発とする六国史があり、十世紀初頭の『日本三代実録』から約百五十年の間、久しく完成されたものは登場しなかった。すなわち、きわめて大雑把な言い方になるが、『栄花物語』前史は文学史に篤く、史書史には薄いものがあつたというべきである。

もつとも、六国史ほどの史書には、当然、その資料となつた史料群があり、家伝や系譜など諸氏によって継続・発展の途を辿つたであろうと想像されるようなものも少なくない。そういう資料の層にまで及べば、国史形成への基盤

的エネルギーが容易に絶えるはずがないことを知るのであるが、それらを一定の完成された世界に持ち上げ、定位するほどのものが、国家的なレベルにおいても、私的なレベルにおいても長く登場しない時期があったというべきなのである。

このことに言及した研究としては、平安時代の史書・制度等について、早く藤岡作太郎氏は「歴史制度に関する編著甚だ多く、次期に至りてもなおその後を追うものありしが、国憲の弛み、廷臣の遊惰に流れると共に、漸次その数減少して、遂に殆ど跡を絶つに至れり」と述べた。⁽¹⁾

また、岩橋小弥太氏も「我が国の官撰の史書はいはゆる六国史であつて、三代実録が其の最後のものである。此の書の成つた延喜の頃は平安時代の最盛期のやうにい はれてゐるが、三善清行の意見封事によれば、此の時已に澆季の風が吹始めて、朝廷の用度漸く乏しくなつてゐたから、国史を編纂する事も、何時までも行はれるといふわけには行かなかつた。」としてゐる。⁽²⁾

また、歴史物語の発生について、林屋辰三郎氏は、伝承と世継の名称を追いかけて、その考察において、史書発生之机縁を論理的に紡ぎ出そうとされたが、その論理は、残念ながら、この百五十年の空白に論及していない。⁽³⁾

二

ところで、百五十年という時間はどういう時間であつたか。現代から百五十年前を想定すれば江戸末期になる。時代性の変化の激しさを感じる時、同じ百五十年という時間を想定するような方法では正しく到達できないかもしれない。また、現代の多様な時間観念そのものが古代とは異なるから、今の時間観念そのままでは百五十年という時間を正確

に把握することはむづかしいようにも思える。しかし、少なくとも、世代は直接の伝承を不可能とするほどに隔絶しているし、当時の歴史的な未練は最後の息吹きすら残していないと思われる、その点はいつの時代についても同様に考えてよいはずである。

ところが、歴史的必然というものが、何らかの形で存在しさえすれば、現代がこのうえなく歴史的過去の一時期に回帰して捉えられるべきであると考ええる人は多く存在するであろう。そして、そういう意味では、〈今〉から歴史的過去のどこを見詰め直すかが決定されるものであろう。乱暴だが、かつて「昭和元祿」という言葉などもあった。そのアプローチは、〈今〉が歴史的過去について批判的に把握していることを前提としている。

『栄花物語』が書かれた時代をほぼ十一世紀中ごろとして、その時代の〈今〉が、なんらかの歴史的必然性の中で国史の流れに回帰しようとし、国史の最末『日本三代実録』成立の約百五十年前に繋ごうとしたモノは何であったか。とりわけ、『源氏物語』の螢の巻が書かれた後に何故『栄花物語』が書かれなければならないのかという問いは、何らかの方法によって追究されなければならない。

その百五十年の間には、文学史の空間は多様に埋められなければならないけれども、この小論では史書史との接続について考察を加え、いくばくかの間隙を埋めたいと思うのである。なお、本書における『栄花物語』の引用本文および（ ）内のページ数表示は日本古典文学大系『栄花物語』により、六国史の引用本文のうち『日本書紀』は日本古典文学大系に、他の五国史は国史大系によった。なお、ページ数の表示に当たり、上巻はページ数のみ掲げたが、下巻は「下」と表示した。また、句読点は、私に改めたところがある。

三

六国史とはどういうものであつたか、そこを確認しておかなければならない。そうはいつても、どういふものであつたかという問題は、簡単ではない。

ここに六国史について、書名・成立・所収年代を表にしてみる。

書名

成立

所収年代

『日本書紀』	養老四年（七二〇）	神代―持統十一年（一六九七）
『続日本紀』	延暦十六年（七九七）	文武元年―延暦十年（六九七―七九二）
『日本後紀』	承和七年（八四〇）	延暦十一―天長十年（七九二―八三三）
『続日本後紀』	貞観十一年（八六九）	天長十年―嘉祥三年（八三三―八五〇）
『日本文徳天皇実録』	元慶三年（八七九）	嘉祥三年―天安二年（八五〇―八五八）
『日本三代実録』	延喜元年（九〇二）	天安二年―仁和三年（八五八―八八七）

『日本書紀』から『続日本紀』にかけては、成立に約八十年かかっているが、以後は五十年に満たない間隔で成立、特に『日本後紀』以後は十年から三十年の間隔で次々に成立している。

国史において、この間隔というのは何を意味するのであろうか。そして、その所収年代の多少は、なぜこんなには

らついでいてよいのか。つまり、一定の時間を置き、ほぼ等間隔の成立になつていかなかった理由はどこにあるのだろうか。少なくとも国家という機構の吐き出すものであれば、秩序然としていくべきではないか。

この至極当然と思われる疑問には、強い味方がある。それは「新儀式」巻五「修国史事」の条にある次の記事である。

修^二国史^一、隔^三三四代^二修^レ之、先定^三其人^一、第一大臣、執行參議一人、大外記并儒士之中、^下摺^二筆削^一者一人、^上令^三制^二作^一之、諸司官人堪^レ事者四五人令^レ候^二其所^一、修畢奏^二進^一之、後頒^二下^一所司^一、

これは、六国史を一覧して、先例について述べたものではないことがすぐに分かる。この方針そのものは、何らかの他の文献に取材して決めたものか、それとも村上天皇の時代に、本来あるべき姿として策定したものかは分からないけれども、少なくとも、帝代にしてほば三四代の間隔で国史を編纂するという、秩序然とした等間隔志向が存在したことを示している。それがなぜ実現しないか。

そこで、目を通しておきたいのは、各国史の序文と、年表等から確認される歴史的事件とである。

初めに六国史の中で序を残す最初のものである「日本後紀」の序を見る。

国史は如何に書かれるか。その方法は冒頭に示されている。すなわち、「臣緒嗣等。討^二論綿書^一。披^二閱曩策^一。文史之興。其来尚矣。無^レ隱^二毫釐之疵^一。咸載^二錙銖之善^一。炳戒於^レ是森羅。徽猷所以昭晰。史之為^レ用。蓋如^レ斯歟。」である。これは、広く古来の政策を認めた文物に通じ、善政を展開せんと意思を表明している。序というも

のは、基本的に一定の型を持つものであり、その意味においては、おきまりの内容を示したにすぎず、直ちにここに強い歴史的意思を読み取ることはしないほうが良いであろう。しかし、冷静に一步退いて考えれば、このおきまりの内容こそは、時代を越えて、歴史書編纂の動機として、もつとも普遍的な、認識しておかなければならないことがらであったというべきではないか。事実上、それがポーズだけに終わるにしても、である。

『日本後紀』の序には、さらに終わり近くに「庶令^ニ後世視^レ今。猶^ニ今之視^レ古。」とも記している。へ今の我々が昔を視るのと同様、後世の人々にへ今を視させるためのものとして、『日本後紀』を編んだのである、というのである。

歴史書は、基本的に一時の国家の威風を示すためにだけ編むものではない。自らの寿命が届かない遠い未来から、必ずへ今に回帰してくる可能性を感じるからこそ、より強い国史編纂への意思が生まれるのではないか。それは、一面では、歴史的未來に對してへ今からの拘束を夢想していることにもなり、また、他方では、歴史的秩序は常に危機的喪失期に出会いながら回復を図るという、生命体的躍動を歴史そのもののなかに宿命のように感じているのだとも見える。そして、編纂の時代であるへ今がどういう時代であるかによって、それぞれの意味は、多様かつ複雑に意味を持つことになりそうである。

国史は何を書いたか。それは序文にも銘記されているし、内容を一瞥しても比較的明らかである。その目指すところは帝紀を時間軸に後代に伝えるべき主要な事跡を整えて録することにある。しかし、その落ち着いた漢文脈の中に時折り逸話のようなものが挟まる。それらは例えば、坂本太郎氏や今井源衛氏によつてすでに指摘されているところである。ともに「六国史の持つ文学性」として、堯卒伝等の他に注目すべきいくつかの記事を示しておられる。説話文

学の萌芽とも見られるこれらの逸話の類は、その人間的関心が深くなればなるほど筆は積極的になり、結果的に今井氏の言う「実録性を放擲した虚誕の世界」にまで突っ込んでいくことは確実であろう。そして、それは一見、歴史叙述の精神から外れるように見えたりもするものであるが、もう少し角度を変えて捉え直すべきではないだろうか。

逸話の類は、単に一回性のものとして面白く読み過ぐすよりも、その時代の何らかの象徴的な雰囲気というものを表していたりしないだろうか。したがって、その採録は、実録者が〈時代〉を最大限に、あるいは象徴的に感じ取ろうとした結果と言えないだろうか。後の説話文学ともなればそういう一括した言い方は不可能なように思えるが、〈今〉に身を置いている実在からすれば、過去のその時期について、忘れ難い記念碑的意味合いを感じる〈今〉がないか。この物言いはもちろん、もつと実証の風に当てられなければならないが、とりあえず、史書そのものは時代を綴ることを究極の目的としているという意味において、そのように理解しておきたいと思うのである。

四

ところで、国史編集はなぜ平安初期に集中しているのだろうか。史書編纂の動機を「歴史書は、基本的に一時の国家の威風を示すためにだけ編むものではない。自らの寿命が届かない未来から、必ず〈今〉に回帰してくる可能性を感じるからこそ、より強い編纂への意志が生まれるのではないか」と仮定した。その観点から、回帰すべき〈今〉としての時代的背景を見ておかなければならない。

そもそも国史の編纂事業は、恒常的なシステムとして機構的に組み上げられているはずのものであり、その意味では、時代時代の歴史的背景を見事に体现するものであるという前提はおかしい。しかしながら、恒常的な機構によつ

て紡ぎ出されるものであるならば、各国史の一書として纏められるタイミングは秩序然として揃えられるはずであろう。今、六国史の成立年の間隔を見れば、何か思いつきのようなものが作用しているとしか思えない。それほどそれぞれがばらばらであり、国家的なレベルの機構的取り組みを感じさせないのである。

時の為政者の興味・関心、そういうものが多分に影響して、ある時は力強く、ある時は時の流れに放置されて、その疎密を作り出したに違いあるまい。その時の為政者の興味・関心こそが、今、見なければならぬ項目なのである。それは、編纂を意図する〈今〉がどういう時代であるかによってまったく正反対の意味を持つこともありそうである。例えば、尋常ならぬ混乱の時季にあつては、回帰すべき〈今〉は現実のものではなく、夢想のかなたから紡ぎ取つてこなければならぬ。そうしないのであれば、国家的規模の史書を編纂することの意味そのものがないことになる。逆に、例えば文運隆盛・天下泰平というような世の中にあつては、回帰すべき母胎として〈今〉を捉えることになる。そこから未来に向けて溢れ出る豊かな指針からすれば、史実をいくら並べても十分ということはないであろう。それは、単調にも見える日常こそが、平穩の響きとともに称賛されなければならないからである。

『古事記』の編まれた時代は、ここに「例えば」として挙げたような時代ではなかったであろうが、その序文には「是に天皇詔りたまひしく、『朕聞く、諸家の舊る帝紀及び本辞、既に正実に違ひ、多く虚偽を加ふと。今の時に当りて、其の失を改めずば、未だ幾年をも経ずして其の旨滅びなむとす。斯れ乃ち、邦家の経緯、王化の鴻基なり。故惟れ、帝紀を撰録し、旧辞を討覈して、偽りを削り実を定めて、後葉に流へむと欲ふ。』とのりたまひき。」とある。ひとつの確信の持てる秩序を現実の政経に構築した自負が覗いた文言と言えないだろうか。

さて、今、六国史が編まれた年を歴史年表と擦り合わせてみると、何か特徴的なことがあるだろうか。

西 曆	事 件	国 史 等
六四五	蘇我氏の滅亡	【日本書紀】成る
六四九	古人皇子の叛	
六四九	石川麻呂自殺	
六五八	有馬皇子の叛	
六六一	齊明天皇の新羅征討	
六六三	白村江の戦	
六六四	九州に防人を置く	
六六七	近江大津宮を都とする	
六七二	壬申の乱	
六九四	飛鳥浄御原宮に遷都	
七〇一	藤原宮遷都	【続日本紀】成る
七〇一	大宝律令制定	
七二〇	平城京遷都	
七二九	長屋王の変	
七四〇	藤原広嗣の乱	
七四二	恭仁京遷都	
七四二	紫香楽宮経営	
七四四	難波宮遷都	
七四四	難波宮遷都	
七四四	難波宮遷都	
西 曆	事 件	国 史 等
七四五	平城京に遷都	【懷風藻】成る
七五一		
七五七	橘奈良麻呂の変	
七六四	藤原仲麻呂の乱	
七六九	道鏡事件	
七八〇	伊治皆麻呂の乱	
七八二	氷上川継謀反	
七八五	藤原種継暗殺	
七八七	早良親王廃太子	
七九四	長岡京遷都	
七九七	平安京遷都	【新撰姓氏録】「凌雲集」成る 【文華秀麗集】成る 【経国集】成る
八〇七	坂上田村麻呂征夷大將軍	
八一〇	伊予親王・藤原宗成ら謀反	
八一三	葉子の乱	
八一四	新羅入寇	
八二七		
八二七		
八二七		
八二七		
八二七		

八四一	
八四二	承和の変
八四三	文室宮田麻呂の謀反
八六六	応天門の変
八六九	

【日本後紀】成る
【続日本後紀】成る

八七〇	藤原元利万侶らの謀反	【日本文徳天皇実録】成る
八七八	出羽俘囚の乱	【日本三代実録】成る
八七九		
九〇一	道真左遷	

これらの史実について個別に歴史的解説を試みることは、本論考の目的とするところでもない。本論考では、歴史は何故書かれるかという、やや抽象的な命題に沿って思索するものであるので、ただ、国史成立の機と政治事件との前後関係だけを目に見えやすいようにしておきたいのである。

この年表を見れば、遷都と国史成立との関係についてはすぐに目につく。すなわち、『日本書紀』の成立は平城京遷都から十年後にあたり、『続日本紀』の成立は平安京遷都から三年後にあたっている。

特に『日本書紀』は国史の嚆矢として様々な試行錯誤が予想されたはずであつたから年数も多く要したに違いない。その間の編集事情については学術的な定説もないので、一定の合理的推測が許されよう。少なくとも、『日本書紀』編纂の企画は、発意してから実質十年で成立したとは考えにくいから、平城京遷都（七一〇）が成つた年より前のことではないかと推測される。因みに、和銅五年（七二二）には『古事記』が出来ており、このことは、平城京遷都のあたりには、史書編纂の動向は脈々としていたように思われ、しかも、和銅五年という時期は、ほぼ最終段階に至っていることを示していよう。国史編纂の企画は、早く帝紀・旧辞を録した天武十年（六八二）まではいきなり遡ることとは出来ないであろうが、持統五年（六九二）に諸氏に墓記を作らしめたことなど、着々とした資料群の整備があり、

そうして、和銅七年（七一四）二月十日に紀清人・三宅藤麻呂に国史を撰ばしめるということに成り至ったと考えるのが自然であろう。

五

『続日本紀』は『日本書紀』という前例のある企画であり、その意味では書紀の頃より少ない年数で良かったはずであるが、それでも企図して三年で成ったとは考えにくい。

『続日本紀』は編纂過程がやや複雑であり、前半部分と後半部分はそれぞれ別に編まれたという。すなわち、『類聚国史』・巻一四七「国史」に収載される延暦十三年（七九四）と延暦十六年の二つの上表文によつて推測されているのであるが、これによれば、後半部分が先に成立し、前半部分は早くからまとめられていたが光仁朝に修正が施され、さらに再修正を経て延暦十六年に完成したということになる。詳細はさらに複雑な事情が絡みそうであるが、今、この問題はこれ以上踏み込まない。

今考えておかねばならないことは、御代御代の修史事業と、それを成立へ高めようとするエネルギー源の問題である。

『日本書紀』という前例ができ、以後、歴代は確実に資料を積み上げる修史事業をよりいっそう固めたに違いない。しかし修史事業は、それ自体ではゴールを持たない走行であり、時代に変化があれば、修史事業がその変化を吸収するというよりも、時代の変化が修史事業を改革していくという性質のものであるはずである。現に、具体的にどこがどう修正されたのか分からないが、そこに修正が必要と認められた以上、行われた修正の意味は何であつたかは考え

ておかねばならない。それには文辞の拙劣というようなこともあるかもしれない。しかし、時代の俊秀が当たる修史事業でそのようなレベルはあまり考えなくてよいのではないか。

『類聚国史』・卷一四七収載の延暦十六年の上表文には次のようにある。

夫れ、宝字二年より延暦十年に至る卅四年廿卷は、前年勅成して奏上す。但し初め、文武天皇元年歳次丁酉に起り、宝字元年丁酉に尽くる惣べて六十一年は、有る所の曹案卅卷、語、米塩多く、事また疎漏なり。前朝、故中納言従三位石川朝臣名足、刑部卿従四位下淡海真人三船、刑部大輔従五位上当麻真人永嗣等に詔して、帙を分ちて修撰し、以て前紀に継がしむ。而るに旧案に因循して竟に刊正することなし。其の上る所は唯廿九卷のみ。宝字元年の紀は、全く亡ひて存せず。

臣等、故実を司存に搜り、前聞を旧老に詢ひ、殘簡を綴叙し、欠文を補綴す。雅論英猷、義の貽謀に関する者は、惣べてこれを載す。細語常事、理の画策に非ぬ者は、並に従ひてこれを略す。凡そ刊削する所廿卷、前に并せて九十五年卅卷、草創より始めて断筆にいたるまで、茲に七年。油素惣べて畢る。其の目、別の如し。庶はくは英を飛ばし茂を騰げ、二儀と与に風を垂れ、善を彰し惡を瘴ましめ、万葉に伝へて鑒と作さむ。

ここには「語、米塩多く、事また疎漏」であつたので修正を施したとある。修するに当たつては「故実を司存に搜り、前聞を旧老に詢ひ、殘簡を綴叙し、欠文を補綴」したという。これはかなり大掛かりなものであつたことを伺わせ、その基準は「義の貽謀に関する」か「理の画策」にあるかどうかであつたという。さらに「其の目、別の如し」と

言い、勸善懲惡の趣旨にも沿うべく修せられたようである。上表文の常を差し引いて考えても、ここまで文言が揃えば、かなり政治的な配慮が大きく関わったことは確実であろう。道鏡に対する評価など、当然、根本的に見直されなければならなかったことも、多々あったに違いない。

光仁朝で一度編纂が企画されたとおぼしい部分が、桓武朝になって再度の修正を受け、完成された。つまり、国史を編もうとする勢いは光仁朝から強くあったが、実際に完成を見たのは桓武朝ということであり、それは単に編纂のために時間が必要であったからというよりも、そこに何らかの歴史的变化があったことを示している。長岡京遷都から平安京遷都へ、平城京脱出への激しい動きを背景に見ない限り、この『続日本紀』の成立は語れないように思われてならない。

国家の大企画である遷都を実現して、二つの史書は成った。そこには勝ち取った安定と、未だ落ち着かざる新秩序とがிரりまじっている。そういうタイミングこそ史書が登場を促される絶好の機会であったということではないか。

しかし、史書がことごとく同じ事情を持っているわけではない。国風暗黒時代とも漢詩文隆盛時代ともいわれる平安初頭の時期は、文雅華やかな氣運の醸成もあり、その文筆へのエネルギーが史書編纂へ容易に向かわしめたという事情も考えられそうである。しかしながら、そのエネルギーも日本三代実録の完成までで終止した。文才が衰えたわけではない。文才の位置が変化したのである。

後藤祥子氏は、漢才の持つ直接的政治批判につながる憂国の響きを指摘され、平安時代の政変が叩いた橘逸勢・伴善男・菅原道真・源高明・藤原伊周らの名を挙げつつ、「漢才は体制に収まっている限りに於いて重用すべき物であったろうが、ややもすれば敬遠され、畏怖され、忌避されたものではあるまいか。」とされた⁽⁶⁾。

これが、〈時代〉というものを考える上での全てだというのではないが、この指摘は、『日本三代実録』成立以後の時代に蔓延する時代的雰囲気として、ほとんどそのままここに援用してよいのではないだろうか。そして、国風の文化が花開き、漢才を対置して捉えるようになった時、徐々にではあるが、国史の政治性はそのまま漢才に支えられる形では成り立たなくなっていたのではないか。橘逸勢・伴善男・菅原道真・源高明・藤原伊周らの事件が一つ起るたびに、漢才から国風への歴史記述軸の変質は進み、それはすなわち、政治性の展開とも相通じて歴史を形成していったもののようであった。

六国史が『日本三代実録』で絶え、その後、新国史が挫折したとかいうあたりのことは、史家の文言をもつてしてもなかなか明らかにしえない。散逸したとされる史書類の中に、六国史以後の史書の形跡を辿るために重要なものはいくつかありそうである。しかし、乱暴な言い方になるが、いずれにしても、やはり歴史・文化の表側に突き出さなかったからこそ、散佚という結果に繋がったのだと、取り敢えず見ておく他はあるまい。

六

さて、十一世紀前半にその正篇が書かれたとされる『栄花物語』について、その大枠のところを見ておかなければならない。

冒頭では、過去の歴代に大きく思いを遡らせながら、その流れの線上にある近代を書くと言明する。すなわち、

世始りて後、この国のみかど六十余代にならせ給にけれど、この次第書きつくすべきにあらず。こちよりての事

をぞ記すべき。

(月の宴・二七)

とある。続いて、

世の中に、宇多のみかど、申込みかどおはしましけり。そのみかどの御子達あまたおはしましけるなかに、一の御子敦仁の親王とましけるぞ、位につかせ給けるこそは、醍醐の聖帝とまして、世の中に天の下めでたき例にひき奉るなれ。

(月の宴・二七)

と書かれている。

『日本三代実録』が光孝天皇までであり、次代の宇多天皇から起筆したことは、やはり『栄花物語』は流れとして六国史に連接しようとしていることを表している。勿論、漢文体の日付を立てた記録とは異なり、「物語」というだけあって通説されることを予定した文体になっている。一言で編年体といっても、過去を歴史的に確認する史料的力量さにやや乏しい。それは日付を外した所為であろうか。

今、『栄花物語』の詳細な内証を掲げるスペースはない。しかし、この「物語」にも、史書として政治的・倫理的規範性を重んじる特質のあることは見ておかなければならない。

それは、例えば、村上天皇について見るだけでも十分であろう。

村上天皇の治世は、その初め、次のように詳述される。

かくて今のうへの御心ばへあらまほしく、あるべき限おはしましけり。醍醐の聖帝よにめでたくおはしましけるに、又このみかど、堯の子の堯ならむやうに、おほかたの御心ばへのを、しうけ高く、かしこうおはしますものから、御才も限なし。和哥の方にもいみじうしませ給へり。よろづに情あり、物のはえおはしまし、そこらの女御・御息所参り集り給へるを、時あるも時なきも、御心ざしの程こよなけれど、いささか恥がましげに、いとをしげにもてなしなどもせさせ給はず、なのめに情ありて、めでたうおぼしめしわたし、なだらかに掟てさせ給へればこの女御・御息所達の御仲もいとめやすく便なき事聞えず、くせくしからずなどして、御子生れ給へるは、さる方に重くしくもてなさせ給、さらぬはさべう、御物忌などにて、つれづれにおぼさるゝ日などは、御前に召し出でて碁・双六うたせ、偏をつがせ、いしなどりをせさせて御覧じなどまでぞおはしましければ、みなかたみに情かはし、おかしうなん在しあひける。かくみかどの御心のめでたければ、吹風も枝を鳴さずなどあればにや、春の花も匂のどけく、秋の紅葉も枝にとどまり、いと心のどかなる御有様なり。（月の宴・二八―二九）

この理想とされる治世は常に回顧され、例えば花山天皇の治世にも「村上などは、二十人の女御・宮すどころおはせしかど、時あるも時なきも、なのめに情ありて、けざやかならずもてなさせ給ひしかばこそありしか」（花山たづぬる中納言・九三）、妍子入内の調度品を述べるところにも「村上の先帝の樣ぐの御心掟、この世のみかどの御心よりも勝れさせ給へりけるも……」（はつはな・二八七）などとある。はつはなの巻の例は、村上天皇の心尽くしの調度を、道長はさらに作り直したりして立派にしたという文脈のなかの一文であり、「とのゝ御心様の、あさましままで何事にもいかでかく」という絶賛に収束されていく点が、注意を引くところである。

さらに、一条天皇の政策や人物について「御心掟・御気色など、末世の御門には余らせ給へりとまでぞ、世の人、やむ事なき君におはしますと、時の大臣・公卿も申聞えさせける」(かがやく藤壺・二〇〇)とし、その治世永きを讃えるところで「……今の世のみかどのかばかりのどかに保たせ給ふやうなし。村上の御事こそは世にめでたきたとひにて廿一年在しましけれ。円融院の上世にめでたき御心掟類なき聖のみかどと申けるに十五年ぞ在しましけるに……」(いはかげ・三〇五)とあり、あの村上天皇を一条天皇が越えたことを慶事としている。

常に回想される二大聖帝醍醐・村上天皇を始発に持つ『栄花物語』は、つねにそこに回帰しつつも、それを越える一条天皇とその時代を育て、さらにそれ以上に壮大な時代の核を作った道長へと筆を進めて、結局、この道長の時代が、後世の人々によって回帰されるという祈願的構図を獲得していく。「殿の御心様のいみじうあり難くおはします事限なし」(浦うらの別・一八五)、「殿の御心様あさましきまで有難くおはしますを」(かがやく藤壺・二〇五)など、この種の記事は多数挙げられるのである。

七

『栄花物語』は、百五十年を越える時間的に断絶した過去に回帰するポーズを取りながら、次の時代から回帰されるであろう道長の時代を描き、歴史書としての体裁を整えたのである。そこには、実質的な政治権力の軸を天皇から藤原氏北家へとという換骨奪胎が埋め込まれたが、そのことは既に述べたことがあるので繰り返さない。

隔絶した時代を越えるにあたっては、国史の途絶した間に醸成された漢才への忌避も感性として取り込まれた可能性は大いにある。ほかならぬ『栄花物語』自身が、『大鏡』が筆を揮ったあの道真左遷の記事を忌避しているよう

にも見えないだろうか。

時代は、史書を書くにしても物語の体裁を必要としたのではないか。また、時代を象徴する書くべき素材もあった。そういう時代であればこそ、「源氏物語」が物語論を展開した後にも、「虚構即真実」とは真つ向うから対立するのではない、座標の全く異なるところで、歴史叙述の世界を拓くことができたのではないだろうか。

注

- (1) 藤岡作太郎著『国文学全史1 平安朝篇』。
- (2) 岩橋小彌太著『増補上代史籍の研究 上巻』『国史と其の後』。
- (3) 林屋辰三郎著『古典文化の創造』。「天語歌から世継物語へ——近江筑摩御厨をめぐって——」「世継翁の登場——歴史と文学——」。それぞれ、『古典文化の創造』（東京大学出版会・昭和三十九年）第一章「古代の歴史と文学」の第四・第五。
- (4) 坂本太郎の「六国史の文学性」（『国語と国文学』昭和三十九年四月）。「古典と歴史」所収。今井源衛の「平安初頭の文学」（三省堂『講座日本文学3』所収・昭和四十三年）。
- (5) 国史大辞典「続日本紀」の項（吉岡真之氏担当）、新日本古典文学大系「続日本紀1」解説（笹山晴生氏）など。
- (6) 後藤祥子著『源氏物語の史的空間』第一章の1「叛逆の系譜——『桐壺』の観相をめぐって」。
- (7) 本書第二章「栄花物語」の主題——〈へみかど〉を通して——の「1 〈へみかど〉について」の「〈へみかど〉造型上の問題」。

『栄花物語』の実録志向

『栄花物語』は、史料を駆使しながら、時には歴史的現実の再生をし、時には事件の本質を解釈しながら総合的視点によって話を進めてもいる。その時、一つ一つの事実には忠実な場合もあるし、逆に、事実は事実として、そこに多少の操作を加えている場合もある。

しかし、作者の目は常に事実の方に向いているのであり、部分的にということを除けば、作者が想像の世界に筆を走らせることはない。仮に作者が想像的手法を用いているように見えても、それは、史実を史実として押さえた上のことであり、史実から完全に自由な領域に入ろうとしている訳ではない。

このようなことは、『栄花物語』が史書である以上、当然至極のことであるかも知れないが、この当然至極のことこそ、『栄花物語』を作品の内側から規定する、もつとも本質的なものであると言えるであろう。

史実と作品の間という、『栄花物語』研究者ならば誰もが迷い込む命題は、それゆえに、真に重要であるが、部分部分によって違った相を見ることがあるので、一様にこうと明快な答えはなかなか出せない。

本論考は、そのうち、作者がこの作品を書き進めている、もつともベーシックな意識について考察する。

その意識は、具体的には「記す」という言葉の使われ方に端的に見られ、そこに、作者の感じている歴史的リアリティーの一つの姿があると考えられる。そして、それは、その部分に限って考えられる姿ではなく、『栄花物語』の基盤を広く形成している意識であるとも考えられるのである。

『栄花物語』の冒頭は、

一

世始りて後、この国のみかど六十余代にならせ給にけれど、この次第書きつくすべきにあらず。こちよりての事をぞ記すべき。

(巻一 月の宴・二七)

とある。よく知られている文章であるが、この作者の宣言とでも言うべき文章を、官撰史書からの繋がりとという観点からとらえ、論ずることはよくされてきた。それは、大きな視点からいうならば、『栄花物語』が他ならぬ史実を書いている作品であり、一方で官撰史書が新国史の挫折によって途絶えてしまっているという、歴史的状況が認められるからである。更に、『栄花物語』の内部徴証として、書かれ方や内容から考えると、一つには、これが冒頭に記されているからであり、また、帝紀を物差しとしてこの世の変遷を把握しようとする姿勢が見受けられるからでもある。

しかし、この、帝紀を物差しとして世の中の変遷を整理するという、言わば、一種の〈史観〉は、おそらく、作者と同時代の人々であれば、誰でも持っていたものであろう。その意味では、作者が格別の鋭い目で歴史的現実を見据えるという性格の作品を書こうとする宣言でないと言いうる。つまり、この冒頭から看取される作者の気負いは、ここに、他者には真似のできないような、壮大な、あるいは、鋭角的感覚に支えられた、世間の目を引く世界を書き上げるというものではない。ここにあるのは、世の中の人々にとって感覚的にまったく抵抗のない、ある程度人々が知

つてもいる近代の事を書くに過ぎないのだという断りと同時に、私はそれを「記す」のであるという、実録性を重視しながら書き進めようとする、筆に込める力具合を確認する姿勢である。

「記す」という言葉がどういう意味で使われているか。『栄花物語』巻三十までの使われ方を少し見ておきたい。

年頃し集めさせ給つること々もを聞えさする程に、涌出品の疑ぞ出で来ぬべき。その故は、とのゝ御出家の間未だ久しからで、し集めさせ給へる仏事、数知らず多かるは、かの品に、成仏を得てよりこの方、四十余年に化度し給へるところの涌出の井はかりもなし、「父若うして子老いたり、世挙りて信ぜず」といふ事の譬のやうなり。されども、御代の始よりし集めさせ給へること々もを記す程に、かゝる疑もありぬべし。

（巻十五 うたがひ・四五六）

この記事は、へうたがひの巻の巻末記事の一部である。道長の出家という大きな出来事を書くこの巻は、それまでの記事から一転して、仏教色の濃厚な内容になっており、これは、道長の仏事における功績を讃えている記事の一部分である。

作者はここで「記す」という言葉を使っている。少なくともこの巻のこの箇所を書き進めている意識としては、この巻のこれより前の部分（御堂造営・法華経信仰・木幡淨妙寺創建など）、およびこれより後の巻々に縷々と書き綴られる法成寺関係の、すべて道長の功績として挙げられる、仏教に関連する記事を読む者は、そのままには信じられないだろうという気持ちである。しかし、作者自身は、私は記しているのだという。作り事をストーリーに乗せて面白おか

しく書いているのではない。私の書いているのは実録であり、人が信じようが信じまいが事実そのものの、記事は記録そのものである。そういう、限定された意味あいだが、「記す」の中に看取されるのである。「記す」は、作者がこの作品を書き進めている気持ちそのものの形であり、質・重量である。

もう一箇所、『栄花物語』の主題に深く関わるところで、「記す」という言葉を使っている部分を見ておこう。

とのゝ御前の御有様、世中にまだ若くておはしまししより、大人び、人とならせ給、公に次／＼仕まつらせ給て、唯一无二におはします。出家せさせ給しところの御事、終の御時までを書き続けきこえさす程に、今の東宮・みかどの生れさせ給しより、出家し道を得給ふ、法輪転じ、涅槃の際まで、発心の始より実繫の終まで書き記す程の、かなしうあはれに見えさせ給ふ。

(巻三十 つるのはやし・下三三七)

『栄花物語』巻三十の巻末近いところ、『栄花物語』の主題を言う時には、よく引用され解説される有名なところである。

この記事の内容を整理しておきたい。

この文章の主役は道長であり、まず、現在までの経歴が何人も比肩しえないものであることを言う。次に、道長の出家以後の仏教生活を作者は「書き記」しているとし、その様はありがたく涙がこぼれるほどであるとしている。作者はこの道長の仏教生活を言うところで、出家から臨終までという意味で、三度表現を変えて、同じ意味のことを繰り返し言っている。すなわち、

①出家せさせ給ひしところの御事、終の御時まで

②出家し道を得給ふ、法輪転じ、涅槃の際まで

③発心の始より実繋の終まで

である。このことは、作者がここに「書き続け」「書き記す」としてゐる主なるものが、道長の出家後の仏教生活以外の何物でもないことを、何よりも雄弁に物語つてゐる。

道長の仏教生活は、この箇所表現を借りて言うならば、法悦境に浸つて「かなしうあはれ」と言うべきほどのものであり、先に引用・解説したへうたがひの巻の記事でいうならば、誰も信じられないほどのものだということになる。

しかし、それほどのものを作者は「書き記」してゐるのであり、作者が書いてゐることは、どれほど大仰に見えても、それらは虚偽ではなく、事実そのものなのだ、ということなのである。

作者のこの基本的な姿勢を、仮に《実録意識》と呼ぶことにするならば、この《実録意識》によつてこそ、『栄花物語』冒頭の記事に現れた〈史観〉と、道長物語の終結とも言うべきへつるのはやしへ前掲部とが、正しく呼応関係を持ち、一貫したトーンによつて基調が貫かれてゐるということなのである。そしてこの時に、冒頭にいう「こちよりの事」が、実質的に道長物語をいふのであると開示されるのである。

しかし、冒頭において、「こちよりの事をぞ記すべき」と書かれた時、この「こちよりの事」が即座に道長物語を意味してゐたとは考えにくい。「こちよりの事」は、いきなり道長物語に結び付けて考えるよりも、もっと純粹に考えるべきではないだろうか。つまり、帝紀によつて世の変遷を整理するという、その当時の誰もが持ち合わせ

ていた〈史観〉における近代、六十余代の帝のうち最近の何代かを、「こちよりての事」は直接意味していると思われるのである。そして、そういう意味の近代史を書こうとする時、近代史の中の更に近代、前現代史とでもいうべき位置に、膨大な質と量を以って道長物語があつたということなのではないだろうか。〈実録意識〉が、冒頭の〈史観〉と道長物語を同じ基調で支えるのはそのためであろう。

道長物語は、事実を書く『栄花物語』としては、当然書かねばならない大物語であつたのである。それがあまりに膨大であるため、冒頭に現れた〈史観〉からやや外れる結果になつてゐるという印象に誘いかねない程のものになつてゐるのであるが、実際は、冒頭の〈史観〉は卷三十までの正篇全体を見事に包んでゐるのである。

二

「記す」は、日記や物語など、女性の手になる作品にはあまりその用例を見ないという特徴がある。『源氏物語』⁽¹⁾にも用例はごく少数にとどまるが、その使われ方について見ておく必要がある。

「……このごろ、をさなき人の、女房などに時々読まするを、たち聞けば、「物よくいふものゝ、世にあるべきかな。空言を、よくし馴れたる口つきよりぞ、いひ出すらむ」とおぼゆれど、さしもあらじや」とのたまへば、「げに、いつはり馴れたる人や、さまぐに、さも酌み侍らむ。「たゞ、いと、まことのこと」とこそ、思う給へられけれ」とて、すゞりおしやり給へば、「こちなくもきこえおとしてけるかな。神世より世にある事を、記し置きけるななり。日本紀などは、たゞ、片そばぞかし。これらにこそ、道くしく、くはしき事はあらめ」とて、

わらひ給ふ。

〔源氏物語〕 蜩

『源氏物語』にあつて、物語論が展開されている有名な箇所である。明石の姫君が、物語を女房に読ませて聞いていた。源氏が、それを立ち聞きし、その時の印象を玉鬘に述べる。よほど虚言を言いたれた者がすることに違いない。玉鬘は、虚言を言いたれた人にはそう聞こえるかも知れないけれど、私には「まことのこと」が書いてあるのかと思えない、と反論する。その反論を受けて、源氏は、「神世より世にある事を、記し置きけるななり」と、少々皮肉っている。

源氏は、玉鬘が「まことのこと」と言つたから、「記し置」いたものだというのか、というふうには、言葉を選んで言つたのである。源氏が、「神世より世にある事を、記し置きけるななり」と言つたように、「記し置く」は実録の世界の事であり、玉鬘の言う「まことのこと」を、堅苦しく理解した場合の措辞である。そういう措辞であるからこそ、源氏の言葉に皮肉が入り込んでいると感じ取ることが出来るわけであろう。

「記す」とは、ただ「書く」と言うのとは質的に異なり、正しく《実録意識》を端的に語る言葉として理解することが出来るのである。

『源氏物語』に使用された、もう一例の「記す」についても見ておこう。

院は、昔物語しいで給ひて、「おほきおとゞの、よろづの事に立ち並びて、勝負の定めし給ひし中に、鞠なん、え及ばずなりにし。はかなきことは、伝へあるまじけれど、物の筋は、猶、こよなかりけり。いと、目も及ばず

かし。功こそ見えつれ」と、のたまへば、うちほゝ笑みて、「はかゞしき方には、ぬるく侍る、家の風の、さしも、吹き伝へ侍らんに、後の世のため、殊なることなくこそ侍りぬべけれ」と、申し給へば、「いかでか。何事も、人に異なるけぢめをば、しるしつたふべきなり。家の伝へなどに、書きとゞめ入れたらんこそ、興はあらめ」など、戯れ給ふ御さまの、……

(若菜上)

この前には、鞠にじやれた猫のいたずらから、女三宮の姿を見、心を奪われてしまった柏木が描かれている。ここは、そうとは知らず、柏木を側に呼んで、柏木の父との思い出話をし始める源氏。源氏は柏木の親譲りの蹴鞠の腕前を褒め、父親の秀技を家伝として記し、後世に伝えるよう勧めている。柏木と源氏との対話において、問題になっているのは、蹴鞠に優れていたという程度の事を、わざわざ家伝に書いておくべきかどうかということである。柏木は、こういう事は書いておいても子孫に別段の恩恵はないから書く必要はない、という旨のことを言い、源氏は、人より優れている事があれば書き記しておくべきであると言っている。

家伝とは、その人物の事跡や功業を書き記してその家に伝えるものであり、「群書解題」に説明するところを借りるならば、

式部省は内外文官の選叙・位記や勲績の校定・論功封賞・貢人の策試等重要な人事を管掌したが、その参考資料として家伝を各家々に提出させたのである。政府はまた、時々行なつた正史の編集、あるいは新撰姓氏録のような氏族志の編集に際しても、各氏族の本系帳・家伝を上進させた。

とあり、分かりやすい。

要は、人事の参考資料として家伝は珍重され、柏木が、蹴鞠の事などを記しても子孫に何の恩恵もない、と言っているのは、その辺の事情であらう。

家伝はまた、正史編集の参考資料ともなり、その意味では、正に実録の根本に位置するものであるとも言いうる。群書類従には『家伝』上下として、鎌足と武智麿の伝が残っているが、全文漢文で書かれており、光源氏が言うように、優れた点だけが書かれているということもあるので、書かれていることを丸ごと事実として信用するわけにはいかない面もあるが、いかにも、正史の資料として使われそうな雰囲気を持った文章である。

源氏が、「しるしつたふべきなり」と言っているのは、そういう文体をしつかり意識しての事であり、「記す」は、はつきり実録の意識において使われているのである。

『源氏物語』における「記す」二例について考えてきたが、源氏、栄花ともに「記す」の用例を多く見ないのは、その意味するところが、男性の書く漢文体の、史書的文章であり、この意味において、『栄花物語』冒頭の「こちよりの事をぞ記すべき」は、まことに味わうべき宣言なのである。

三

さて、『栄花物語』にもどって、「記す」の他の用例について、しばらく考察を続けたい。

しも月になりぬれば、大嘗会とて、又人ぐひゞきのゝしる。五節も、今年は今めかしき勝り、をかし。ゆき・

すきの方の歌ども、例の事なれど、片端をだにとて記せり。

（卷十二 たまのむらぎく・三八四）

この例は問題の多いところである。後一条天皇の大嘗会の記事であるが、以下に引用されている大嘗会の歌に問題がある。⁽²⁾書かれている歌は、まず、当時主基方の和歌作者となった慶滋為政の風俗歌一首、記録には大嘗会の和歌作者として見えない菅原資忠の風俗歌を一首書き、「悠紀・主基の歌ども、同じ様にかやうなり」として、以下省略の形にしている。そして次に、大嘗会の屏風歌として、為政・資忠・為政の順で各一首計三首書いて、「かやうに同じ心なれば止めつ」としている。

『栄花物語』では、まず、風俗歌のところ、為政を悠紀、資忠を主基としているが、正しくは悠紀方は輔親、主基方が為政であり、為政を悠紀方としているのは誤りである。また、資忠は『御堂関白記』に徴して義忠の誤りであることは、松村博司氏が『全注釈』で指摘されるとおりである。すなわち、『御堂関白記』・長和五年（二〇一六）十一月十日条に「選_三定_三為政_三義忠_一、読_三大嘗会主基方御屏風和歌_一、下給」とあり、この時、大嘗会主基方の屏風歌の作者として、為政・義忠の二名が起用されたのである。

『栄花物語』本文でも、『全注釈』が校異欄に示しているのによれば、陽明文庫本が「藤原義忠」、西本願寺本が「藤原のりただ」、富岡本が「ふちはらのりただ」としており、梅沢本の「菅原資忠」が誤りであることは、この面からも指摘できるであろう。

藤原義忠の名前については、実は、読み方に問題があったらしく、『袋草紙』の「諸集人名不審」に挙げられている。『袋草紙』諸本について見ても、訓を施している本は半数に過ぎず、定訓の定まりにくい人名であったようであ

る。この点について詳しいことは『袋草紙考証—歌学篇—』⁽³⁾を参照していただきたい。いずれにせよ、清輔の時代には、「義忠」を「ノリタダ」と読まない人が相当あつたことが伺われるのであり、そういう人は、仮名で「のりたた」と書いてあれば、義忠以外の人物を考えるであろう。「資忠」という本文が『栄花物語』に出てきたのは、そのへんの事情があるかも知れない。

「資忠」についてはそのように考えられるとして、為政を悠紀方、義忠を主基方とするという、少々難解な誤りがあるのはどう考えるべきであろうか。さらに、義忠の歌は正規には採用されていないにもかかわらず、ここに堂々と書かれているのはどういうことであろうか。

大賞会の和歌が制作される手順は、『袋草紙』『八雲御抄』などに詳しいが、屏風歌ができてから屏風絵が作製されるという『袋草紙』の記事によれば、屏風歌は九月中旬までに詠まれて、絵所に下されなければならない。時代的にすこし下がる『八雲御抄』によっても、十月上旬が和歌を詠む期限であり、十一月の十日、実際に大賞会の行事が行われた日よりわずか五日前に、やっと歌が出来上がって下されたというのは、尋常の事態とは考えられない。

因みに、『御堂関白記』によれば、輔親の制作になる悠紀方の風俗歌は十月二十九日に出来上がっており、屏風歌に至っては、行事のわずか三日前である十一月十二日に清書に移されようとしている。しかも、この輔親の歌の清書は、橘為義に依頼されたが病を理由に断られ、これも順調には運んでいない。このように、後一条天皇の大賞会和歌の制作、および、屏風歌の完成は、間際になつてもやや混乱気味の状態であり、通常の運びよりは進捗状態が悪く、かなり切迫した感じの、あわただしい準備風景が想像されるのである。

『栄花物語』が、悠紀方の和歌作者を為政とし、主基方の作者を資忠（正しくは義忠）とするという誤りを犯したの

は何故であらうか。私は、一つには、この、事のあわたたしさが、重要な一つの原因を作ったように思われてならない。

主基方の和歌として、為政と義忠両者のものが提出された。ともに備中の地名を詠んではいるが、歌の数は二通りになり、形式的にはこれで悠紀・主基揃ったようになってしまっている。悠紀方の輔親の歌も提出されているが、出された日時は前述の通りであり、風俗歌が出されてから屏風歌が下される段になるまで十日余りの日数を要している。更に、主基方の歌は、十一月十日に、歌が出来て即刻、楽所・絵所などのしかるべき所へ下されていて、主基方の歌が一通りに整理され、輔親の歌が添えられて、この時の大賞会の歌全体が、後世にも伝えられる形で見られるように整えるという、時間的余裕が認められない。つまり、資料がきちんと整理された形跡がないのであり、実際に屏風に清書された形で見るというのでなければ、資料としては未整理状態のままであったのではないかと思われるのである。

『大賞会悠紀主基詠歌』（書陵部蔵）は信頼性の極めて高いものであり、そこに義忠の歌が全く記録されていない以上、『栄花物語』の記す義忠の歌は正規のものでないことは勿論のこと、先に述べた事のあわたたしさからして、主基方の屏風が仮に二通り用意されて、義忠の歌も屏風に清書されて残っていたというふうにも考えにくいと思われる。

『栄花物語』の作者が実際に見て書きとめた資料は、屏風に清書されるなどした、行事に供される一級の資料ではなく、その元資料とも言うべき、これ自体は間違いなく正規の手続きを経て書かれ、提出された、信頼のできるものだったのではないだろうか。『栄花物語』の記事が、正規のものでない歌を書いているからといって、作者が歌反故のようなものを見て書いたとするのも、性急に過ぎよう。作者が実際に見て書きとめた資料は、実は、数量的には揃っているように見える、主基方の為政・義忠の歌であったと思われるのであり、作者はこれを形式的に、悠紀方為政、

主基方義忠というふうに解釈して示したのではないだろうか。

この記事は、すでに述べたように、省筆に従う書き方であり、手元の資料を完全に写し留めるのだという意識に乏しいために、また、なまじつか形式的には整っていたために、資料の吟味という点で怠慢になってしまったと考えられるであろう。

作者にそういうミスがあつたにせよ、作者自身は、信頼できる手元の資料を元に、後一条天皇の大嘗会という歴史的事実の記録をここで考えているのである。「記す」という意識は、ここにおいても明確に見られるように、確実な資料をもとに史実を書き進めるといふ《実録意識》を言うものである。

「片端をだにとてしるせり」というのは、非常に控えめな姿勢であるが、これは、書けば冗長になるという記事の性格を勘案したがゆえであつて、資料に対する不安感がそう書かせるのではない。逆に、いつも同様のもので、書かなくてもよいくらいのものであるにもかかわらず、やはり一端なりとも記録しておこうという姿勢が見受けられるのであり、これは、むしろ、書き記すに堪える資料を手にかけているという自負の現れと読むべきであろう。

四

さて、もう少し、「記す」の用例について検討を続ける。

その（注―木幡浄妙寺三昧堂供養の）日の御願文、式部大輔大江匡衡朝臣仕うまつれり。多く書き続けたれど、けしきばかりを記す。はじめの有様も聞かまほしう、よく願文のことばども、仮名の心得ぬ事ども交りてあれば、

これにてえ写しとらず。

(巻十五 うたがひ・四五二)

この記事も問題が多い。

まず、木幡淨妙寺三昧堂供養の事実であるが、松村氏が指摘しておられる通り、寛弘二年(一〇〇五)のことであり、『栄花物語』のいうように寛仁三年(一〇一九)のことではない。

また、この時の匡衡の制作した願文であるが、作者はこれを抄出して「けしきばかりを記」そうとしたが、仮名に慣れた手にはよく分からないことが混じって書かれているので果たせない、としている点である。これは『栄花物語』本文の方でも大きい問題が残されている。⁽⁴⁾

「けしきばかりを記す」としながら、実際には何も書いていない。その理由を弁解がましく後に述べている。作者は一旦記そうと決心したのである。記すことに決めて、実際の作業として読解・抄出にかかったのであろう。ところが、うまくいかない。分かるところもあるが、分からないところもあって、結局、その作業に自信が持てなくなったのであろう。作者は「え写しとらず」と書いている。すなわち、願文に書かれていることを忠実に伝えようとしたのであり、「記す」とはこの意味だったのである。

ここで一つ注意されることは、作者はここを書いている時、調べながら書き進んでいるということである。そうすると、「はじめの有様(も)聞かまほしう」というのは、作者の目にしてゐる資料が、少々傷みのひどい状態で、もともとあったようには読めないという、これも弁解の一言なのではないか。そしてその続きは、まして、願文は漢文で書かれるものであるから、読み辛いところを適当に推量を加えて読んでいくことも、仮名に慣れた者には心得のないこ

とであるからできない、と、作者は言っているのではないだろうか。⁽⁵⁾

そしてその続きの「この折は左大臣にてぞおはします」も問題である。これは、先に挙げた、木幡淨妙寺三昧堂供養の年月とも関係する。すなわち、道長が左大臣であったというのは、『栄花物語』のいう寛仁三年と矛盾するのである。寛仁三年には、三月に道長は出家をしており、淨妙寺供養の行われたのは十月であるから、どう考えても、道長左大臣ということは出てこないはずなのである。『栄花物語』も道長出家の話よりも後に、淨妙寺供養を書いており、この点からいっても、寛仁三年十月と年月を設定していながら、「この折は左大臣にてぞおはします」とするのは、非常に初歩的な誤りといか言いようがない。

このような初歩的な誤りが何故起こったか。松村氏は「作者は淨妙寺供養を寛弘二年と知っていながら、これを寛仁三年条に書いた」(『全注釈』)とされる。しかし、それなら何故わざわざ日付を「寛仁三年十月十九日」とし、道長を左大臣としたか分からない。故意に寛弘二年の記事を寛仁三年にもつてきたのなら、日付を正確にして、時に道長は左大臣であったと辻褄を合わすか、あるいは、道長が左大臣であることを書かないか、どちらかになるはずである。『本朝文粹』に収録されている、匡衡の書いた「為三左大臣三供三養淨妙寺願文」を見れば、最後に「寛弘二年乙酉十月十九日甲午左大臣」とある。作者はこれを見て「この折は左大臣にてぞおはします」と書いたのではないだろうか。そして、この一文も、このあたりを作者が資料を読みながら書き進めていることを示しているのではないであろうか。この願文については、作者は十分な解説ができずにいたのだが、しかし、いちおう終わりまで読んだのだと思われるのである。

「寛仁」と「寛弘」の間違いは、松村氏も「仁と弘はただ一字の違いであるばかりか、字体もよく似ている」と言

われるごとく、字体によつては読み誤りはされやすいであろう。私は先に、作者の目にしてゐた願文が傷みのひどい物だったのではないかと推定した。字体も類似するものであり、保存も不良とくれば、作者が願文の年号を寛仁に読み誤った可能性はますます大きくなってこよう。そして、作者にとつて、道長が出家してすぐの十月に、浄妙寺供養という一大仏事を設定できたことになったことが、作者をしてますます懷疑から遠ざけたのではないだろうか、まして、傷みがひどいとはいへ、作者が目にしてゐる資料は、真正正銘の物であり、その記事に疑いを挟む余地は無かつたのではないであらうか。作者はそれを「写しと」ろうとしたのである。道長左大臣という記事がそこに何のためらいもなく書き記されたというのは、そのような事情が考えられなければ、何とも説明のつきにくい誤りなのである。さて、以上、検討してきた事をまとめれば、この例においても、「記す」という言葉は、男性官人の書いた歴とした史料を、『栄花物語』という作品に歴史的位置付けをして書こうという《実録意識》そのものであることが理解されたと思う。

五

さて、あと二例について、考察する。

夜更くるまゝに、月面白く曇なくて照り渡りたるに、「昨日の事、たゞ心地にのみ思ひて、書きとゞめずば口惜しかるべし。為政ばかりぞ仕まつらん」と、殿仰たびて、御前に召し出で、かゝせ給へば、書き仕まつれり。式部の少輔文章博士内蔵権頭よししげためまき、書き記して奉る。大後の宮、天の下に三笠山と戴かれ給ひ、日の

本には、帚木と立ち栄えおはしましてより、……（中略）……、「岸の菊久しく匂ふ」といふ事を題にて、和歌を奉らせ給。「この事を書き記さん事は為政なり」と仰賜はす。詞の林も老木になりて、花の思も忘れにけり。詞の泉も浅くなりければ、人竝ならぬみづきをあはれときこしめして、新玉の年立ち返る春の縣召にかずまへとどめまうす。

（卷二十三 こまくらへの行事・下一六〇・一六一）

これは、高陽院駒競が行われた翌日の後宴の和歌序（正しくは序題）を書いているところである。為政の書いている序題は、「大后の宮、天の下に三笠山と戴かれ給ひ」から引用した部分の最後までである。したがって、「記す」と書いている二例のうち、後のは、為政が書いた序題をそのまま引用している部分に当たり、「栄花物語」作者が「記す」としているものではない。また、初めの例も、「……為政ばかりぞ仕まつらん」と、殿仰せたびて、御前に召し出でて書かせ給へば、書き仕まつれり」とあつてから、改まつて「式部の少輔文章博士内蔵権頭慶滋為政、書き記して奉る」とあることから考えると、「式部の少輔文章博士内蔵権頭慶滋為政、書き記して奉る」は、おそらく、序題の初めに書いてあつた署名か何かをこのように書いたものであり、おそらく、作者の見ていた資料そのまゝの引用であろう。したがって、この例も『栄花物語』作者が「記す」としているのではないことになる。為政が「記す」としているその内容は、頼通が「昨日の事、ただ心地にのみ思ひて、書きとどめずは口惜しかるべし」と言っているのを受けてのことであり、実質的には、昨日行われた高陽院駒競を優艶に記録することにあつた。⁽⁶⁾ その時に、序題という形式を借りたのであり、それが、序題を記すということの意味のすべてだったのである。

「記す」という言葉がそういう実質を持つていることは、ここでもいちおう注目するに足りるが、しかし、ここを

直接『栄花物語』作者の《実録意識》に結び付けて考えることは正しくない。

六

さて、今まで見てきた例は、すべて「記す」という肯定の姿勢の例であったが、未検討の例に、「記さず」と否定の形のものが一例だけある。それを見ておく。

今年東宮七にならせ給。長和三年といふに、御書始の事あり。学士には、大江匡衡が子の一条院の御時の蔵人仕うまつりし挙周をぞなさせ給へる。その頃大殿は左大臣にておはします。堀河のをば右大臣と聞ゆ。閑院のをば内大臣と聞ゆ。殿の君達、太郎は大納言にておはします。二郎は左衛門督にて非違の別当と聞ゆ。高松殿のを二位中将と聞ゆ。余の上達部さまへおはすれど記さず。

(巻十二 たまのむらぎく・三六一)

これはへたまのむらぎくへ冒頭の記事で、長和三年(一〇一四)十一月二十八日の東宮敦成親王御書始の儀を書いているところである。

記事は東宮が七歳になったことをいい、決まり通り御書始の儀が行われたことをいう。次いで、その時の学士が挙周であったことをいい、続いて道長以下の臣下が書かれているが、その名は、儀式への出席者の名前ではなく、儀式とは直接関係のない記事のように見える。実際、この儀式の出席者については、『小右記』が、その日の記事の末尾に「見参公卿、左大臣、右大臣、大納言道綱、齐信、頼通、中納言俊賢、行成、懷平、時光、教通、頼宗、参議経房、

実成、道方、通任、三位左中将能信、参議頼定、公信」と書いている。この中には内大臣公季はいないのに、『栄花物語』に「閑院のをば内大臣と聞ゆ」との記事があることから、『栄花物語』の「その頃」以下の人物紹介は、儀式の出席者の紹介ではないと言わざるをえない。また、教通は「非違の別当」となっているが、実際は長和二年十二月十九日に検非違使別当に補せられてはいるものの、翌三年十一月七日には辞している。したがって、御書始が行われた時には「非違の別当」ではない。したがって、『栄花物語』の記事は、御書始の儀式を書き記してある史料から抜き書きしたのではなく、別の史料から書いていると考えるべきであろうと思われるのである。

しかし、そうすると「余の上達部さままおはすれど記さず」としているのは、どういう意識の流れの上に書かれた文なのであろうか。

作者は、初めに、「長和三年といふに」と、年だけを書いて月日は書いていない。続いて御書始があつたことを書いているが、この年月日は書かず、次いで、「その頃」として、道長一家を中心とする臣下の面々を省略気味に書いているのである。『栄花物語』の記事は、この後、教通の息女生子の誕生を書き、隆家の眼病のこと、隆家が式に任ぜられたことを書いている。生子誕生は長和三年八月中旬、隆家の任大式は十一月七日、眼病で悩んでいたのはそれ以前からである。いずれの記事も御書始より前にあつた事柄であり、この辺りの記事を正確に読むためには、御書始の記事が、月日を無視して前に書かれているとの認識に立たなければならないのである。

そして、もう一度この辺りの記事を見直すならば、御書始の記事が先頭に持つてこられたのは、記事の配列、すなわち、①天皇家のこと、②臣下のこと、③一の人の子孫のことという、帝紀を物差しとしてその時代の諸事件・諸事象を整理するという、まことに一般的な〈史観〉ゆえのことなのであると、理解されるのである。そして、道長以下

の人物の肩書きが、御書始より後のことである必然性がまったくないことを知る時、それらの肩書きが、見事に事実と寸分違わないことを知るのである。ここでも、作者は確かな史料を手に行っている。

『榮花物語』巻一〈月の宴〉冒頭は、先に引用した文に続いて、①宇多・醍醐両帝のこと、②臣下基経のこと、③基経の子孫のこと、という順に記事が続いていた。さらに、『榮花物語』の記事は、①村上天皇のこと、②臣下忠平のこと、③忠平の子孫実頼・師輔・師氏・師尹のこと、という順に記事が並んでいる。つまり、『榮花物語』においては、①天皇家のこと、②臣下のこと、③一の人の子孫のこと、という記事の配列は、発想の最も根本的なものであり、『実録意識』の最も基礎をなす形であると言える。

そういうふうと考えてくれば、作者が、「余の上達部さままおはすれど記さず」として、時の大納言道綱・実資以下の貴紳を「記す」中に入れなかったのは、むしろ当然のことと理解されるのである。大納言道綱・実資以下については、それを書いても『実録意識』に反するものにはならなかったと思われるが、『実録』の初心に戻り、道綱以下の記事を捨てることによって、『実録』記事の間延びを防いだのだと考えられるのである。

七

続篇にもわずかながら「記す」の用例があるので検討しておく。

I 高松殿の御腹には、春宮大夫・中宮権大夫・権大納言など申て、男三人おはしますなり。姫君は右衛門督の上にてものし給。かみの巻にしろしたれば、新しくも申たてず。

(巻三十一 殿上の花見・三四二)

II 又の日、上渡らせ給て、上達部御前に召しあれば、御簾の外に候ひ給。「和歌などあるべし」と仰言あれば、権大夫土器取りて関白殿に参り給けるに、「さうくしきに、今日の有様少し書き記してあらんなんよかるべき」と、御けしきありければ、権大夫なん、その日の歌の序題書き記し給ける。
(卷三十一 殿上の花見・三四三)

III その日の儀式有様、女の記す事ならねば記さず。

(卷三十二 歌合・三六六)

卷三十一は、卷三十へつるのはやしに書かれた道長の死を受けて、道長亡き後の一家の様が書かれる。その中で、彰子と威子の有様を詳しく書いてきて、そしてIの記事が書かれている。

IIの記事は、Iとの間に章子内親王袴着の記事があるだけで、Iと近接している。記事の内容は、章子内親王袴着の後宴で、後ろに和歌が四首だけ記されている。

IIIは倫子七十の賀の記事で、卷三十二の巻頭記事の一部である。

Iの「記す」は、直接には、師房が隆子と結婚した記事を指すと考えられ、具体的には、卷二十一の結婚記事を指す。『栄花物語』に既述の記事に厳然としてあることをさして「しるしたれば」というのである。

卷二十一に書かれている記事の性質は、歴史の表面に出てくるようなことでもなく、実際に内容を見ると、世の風評などの説話的資料によつて書かれているように判読される。話は、隆子の兄弟や隆子自身も結婚に反対であつたと書かれており、その隆子をうまくもてなしている師房の姿も描かれている。単に事実を書きとめる以上に、話の裏に首を突っ込んだような書き方である。『栄花物語』が書いている記事以外にも、松村氏が『全注釈』において

『小右記』の記事を引きながら指摘されるような事情もあり、この結婚話は世間の噂としていろいろ言われたにちがいないのである。

「かみの巻にしろしたれば、新しくも申したてず」という言い方は、詮索しすぎかも知れないが、師房と隆子との結婚話については、風評その他いろいろ書くことがあるけれども、前の巻にその一端が書いてあることでもあるので、まだまだ書くことはあるけれども、もう書かないことにする、といった口吻が感じられる。

「かみの巻にしろしたれば、新しくも申したてず」というのは、巻三十一の作者が、「かみの巻」の作者が「しるし」たのだと理解していることを表している。しかし、前に述べてきたように、「かみの巻」の作者ならば、敢えて「しるし」たのだとは思われないと思われる内容である。この辺から、巻三十一（より大きく正篇と考える方が普通である）の作者は、巻三十一の作者とは違うと看取されるのである。

しかし、前にも言ったように、「記す」の語義自体は、『栄花物語』に既述の記事に厳然としてあることをさして言うているので、史書に書いてあるという意識で使っていると見て、いちおう差し支えはないと思われる。

IIIの例は、行事の次第を詳しく書いておく、例えば、日記のようなものは、女の書くものではないという意味で、この「記す」は男性の書く漢文の史料を意識して使っていると分かる。そもそもからして、一般的には、女は「記す」という行為はしないものだったのである。

IIの二例は、いずれも、章子内親王袴着の後宴の記録を優艶に序題として書き留めておこうというものである。序題と「記す」との関係は、本小論の（五）で述べたので繰り返さない。巻二十三へこまくらべの行事の例と同じと見てよからう。

以上統篇の「記す」の用例について見てきたが、「記す」の語義自体に変化は認められない。しかし、統篇の例では、「記す」が、大きくテーマに関わる言葉として設定されていないばかりか、作者自身が「記す」のだとしている箇所が一つもないのである。それは、「記す」という言葉は残っていても、作者の側に書く意識としての《実録意識》が、希薄になっていてることを表しているようにも感じられる。

八

以上、「記す」の例を見てきたのであるが、「記し」であるものというのは、『源氏物語』の例などから、男性の手になる漢文で書かれた史書、あるいは、男性が漢文で書いた史料をいうことが普通であったと思われる。

『栄花物語』の作者は女性であったと思われるが、正篇には、作者自ら「記す」のだとしている箇所がいくつかあった。そうすると、自ずから、『栄花物語』という作品が「記し」であるものの中に入るといふ関係になってくる。

このことは、『栄花物語』の作者が、書いているものは間違いない史実なのだという主張を、自負に乘せて書き進めていることを意味している。私は、その作者の意識を《実録意識》と呼ぶことが適当であろうと考えたのである。

《実録意識》の実質とは、作者の歴史的リアリティーが実を結ぶということでもあるのである。

そして、「記す」と書いているところの記事を分析すると、その箇所は、直接信頼できる史料を見ながら、史料に忠実に書き進めている、粉飾のない記事であった。これらは、作者が歴史的事実と正面から向かい合っている箇所であり、作者の想像力を経ないで、ストレートに歴史が再現されているところとも言える。つまり、そこに、確かな実録の姿勢を見ることができるのであり、「記す」という言葉は、『実録意識』の非常に濃厚な局面に顔を出している

言える。

作者の《実録意識》をそのように捉える時、本小論の〈一〉に引用・解説したように、冒頭・巻十五・巻三十という、『栄花物語』の主題を言う場合には必ず引き合いに出される重要な記事の中に、いずれも「記す」という言葉が出ているという事実注目したいのである。

これは、「記す」と書いてあるから、主題を言う時に引き合いに出すのだという、逆の一面もある。しかし、いずれも、まことに、『栄花物語』の主題を説明する場合に重要な記事であり、この、逆の一面だけで、引用するに足りると判断されている訳ではないと思う。

『栄花物語』正篇全体を捉えようとする時、冒頭に述べられている、帝紀を物差しとして諸事件・諸事象を整理するという〈史観〉は、不可欠の要素であり、想像を絶するような道長の偉業を書くことは、正に、歴史的テーマだったわけである。そして、それらはいずれも《実録意識》に支えられて書かれ、『栄花物語』の史書的性格の本質を形成しているわけである。

私は、『栄花物語』の中に、史実とは合わない、あるいは、もつと、意図的改変と言うべき記事があることを、無視しているわけではない。

私は、「記す」の用例を分析していると、そこには、単一か、あるいは、それほど多くない、しかし信頼できる、わずかな史料で書いている記事に多く出会った。そして、それらと同じ高い確実性が、道長物語に対しても認められなければならないという主張が、「記す」の中にあると思うのである。

編年体であるとは言つても、単位としての事実を連ねるだけでは、例えば、今言うところの道長物語というような、

生きた人間の歴史は再現しない。道長物語に〈道長〉の実質が込められるためには、複数の史料を元にしつつも、ここに作者の想像力の入っていく余地が認められなければならない。しかし、この想像力は、事実であることから乖離・離反する方向を持つものではなく、むしろ逆に、限られた史料から、歴史の実質を探ろうとする方向を持つているものであることを、作者の主張は語っているように思われるのである。

本論を、より充実させる意味で、「記す」の他に、「書きとどむ」や「書き続く」「書きつく」といった言葉についても検討を加える方がよいが、それらについては次節において述べることにしたい。

注

(1) 『源氏物語』本文は、日本古典文学大系によった。

(2) 松村氏は『全注釈』で事実関係を詳細に検討され、その結果、「悠紀方の次に、その作者名や和歌何首かを脱したもので、元来は『栄花物語』の作者が後に記入するつもりで空白にしておいたものが、書写を重ねるうちに、主基方の「備中いねつき歌……」が悠紀方の下に続けて書かれてしまい、したがって、主基方という語は次の「大内記藤原義忠朝臣」の上に移ってしまったものであろう」と推測された。氏の論と拙論とは結論がまったく異なるが、理由は、問題の解決を本文に求めようとするか、『御堂関白記』の記述に求めようとするかで異なったものである。そういうわけで、部分的に対立するものではないので、逐一反論を加えながら論を進めるという形にはなりえなかったことを記しておく。

(3) 藤岡忠美・芦田耕一・西村加代子・中村康夫共著『袋草紙考証—歌字篇—』(和泉書院・昭和五十八年)

(4) 『全注釈』の校異考に四種の本文があがっている。一行余りの空白が設けられている本もあるということについては、本書第二章「『栄花物語』の主題——へみかど」を通して」の第五節「三条天皇について」の「心にもあらで……をめぐって」に収載)でも部分的に触れたことがあるが、総合的には別の機会に考えてみたい。

(5) 『全注釈』語釈に詳しい。本来ならば、逐一、松村氏の説と私解との違いを述べるべきであろうが、論旨に煩雑を加えることになるので、本文では私解だけを述べる形にさせていただいた。私解との主な違いは、願文が宣命体で書かれていたと考える必要があるかどうかということになるが、『全注釈』および『標注』（本位田重美・清水彰両氏の翻刻がある）なども参照していただければ幸いである。

(6) 序・序題・日記の違いについては、『袋草紙』に論がある。前掲(4)を参照していただければ幸いである。

二 『栄花物語』は何を書こうとしたか

『栄花物語』の記述について——省筆の意味するもの——

一

六国史と呼ばれる国の歴史書が日本三代実録まで書き継がれてそこで途絶えた。日本三代実録の成立は延喜元年（九〇一）であるから、『栄花物語』が書かれるまでに実に一五〇年から二〇〇年程度の空白があることになる。国史が書かれる間隔は次の表の通りである。

六国史	成立	所収
『日本書紀』	養老 四（七二〇）	神代から持統まで
『続日本紀』	延暦一六（七九七）	文武から桓武朝延暦一〇年まで
『日本後紀』	承和 七（八四〇）	延暦十一年から淳和まで
『続日本後紀』	貞観一一（八六九）	仁明

二 『栄花物語』は何を書こうとしたか

『文徳実録』

貞観一三（八七二）

文徳

『三代実録』

延喜 元（九〇一）

清和・陽成・光孝

国史として一〇〇年以上、正史が記述されて形と成るに至らなかったことは、少なくとも異常事態であつたことは間違ひなさそうである。

『権記』寛弘七年（一〇一〇）八月十三日条には次のようにある。

十三日己未大貳未時首途、與小野宮侍從同觀、參内、左大臣於陣被定臨時御読經事、匠作執筆、頭中将仰大臣、修国史久絶、作統之事可定申、諸卿申、令外記勘申先例可被定行、奏聞此旨、依定申云々、即被仰大外記敦頼朝臣、

（『権記』寛弘七年（一〇一〇）八月十三日条）

引用文一行目にある「頭中将仰大臣、修国史久絶、作統之事可定申」は、左大臣道長に対して一条天皇の言葉を伝えたものである。「修史」とは歴史を編修することであるから、「修国史」は具体的に三代実録の次の編集にかかることを意味していると思われる。したがって、「久絶」は一〇〇年を越えた時間を意識していることになり、一条天皇の示そうとした内容は、三代実録完成後一〇〇年以上経っていることもあり、次の国史を作つてはどうかということになる。それに対して、陣の座に居合わせた諸卿は、外記に先例を調べさせて実行しようといい、一条天皇も同意している。

外記がどう勘申したのか分らないが、実際にこの日の決定が国史を生み出す結果に至らなかったことは、現在伝わる国史が三代実録で止まっていることから分かる。

このように、国史編纂の意欲に対して、何の試みもなされなかったわけではないのであるが、一つの国史として成立する方向は強くできあがらなかったようである。その要因としては、たとえば、怨霊のような、歴史を語ることに對する負の力を意識することがあったり、実頼對師輔、兼通對兼家、道長對伊周のように、時の権力者として誇るべき自らの家系の中に対立構造があったりという精神的な事情も手伝ったかもしれない。

一方、学問の流行は、漢詩文にすっかり焦点の当たっていた時代は終わり、広く文化人一般が漢詩文を志した時代から、仮名の流行や、經文を仮名交じりに聞くなど、文化の開示や受容の様相は一変しており、従来のような漢文での国史の記述が、時間の経過につれて、国の文化の実体からますますかけ離れていくという事態に至ったことも、自然な勢いを阻害した可能性があろう。

一〇〇年を越えると、伝承は何世代にも渡り、しかも、学者の家として菅家に重大事件がおこり、漢文の家に特徴的な悲劇的事件が続くなどしており、後藤祥子氏の論文「叛逆の系譜——『桐壺』の観相をめぐる」（『源氏物語の史的空間』第二章政変と復活・第一節）も時代の重要な一角を捉えている。

きわめて大雑把なまとめであるが、歴史の記述はかくして文体を含めて伝統的な継承が困難になったというべきである。

二

では、『栄花物語』はどういうふうに歴史を書こうとしたと言えるのか。

次の記事は『栄花物語』の冒頭である。

世始りて後、この国のみかど六十余代にならせ給にけれど、この次第書きつくすべきにあらず。こちよりての事をぞ記すべき。

(月の宴)

『栄花物語』の冒頭は、国の次第を記述の軸とし、その新しいところ、すなわち『栄花物語』の書かれた時代から考えて近代「こちよりての事」と呼ぶべき時代を記すと宣言している。

次第を書くということは、帝代に従って記すことであり、その具体的な一つ一つの記事は、一つには、単にある時期から今までの諸々のできごとを時間軸に沿って書くという、いわば事実の編年的集積を意味し、また同時に、今日がかくあることの必然的背景を洞察しつつ、その沿革を述べると編年体になるということも意味しているように思われる。実際の歴史記述に沿って、叙述内容を分析した論としては、加納重文氏『歴史物語の思想』所収の一連の論文が圧巻であり、当面、追加すべきことはない。

本稿では、歴史を語る語り口、換言すれば、歴史を作品世界、すなわち、文字で表わされる世界に語り据える形を、作品内の特徴的な言辞を追いかけることによって見定め、そこから、作者の歴史を記述する意識とでもいいうる、作

品の本質的な世界へとたどり着いてみたいのであるが、その中でも、作品世界に書き留める世界と省略する世界の境界に注目したいと思う。

『栄花物語』冒頭の「記すべき」という緊張感のある宣言からして、歴史は、積極的に書き示そうとする姿勢が強く打ち出され、帝代としては宇多天皇について一言触れることを初めとする。国の次第を意識した書き方からすれば、これは、きわめて自然に三代実録の後を襲うものであることを意識していると指摘できる。

三

ところが、『栄花物語』の記述は確実に一方で筆を省略する態度（以下、これを「省筆」という）を、意識的に採用している。そのうち、「書く」「書かない」としている例について考察したい。

次の表は、その分布状態を示したものである。これは、記事、あるいは、事実を「書く」「書かない」としている例であり、誰々が序代を書いたとか、和歌が書いてあるなどの例は除外したものである。作者は、「書かない」とした省筆の態度をとる一方で、読者の想像を呼ぶための「推し量るべし」も随時使っているが、「推し量るべし」の意味については、結論のところで言及する。

大きく分けて、記事が書かれないことの中には、記事を選択する間に消えていき、いつさい触れられることがない場合と、書くべきことがあるけれども、何らかの事情で書かないとする場合とがある。省筆とは、その後者の場合である。

巻		書	推量べし
一	月の宴	2	3
二	花山たづぬる中納言	1	4
三	さまさまのよろこび	2	2
四	みはてぬゆめ		3
五	浦うらの別		
六	かがやく藤壺	1	1
七	とりべ野	2	3
八	はつはな	3	5
九	いはかげ	2	1
一〇	ひかげのかづら	1	4
一一	つぼみ花	1	1
一二	たまのむらぎく	1	1
一三	ゆふしで	3	2
一四	あさみどり		2
一五	うたがひ	1	2
一六	もとのしづく		1
一七	おむがく	2	2
一八	たまのうてな	1	

一九	御裳ぎ	2	
二〇	御賀		
二一	後くみの大將		
二二	とりのまひ		
二三	こまくらべの行幸	1	
二四	わかばえ		
二五	みねの月		
二六	楚王のゆめ		
二七	ころものたま	2	
二八	わかみづ	1	
二九	たまのかざり	4	
三〇	つるのはやし	4	
正編		37	
三一	殿上の花見	2	
三二	歌合		
三三	きるはわびしとなげく女房	1	
三四	暮まつほし		
三五	くものふるまひ		
三六	根あはせ	5	
		1	
		57	
		2	
		4	
		1	
		1	
		2	
		3	
		2	
		1	
		2	
		2	

三七	けぶりの後
三八	松のしづえ
三九	布引の滝

2	2
2	1

四〇		紫野
続編		
49	12	
66	9	3

四

書こうとする中にも、手がかりがないので書かないとする場合と、それ以外の理由で書かないという場合との、二段階の省筆のあり方があるものと考えられる。次の例は、書こうとしたけれども書き留められなかったり、意識してこれ以上は書かないとした場合であり、二例とも和歌の場合で、記録されなかったために手元に資料がなく、書いていない場合である。

摂政殿は今年六十にならせ給へば、この春御賀あるべき御用意もおぼしめしつれど、事どもえしあへさせ給はで、十月にと定めさせ給へり。はかなう月日も過ぎもていきで、東三条の院にて御賀あり。御屏風の歌どもいとさまざまにあれど、物騒しうて書きとゞめずなりにけり。

(さまざまのよろこび・一一四)

大殿の姫君、十二にならせ給へば、年の内に御裳着有て、やがて内に参らせ給はむと急がせ給。万しつくさせ給へり。女房の有様共、彼初雪の物語の、女御殿に参こみ人ぐよりも、是は目出し。屏風より始、なべてならぬ様にし具せさせ給て、さるべき人びと、やむごと無所々に、歌は読せ給。和歌は主がら南、をかしさは勝ると

云らむやうに、大殿やがてよみ給。又、花山院よませ給。又、四条の公任宰相など読給へる。藤の咲きたる所に、紫の雲とぞ見ゆる藤の花いかなる宿のしるしなるらむ

又、人の家に、小き鶴共多く書たる所に、花山院

ひな鶴を養ひたて、松が枝の影に住ませむことをしぞ思

とぞ有。多かれど、片端をとて、かゝず成ぬ。

(かがやく藤壺・一九九)

『栄花物語』を書くに当たつてどういふ編集方法が採られたかについては、総括の編集者を考える説があり、強く興味が引かれるのであるが、この二例の書かれ方から考えると、少なくとも、資料に乏しい比較的古代の記事を書く場合は、その項目について、確かに何らかの取材報告のようなものがなされたのではないかと読める口調が残っているように思われる。

「物騒しうて書きとどめずなりにけり。」「多かれど、片端をとて、かかず成ぬ。」は、いずれも編纂者の直接的・総括的な物言いではなく、むしろ、取材調査報告に当たつた者の口吻がそのまま残つた感じが強い。しかし、その立場でのこういった物言いは、それがそのまま残されることで、編修総括者の直接的な物言いと、主観的にはきわめて近いものとして受け止められて良いのではないかと思われる。さらにいえば、何を「書き」「何を」「書かない」かは、編修に従事したものの全体に共通の大問題であつたということではないだろうか。

次に、資料の有無が問題の場合とは異なる場合について少し見ていく。

年月もはかなく過ぎもていき、をかしくめでたき世の有様ども書き続けまほしけれど何かはとてなん。

(月の宴・四〇)

この記事は、卷一〈月の宴〉の前三分の一のところにある記事で、師輔が薨去して法事が終わり、村上天皇が安子の参内を促す。続いて右大臣の後任人事が書かれ、東宮妃昌子内親王が里がちであることを記している。続いてこの記事があるが、これは、村上天皇の御子たちのことを記す書き出しに当たる。この次の記事は、村上天皇は御子のだれも可愛いけれども、特に安子所生の御子たちが格別に可愛いと記す。

記事は、書くべき「をかしくめでたき世の有様ども」があるけれども書き切れないので書かないという。具体的に何を書こうとしているのか分からないけれども、とにかく書くべきことがあるのに書き足りないでいる気持ちを表明していると思われる。

では、「書く」「書かない」の境界とはどういうもので、何を書こうとしているのであろうか。次の例が参考になる。

さていみじうのゝしりつれど、いと平かに殊にいたうも悩ませ給はで、めでたきをんなぎみ生れ給ひぬ。この御一家は、はじめて女生れ給ふを必ず后がねといみじき事におぼしたれば、大殿よりも御よろこび度く聞えさせ給。よろづいとかひある御なからひなり。七日が程の御有様書きつゞくるもなかくなればえもまねばず。三日の夜は本家、五日の夜は摂政殿より、七日の夜は後の宮よりと、さまぐいみじき御産養なり。

(さまざまのよろこび・一一三)

これは、道長の北の方倫子（彰子）が彰子を出産した記事で、大産であり、生まれてきた姫君の将来への期待も込めて喜びに満ちている。「書きつづくるもなかなかねばず」という書き方は、「書く」と逆効果になってしまうほど立派で、とても書けない」という意味であり、読者は、どれほど盛大であったことかと推測するのであるが、儀式のあり方として何か新機軸が打ち出されたり、今までとは何が変わったとかいうように、書く衝動を突き上げる要因はなく、資料不足も考えられる可能性があるが、「えもまねばず」は、単なる強調表現であり、ただ、今までの中では盛大なものであったという程度に理解すべきであろう。

この記事の特徴は、少し書いて「まだまだあるけれども書かない」という書き方ではなく、まったく書かないことにある。産養やお湯殿の儀は、一通りの内容は周知のことであったことが、歴史記述におけるこういう書き方を可能にしたのではないかと思われる。

五

では、まったく書かないとはどういうことであるのか。

産養については、彰子が後一条天皇（敦成親王）を出産したときの記事が、『紫式部日記』に書かれ、それがほぼそのまま『栄花物語』巻八はつはなに取込まれていることでもよく知られているように、非常に詳しい。では、その前後ではどう書かれているか。

一条天皇 「七日の程の御有様思ひやるべし」（花山たづぬる中納言・八〇）

彰子

引用文前掲（さまざまのよろこび）

敦明親王

「あらまほしうめでたくて、七日の程も過ぎぬ。よろづ推し量るべし。」（みはてぬゆめ・一四一）

脩子内親王

「御湯殿には内より仰ごとにて右近内侍を参りたる」「七日が程の御事共、いかがはなべてなるべき御事共かは。」（浦々の別・一八〇）

敦康親王

「御湯殿に右近内侍、例の参る。此度は内より御産養あべけれど、猶覚しはゞかりてすぐさせ給に、内の御心をくませ給へるにや、大殿、七日夜の御事仕うまつらせ給。内にも院にも嬉しきことに覚しめしたり。女院より絹綾大方さらぬ事共いとこまかに聞えさせ給へり。七日夜は今宮見奉りに、藤三位をはじめさるべき命婦・藏人達参る。その程の御用意皆有べし。」（浦々の別・一八九）

姝子内親王

定子崩御（とりべ野）

敦成親王

「御湯どのゝ有様など、はじめのにて知りぬべければ書き続けず」「三日五日七日夜などの御作法、中々まさ様にこそ見ゆれ。この度は事馴れそがせ給事なし」（はつはな・二八四・二八五）

敦良親王

基本的に、産養の記事に端的に現れているように、お決まりのことの繰り返しで、だいたい人はよく知っているであろうことは、このように、読む側の推測に任される傾向がある。

脩子内親王、敦康親王の場合は、中の関白家が壊滅状態にあるときの出産であり、どれほど祝福されているかとい

う祝義のほどが心配されたために、他よりは筆を割いている。嬖子内親王については、定子が産後まもなく崩御したため、記されていない。そして、はつはなの記事になるわけである。その詳細を究めた筆は、『紫式部日記』があったからそこまで書けたと考えられそうであるが、より積極的には、諸儀式が、それまでとは格段に盛大な内容で執り行われたための記録という意味で採録されたのであり、歴史を書く上で書き落とすことは許されないという考えから詳しい記事がそのまま取り込まれたのではないかと思われる。

つまり、歴史記述としては、本来、その儀式自体は、省筆の手法で、前に同じとして処理する性格のものであつたはずだが、儀式自体が幾多の新しい機軸を打ち出したために、詳細な記録を必要としたのである。

ひとたび、その斬新さを記録した上は、その繰り返しは必要がないということと、敦良親王の場合には、はつきりと「前に同じ」で処理している。これは、人物の歴史的価値という尺度から記事の粗密が発生したのではなく、歴史事実として、儀式自体が新しくなったことに光を当てるためにこういう記事の極端なほどの差が生まれたのである。

六

省筆が『栄花物語』作者の主體的な言辭であることは、次の例からもわかる。

上達部ども、殿をはじめ奉りて、だうち給に、かみの程の論きゝにくゝらうがはし。歌などあり。されど物騒しさに紛れたる。尋ぬれど、しどけなう事しげゝれば、え書き続け侍らぬ。

(はつはな・二六五)

上達部、座をたちて、御階の上にまゐり給ふ。殿をはじめ奉りて攤うち給ふ。かみのあらそひいとまさなし。歌どもあり。

〔紫式部日記〕・四五七

これは、五夜の産養の記事である。はじめが『栄花物語』、あとが『紫式部日記』である。「されど」から「え書き続け侍らぬ」までは日記にはない。したがって、この省筆の筆は、『栄花物語』作者の言葉として理解されなければならぬ。このように、常に「書く」「書かない」は『栄花物語』を編修・著作する側の言葉として真剣なものであったと思われるのである。

この続きは、「女房、盃」のところで、紫式部の和歌が示される。そこからは日記にも記事があるので、『栄花物語』作者は、上達部達の歌について書かないことを断ろうとしたと理解される。

省筆には、同じ事を書かないということ、作品に簡潔性を保証すると同時に、恒例の行事であれば、読者の知識を動員して、読む側の想像力による、作品世界への主体的参加を実現している一面がありそうである。

以下、省筆のすべての例を見ていく余裕はないので、どういう場合に書かないとしているかをまとめてみると、巻一五までの二十例のうち、

・同じ筋のことは書かない 6 例

・屏風歌・大嘗会和歌等の和歌 8 例

というのがその大半であり、他に、「物騒しうて」「うるさければ」などがある。

巻十六より後ろになると、「書く」「書かない」についての問題意識がはっきりと出てくる。

との、御前、御堂くゝの僧ども召して、御誦経ども申上げさせ給。宮くゝ、督の殿、各絹五十疋づゝ御誦経にさせ給。一宮にしおはしまさねば、あまたの御方くゝにおはしませば、鐘のせいとおどろくし。僧どもに昨日の残の物、大柱など、皆被けさせ給て、かねての御用意なき事どもなれど、よに珍かなる御心掟どもと見ゆれば、わざと思はぬ事どもをだにこそ、書き続け語り伝ふめれ。

(おむがく・下七八)

二十日の日は、昨日の事を恋しうおぼさるゝに、飽かずめでたかりし事を聞え給に、上達部参り給へれば、あるじの殿、いみじうもてはやしきこえさせ給て、御みきなどきこしめして、やがて、宮の御方に参らせ給へり。夜更くるまゝに、月面白く曇なくて照り渡りたるに、「昨日の事、ただ心地にのみ思ひて、書きとゞめずば口惜しかるべし。為政ばかりぞ仕まつらん」と、殿仰たびて、御前に召し出でゝ、かゝせ給へば、書き仕まつれり。

(こまくらべの行幸・下一六〇)

はじめの例は、法成寺の御堂供養が行われた翌日、孟蘭盆講があり、その時の引出物などを細かに書いたことの説明である。「よに珍かなる御心掟どもと見ゆれば」という理由は、作者の「書く」という意識そのものであり、盛大な御堂供養のことを書いてさらに書くことの理由を、この一言ですべて説明している。

「書き続け語り伝ふめれ」という文言は、長々と書き記した記録を眺めての感想とも、自らの行為を婉曲に言い表しただけでも理解されるが、いずれにしても、作者の書く意識と一体のものとして読めるものである。

次の例は、高陽院で行われた駒くらべの行事の翌日、昨日の興奮醒めやらぬまま、頼通が為政に和歌序を書かせよ

うとしたものである。この場合の「書く」は、頼通の言葉であり、『栄花物語』作者のものではないが、記録を残して後代へ伝えようという意識で使われた「書く」であり、時代的な歴史意識として共通しているもののように思われる。そして、その記録を残して後代へ伝えようという意識を駆り立てるものは、「飽かずめでたかりし」という思いである。

しかし、「書く」意識は、世の中が何事にもどんどん盛大になっていくことについてゆけなくなり、この省筆の記述も、先の「はつはな」の例以外に、次のように、副詞の「え」が付いて、「え書き尽さず」「え書き続けず」の形が見えるようになっていく。

・詳しく御事も、世の騒しきいとなみなれば、え書き尽さずなりぬ。推し量るべし。

(いはかげ・頼宗の姫君誕生・三二〇)

・その程の事ども怪しくもの騒しうて、こまかにえ書き続けず。(わかみづ・威子、章子内親王を出産・下二八一)

・事ども多かれど、え書き続けず。(たまのかざり・妍子三十五日の法事・下三一四)

・七々日の御有様、せさせ給事ども、え書き続けず。(たまのかざり・妍子四十九日の法事・下三一四)

副詞「え」の有無は、表現が根本的に違うというほどの意味はないであろう。しかし、事を書き留めることに對する心理的負荷において、「書き続けることが出来ない」と言い表すことが適当と感ぜられるほどには、事物繁多の時代に突入したと捉えられていたことは間違いないさそうである。

七

省筆の別の言い回しとして「とどめつ」がある。「とどめつ」は全部で十二例あり、その分布は、次のようになっている。

- ・ かやうに同じ心なれば止めつ (たまのむらぎく・和歌・三八五)
- ・ これより下は、夜更けぬればとどめつ (御賀・和歌・下一二七)
- ・ 多かれど、これより下は何かはとてとどめつ (殿上の花見・和歌・下三四三)
- ・ 多かれどとどめつ (殿上の花見・和歌・下三五四)
- ・ 多かれどとどめつ (殿上の花見・和歌・下三六一)
- ・ 数くにはうるさき様なれば、何かはとてとどめつ (歌合・和歌・下三六八)
- ・ 女房・殿上人など、多かれどとどめつ (歌合・和歌・下三七〇)
- ・ 五節・臨時祭の程なども、かかる事も多かれどとどめつ (きるはわびしとなげく女房・和歌・下三九七)
- ・ 例の残は止めつ (根あはせ・和歌・下四六〇)
- ・ かくていと数多ありけれど、あまりは何かはとてとどめつ (けぶりの後・和歌・下四七二)
- ・ 日ごとに替へつゝ、例の若き人は劣らじと挑み装束きたれど、同じ事のやうなればとどめつ (けぶりの後・女房の衣装・下四八二)

・こまかには女などの心及ばぬ事にてとゞめつ

(布引の滝・師実夫妻石清水参詣の車中・下五二九)

「とどめつ」の特徴は、ほとんどが和歌の省筆であることと、卷三十一以後のいわゆる続編に見えるものがほとんどということである。また、「書かず」と違つて、なぜそうするのかをいちいち断らない。つまり、当然のように切り捨てている。これは、現象面では同じ省筆ではあるけれども、「書かず」に見た省筆の効果といえるものは期待できない。

省筆としては別の言い回しも多々ある。つぎの表は、それらの言葉の分布状態を表に示した物である。「同じ事なり」は省筆の理由そのものであるが、他の多くは単なる強調表現である。卷の進行によつて意味合いは微妙に変化している場合もあるが、総じて、歴史意識に支えられた言葉と言うよりも、「書く」「書かない」よりも一歩下がった、単なるその場限りの表現として受け止めた方が自然であろう。

「書く」「書かない」という作者の直接的な物言いを追いかけることによつて理解されることは、

・同じ内容の記事は繰り返さない

ということであつた。卷十一つぼみ花にも、三条天皇の土御門殿行幸のことを記して、「行幸の有様、皆例の作法なれば書き続くまじ。大宮の東宮の生れさせ給へりし後の行幸、ただそのままの有様なり」とある。逆に、卷十七おむかくには、法成寺の金堂供養のことが記され、夜を迎えて歓談が進んだであろう道長と娘たちについて「御前達の御物語のことどもは、えうけ給はらねば書きつけず。おかしき事どもあるべけれども、たやすくうけ給はらぬこそ口惜

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	巻
	1	1			6	2		3	2	7	2		1	2		3	4	疎なり
		1									1		1			1	2	常なり
1	1	3	4		1				1	6	3		3		1		4	かたなし
					1	1		2		1				1				同じ事
	1			1					2	3	1			1				更なり
1	3	5	4	1	8	3		5	5	17	7		5	4	1	4	10	小計

36	35	34	33	32	31	正編	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
3		1			2	44	1	1		3		3				2		
3				1		11		3			1					1		
5		2	1			33			2	1		1						1
2				1		7						1						
						15		1		1	1					2		1
13		3	1	2	2	110	1	5	2	5	2	5				5		2

39 38 37		
3		
4 2		
1		
1 1		
6 5 1		
合計	続編	40
53	9	
16	5	1
49	16	2
11	4	
17	2	
146	36	3

しけれ」と、書くべき意識に駆り立てられながら、書き足りない思いをそのように書いている。

作者は、行事一つ、引出物一つにしても、新しい時代を感じさせる様々な趣向が登場すると、その一つ一つを書き留めようとし、それも時代の新しい局面を書き留めることになると考えていたように思われる。そこを記録する意識とは新しい時代を記録する意識にほかならない。

八

遡って思い起こせば、巻八はつはなに「その折よりこなた、十年ばかりなりぬれば、いくその事どもかい変りたる。その程推し量るべし」とあった。彰子入内から十年ばかりたつて、その間にどれほど世の中に変化があったか。はかなき物の具からしてもそうであると、文脈は語っている。

前田良三氏「栄花物語前半における妍子を読む」（『栄花物語研究』第一集）は、以下に続く長い調度品に関する記述や女房の服装に関する記述の前書きの性格があると指摘し、草子地の一句が「書く」存在の眼差しとことばを強いたものであるといっている。

いずれにせよ、世の中の変化を感動とともに受け止めていこうとするこの文言は、その変化を捉えようとするもの

こそ歴史意識であるという考え方と一体になり、「書く」意識の表出という形でも、作品内に具体的に残されたわけである。

時代の変化を捉える目は、一条天皇から三条天皇への御代替わりの記事にも、次のように見えている。

春宮行啓あり。十一日に渡らせ給程、いみじうめでたし。一条院には、いかにおはしまさんとすらんとより外の歎きなきに、春宮方の殿上人など、思ふ事なげなるも常の事ながら、世のあはれなる事、たゞ時の間にぞ変りける。

(いはかげ・三〇二)

未参御前之間、於大盤所辺、女房等有悲泣之声。驚問兵衛典侍云、御惱雖非殊重、忽可有時代之変云々

〔権記〕寛弘八年五月二十七日

『栄花物語』全体について、まとめながらこの記事を見ると、事・物に具体的に対象として見える変化と、権力や人間の立場の変化とは一体のものと思われ、物の描写については、一定以上は「推し量るべし」と読者の推量に委ね、権力や人間の立場については、省筆せずに詳しく書いてある。すなわち、一条院方と東宮方それぞれに仕える者の思いが記される以外に、この記事のあとには、かなり長くスペースを割いて、次の東宮決定をめぐっての一条天皇の決心が、理由も添えてきっちり記されているのである。

これを世の中の変化と捉える目は、『権記』の記事にも見えているように、広く世の中に共有された感覚なのであ

り、少なくとも『栄花物語』独自のものではない。

時代が新しくなったことに目を留める。その一つの意味は、道長及びその子孫の時代に照明を当てることであり、今ひとつは、道長時代到来の経緯を、人の立場及び感情の変化から追いかけることであったと理解されるのである。

その絶大な権力と豊かさは、書ききれないという「え書き尽さず」「え書き続けず」の多用に繋がっているのも注目すべきであろう。

九

卷二十御賀には道長の七大寺巡りを記して、そのついでに「御有様の尽きせぬを、世の例に語り続け、書き置くべきにやと見えさせ給」（下・一二七）と記している。また、卷三十つるのはやしには、「法輪転じ、涅槃の際まで、発心の始めより実繁の終まで書き記す程の、かなしうあはれに見えさせ給ふ」（下・三三七）と書いて、道長のことを書いてきたのであると確認している。様々な記述意識は、ここに集約していると見ることができよう。

新しいものの志向は、現実のこととしては、実資などの古来の有職故実に則ろうとする伝統的立場とは、しばしば軋轢を起こすものであった。新しい時代を拓こうとすることも、伝統的立場に依拠しようとすることも、いずれも歴史の立場としては対等に評価できるもののように思われるが、作者を取り囲む人々の価値観は、総じて、新しい時代の文化性に大きく依拠する方に流れ、それがそのまま記録しようとする歴史意識に結びついたと言えそうである。

このように見てくるとき、「書く」「書かない」の表現は、歴史記述の方針が、書く側の内なる衝動と重なるか重ならないかの境界での作者の言辞であることがわかる。

以上、「書く」「書かない」の記述を追いかけて、歴史を記述しようとする作者の基本姿勢を見てきたのであるが、これは、その記述のある場所にだけいえる特徴的なことというのではなく、そこに展開されている記述意識は、他の多様な表現とも相俟って構築されている『栄花物語』世界全体の基底の層を特徴的に露出しているということなのだと思われる。そして、作品世界には、「推し量るべし」という、読者の参加を促す歴史的時代を理解するための仕掛けも用意され、歴史記述の文体も獲得して、百年を越える歴史記述の空白が埋められたのである。読む側の想像力を動員する参加の形を実現することによって、歴史記述が単なる記録であることを越えて、読める歴史として、作品世界を昇華させたといえるように思われる。

三 歴史記述の原点と『栄花物語』

『栄花物語』と史実

一 『栄花物語』と史実との基本的関係

『栄花物語』は歴史物語であり、歴史上のもろもろの出来事を書いた物語である。それは、史実そのものを作品の世界に定位することを本質とし、記事の性格としてすべてが史実であることを前提としている。そして、その定位する方法は編年を基本とし、内容によって脈絡をもつて配置されているということである。

ここに脈絡というのは、例えば、作り物語によくいう伏線であるとか、特定人物の伝記物語的展開にかかわるとか、という意味ではない。『栄花物語』の記事の配列は、特定のテーマのもとに記事を並べるというテーマ性もなく、直接は何の関係もない雑多な記事が入り込んでいることは、一読して明らかである。要は、それぞれの時代に固有の歴史的雰囲気や人的環境を表すために、いかに記事として史実を組み立てうるかということであり、それらの記事の展開の中には、事件の発展が辿られたり、特定の人物について伝記的展開を探りうる場合もあるということであろう。

『栄花物語』が実録を基本とし、物語的叙述を行う中で、従来の歴史書にはない世界を獲得しているという主旨のこ

とは、多くの『栄花物語』研究者によつて、異口同音にいわれていることである。つまり、書かれている事柄が史実であることの確かさを史実性というならば、史実性は『栄花物語』が歴史物語としてあるための根本であり、大前提なのであつて、その上に新たな可能性を保持しているということである。

『栄花物語』に史実性を求めるとき、その史実性とは、事実そのままか、あるいは、事実の裏や、事実と事実の間に見え隠れする真実に限定した記述ということであり、少なくとも、捏造したものではないことが、最低必要である。その意味において、作者の姿勢がいったいどの方向を向いているかを吟味する必要がある。

『栄花物語』が何を書こうとしているかについて、まず最初にみなければならぬのは冒頭である。そこには、次のように書いてある。

世始まりて後、この国のみかど六十余代にならせ給にけれど、この次第書きつくすべきにあらず。こちよりの事をぞ記すべき。

この冒頭の宣言文に続いて、「世の中に、宇多のみかど、申込みかどおはしましけり」と、具体的な記述にすぐ入っている。序言ともいへば冒頭の宣言は、掲出した短い文だけである。

この短い文の中に、作者の叙述姿勢を見る上で、注意して読むべき表現がある。それは、「記す」という言葉である。「記す」という言葉は、女性には多用されず、史実を実録風に忠実に書き留めている場合に限定して使われているように思われる。この「記す」という言葉は、『栄花物語』の重要な部分に使われており、『栄花物語』の作品の性

質を、もつとも根本的なところで規定している言葉であると考えられる。詳しくは、本書第一章「『栄花物語』の成立」第一節「国史への回帰」の「『栄花物語』の実録志向」をご参照いただきたい。

二 作者は史実の何を見たか

『栄花物語』の作者は、史実に何を見、その史実を作品世界に収めるときに、どのような方法を用いているか。

このことを、適切な言葉で指摘しているのは、杉本一樹氏の「『栄花物語』正篇の構造について」（山中裕編『平安時代の歴史と文学 歴史編』吉川弘文館、昭和五十六年）である。

氏は、『栄花物語』の記事の特徴を分析し、その特徴を①数日、数ヶ月に渉る幅を持った時間を内包する、②心理描写・回想表現・和歌等を含むため、ある種の感慨・叙情性が表れる、③日付がなく、それだけではいつの事が明らかでない記事が、月日の明記された記事と並んで置かれている、等とまとめた。そして、このような特徴を持つ『栄花物語』の記事は「漢文的な編年体には、そのままの形では入りえない」として、『栄花物語』独自の編年体を指摘した。『栄花物語』独自の編年体とは、「記事のまとまりが尊重され、必ずしも日次に分断されないこと、換言すれば、記事内部の世界が、時の推移や回想などを含んだまま生き続けることを意味し、結果的に、説話的・物語的な世界や和歌などの叙情的な世界がそこに包括されることを可能ならしめた」ものであるとする。

史実は、その属性として、①時間、②一つの出来事として概括されうる〈事〉性、③その事件のはらむ情調、④そのことが他に与える影響を見る〈事件〉性、⑤そのことがらの種類をいう類別性、などを持っている。①のもとに②が整序される漢文体の史書には、③④⑤を文章化する事をしない。『栄花物語』の編年体は、その③④⑤をも内包す

る文体であると、私なりにまとめなおしておきたい。

『栄花物語』においては、例えば、後宮は、時間の概念をまったく無視してゐるのではないが、しばしば⑤によってまとめたような書き方がされ、それが厳密な意味で史実と食い違つてゐると指摘されることがある。その他、時間の概念が〈従〉になつて、厳密な意味からは年紀等に史実との相違が起こる場合として、「同類項集約方法」と名付けられた方法の指摘もある（高橋伸幸『「栄花物語」の方法』『国語国文』昭和四十五年一月、河北騰編『日本文学研究大成 大鏡・栄花物語』国書刊行会、昭和六十三年に収録）。

要するに、『栄花物語』にあつては、編年体は全体として一貫してゐるにも関わらず、記事の配列に関しては、その時間性は〈従〉の位置に回され、代わりに、③④⑤のいずれかが〈主〉の位置を占める場合もあることを、おさえておく必要があると思われるのである。

なお、『栄花物語』正編における〈編年体〉を支えるものとして、作者の歴史再現のための意志と方法を見る池田尚隆氏『「栄花物語」の方法——その〈編年体〉を中心として——』（『国語と国文学』昭和六十一年・三月、河北騰編『日本文学研究大成 大鏡・栄花物語』国書刊行会、昭和六十三年に収録）の指摘も大変重要である。

時間的制約は個々の記事に持たせることによつて、その記事の信頼度が増すというものである。記事が持つ主張は、時間体系の中へと挿入されることによつて、例えば、悲哀の構築など、一段と意味を増すというわけであらう。その意味では、記事の主張そのものが、自らの内的時間をもっており、適正に配されることを求めているともいえる。そしてそこでは、客観的事実としての日付概念である月日が、後退させられるわけである。

三 記事の誤りということ

『栄花物語』の記事に誤りがあることをどのように理解すればよいか。このことを総合的に検討したのが、加納重文氏「『栄花物語』正編の記述の誤りをめぐって」(『国語国文』昭和四十六年九月、河北騰編『日本文学研究大成 大鏡・栄花物語』国書刊行会、昭和六十三年に収録)である。

そこでは、「栄花作者の心を占めるものは、小説よりも奇なる事実への興趣ではなく、物語(それは敢えて『源氏物語』といってよいが)の世界への傾倒であって、その心酔が、無意識のうちにあるいは史実の吟味を必要と感じさせることもなく、なされた結果である。歴史物語として基本的な歴史事実よりも、むしろ作り物語の展開・叙述の様式が、細部においては栄花物語の主導的要素となつていくことに大きな原因がある」としている。伊周・隆家配流事件の記事においてもつとも拡大されている部分をこのように説明することは、確かに可能であろう。しかし、このことに関しては、後に別の見解を示したい。

さらに続いていわれている部分を要約風に示すならば、『栄花物語』に誤記の多いことは、「歴史物語と称される、事実を語っていくことを本体とする作品の成立は、どのような形であつても、事実そのものの持つ冷徹としてゆるぎない真実に対する、感動の心情に発するものであつて、そこには、何を措いても、事実への最大限の尊重と服従が、基本的に存在するもの」「点在する事実と事実の間のかくされた真実を、いかに発掘し、いかに想念するかということに、その文学性が存する」といった氏自身の考えとは反した結果となつている。また、『栄花物語』作者の「叙述姿勢が、歴史事実の軽視・編年意識の曖昧さに結びついて、栄花物語の文学的達成にはむしろマイナスに働いてい

るのではないかと判断されることを、きわめて残念に思う」とされた。これは、物語的叙述が『栄花物語』の史実性の足を引っ張った可能性を見ているということであろう。

前に述べたように、作品世界の根本的なところが「記す」という言葉によって規定されているとはいっても、実際の作品世界はどのような様相を呈しているか。すべてがきつちり史実そのままであるかという点、実際に諸資料との丹念な突き合わせによつて、そうとはいえないことが指摘され、さきほどの加納氏の指摘するようなことにもなるのである。それらはどのように考えれば良いか、ということになってくるであろう。

松村博司著『栄花物語全注釈』（二／八・別巻）は、諸資料との丹念な突き合わせによつて、史実を忠実に伝えていると断定できない箇所についても、具体的なさまざまな事例を提供している。それらさまざまな事例の中でも、はっきりと史実と食い違つており、さらには『源氏物語』に似せて書いているのではないかと指摘されるあたりは、どのように理解すべきであるか。そのような史実離れが懸念される箇所についての解釈が示されない限り、「記す」という言葉が作品世界を規定しているといつても、まだ、十分ない方にならない。

四 『源氏物語』に似るということと史実

『栄花物語』と『源氏物語』との関係については、やはり山中裕著『歴史物語成立序説』（東京大学出版会、昭和三十七年）・同『平安朝文学の史的研究』（吉川弘文館、昭和四十九年）は欠かせない文献である。その克明な検証は学ぶべき点が多い。

『源氏物語』と『栄花物語』の記述が似ているとされているところは、例えば、月の宴の巻の村上天皇が安子薨去

後登子を激しく愛する記事、花山たづぬる中納言の巻の花山天皇女御低子が懷妊して退出しようとするところ、浦々の別の巻の伊周・隆家兄弟の配流・召還の記事、などである。これらの記事は、共通して、史実に照らして『栄花物語』独自の記事にわたっている場合が多く、それだけ史実性が強く危惧されるところである。

『源氏物語』に似せることは、史実から乖離することになると、一般的には認定されがちではないだろうか。

これらの『源氏物語』に似た箇所を虚構と見る考えも成り立ち、特に伊周・隆家兄弟の配流・召還の記事に至っては、その虚構性を否定する事が困難に思われるほど、内容が独自であつたり史実に反していたりし、その分『源氏物語』に典拠が求められるという関係が徹底している。

すなわち、配流の原因となる花山天皇弓射事件は、光源氏が右大臣の娘である臚月夜との密通に因つていふことと、伊周の動機が恋の鞘当てにあることと符合し、その召還の理由が、いずれも皇子誕生によることとしている点である。しかも、恋に端を発したとするところは他の史料によつて裏付けがとれない記事であり、皇子誕生による召還は史実と食い違つてゐる。

私は、これらの指摘を前にして、三つほど考えてみたい事がある。それは、一つは、配流という暗い歴史的事件に關する事が、史実として記事を読む事ができるほどに確かな記録があり、史料入手について作者が恵まれていたはずだとして良いかという点、もう一つは、上流貴族であり、しかも、当時の政界においても有力な存在であつた貴公子が配流の身となつたことは、人々の噂として随分広がつたであろうと推測されるけれど、その話は事実としてそうであつたと広がり伝えられたのではないだろうか、さらにもう一つは、『源氏物語』が讀まれていた時代であるが、『源氏物語』が讀まれていたときに、光源氏の配流の記事を、人々は史実として聞いている伊周の話を重ねながら讀んだ

のではないか、ということである。

伊周・隆家の配流の話は、たいへん大きな事件であつたのであるから、自然な範囲のこととして、その話が人へと伝えられたことは考えて良いと思われる。しかし、その当時の女性が、歴史的事件について高い関心を持っていたとしても、耳に入ってくる情報は、せいぜい『蜻蛉日記』に記し留められた安和の変の記述を大きく越えるものではなかつたであらう。そして、事実としての堅さは、時とともに少しづつ薄れていったことが考えられ、他方、『源氏物語』という書かれたものがあつて、それを真実性の高い物語であると評価していたのであるならば、史実として薄れていった部分が、『源氏物語』の内容を取り入れる事で、史実としての話が肉付けされていった。その可能性が、どういうふうにも否定されることはないのではないか。

『栄花物語』の書かれた当時にあつては、『源氏物語』という作品は、人間のもろもろの感情や人間関係の諸事象について、かなり真実味があり、逆にいえば、それは、時代の離れた歴史的事実を理解する上で、かなり共通の理解の形を示してくれているのではないか。つまり、人々は諸事実を理解する上で、『源氏物語』に拘束されているのではないか。もつといえは、『源氏物語』に拘束されることで、かなり、人々と共有できる信頼の基盤が確保された面はなかつただろうかということである。

ここで思い起こしたいのは、『平安朝文学の史的研究』第三章第二節に指摘されている次の記述である。すなわち「かように『栄花物語』は、その内容の上からみても『源氏物語』の影響を非常に強く受けていることは確実であるが、それにもまして重要なことは、『栄花物語』の著者は、『源氏物語』を新しい歴史叙述としてとらえたことである。すなわち、『源氏物語』の中に現われるあり得べき事実、人間の真実を書くという面、その精神のあらわれを『栄花

物語」の著者は感じとったのである」という指摘である。

蜷の巻の物語に沿った説明は同書に譲る。虚構とはいっても事実裏付けられたことがらを書くとする『源氏物語』の世界は、場合によってはかなたに事実を空想させるほどであったとは、考え過ぎであろうか。このことは別段目新しいことを言おうとしているのではない。『源氏物語』の準拠論の立場からは、古来、すでにいろいろいわれていることである。

当時にあつては、情報を伝達する最大の媒体は人の口であつたであろうから、センセーショナルな事件であれば、必ず人の噂の種となつたであろう。それが一つの事実の世界を形成すると思われる。そしてもう一つ、文献に記録として書き留められている事柄であるかどうかが重要な問題である。流罪に関わる個別の記録は、しかるべきところには書き留められたであろうと思われるが、それらは、文献として見られるようなものであつたかということである。『栄花物語』の作者には見ることができなくても、見ることが困難でないならば、例えば、『大鏡』という作品などでは、『栄花物語』の記事を補う十分な記事を持つてゐるはずではないか。

例えば、伊周がどういう容疑で配流の身となつたか、『小右記』は三つの容疑をはつきりと書いている。すなわち、①花山法皇を弓で射たこと、②女院詮子を呪詛したこと、③私に大元法を行つたこと、である。しかし、それらの容疑のうち、どこまでが事実で、どこから曖昧なのかはつきりしない。容疑は、宣命には三つ載つていたということで、公的にはその三つが認められたのであろうが、この三つがすべて人の口にのつたとは思えない。もっとも話題になりやすそうであるのは、やはり①であろう。その信じられないような事件を、『源氏物語』的に恋の鞘当ての発展した

ものと理解することで、一つの納得の世界が生まれ、それを限りなく事実に近いところで定着させていったというのが真相ではないか。

この伊周・隆家配流事件について、限られた史料の中に断片的に書き留められている史実から、実際の事件を構築する作業が、まったくなされなかったのではないことは、個々の記事を克明に見ていけば理解されることである。そして、大事なことの一つは、『源氏物語』に似せて書くということが、この事件を書くときの構想として初めにあったのではないということである。史料にも、無条件に信用できるものから、すぐには信用できないもので、いろいろあったであろうけれど、その幅の中には、事実に対する理解を助けるものとして、『源氏物語』も入り得たということではないか。一読して明らかのように、配流の身の光源氏の姿そのものが藤原伊周の当時のあり方を示しているというような細かなことをいうのではない。『栄花物語』の作者が『源氏物語』の話の筋道をそのまま事実と信じたとは考えにくいが、『源氏物語』を読んでいる女房達が、『源氏物語』の世界を史実再構築の大きな参考にしたことは十分に考えられるであろう。それを覆す確かな記録が手元に獲得できなければ、そういうのも一つの力になったのではないか。

作者がそこで、ことの推移を正確に把握できるだけのきちんとした資料を入手していたのであれば、それを外してまで、作者が虚構に入るということは考えられないのではないか。情報が複数あつて、いずれが確かであるか判じがたい場合であるとか、情報がほとんど絞られていて、そのひとつが大方に広く信じられていた場合であるとか、考えられなくてはならないのではないか。要するに、確かな資料と照合しつつ是非を判定することができれば、いわば二級資料として、人の広く信じ、語っているところに依ることは検討する価値のあることと考えられると思われる。

るのである。

「世の人」「人々」の思いが、いろいろと書かれている。その領域を『栄花物語』の世界にしっかりと定位する意味でも、そのことは考慮される必要があるのではないか。

『栄花物語』作者が、人々の信ずるところを書き、それで事実を書きえたと自負しても、場合によっては、非とすべきではないというべきである。

五 史実から見た『栄花物語』の文学的達成（まとめとして）

『栄花物語』作者にとって史実とは何であつたか。言い換えて、何をもって史実としたか。作者の把握し得た史実とはどのようなものであつたか。

例えば、『栄花物語』の批判性をいう場合にも、作者が歴史事実としての実相に十分迫り得ていないことが、しばしば指摘されるのである。『栄花物語』の記事の批判性については、河北騰氏に参照すべき多数の著書（『歴史物語論考』笠間書院、昭和六十一年など）がある。個々の具体的な究明は、是非著書をご参照願ひ、ここでは、『栄花物語』の史実の相を考える基準の一つとして、批判性を考えることが、重要な一つのポイントになることを指摘しておく。

ただし、史実の相を考える場合に注意したいと思うことは、現代のわれわれが古記録という第一級の史料を分析して獲得する理解と、同等のものを作者に求めることは、必ずしも正しい分析につながると思えない。このことは、記事の誤りを指摘する場合にも同様にいえることである。そこで分かることは、作者の把握できた事実とはどのようなものであつたかという確認であり、その意味での作者の限界を見ることがある。

古記録の記事が史実その儘であると仮定すれば、『栄花物語』作者は、史実その儘を作品世界にしようとしたのではない。『栄花物語』においては、その時代に生きた人間を、できるだけ空想的結果を入れずに再現し、確かな資料を無責任に逸脱しない範囲において、想像力も働かせているといえるのではないか。実際にその人に会ったわけでもないのに、その人の会話が記されていたり、その人の心中が描写されていたりするのには、作者の抱く確かさの範囲内において許される推量が可能にしているのであろう。

『栄花物語』の文学的達成は、その推量が一人歩きできないという足枷を嵌めており、その分だけ描かれる人間像も肉感が少ない。史実だけで、『源氏物語』のような作品は書けるはずがない。

しかし、史実には、虚構に對峙して、価値高さを誇るものがある。作りごとではないその信頼の高さと確かさは、虚構の世界がいかに真实性を訴えたところで凌ぎされるものではない。『源氏物語』の螢の巻で、虚構の物語を否定的に言う光源氏の言葉は、当時の男社会の価値観を代表するものというよりも、もっと広く、物語を日常愛好する女房・姫君の女社会においても、虚構の世界に對して、多少懷疑的に考えることがあったことを示していると見ることもできるのではないか。玉鬘が正面から源氏の物言いに反論して、高邁な文学論を展開してしまったが、虚構と史実との関係は、時には、虚構でなければ十分に充足されないものであり、また時には、事実でなければ納得させられないことがあるというふうに、歴史的人間にとって、ともに不可欠なことというべきであらう。『蜻蛉日記』の冒頭は、なにも特別なことを語っているわけではないのである。

そして、虚構には虚構の開拓した「道々しくはしき」ことがらが魅力ある真実味あふれる世界を築き、そしてまた一方で、否定し切れない現実にこそ、偽りのない確かな人間像がある。歴史物語にとって重要なことは、享受者と

の信頼関係は、描かれている世界が、史実であることを裏切らないかぎりにおいて確保されているということである。『源氏物語』を読んでしまった人間は、その事実はだれのどういう思惑から起こり、それはどの人物をどういうふうに追いやっていったかを見ることになるのではないか。『源氏物語』が先行の文学作品としてなければ、『栄花物語』のような史実を見る価値体系はいきなり生まれたりしなかったように思われる。

史実を物語のように見とる。それは、事実を虚構化することではなく、人の生の生き様を歴史的時間の流れの中に感じつつ事実を読むということであろう。そしてそれは、相互の生き様について関心を持ちつつ生きるということであり、自己の生き様を相対的に眺めることを可能にする、高度な文学的営為であるといえるのである。

第二章 『栄花物語』の主題——へみかどをを通して——

一 へみかどゝについて

へみかどゝ造型上の問題

いろいろな平安朝の文学作品、とりわけ『源氏物語』と『栄花物語』とを中心に読み進めているうちに、私は奇妙に『栄花物語』の方に傾斜していった。奇妙に、というのは、私自身も『源氏物語』は魅力あるかもしれない作品だと思ひ、(こういう比較は乱暴なのかもしれないが)『源氏物語』と『栄花物語』とを比べてみた場合、一般的には『源氏物語』の方がおもしろいという人が圧倒的に多い。にもかかわらず、私自身は『源氏物語』に劣らないほどのおもしろさを『栄花物語』に見出すからである。秋山虔氏が、

私は源氏物語や蜻蛉日記などに接するとき、いわばこれを生み出した主体の人間力が何であるかとおのずから問わずにはいられない。その人間力が、こうした作品を生むという行為においてどう証されるのかをたしかめてみたくなる。それは作品そのものの私への要請であるといえよう。が、栄花物語にはそれが無い。栄花の世界ではそこに語られるさまざまな事象に接するときそれらの背後からそれらをひきしほる、そしてそれに接近したい欲求を私の中にかりたてるとき、精神的な核とでもいうべきものがあろうとは思えないのである。

(日本古典文学大系『栄花物語上』月報「栄花物語の独自性について」)

と言われる時、私にはどうも納得のいかないものが残る。確かに秋山氏のこの文学に対する時の姿勢には私もまったく同感であり、常にかけておきたいものとして賞讃もする。しかし、秋山氏が『栄花物語』にはないと言われる「これを生み出した主体の人間力が何であるか」という問いに対して答えるものを、私は今、うつすらと『栄花物語』に見出しはじめていのである。

「これを生み出した主体の人間力」「精神的な核とでもいうべきもの」と言われる、文学にとってかけがえのない生命線が、秋山氏の言う通り『栄花物語』にはないとすれば、『栄花物語』は歴史物語の囁きだなどと言われたところで、空虚にひびくだけで、あまり意味がないようにさえ私には思われるのである。

ところが、編年体で並列的に史実が書きとめられている作品の中から、その作品全体を貫く、私自身がうつすらと感じているその作品を生み出した主体の人間力を、引き出し、論証することが、いったいどのようにすれば可能になるかという、いわゆる方法論の問題が、この稿を書き進めている今も宿命的な課題として頭から離れない。

『栄花物語』に描かれたへみかどは、あとで具体的に述べるように、『栄花物語』内的に、非常な矛盾を多く持っている。いったいなぜそうした我々の目から見て明白な矛盾を作者は犯したのか。いったいそれは本当に矛盾なのか。それとも作者にとつては矛盾ではなかったのか。——そうした問題を持つ矛盾を追っていくことの中から、あるいは「これを生み出した主体の人間力」の一面だけでも明らかにすることができるかもしれないと思う。そこで、今回は『栄花物語』におけるへみかど造型上の問題を、その矛盾の問題を中に含めながら見ていきたいと思うのである。

中・に・含・め・な・が・ら・というのは、『榮花物語』正篇に描かれたへみかど、すなわち村上天皇から後一条天皇までを順に追っているかないと、その矛盾のはらむ問題も、作品全体の中でどのような意味を持つかを解明できないように思うからである。

なお、正篇とは通説に従って巻第一「月の宴」から巻第三十「鶴の林」までのこととする。

一

一般に六国史と呼ばれる官撰史書は、『天皇』の御代交替ごとに即位前記を載せ、それから史実が書きとめられていくといった体裁になっている。そして載せられた宣命体の詔は『天皇』を神統譜のもとに位置付け、疑うことなき権威ある存在たることを示している。官撰史書における『天皇』は必ずしも賞讃のことばに飾られている『天皇』ばかりではないが、官撰史書はやはり、『天皇』に関する記述にかなりの重心を置き、それが中軸となっていると、概ね言えるように思う。

ひとつひとつ例を引くまでもないが、いま、『榮花物語』について論ずる都合上、『榮花物語』が形式的にせよ受けついでとされている三代実録の序文の一部を引用してみようと思う。

今之所撰。務帰簡正。君幸必書。綸言遐布。五礼沿革。万機變通。祥瑞天之所祚。於人主。災異天之所レ誠。於人主。理燭三方策。撮而悉載之。節會儀注。蒸嘗制度。藩客朝聘。自余諸事。永式是存。粗拏大綱。臨時之事。履行成レ常。聊標凡例。以示有レ之矣。

ここでも「今之所撰。務帰二簡正」としながらも「君挙必書」「綸言遐布」「撮而悉載之」など「君」「人主」に関する記事がかなり精密に書きとめられ、諸事に関しては「粗挙三大綱」とされているように、〈天皇〉に関する記述が中軸に置かれていることは明らかである。官撰史書が〈天皇〉を中軸に据えて記しているということは、官撰という事情からも明らかであろう。

『栄花物語』は、次にも述べるように、形式的にせよ官撰史書を受け継ぐようとしていられるとされながらも、後一条天皇に至ってはほとんど描かれなくなる。このことは、官撰史書を受け継ぐという姿勢が、その受け継ぎ方において、官撰史書的なものの中核をかなり変質させていく方向に傾いていつていることをうかがわせるひとつのものであるだろう。こうした変質が、どのような過程を経て生まれ、そのことがどのような結実をもたらすか、ということを追求していく中から、作者の犯した矛盾の意味も引き出され、諸氏をして「形式的にせよ」と断り書きを付けさせた内実も肉付けされ、強いては作者の意図も、より明確になるだろうと思われる。

『栄花物語』は道長の讃美にその主なる意図があるということは、ほぼ疑う余地が無いように思われる。しかし、『栄花物語』の冒頭は

世始りて後、この国のみかど六十余代にならせ給にけれど、この次第書きつくすべきにあらず。こちよりての事をぞ記すべき。

(二七)

とあり、ここは、このあと、具体的なへみかどの表記が宇多天皇からはじまるから、『三代実録』を継承しようと

する姿勢表示とも、また、記述が村上天皇から詳しくなることから、『新国史』を継承しようとする意図の表れとも受けとられている。いずれの説にせよ、相通する確かなことは、この冒頭文が官撰史書を受けつごうとする『栄花物語』作者の意志表示であるということであるだろう。

『栄花物語』における〈みかど〉は、村上天皇以前の宇多・醍醐・朱雀の三天皇は過去回想でわずかに語られるに過ぎず、その記述が詳しくなるのは村上天皇からである。その村上天皇に関する記述は次のように賞讃のことばに満ち満ちている。

かくて今のうへの御心ばへあらまほしく、あるべき限おはしましけり。醍醐の聖帝よにめでたくおはしましけるに、又このみかど、堯の子の堯ならむやうに、おほかたの御心ばへのを、しうけ高く、かしこうおはしますものから、御才も限なし。和歌の方にもいみじうしませ給へり。

(二八)

〈天皇〉の聖徳を称えるために中国の皇帝をそのたとえに引くことは、『続日本後紀』の序に「今上陛下。河清而後興。社鳴而乃出。其道徳則堯与舜。其城郭則義将仁。」とある。また、このように〈天皇〉の性格・資質等にふれることは『日本書紀』から三代実録に至るまで即位前紀のところで行われている。さらに、「を、しうけ高く、かしこうおはします」については、『日本書紀』巻第五《崇神天皇》の即位前紀に「識性聡敏（みたましひさか）し。幼（わか）くして雄略（ををしきこと）を好みたまふ」とあり、「御才も限なし。和歌の方にもいみじうしませ給へり。」については、『三代実録』巻第四十五《光孝天皇》の即位前紀に「好読経史」「性多風流」とある。以上のように、村

上天皇の性格・資質等に関する記述は、それぞれその類似表現を六国史本文にその用例を見出しうる。それぞれその一例を挙げるにとどめたが、このように村上天皇に関する『栄花物語』の記述の類似表現を六国史の〈天皇〉に関する記述にその用例を見出しうることは、『栄花物語』が〈月の宴〉のはじめにおいて官撰史書を受け継ぐという意志表示をしているということの、少くとも補強説明にはなるであろう。官撰史書の大綱は〈天皇〉を中軸に据えることにあつた。こうした官撰史書を受けつぐものとしてふさわしい表現が、和文脈で〈月の宴〉のはじめにおいてされているのである。

冒頭での意志表示が、作品全体とどのように関わるかということは本稿の直接の目的ではないが、こうして表現されたへみかどへの志向が、作者の意図としての道長讚美の世界と、どのような関係において表現されているかという問題は、『栄花物語』を把握するにあたって、極めて重大な意味を内包しているように思われるのである。すなわち、それは『栄花物語』という作品の本質に肉迫する問題であり、ひいては、作者の思想とも深い関わりを持つ問題でもあると思われるのである。

二

村上天皇の性格・資質等に関する『栄花物語』の記述が、その類似した表現を六国史の〈天皇〉に関する記述の中に持つということは、『栄花物語』が官撰史書を受けつぐうとしているということの補強説明にはなっても、けつしてそのことを否定する方向には働かないであろう。ところが、一において引用した村上天皇の性格・資質等に関して述べている本文に続いて、村上天皇の理想的な後宮における君臨ぶりを比較的長く叙述していることは、官撰史書を

受けつこうとする姿勢からは早くも遠ざかると言わざるをえないであろう。なぜならこの記述以後、村上天皇の場合に限らず、後宮は時にはまとめ書きふうに、時には説話ふうに、時には実態的に詳しく具体的に述べられるのである。しかし、後宮の実際をこのように詳しく具体的に述べるということは官撰史書には見出しがたいことなのである。村上天皇の後宮における理想的な君臨ぶりは、まとめると次のようになる。

① 時めいている者にもそうでない者にも深い愛情を注がれた。

② それゆえ後宮は紛争もなく穏やかであった。

③ 御子を儲けた者とそうでない者にはそれぞれ相應の適切な（御子を儲けた者は重く）取扱いをされた。

④ つれづれな日には御前で基などをさせてご覧になるほどであった。

これら四箇条を見る限り、通じて言えることは、村上天皇の後宮における君臨ぶりはあくまで後宮内的なものであり、後宮外的な要素は入れていないということである。そして、このことは、安子の二度目の懐妊の時に、「大いどのも九条殿も、いと嬉しうおぼす程に、上は、世はともあれかうもあれ、一の御子のおはするを、うれしく頼しき事におぼしめす、理なり。」（三二）とあるように、村上天皇は忠平・師輔の喜びも世評も第二において、元方女祐姫所生の一の御子広平親王の存在を、嬉しく頼もしいことに思っていたのである。この時、あくまで後宮内的な要素を第一とする村上天皇の姿勢は崩れていない。そして、作者もこの村上天皇の姿勢を是認しているのである。

ところが、安子が憲平親王を出産すると「大臣の御心の中思やるに、さばかりめでたき事ありんや。小野宮のおとゞも、一の御子よりは、これは嬉しうおぼさるべし。御かどの御心の中にも、よろづ思ひなく、あひかなはせ給へるさまに、めでたうおぼされけり。」（三三）とあるように、師輔・実頼の喜びを前面に出しつつ、村上天皇の、万事

心配なく思い通りになったという満足の心中を述べる。ここでは世評を退けてでも一の御子広平親王の存在に信望をおくといった姿勢は影も形もなくなり、時の左大臣実頼・右大臣師輔の喜びに満ちた心境に同調しているかのような村上天皇の心中描写を見るのである。この憲平親王誕生の喜びを述べた記述のあとで、まるで村上天皇のこの喜びを具体化するかのようには憲平親王立太子の記事が続く。後宮内的な要素としての、安子所生の憲平親王が東宮に立ったということから、東宮の祖父として師輔は村上天皇の信望を受けとっている（三五）。このことから考えても、「宮達皆さまぐうつくしう何方にもおはしますを、上左も右もとぞおぼしめさるゝがうちにも、猶宮の御方の御子達は、いと心ことにおぼしめす。」（四〇）とあるように、多くの可愛い御子の中でも、村上天皇が安子所生の御子達に格別愛情を注いでいたということは、左大臣実頼・右大臣師輔という後宮外的な要素としての実権勢力の投影が、後宮内的なものに喰いこんでいることを示しているであろうと考えられる。さらにまた、元方女祐姫所生の一の御子広平親王をさしおいて、出生してわずか三ヶ月で憲平親王が東宮に立ったということも、実頼・師輔という実権勢力の存在を抜きにしては考えられないことである。このように、はじめ純粹に後宮内的なまとまりをもつて描かれた後宮は、御子出生を契機として後宮内的なものと後宮外的なものとの相關関係を持つようになり、そこで、とりわけ師輔が大きくクローズアップされてくることになるのである。後宮外的な要素としての実権勢力が、後宮内的なものに喰いこむということは、歴史上の実際であつたかもしれないが、だからこそ作者は官撰史書の枠を大きく破つてまで後宮の實際を詳しく写し出し、そのことによつてその実権勢力を大寫しにすることができたのだと思われるのである。村上天皇の後宮が理想的なものであつたことは、「村上などは、十、二十人の女御・宮すどころおはせしかど、時あるも時なきも、なのめに情ありて、けざやかならずもてなさせ給ひしかばこそありしか、これはいとことのほかな

る御有様なれば……」(九三)と花山天皇の後宮と比較する時に引き合いに出されていることから明らかである。作者が村上天皇から記述を詳しくし、堯とまで讃嘆された村上天皇の後宮が理想的であつたことは、その後宮との関係から大きくクローズアップされてくる師輔のイメージアップに大きく影響していると見てさしつかえないであろう。このように村上天皇の造型は、官撰史書を受け継ぐにふさわしい描写を持ち、作者の「へみかど」への志向もまたなお保持されながら、一方では、その官撰史書の描写のゆえに、後宮を媒体として有機的關係を持つ師輔を、大きく浮上させるための布石としての意味を持たされているのである。

三

次に帝位を継いだのは冷泉天皇(憲平親王)であるが、冷泉天皇は東宮時代から「いとなべてならぬ御心ざま・かたちなり。御けはい有様、御声つきなど、まだ小くおはします人の御けはひとも見えきこえず、まがくしうゆしう、いとをしげに在しましけり。」(三七)と書かれているように、きわめて異常な風貌を持つことがあつた。そして、その異常は「東宮四つにおはしましゝ年の三月に、元方大納言なくなりしかば、そのうち、一の宮も女御もうち続きうせ給にしぞかし。そのけにこそはあめれ、東宮いとうたてき御ものゝけにて、ともすれば御心地あやまりしけり。」(三六)と、元方・その女祐姫・その子広平親王の親子孫三代にわたる怨霊のためと婉曲的に断定して示されている。事實は、祐姫も広平親王もこの時まだ生存中で死霊であるはずはなく、そのことから考えると「そのうち、一の宮も女御もうち続きうせ給にしぞかし。」は一種の挿入句で、作者がまとめてここに書いたものとも解釈できそうである。が、いづれにせよ、冷泉天皇の異常がもののけのせいと断定されていることにはひじょうに重要な意味を持つ

と考えられる。というのは、もう一人の異常者、師尹女芳子所生の永平親王が存在するからである。永平親王は《月の宴》巻末において「いとうつくしくおはしませど、怪しう御心ばへぞ心得ぬさまにおひ出で給める。」（六二）「稚き程はうつくしき御心ならで、うたてひがひがしく痴ればみて……」（六三）等、先天的な痴れ者として描かれている。もつとも、もののけによる異常と先天的な痴れ者としての異常にはその間に相違する点も多いであらうし、作者も当時の人もその相違をはつきりと見分けることができたかもしれないから、冷泉天皇はもののけによる異常、永平親王は先天的な痴れ者としての異常、と描き分けることには不自然がないかもしれない。⁽¹⁾ところが、もののけが原因である場合には、その異常の負うところは冷泉天皇自身でもなければ両親（村上天皇・安子）でもないのに対して、先天的な痴れ者としての場合は、両親、とりわけ母親に対してその責任が追求された。

《日蔭のかづら》における道長のことばの中に「まづはこゝら多くおはする宮達の御中に、痴ものゝまじらぬてきはめつかし。いみじき村上の先帝と申しゝかど、かの大將の妹の宣耀殿の女御の生み給へりし八宮こそは、世の痴ものゝいみじき例よ。それにこの宮達五六人おはするに、すべて痴れかたくなしきがなきなり」（三三八）とあるのは、道長自身、明らかに血筋を問題にしており、芳子の姪城子に一定程度の汚点をつけ、にもかかわらず城子所生の御子に痴れ者がいないことに意外の気持ちこめて感心しているのである。冷泉天皇の異常がいわゆる狂気であつたとしても、それをもののけのせいだと解釈することは、たとえそのように解釈することが当時において普遍的なものであつたとしても、芳子・城子が、芳子所生の永平親王が先天的な痴れ者と解釈されているがゆえに、その血筋を根源的に疑われている、ということに比べてもわかるように、少くとも安子救済の意味は持ちえた。さらにこのことは、芳子所生の永平親王が先天的な痴れ者であつたと解釈されているがゆえに城子所生の御子に痴れ者がいないことが奇妙

に感心されている、ということからもわかるように、師輔以後の、いわゆる師輔流の血筋すべてを救済することにもなるのである。「みかど例の御心地におはします折は、先帝にいとよう似奉らせ給へり。御かたちこれは今少し勝らせ給へり。」(五四)とあるように、もののけから解放されていた時は村上天皇によく似ていたとか、御容貌はむしろ村上天皇よりもすぐれていたとか、ことさらに美しく述べていることは、師輔の女安子所生の冷泉天皇は、本来は立派な方であつたのだということを強調する意味を持つであろう。

また、冷泉天皇に関して、東宮時代であるが、次のような記事がある。

やうく御元服の程も近くならせ給へれば、御女在する上達部・親王達は、いたうけしきばみ申し給へど、かくおはしませば、たゞ今さやうの事おぼしめしかけさせ給はぬに、先朱雀院の女御子又なきものに思ひかしつきゝこえさせ給しを、さやうにおぼしめしたるは、后に据ゑ奉らんの御本意なるべし。さればその宮参らせ給べきに定ありて、こと人く、たゞ今はおぼしとゞまりにけり。

(三七)

元服の近づいた東宮に対して、諸卿や親王たちは自分の娘を差し上げようと、それらしい様子を見せたが、東宮の狂気を見て、引いてしまった。そこで候補に上がったのが故朱雀院の愛娘昌子内親王であつた。昌子内親王が候補に上がったのは、ひとえに故朱雀院の本意を尊重したからであるという。

このような、冷泉天皇の狂気を欠点としては見ない言い方、臣下に対して朱雀院の意向が先行したという言い方、さらに「朱雀院の御心掟を、本意かなはせ給へるものとめでたし。」(五四)という記事を、実際は、昌子内親王はも

ののけを恐れて里がちにならざるをえなかったという不幸な昌子内親王の姿に合わせ考えてみる時、表面的にはへみかどと臣下との主従関係がまだ完全には崩壊していないことを示しつつ、臣下の断念をへみかどを立てるための配慮という形で前面に押し出そうとしている作者の姿勢を見ないわけにはいかないのである。

次に帝位を継いだのは同じく安子所生の円融天皇であるが、この円融天皇には酷評がくり返される。

みかどの御心いとうるはしうめでたうおはしませど、「雄々しき方やおはしまさざらん」とぞ、世の人申思ひたる。
(八一)

みかどの御心強からず、いかにぞやおはしますを見奉らせ給へればなるべし。
(八二)

みかどの御心掟を、世人も目もあやにあさましき事に申思へり。
(八五)

此度のみかどの御心掟は、ゆゝしう心憂く思ひきこえさせ給ふも疎なり。
(八五)

これらの酷評の原因は何かというと、右大臣兼家女詮子が一の御子を儲けたにもかかわらず、円融天皇が、頼忠が関白太政大臣であることを重視し、積極的に御子を儲けていない頼忠女遵子を先に自ら立后させたことにある。『栄花物語』も円融天皇が登場するほど物語が進んでくると、その後宮は後宮外的な要素としての実権勢力の姿そのままが後宮内的なものに反映している。円融天皇は頼忠が関白太政大臣、兼家が右大臣というこの勢力上の落差を重視し、とにかく頼忠第一主義であった。このことは、遵子が入内するところで「梅壺はおほかたの御心有様け近くおかしくおはしますに、この度の女御は少し御覚の程やいかにと見えきこゆれど、たゞ今の御有様に上も従はせ給へば、疎な

らず思ひきこえさせ給なるべし。」(七九)と、詮子が遵子よりすぐれていることを言い、遵子の受ける寵愛には期待できるものが少ないことを述べ、しかし円融天皇は勢力関係に従ったから、まずまずの寵愛を遵子はものにしていう主旨のことを記していることから概ね察知できるであろう。円融天皇は時の勢力関係に従ったのであり、したがって一の人が頼忠でなくとも、一の人の女が入内していればその人を大切にしたのである。もともと、この場合、遵子が御子を儲けていないという特殊な事情もあるが、元方女祐姫が一の御子を儲け、師輔女安子が二の御子を儲けた時、村上天皇が安子所生の御子の方により大きな愛情を傾けたことを思えば、円融天皇のこの姿勢はそれほど非難されるに値しないようにも思われる。

しかし「御子生れ給へるは、さる方に重くしくもてなさせ給、さらぬはさべう」(二九)という村上天皇の後宮に関して述べられたこの原則から見れば、確かに円融天皇の頼忠第一主義は問題視されてもしかたがないであろう。作者はその点を懸命に衝く。頼忠の顔色を気にするがゆえに円融天皇はなかなか兼家には接近できない。一の御子誕生が伝えられ、行幸して若宮に会いたいという切実な願望も、頼忠の意向を憚って思いとどまらざるをえなかった。頼忠第一主義による遵子立后が兼家に不平不満の気持ちを起こさせ、さらにこうした頼忠第一主義による兼家への接近に対するためいが兼家との溝をますます深めることになる。詮子も兼家も参内せず、そのため、円融天皇は自分の本当の気持ちを伝えることができず苦悩に陥る。兼家に逆らえばこういうことになるという恐しいプロットである。円融天皇に対してくり返し非難のことがあびせ掛けられるのは、そうした兼家の不平不満の原因を円融天皇に見出すからであり、逆に言えば、兼家を賞讃しようとする姿勢があるから円融天皇にだけ非難のことがくり返されているのである。長年、詮子も兼家もその一族の者も参内、出仕せず、へみかどからのお便りに対する返事も疎略にし

たということに対しては、作者は一言も非難のことばを言わない。このことを見ても作者の兼家肯定の姿勢は顕著であり、詮子所生の一の御子懷仁親王が東宮に立つと「世はかうこそはと見え聞えたり」（八九）と絶讃していることからこの作者の姿勢は明確である。

円融天皇は、退位後、「この院は、いみじう多くの人靡きて仕うまつれり。」（一二二）と、在位時代の悪評にもかかわらず、人望の高い存在として描かれる。これは、一見矛盾しているように見えるが、永延元年のこの記事は兼家が摂政になってからの記事であり、兼家の寛大な政治家ぶりが、自分を貶めた兼通の子朝光を春宮大夫に登用したところでも述べられていることから考えても、この記事は兼家の寛大さのひとつのあらわれとして読みとれる。

このようにして、円融天皇の造型は後宮内の問題における合理性を追求することを視点の中心に置いて描かれるが、その後宮の問題が作者の賞讃しようとする兼家をのつぎにならない関係において巻きこんでいるため、もっぱら兼家を支持する立場から良くも悪くも書かれているのである。村上天皇の後宮描写から師輔が大きくクローズアップされてきたことを考え合わせる時、円融天皇の造型は、このように、まったく逆の視点からなされていることがわかるのであり、この逆の視点の誕生は、へみかどしに対する従来の強固な観念をやわらげ、ときほぐす重要な鍵を作者が握ったことを意味すると同時に、師輔―兼家路線をより強固に浮上させることにもなっているのである。

四

続いて即位した花山天皇はきわめて好色な性格の持ち主であった。臣下の側から自分の女を入内させるといった、臣下の野望が先行する従来の形式はまったく逆転し、「いつしかとさべき人々の御女どもをけしきだちの給はす。」

(九〇)とあるように、へみかどゝの方から積極的にあの人の女をと要望するのである。もとより、自分の女がへみかどゝの寵愛を受けることは、臣下にとってこの上ない幸いでもあった。これ以上の玉の輿に乗るチャンスはないのである。だから、関白頼忠などは自身が一の人である事をいいことにして、(史実とは相違するが)まず最初に、他の人の女を押しのけて自分の女謁子を入内させる、というほどの気の乗りようであった。そして、十月から十二月の、わずか三カ月にも満たない期間に、(これも史実と相異なるが)頼忠女謁子・為平親王女婉子・朝光女姫子の三人が、へみかどゝからの要望によつて次々に入内したのである。ところが、姫子が寵愛を受けると婉子の方の寵愛はとみに衰え、姫子の寵愛も一定期間がすぎると急に衰えてしまうといった有様で、当の女もその親も不快で籠りがちになつてしまつた。こうした花山天皇の、一定の期間は一人にもつぱら寵愛を傾けるといつた偏愛ぶりは世評にまでなり、濟時などはへみかどゝからの申し出を断わるほどであつたのである。ただ、頼忠女謁子だけは浮沈のない寵愛を受け、全体としては婉子が比較的良好に寵愛を受けたとあるが、花山天皇の後宮は、概して浮沈の激しい後宮であつた。こうした後宮のあり方が、村上天皇の後宮と比較されているように、寛大な抱擁力を理想とする作者の視点から非難され、こうした花山天皇に対する非難の気持ちは、当時においても一般論として十分通じるものがあるだろう。また、濟時の場合のように、臣下の側から拒否の姿勢を提示したことは、ますますへみかどゝの内実を空洞化していった。だから、花山天皇は良いところなく、総じて欠点だらけの天子として描かれているのである。

花山天皇の出家は、よく知られているように、『大鏡』では兼家一派の陰謀として書かれ、『栄花物語』では為光女低子が懷妊したまま死去したその罪障を消滅しようという花山天皇自身の意向として書かれている。『大鏡』と『栄花物語』との記事の違いから、『栄花物語』の方は、兼家の陰謀が事実であつたとすれば、そうしたこともつ兼家

に對する暗いイメージを隠蔽しえているということを言うのは、あまりに容易であり、そのことを言ひうるまでに、埋めたい深い溝が存在することは、だれもが感じるところであらう。つまり、『栄花物語』の作者が兼家の陰謀を事実として知っていて、それ故その実相を隠すために、花山天皇自身の意向として出家を書いたのだと断定する決め手は何もないのである。だから、花山天皇の出家事件から、作者の兼家肯定の姿勢を見ることが、今はしない。

『栄花物語』では、花山天皇の出家への志向は、周囲の人々を完全に無視したものであつた。叔父義懷が花山天皇の出家の意向に胸つぶれる思いであつたのは、自身の権力の座と花山天皇の存在とが密接な關係にあつたのだから当然であり、後宮に女を送りこんでいる頼忠も同じ思いであつたのも当然である。作者は花山院を仏教的な視点からその仏果を讃えるが、その「……御位上品上生にのぼらせ給はむは知らず、この世には九重の宮のうちの燈火消えて、たのみ仕うまつる男女は暗きよに惑ひ、あはれに悲しくなん。」（二〇〇）という文脈は、むしろ、その出家が現実の世界に残した悲哀の方を強調している。こうして、だから賞讃されることなく、もっぱら悲劇ばかりを作り出す存在として描かれるのであるが、それにしても、そのようにばかり花山天皇が描かれるのは、いったいなぜであらうか。

それはやはり、頼忠時代の終焉、兼家時代の到来が、作者にとって重要なことであつたから、ことさら、頼忠時代に暗黒のイメージを添えようとしたためと思われる。花山天皇は、頼忠女謁子だけは浮沈のないもてなしをした。花山天皇の後宮でも実権勢力の投影は著しかったのであり、頼忠が一の人であるいじょう兼家は大きく出ない。そして、頼忠の性格は「世の一の所におはしませば、いみじうめでたきうちに、とのゝ御有様なども奥深く心にくゝおはします。」（七九）と、婉曲に、作者の賞讃する寛大な抱擁力とはまったく反対のものであつたことが示されている。寛大

な抱擁力を持つ兼家の時代の到来は待ちに待たれるべきものであったのである。永延元年は兼家が摂政の時代だが、そこでは「院はいみじうめでたくておはします」（二二二）と書かれ、兼家政権の成果として、一見矛盾にも見えるような美化がされている。

道隆の政治は身内政治だと非難されているが、その道隆時代においては花山院は再びたいへんな好色を發揮し、中務とその娘とに御子を儲けるなどの行為が描かれる。花山院の好色は、伊周左遷事件の起因となるものであり、このことが契機となつて中関白家の斜陽と道長時代の到来があるのであるが、寛大な抱擁力の持ち主、師輔・兼家・道長の三人の間にある歴史的空間においては、⁽³⁾暗い事件が比較的多く描写されるのは、その裏側に、この三人の善政に対する賞讃の姿勢が隠されているからだと言えは言いすぎであろうか。後宮の問題から傷だらけに描かれた花山天皇が、兼家時代になると急に立派な存在として描かれ、その記述が抽象的できわめて具体性に欠けていることを思う時、やはり、花山天皇の造型も師輔・兼家―道長路線を肯定賞讃する作者の姿勢が、その裏側にあることを見るのである。

一条天皇時代の到来は、すなわち兼家時代の到来であつた。《様々のよろこび》の巻では兼家と兼家一家の立派な姿が描き出されている。しかし、一条天皇は「上いと若うおはしませば、振鼓などして参らするに、君達もおかしう思ふ。」（二二六）と、幼い姿がわずかに描かれるにすぎない。事実、永延二年のこの記事の時には、一条天皇は九才の幼主であり、兼家の寛大な政治があつたために、ことさら詮子所生の一条天皇を賞讃する必要がなかつたという事情もあるかもしれない。

村上天皇以後、冷泉天皇を例外として、へみかど^①は後宮の問題を中心に描かれた。ところが、一条天皇の後宮の場合は、一つの世界としての後宮はほんのちっぽけな記述しかされず、もっぱら定子・彰子の個人像が、斜陽にあえ

ぐ定子・栄華に輝く彰子という大動脈において描かれ、後宮はひとつのまとまりを持たない。そして、一条天皇の性格・資質等に関する記述は、ほとんど彰子との関係において述べられる。彰子入内は巻六《カッやく藤壺》のはじめに記され、定子入内は巻三《様々のよろこび》の後半に記されており、その間隔は大系本文にして約八十頁分であるが、その間、一条天皇に関する具体的な記述はほとんどない。もともと、巻五《浦々の別》は伊周左遷事件をもつぱら描いており、その巻の特殊性を考慮して、編年体空白ができるけれども大胆にその分を計算からはずせば約二二頁分とほぼ半減するが、実年時にして計算すると、定子入内の正暦元年二月から彰子入内の長保元年十月（『栄花物語』本文では十二月）まで約十年もある。一条天皇の年齢にして十一才から二十才までの間、定子のあいづく出産にもかかわらず、ほとんど描かれないことは、一条天皇造型における大きな特色である。

彰子入内後、一条天皇の後宮がわずかに描かれるが、そこでは定子入内の頃は一条天皇はまだ幼少であったが、彰子入内の時にはたいそう大人になっておられ、〈物の心〉を知っておられたから、彰子入内は見ばえもあったということなどが記される。ここに、一条天皇が実際には大人として十分な年齢に達しており、定子が次々と御子を儲けているほど寵愛を受けていたにもかかわらず、ことさらに一条天皇の姿が定子との関係において描かれなかったことの意味も帰するであろうし、あるいは兼家時代に描かれた一条天皇の無邪気な姿の意味も帰するかもしれない。すなわち、このことは定子が彰子に比べて一条天皇からは非常に遠い存在であることを印象づけ、定子にまつわる一条天皇像が無邪気なものであることが、一条天皇が成長するにつれて彰子の方へと傾斜していくことを、抵抗のないものにしていくようにも見えるのである。要するに、ここでは、作者は彰子を賞讃したのである。

この彰子賞讃の所において、一条天皇がはじめて「上のむげにねび、物の心知らせ給へれば……」（二〇〇）『御心

掟・御気色など、末世の御門には余らせ給へり」とまでぞ。世の人『やむ事なき君におはします』と、時の大臣・公卿も申聞えさせける。」(二〇〇)などと、この上ない形容がされていることは、意味が大きいと言わなければならぬであろう。このあと、一条天皇と彰子との睦い関係が書かれているが、そこでも「同御門と申ながらも、いかにぞやかたなりに飽かぬ所もおはします物を、此上は、いみじう御形より始、清らにあさましきまでぞおはします。」(二〇三)と、欠点のない「へみかど」^一として描かれている。このように、概して一条天皇に関する美しい修飾は彰子との関係においてされる場合がほとんどであり、彰子入内後も定子に関する記述もずいぶん多いにもかかわらず、定子との関係においてはこうした美しい修飾はされないのである。

彰子との睦い関係において描かれる一条天皇は、その叙述が一つの方向を持っている。「上、藤壺に渡らせ給へれば、御しつらひ有様はさもこそあらめ、女御の御有様もてなし、哀に目出度覚し見奉らせ給。」(二〇二)「打橋渡らせ給よりして、此御方の匂ひは、只今あるそら薫物ならねば、もしは何くれの香の香にこそあんなれ、何共かゝへず、何ともなくしみ薫らせ、渡らせ給ての御移香は他御方ぐに似ず覚されけり。はかなき御髪の箱・硯の宮の内よりして、をかしうめづらかなる物共の有様に御覧じつかせ給て、明けたてばまづ渡らせ給て、御厨子など御覧するに、何れか御目とまらぬ物のあらん。弘高が歌給書たる冊子に、行成君の歌書たるなど、いみじうをかしう御覧ぜらる。」(二〇二)などの叙述がある。これらの長い叙述は、作者がいかに力をこめて書いているかを示している。ここでは、世の人・時の大臣・公卿達から、立派だ、すぐれている、と思われていた「へみかど」が、彰子とその持参した調度ひとつひとつに讃嘆している。その讃嘆のしかたも並々ではなく、夜が明けると早速やってきてはひとつひとつ讃嘆の目を向けるのである。「へみかど」が彰子持参の調度品に讃嘆の目を向けるということは、それらを用意した道長への

讃嘆に通じるものであり、へみかどが彰子に讃嘆の目を向けることは、彰子の時めきの確約に通じ、このことはとりもなおさず道長の栄華の不動性にも通じるものであるだろう。一条天皇が、さらに「なにわの事も竝ばせ給人無御有様におはします」(二〇三)「みかどの御心もいとうるはしうおはしまし、……」(二四八)と、くり返し讃えられていることは、このことをますます強く肉付けしている。へみかどの彰子およびその調度品への讃嘆の目は、へみかどと道長との関係において、臣下としての道長をずいぶん上昇させている。従来のへみかどから臣下へとまっすぐに下を向いていたベクトルが、ここでは微妙な状態に迫りこまれている。

また、特徴的なことは、「御しつらひも、玉も少磨きたるは光のどかなる様もあり、是は照り輝きて、女房も少々の人には御前の方に参り仕うまつるべきやうも見えず、いといみじうあさましう様ことなるまでしつらはせ給へり。」(二〇二)といった彰子の後宮の異常なまでの美しい形容であり、「此御方に召し使はせ給はぬ人をば、世に辱なく畏をなし、よにすぞろはしく云思へり。」(二〇二)といった叙述である。これらのことは彰子後宮が絶対的な存在であったことを示すと同時に、「照り輝き」「辱なく」「畏をなし」などといった言葉は、やや神秘的な色彩をさえ帯びている。さらに、「上は御心地にいと物歎かしうおぼしめさるれば、やがて中宮の御方に渡らせ給へれば、入らせ給ふより心ことに物忘れせらるゝ御有様、かひありておもほしめされて、……」(二二六)など、へみかどが彰子の方に渡るやいなやその嘆きもふつとんでしまうといった表現もされている。これらのことは、後宮という場が、道長の偉大さ・寛大さそのものの投影となっていることを示すと同時に、あの、欠点なきすばらしいへみかどが、道長の世界に魅了されるといったふうに、へみかどが道長に抱擁される存在となったことを示すであろう。ここにおいて、へみかどから臣下への下向きのベクトルが、完全に変質し、しだいにその方向を逆向きに変えつつある過渡的段階にま

で至っている。一条天皇は、このように、もっぱら道長の世界を謳歌する存在として描かれているのである。

五

三条天皇は一条天皇よりも年上であつたために、その後宮は東宮時代から描かれているが、それは主として城子と妍子との対照描写から成っている。三条天皇の東宮時代の後宮は、けつして理想的と言える状態ではなかつた。最悪なことに、病氣でもなかつたのに突然血を吐いて死ぬという原子毒殺事件が起こつたのである。そして、この毒殺は城子方の妬みからの犯行と噂された。また、妍子が東宮に参つた時、城子が御子を儲けているにもかかわらず、今までの城子への寵愛はすっかり薄れ、東宮はもっぱら妍子のところに渡つた。これは、村上天皇の後宮の理想的なとりなしとして述べられた「御子生れ給へるは、さる方に重くしくもてなさせ給、さらぬはさべう」(二九)という、御子を儲けた方を尊重する原則に矛盾する。

しかしながら、そうした矛盾にもかかわらず、作者は東宮にひと言の非難もあびせない。むしろ逆に、三条天皇の肯定的な側面ばかり言うのである。三条天皇の性格・資質等に関する記述は妍子が参つてから後にしかなく、これは、一条天皇のそれが彰子入内後にはじめて書かれたことと相通じる。そして、三条天皇の性格・資質等に関する記事が妍子・道長との関係において述べられていることも、一条天皇のそれがほとんど彰子との関係において記されているのに酷似している。

督の殿、内に参らせ給。この度はいと心ことなり。みかどの御心いとをかしう、今めかしうらうくじう在しま

す。何事もものゝはえある様に在しませば、よろづもてはやしおぼしめしたり。

(三一〇)

妍子が初めて参つたのは三条天皇の東宮時代であるが、この記事は三条天皇が一条天皇から譲位されたのち、里に下がつていた妍子が入内した時のものである。この記述からもわかるように、三条天皇の性格等の完全性を述べることは、妍子の幸いを言うためのものであり、また、「さるべき公の御まつりごとをもおぼし紛れず、上中宮の御方に渡らせ給へり。えもいはずめでたき御直衣に、なべてならず輝くばかりなる御衣どもを重ねさせ給へり。御かたち有様を、しうらうくじう恥しげにおはします。」(三五三)とあるように、まつりごとにばかり氣を取られることもなく妍子のところへやつてきた三条天皇が、容貌といい、人格といい、すべて美しく描かれているのも、妍子の幸いを言うためのものである。このように三条天皇は、さきに記したような作者にとつて思わしくないはずの後宮を持ちながら、あえて矛盾を犯してまでも、妍子の幸いを言うために美しく造型されるのである。そして、三条天皇も、一条天皇の場合に劣らず、東宮時代、妍子の持参した調度品ひとつひとつに讃嘆の目を向け、そこで「猶これはいとめでたければ、『とのゝ御心様の、あさましきまで何事にもいかでかく』とぞおぼしめしける。」(二八七)と、調度品讃嘆の姿勢から、へみかどが直接的に道長を賞讃している記事が示されている。従来臣下がへみかどを賞讃するといったベクトルを、このように完全に逆向きにすることによって、作者の道長を超然的なスケールでもつて讃嘆しようとする意図は、ようやく、その確かな足場を見出したと言えるであらう。

さらに、三条天皇即位の時の記事は注目すべき叙述をもつ。

寛弘八年六月十三日御讓位、十月十六日御即位なり。さきぐは見ねば知らず。こたみはいみじうめでたし。みかどもいみじうねびとゝのほり、雄々しうめでたくおはします。おほとなどを、なべてならざいみじうおはしますと見奉り思ふに、事限ありければ、御輿のしりに歩ませ給たるこそ、あぢきなき事なりけれ。さるは、御有様などは、「なぞのみかどにか。かばかりめでたき御有様にこそ」と見奉り思ふに、口惜しうこそ。(三一九)

この記事では道長が「へみかど」に劣らないことをきわめて主観的に打ち出している。村上天皇以後、花山天皇までは、彼等が「へみかど」であつたからこそ、そうした位置付けを前提にして賞讃もされ、非難もされた。一条天皇以後の場合は、欠点なきすばらしい「へみかど」として描かれながらも、その「へみかど」としての意味が、やや道長の世界に抱擁されるものになるといったふうになり、しだいに、強固な觀念に支えられていた「へみかど」が、まだなお一定程度の「へみかど」としての意味を持ちつつも、臣下の超えうる存在にまでなつてしまふのである。そしてこのことは道長の絶大な抱擁力を示すと同時に、道長栄華の強固な固定性をも示す。「なぞのみかどにか」ということばは、たしかに三条天皇だけを「へみかど」の中にこめてゐるわけではないだろう。しかし、村上天皇以後の「へみかど」の造型を今まで見てきたように、師輔―兼家―道長路線を誉め讃える視点から、「へみかど」の「へみかど」としての意味を、時には美しく形容し、時には激しい非難を加えたりすることによつて、徐々にときほぐし、そのことによつてはじめて、この、道長は「へみかど」を超えているという表現も可能だったのでないだろうか。道長は聖徳太子の生まれかわりだという説話を載せ、道長の栄華を累々と描いて、道長讃嘆への姿勢はますます補強されていくのであるが、そうした、異常なほどきわだった道長讃嘆の表現が、案外自然なりゆきとして読みとることができるのも、こうした「へみ

かど」造型が大きく影響していると思われる。

後一条天皇になると、容姿の端正さだけは記されるが、それ以上の記事はほとんど出てこない。作者はもうすでに「へみかど」というものを師輔—兼家—道長路線に完全に消化しきっているのである。治安二年七月十四日の記事は、そういう意味において、きわめて印象的である。道長が贅美を尽くし、上東門院彰子・皇太后宮妍子・中宮威子・小一条院女御寛子・関白頼通・内大臣教通・東宮大夫頼宗・中宮大夫能信・三位中将長家という、道長の子供達の豪華なメンバーがそろう。そこに、実に多数の女房達がなごやかな雰囲気醸し出す。その中で後一条天皇の行幸・東宮の行啓を迎える。このような記事は、へみかど」が道長家の一員になりきっているかのような感じを与える。このように、道長の世界において「へみかど」を完全に消化しきったことは、作者の意図の大部分の完成を示し、ことさらに後一条天皇の性格・資質等を賞讃し、後宮における道長の世界の優位をくり返すことは、表現の面から見てもくどくどしくなつてまづいということもあつたかもしれない。が、むしろ、作者の意図がほとんど完成されたいま、その必要がなくなつたから書かなかつたという方がより真実に近いように思われるのである。

「へみかど」を道長の世界に消化しきつたいま、あの酷評がくり返された円融天皇が、「円融院の上、世にめでたき御心掟、類なき聖のみかど」申けるに、……」（三〇五）と、まったく矛盾して美化されていることも、それなりの意味を持つ。つまり、「へみかど」をいくら美化したところで、道長は「へみかど」以下にはならないのであり、逆に、道長の偉大さをイメージに於いてふくらませることの意味さえ持つ。御代長からんことを歌う大賞会の和歌が、三条天皇・後一条天皇の時に記されるのも、「へみかど」が道長の世界に消化されてからのことであることを思えば、非常に遠まわしのような感もあるが、「へみかど」が道長世界的な存在となつたといじょう、その長々しい列挙が、それがそ

のまま道長世界の永続祈願にもひびく。

六

以上、長々と村上天皇以後、後一条天皇に至るまでの、『栄花物語』正篇における「へみかど」の造型を、その性格・資質等に関する記述を中心にして見てきた。「へみかど」像は、ほぼ一貫して師輔―兼家―道長路線賞讃の姿勢から書かれていた。このことは『栄花物語』の歴史書の意味でもあり、作者の思想とでも言うべきものでもあるだろう。作者の、師輔―兼家―道長路線を賞讃する姿勢、とりわけ道長世界の完全無比を絶讃しようとする姿勢はきわだっている。

六国史を受けつこうとする姿勢を起点としているいじょう、「へみかど」に関する記述は疎略にはできなかった。六国史では総じて「天皇」は神統譜にのつとつた権威ある存在であつたのである。作者が師輔―兼家―道長路線を賞讃しようとするいじょう、この権威との対決は余儀なくされたはずである。そしてこの権威との対決こそ最大の課題であつたはずである。作者が「へみかど」と対決していることは、「みかど」申すものは、安げにて、又かたき事に見ゆるわざになんありける。」（五六）とか「みかど」申物は、一度はのどかに、一度は疾く下りさせ給ふといふことも、必ずあるべき事に申思へるに、……」（五七）などといった叙述の姿勢にも見出すことができるであらう。つまり、「みかど」申すものは」といった、一般論的な次元において「へみかど」を語ることは、「へみかど」というものに対する作者の意識の強烈さを示すと同時に、そこに「へみかど」の次元を少しでも引きおろそうという姿勢が見えるのである。作者の日常の世界の中に「へみかど」が完全に密着・融和した形であり、「へみかど」に対する特別な意識がなかったと

すれば、このような「みかど、申すものは」といった表現は出て来ないのではないだろうか。こうした対決の姿勢は、後宮の具体的な描写から、一方では実権勢力を大寫しにしつつ、一方ではへみかどをときほぐして、後宮をひとつの媒体とするへみかどと実権勢力との有機的関係を、もっぱらへみかどの権威的な部分をくずしていくといった方向で具体化され、そして作者はその対決に成功したのである。

ところで、史実を扱ういじょう、ただ単に六国史ふうに書きとめるだけでは、この作者のへみかどとの対決は不可能だったのではないだろうか。史実を文脈に収める時、時には情緒的に、時には主観的に、作者は多くの修飾をしている。そうした修飾が文脈の中でされなければ、この対決は不可能だったのではないだろうか。かなの文脈の持つ可能性などという大きな問題は、軽々に語ることはできず、推測の域を出ることはできないが、そうした情緒的、主観的なことが文脈の中に自然にとけこみ、その文脈が史実を語る時、それらの修飾は史実の位置付けにもなっていることを思えば、やはり、かなの文脈でもって『栄花物語』が書かれたことの意味は大きいように思われる。すなわち、史実をときほぐすことは、作者がかなの文脈に消化して初めてできたことなのではないか、そして、その、ときほぐすことが可能になつて初めて、作者のへみかどとの対決も可能になつたのではないか、と思われるのである。そして、そのように考える時、『栄花物語』が『源氏物語』を先行文学に持つており、その強い影響を受けていることの意味も非常に大きいように思われる。

作者は史実を文脈に収める時、そこでへみかどを解きほぐすことができた。官撰史書を受けつぐに十分な表現がされている村上天皇から、完全に臣下としての道長の世界に抱擁される後一条天皇までの間には、へみかどのかなりの変質を見ることができるといえる。作者は徐々にへみかどを解きほぐすのである。とりわけ、作者がもっぱら後宮の世

界を詳しく述べ、そこで「へみかど」を解きほぐしていることは見てきた通りである。『源氏物語』の影響を受けたかなの文脈と後宮世界の詳述とが、「へみかど」を解きほぐし、それによって「へみかど」の変質を可能にしたのである。作者が、急がず、説得力をもたない不自然な「へみかど」の造型をしていないことの秘密は、徐々にということにある。作者は「へみかど」を後宮世界でときほぐし、急がず、徐々に師輔―兼家―道長路線に引きつけることによって、実際には有る、記述の矛盾を読者にそれほど不自然ではないもののように感じさせ、意図達成に成功しているのである。このように徐々にということが作り出す、読者に対する説得力を見、意識を語り続けることによってしだいに力となつて強く浮かびあがつてくる作者の対決の姿勢を見る時、『栄花物語』が編年体で書かれていることの意味を見出すと同時に、編年体というものの持つ、物語文学的契機を私は見出す。

事実、摂関政治のもたらした天皇の政治性の変質は史学者も説くところであり（石母田正氏『古代末期政治史序説』・林屋辰三郎氏『古代国家の解体』）、そうした歴史上の事実が、『栄花物語』における「へみかど」の造型の大きな背景として考えられなければならないであろう。林屋氏が「いわゆる寄進地系の荘園制を最も有効なたちで成立させてくるに従つて、藤原氏の摂関政治は加速度的にその基礎を強固にしてきた。遂には「天下の地は悉く一家領と爲り、公領は立錐の地なき歟」へ「小右記」万寿二・七・一条」というような、多少の誇張はあるにせよ、きわめて重大な段階に突入してきたのである。」（林屋氏前掲書）と言われるように、天皇というものが荘園制によつてもその内実を喪失していくのを見、林屋氏も引く『神皇正統記』の「此御門（冷泉天皇―筆者注）ヨリ天皇ノ号ヲ申サズ」（古典大系一三六頁）、『愚管抄』の「冷泉院ノ御後、ヒシト天下ハ執政臣ニツキタリトミユ」（古典大系三三三頁）、『春記』長暦三年十月十二日条の「今の関白の第は是朝廷に異らず」などの記事を見る時、『栄花物語』が一条・三条の両「へみかど」

をふたたび村上天皇に劣らずすぐれたへみかどとして形象していることは、やはり『栄花物語』独自の事情があったからだと考えざるをえないように思われるのである。

『栄花物語』が形式的にせよ受けついだと言われている『三代実録』は、やはり律令制的古代のものであり、それを受けつぐうとした表現が冒頭に置かれ、村上天皇が、堯とまで仰がれ、六国史においてなされた天皇像をかなの文脈にこなした造型を持ち、その村上天皇から記述が詳しくなることを見る時、作者のへみかどとの対決の姿勢は、それはそのまま作者の歴史書き変えの挑戦にも見えるのである。作者が、藤原氏のだれかについていた女房であることはほぼまちがいが無いように思われるが、作者が、そのだれから書くことを命ぜられて書いたものか、作者独自の時代に対する何らかの危機意識からその精神的なよりどころを求めて書いたものかは、いまだ明らかではない。しかしながら、作者の対決の姿勢を見る時、『栄花物語』を生み出した主体の人間力とでもいうべきものを見、その対決の姿勢が歴史書き変えへの激しい挑戦であることを思う時、『栄花物語』を生み出した主体の人間力が何であるかという問いに対する答えが見えるように思う。

注

(1) しかしながら、尋常でない言動に対して、それはもののけのせいだと解釈している記述が『栄花物語』には散見する。このことから永平親王が痴れ者として定義され、その記事がかなりのスペースを有していることの意味は追究されるべきだと思われる。

(2) たとえば「小野宮の大臣は、歌をいみじく詠ませ給ふ。すきくしきものから、奥深く煩しき御心にぞおはしける。九条

の大臣は、おいらかに、知る知らぬわかず心広くなどして、月頃ありて参りたる人をも、たゞ今ありつるやうに、けにくも持てなさせ給はずなどして、いと心安げにおぼし掟てたれば、大との人々、多くは此九条殿にぞ集りける。」(三四)とあるように、実頼と師輔の性格の相違をのべ、師輔の心の広さが人心を集めたことは「世の中のことを、実頼の左大臣仕うまつり給。九条殿二の人にておはすれど、猶九条殿をぞ一くるしき二に、人思ひきこえさせたる。」(三三)という記述と呼応している。また、道長も「わが御方に心よせある人などを心ことにおぼし願みはぐませ給へり。御心ざますべてなべてならず、あべき限の御心ざまなり」(二〇六)「との(道長―筆者注)御心掟のさき」の殿ばらの御やうに、人をなきになし給御心のなければ」(二四一)などと描かれている。

(3) たとえば、兼通政權の時には兼家讒訴・源兼明の位剝奪等、頼忠政權の時には超子頼死事件・花山院の浮沈の激しい後宮・花山天皇出家事件等、道隆政權の時には有国のこと・悪政・花山院と中務母娘との関係・疫病流行等、伊周政權の時には悪政・道兼不祥祈禱等、道兼政權においては重臣達の相繼ぐ死去、だいたい以上のようなことがあげられる。これらは歴史上の事実であり、史料でも確認できることがほとんどであるが、問題は、これらの記事のために作者の割いた分量の大きさにあると思われる。道長政權になると、たとえば有国の任参議など、下降のものが上昇に向きを変える傾向が強く、捜盜の風評とか流行病のことは、書かれてもほんのわずかし分量を有しない。

(4) 林屋氏は前掲書の中で「こうした環境のなかで「摂政は即ち天子なり」(『台記』仁平元・三・一条)という表現も、味うべきものであろう。」とされている。

(5) 『愚管抄』の前掲記事に次のような文が続いている。「ソレニトリテ御堂マデハ撰録ノ御心ノ、時ノ君ヲオモイアナヅリマイラスル心ノサワ／＼トナクテ、君ノアシクラハシマス事ヲバメダタク申ナラシ／＼テヲハシマスヲ、君ノアシク御心エテ、円融・一条院ナドヨリ我ヲアナヅルカ、世ヲワガ心ニマカセヌコソ、ナドヲボシメシケルハミナ君ノ御ヒガ事トミユ。」道長までは摂政の者が天皇を立てよう立てようとしていた由が書かれているが、『栄花物語』における「みかど」造型とは一部分重なりながらもかなりのズレを見ざるをえないことは、本稿でも述べてきた通りである。

二 村上天皇について

退位志向をめぐって

一

天皇が退位しようと決意するには、実にさまざまな理由があるようである。六国史に記し留められている譲位の詔などを見ていくと、その理由が具体的に記されていることも多い。その中では、病氣に依る身体不如意から朝政に及ぼす悪影響を思い、ついに退位を思い立つという形が比較的多い。その他、自らの薄徳ゆえに数々の災異を招くに至った、その責任を取る形とか、中には、元明天皇のように、平城京遷都という大事業を文武天皇から引き継いで九年、「今精華漸衰。耄期斯倦。探求閑逸」。高踏風雲。積累遺塵。將同脱屣。」（『続日本紀』靈龜元年九月二日）とあるように、政務に疲れたから自由な境地にはいりたいとして譲位した例もある。

『貞観儀式』に「讓国ノ儀」という項がある。そこに譲位の宣命を作成する手順が述べられている。

（前略）当日平旦、太政官召_シ式部省_一仰_下可_レ令_三集_二會_セ刀禰_ヲ之狀_ヲ。大臣召_シ内記_ヲ令_レ作_二讓位_一ノ宣命_ヲ。訖_リチ先

右の譲位の宣命は清和天皇が譲位した時のものである。熱病に冒されたことも理由として大きい。災異が頻繁になったことも大きい理由とされている。自ら退位することによって国家の災害を鎮めようという発想は、「朕以三薄徳^{天日嗣}忝^乎賜^之爵^利。」という引用冒頭部の自嘲的発想と相呼応する。このように、譲位の詔の内容には退位する天皇の生の声が、はつきり示されていると考えられるものもあるわけである。

村上天皇の場合は、退位しようと思うその理由について『栄花物語』には次のようにある。

世の中何事につけても変りゆくを、あはれなる事にみかどもおぼしめして、猶「いかで疾う下りて心やすきふるまひにてもありにしがな」とのみおぼしめしながら……

(四〇)

みかど世しろしめして後、廿年になりぬれば、「下りなばや。暫し心にまかせてもありにしがな」とおぼし宣はすれど……

(五〇)

この、自在を求める姿勢は、二十年もの長い期間政務に携ってきたという、一種の満足感やそれに伴う疲労感などと相俟って元明天皇の譲位の詔の内容と相通ずる所を持っているように思われる。しかし、村上天皇の場合は、そのように思つて退位を実現したのではなく、結局は死という事実でもつて退位することになつてしまった。このことについてには後に詳しく考えたいと思う。

退位を思う村上天皇の姿は、右の『栄花物語』以外に、次の『村上天皇御記』の記事にも伺われる。

朕以^ニ不徳^ヲ久^{シク}居^{リテ}尊位^ニ、遭^フ此^ノ災殃^ニ。歎憂無^シ極^リ。

(天徳四年九月二十三日)

天下之災无^シ過^ニ於斯^レ。後代之譏^リ不^レ知^ラ所^ヲ謝^{スル}。

(同日)

天徳四年九月二十三日夜、寝殿の後方で侍臣達の走り叫ぶ声が聞こえた。驚いて起き上り、そのわけを訊ねたところ、少納言の兼家がこう答えた。左兵衛陣の門が燃えて消せないほどだと。走り出て見ると火勢は激しい。即刻衣冠を着け南殿の庭に出ると、左近中将重光が御剣を入れた箱を持って付き従った。『村上天皇御記』の同日の記事はこのような冒頭ではじまる。『扶桑略記』に書き残されたこの条には、内裏焼亡を帝の目で追った切迫感がある。右に示した二カ所以外にも

煙滿^ニ承明門^ノ東辺^ニ、于^レ時知^ル災火不^レ可^カ止^ム。更^ニ還^ニ清涼殿^ニ。經^ニ後涼殿^及陰明門^ヲ、微行^{シテ}到^ル中院^ニ。
留^ニ神嘉殿^ニ避^レ火^ヲ。此^ノ間心神迷惑。宛^モ如^シ夢裡^ニ。

という箇所等々、この火災を深刻に受けとめている村上天皇の姿が実にはつきりと表現されている。「朕以^ニ不徳^ヲ久^{シク}居^{リテ}尊位^ニ……」というのは、村上天皇が左大臣実頼を呼んで漏らした言葉である。退位とか讓位とか位を退く直接の言葉は無いが、告げた相手が左大臣であることとか、表現の自嘲性などからは、退位ということを含みとして持っているのではないかと思われる。⁽¹⁾

こうして見てくると、村上天皇の退位を思う気持ちらは、『御記』に記されているものも、『栄花物語』に記されているものも、共に天皇としてありうるものであると考えられてくる。在位十五年にして見舞われた内裏の大火災から自責の念に促われたり、在位二十年にして長い政治生活を思つて自由な境涯へ抜け出したいとなつたりするのは、それぞれその時の政治事情が異なるとはいえ、元明、清和兩天皇の退位を思う心情と類似している。しかし、前にも少し述べたように、村上天皇はそう思つて退位を実現したわけではなかった。『栄花物語』の表現に依ると、在位のまま死を迎えた方が葬儀も盛大であることを思い、病苦に悩まされても「さばれ、同じくは位ながらこそ」（五二）と思つたとある。そして、ついに死を迎えて位を退くことになつたのである。

村上天皇の退位を思う気持ちだが、けつして天皇として不自然なものではなく、それだけを見る限り、何故退位が実現されなかつたのか分らない。また、『栄花物語』は葬儀の盛大さに執着した故だとその理由を説明しているのであるが、それは本当に村上天皇自身の気持ちを十分に伝えるものであろうか。こうした疑問を少しづつ解いていく中から、『栄花物語』に描かれる村上天皇像の意味の一端も押えられようし、強いては『栄花物語』という作品の本質にも迫りうるのではないかと思うので、以下、村上天皇の退位志向をめぐつて『栄花物語』の記述を追つてみたい。

二

『栄花物語』に書かれる村上天皇の退位志向は三回に分れる。まず最初はこういうふうに書かれている。

世の中何事につけても変りゆくを、あはれなる事にみかどもおぼしめして、猶「いかで疾う下りて心やすきふる

まひにてもありにしがな」とのみおぼしめしながら、「さき／＼も位ながらうせ給みかどは、後／＼の御有様いとゝころせきものにこそあれ」と、「同じくはいとめでたうこよなき事ぞかし」とまでおぼしめしつつぞ、過ぎせ給ける。

(四〇)

世の無常を感じ、退位することに依つて自由な境涯に入りたいとは思ひはしたものの、葬儀の盛大さを思つて退位しないでいるという村上天皇の姿が紹介されている。この右の文章の前後の記事を見ることによって、右の内容についても少し詳しく考えてみたい。項目の表示は大系本の分類に拠る。

- ① 師輔女中の君登子
- ② 元方親子の霊
- ③ 昌子内親王、東宮御参りの事定まる
- ④ 村上天皇、登子を垣間見給う
- ⑤ 源高明女、為平親王に嫁す
- ⑥ 式部卿宮重明親王薨去
- ⑦ 師輔病悩・出家・薨去
- ⑧ 故師輔の法事。顕忠右大臣に任ず
- ⑨ 村上天皇と御子達
- ⑩ 村上天皇讓位の思し召し(右文)

⑪ 為平親王東宮に立たれず

右の十一項目を見ると、その内容は主として四つにまとめられることが分かる。それは、

(イ) 重明式部卿宮の北の方登子に対する村上天皇の恋情

(ロ) 昌子内親王は東宮（冷泉天皇）の妃となるが、東宮が物怪に襲われたりするため、里がちになること。

(ハ) 為平親王の婚姻の事と東宮に立てなくなったこと。

(ニ) 師輔の病没とその悲しみ。

の四つである。このうち、(ロ)の、昌子内親王が東宮妃となつたのは応和三年（九六三）のことであり、(ハ)の、為平親王の事に関しては、婚姻は康保三年（九六六）のことである。(イ)の重明親王の病没が天曆八年（九五四）のことであり、(ニ)の師輔の病没が天徳四年（九六〇）のことであるから、(ロ)(ハ)は年次を無視して割り込んで書かれていることになる。東宮（冷泉天皇）と為平親王に関する事柄が、なぜこのように編年体であることを無視してこの辺に書かれなければならないのだらうか。村上天皇が退位するということと、この両者（冷泉天皇・為平親王）の存在とは実に密切な関係にあるだけに注目すべきところである。

ところで、右文に示された村上天皇の退位を志向する記述というのは、いったいどのような意味を持つのであろうか。

世の無常を思う気持ちには、師輔の死を悼む思いがかなり大きいものとしてあるだろう。そして、自身の死を考え、葬儀の盛大さへと思考が移っていくというのは、論理としては自然なものがあるように思われる。ところが、「心やすきふるまひにてもありにしがな。」と自在を求める姿勢には、この前後に描かれる登子への異常なほどの恋情があ

るために、あまり神妙なものであるようには思えない。帝位に在るがゆえに、表立って実行しえない領域というものがある。あるいは、実行すれば帝位に在るがゆえに非難を浴びる事柄がある。村上天皇の登子への恋情はこう描かれている。

登子を見染めた村上天皇は、登子の姉に当たる安子にはからわして数度会うことができたが、ついに安子の怒りを買い、会えなくなつて人知れぬ物思いをするようになる。そして、登子の夫重明親王が薨すると、「みかど人知れず今だにと嬉しうおぼしめせど、みやにぞ憚りきこえさせ給ひける。」(三九)と描かれ、兄の死を悼むどころか、逆に、今こそ逢瀬を持てると心中ひそかに喜んでゐる。

このように、村上天皇の登子に対する恋情は実に激しいものである。安子の手前を憚つて実行には至らなかつたとはいへ、この退位志向の記述より後に描かれる、人々から激しい非難を浴びながらも溺愛するといつた村上天皇の姿からは、自在を求める理由の最大のもものは、夫を失い寡婦となつた登子を、自由な立場から一人の男として愛するというものではなかつたかと想像させる。帝位にあるまま表立って臣下である師輔の菩提を弔うのも問題はあろうし、まして、登子に対する恋情に至つてはその十分な解放はなおさら問題であらう。師輔の死から、死を身近なものと考えれば考えるほど、登子への恋がいつそう募つたのではなかつたか。生の残照の中に燃える恋情と盛大な葬儀を夢想するのは人間として自然なことのようにも思えるのである。ただ、一方は帝位に在るまま実現することは多難であり、一方は帝位に在るまま死を迎えなければならぬという相剋がある。こうした村上天皇の心情と、先に述べた冷泉天皇・為平親王両者の記事が年次的にかなりさかのぼつて記されていることと、どのようにつながるのであろうか。以下、二回目、三回目の村上天皇の退位志向に関する記述を見ながら考察を進めていきたい。

三

二回目、三回目の村上天皇の退位志向に関する記事は次のようにある。

(二回目) はかなく年月も過ぎて、みかど世しろしめして後、廿年になりぬれば、「下りなばや。暫し心にまかせてもありにしがな」とおぼし宣はすれど、時の上達部達、さらに許しきこえさせ給はざりけり。(五〇)

(三回目) へ月の宴の催し、御遊ありて、上達部多く参り給ひて、御禄さまさまなり。これにつけても、「みやのおはしましゝ折に、いみじく事のはえありておかしかりしはや」と、上よりはじめ奉りて、上達部達忍ひきこえ目拭ひ給ふ。花蝶につけても、今はただ「下りゐなばや」とのみぞおぼされける。時々につけて変りゆく程に、月日も過ぎて康保四年になりぬ。月頃内に例ならず悩しげにおぼしめして、御物忌などしげし。「いかに」とのみ恐しうおぼしめす。御読経・御修法など、あまた壇行はせ給ふ。かゝれどさらに験もなし、例の元方の霊なども参りて、いみじくののしるに、「猶世の尽きぬればこそ、かやうのことあらめ」と、心細くおぼしめさる。かねては下りさせ給はまほしくおぼされしかど、今になりては、「さばれ、同じくは位ながらこそ」とおぼさるべし。御心地いと重ければ小野宮のおとゝ忍びて奏し給ふ。「もし非常の事もおはしまさば、東宮には誰をか」と御けしき給はり給へば「式部卿の宮をとこそは思ひしかど、今におきてはえ居給はじ。五宮をなんしか思ふ」と仰せらるれば、うけたまはり給ひぬ。

ここでは、二十年もの長期にわたる政務担当である事を思い、政務に多少の倦怠を覚えてか、自由な境涯を強く希求している。しかし、二回目の退位志向の所では、時の上達部達の制止にあつてしまった。そして、三回目の退位志向の所では、安子の死去を悼む気持ちも強く、また、花や蝶やという風流な遊びを見るにつけても、政務から解放されたい思いがこみあげてきた。さらに、病苦に責められ、元方の霊の執念深さから、自ら天位を保つ命数が尽きたという心細い自覚にまで及んだにもかかわらず、やはり在位のまま死を迎える方を最終的に選択することになる。この二回目、三回目の村上天皇の退位志向が意味するところをもう少し詳しく考えるため、前と同じように、この記事の前後の項目を次に並べてみる。

- ①中宮安子御懷妊・御悩・御祈禱
- ②村上天皇はじめ人々の憂慮
- ③中宮御重態、元方の霊出現
- ④選子内親王御誕生と中宮の崩御
- ⑤故中宮御葬送、村上天皇の御精進
- ⑥故中宮の御法事、中宮御所の有様
- ⑦村上天皇より登子に御消息
- ⑧選子内親王の五十日の御祝
- ⑨登子入内、登花殿尚侍に任ず
- ⑩按察御息所女、御前に琴を弾く

- ⑪ 故中宮に対する上の女房達の追憶
- ⑫ 少将高光の出家
- ⑬ 村上天皇御讓位の思し召し（二回目）
- ⑭ 清涼殿の月の宴と前裁合（三回目的一部）
- ⑮ 村上天皇の御惱（三回目的一部）
- ⑯ 実頼、東宮の事につき帝の御内意を伺う（三回目的一部）
- ⑰ 村上天皇崩御、冷泉天皇御即位
- ⑱ 御葬送の司召・御葬送・諒闇
- ⑲ 為平親王と源高明の落胆
- ⑳ 守平親王立太子、昌子内親王立后
- ㉑ 冷泉天皇と御物の怪

このあたりは、安子のことがかなりのスペースを割いて書かれている。その間に登子とのことが、挿入されているのであるが、この登子の話も具体的で長い記述を持っている。さらに⑮以下は次期東宮の問題が大きく、この次期東宮の問題におよぶ直前に、村上天皇の退位を希望する強い気持ち、書かれているわけである。⑫の高光の出家は、安子死去以前のことであり、中宮安子の死による悲しみの大きさを心情に訴えるために、年次を無視して配された脚色と見ることができよう。

安子について、その死を詳述し、生前の後宮における立派な君臨ぶりを追憶することに筆を費やすのは、「男の御

心こそ猶憂きものはあれ」(四六)と非難されながらも、村上天皇が強引に登子を入内させ、寵愛を傾ける姿を長々と記すのと表裏一体の意味を持つているようである。それは、一つには、村上天皇が聖帝と讃えられていた高い位置から、人々の非難を浴びるという低い位置へと下降する意味を持つ。また、もう一つには、その村上天皇の下降する姿とはまったく対照的に、ますます後宮の内部において人々から尊敬されるほどにまで高まっていた、安子の立派さの絶対化という意味を持つ。安子が高く安定することは、忠平、師輔という過去の藤原貴顕の人間性を再び浮上させ、その人間性をより大きくした存在として兼家、道長が登場してくるといったふうに、『栄花物語』の主題に寄与してくるのであるが、このことは後に譲る。その安子の地位高揚と相対的に激しく落下する村上天皇の姿は、師輔、安子亡き今となつては、政治の中心性喪失というイメージへと向かう。その中心性の無さをさらに弱体化するかのようには、こういう現実がある。即ち、今の東宮(冷泉天皇)が物怪に襲われて狂気を見せがちなこと、そのため東宮妃昌子内親王が里がちにならざるをえなかったこと、さらに、次期東宮の候補者である為平親王が人望を集めながらも順調に東宮に立てそうもない複雑な裏側の事情、同じ候補者の守平親王はまだ十才に満たない幼少であること等、特に帝位継承をめぐる諸事情には、何一つ光明が無かったと言つて差支えないほどである。そして、皮肉にも憲平(冷泉天皇、為平、守平(円融天皇))の三親王は、いずれも安子所生の御子であり、この暗雲に覆われたような三親王の描き方にも、安子に寄せる作者の好意が並々ならぬものであるだけに、一層の工夫が必要ということになろうか。一回目の退位志向について考えたところでも指摘したように、東宮(冷泉天皇)と為平親王のこととが、共に年次を無視して前の方に記されている。この両者の記事を、師輔、安子の死去との関係で年次的に整理すればこのようになる。

①師輔の死去(九六〇)

② 東宮の婚姻（九六三）

③ 安子の死去（九六四）

④ 為平親王の婚姻（九六六）

⑤ 村上天皇崩御（九六七）

『栄花物語』では、これが②④①③⑤の順に書かれており、その順に読み進んでくれば、東宮の婚姻も為平親王の婚姻も共に師輔安子の両者生存中のことになり、そのめでたさには一部の欠損もないことになる。三親王いづれにしても外祖父となるべきはずの師輔が死去し、頼もしき母安子が死去した段階で、三親王は強力な後見人を見失い、更に村上天皇の崩御に及んで、まったく混沌とした状況となったことと思われる。師輔、安子両者の薨去後に為平親王が源高明女を娶ったことは、氏族間抗争という観点からは、この混沌をいっそう深めたと考えられる。親王のうちでは長兄たる頼みの東宮が狂気を見せがちであることは、更に苦しいことであつたはずである。こうした混沌とした状況に対して、『栄花物語』のような記事の配列のあり方は、その混沌ぶりを少し軽減しているようである。村上天皇の相対的地位の低落も、その死がこの混沌に与える衝撃をかなり緩和していると言えよう。

四

ところで、村上天皇は自由な余生を求めながら、何故に退位しなかつたのであろうか。二回目の退位志向が記されたところでは上達部達の制止があつたとあり、三回目の退位志向が記されたところでは、「さばれ、同じくは位ならこそ」と思つたとある。やはり、葬儀の盛大さに最終的に魅かれたのであろうか。

次期東宮決定については、先に述べたような事情がある。有力候補たる為平親王は源高明女を娶っており、守平親王は幼少である。次帝が狂気を示しがちであるという事情を考慮すれば、次期東宮の決定はある程度急がれる案件であつたであらう。実頼をはじめとする藤原貴顕にとつて、村上天皇が意向のままに退位することは、やはり好まれなかつたことではなかつたらうか。次期東宮に関して決着を見るまでは、できるだけ時間を稼いで守平親王の成人を見たいところかも知れない。しかし、一方で実頼はかなりの高齢に達しており、次位に控える人物が源高明であることを思えば、それほど長びかせることは有利でないようにも思われる。上達部達が村上天皇の退位希望を引きとめたことが事実であるとすれば、藤原氏と源氏の情勢のにらみ合いが主な原因ではなかつただらうか。『公卿補任』の康保四年（村上天皇の没年）のところを見ると、源氏の名が六名も見える。左大臣高明が五十四才、大納言兼明が五十四才、参議雅信が四十八才、同重信が四十六才、同重光が四十五才、同延光が四十一才である。年齢的には颯爽とした面々であり、左大臣高明、大納言兼明は村上天皇の兄に当たる。参議四人のうち二人は村上天皇の従兄であり、他の二人は甥である。村上天皇在位の間に、六十八才にもなつた実頼に万一のことがあれば、自然推移的に源高明へと政權が移つていく可能性があるわけである。藤原氏の中で最高位の実頼は六十八才、次の右大臣師尹が四十八才であるとしても、その下の大納言の在衡が七十六才という高齢であることを見れば、高明、兼明のスクラムの前にはたしてどれほどの対抗ができたであらう。

上達部達が村上天皇の退位希望を断念させたとしても、病苦に見舞われながら、村上天皇自身が在位のまま死を迎える方を最終的に選んだというのは、いったいどういう理由に依るのであらう。登子との恋に燃焼して、あとは、ひたすら葬儀の盛大であることを願うのであらうか。それはやはり、退位後の憂慮すべき状態、すなわち、冷

泉天皇が物怪に襲われがちで十分な政務担当を期待できないこと、さらに、次期東宮決定について複雑な事情が解決されないこと等に、心を悩ませた結果ではなかっただろうか。自身退位することによって帝位から離れた自由をある程度確保しうるのかもしれないが、冷泉天皇の状態を見れば、かなり補佐はしなければならないであろう。『愚管抄』には、冷泉天皇即位の後、直ちに実頼が関白となったことについて、「時ノ君ノ御器量ガラニテ、カツハヲカルコト也。」と記されている。実頼は外祖父ではないので、心情的には村上天皇が生きていれば自身が補佐すべき立場になったのではないだろうか。自在な生活を求めようとする限り、退位はあまり意味を持たなかったことも右の事情からは考えられる。葬儀の盛大さを思うというのは、村上天皇自身が事実そのように思っていたとも考えうる。死の接近を感じれば葬儀の盛大さを願うのは自然なことと思うからである。しかし、その村上天皇の思いは、現実の諸問題について、良心的な対応しかできないかった心の優しさを、そういう願望に置きかえたものではなかっただろうか。退位して自在に振舞おうとするには、あまりに現実の問題がありすぎたと言わなければならない。日本紀略を見れば康保四年は、二月中旬より四月まで東宮（冷泉天皇）が尋常を失っている。村上天皇が病苦に見舞われたのは五月十四日からであり、心穏かな日もあまりなかったかもしれないのである。病苦に悩まされて十一日後の二十五日に死を迎えるのであるが退位することに依って穏やかに死を迎えられるわけではない、なかば自棄的な叫びとしても、「さばれ、同じくは位ながらこそ」という心情表現は読みとれるのである。

五

自在な生活は、退位を経ないで実現してはならないという認識が村上天皇にはある。いたずらに政治を混乱させる

ことに對して、心の痛みを覚えるからであらう。登子への恋情が爆発したことは、そうした優良な感覚に反する事態を招き、だからこそ、人々から非難の言辭を浴びる傷だらけの天子というほどにまで落ちぶれたわけである。安子が、村上天皇の不人氣ぶりに反して、ますます人望を集めるようになったのは、ある種の倫理意識を保持していたからである。その倫理意識とはこういうことである。

おほかたの御心ざま廣う、まことの公とおはしまし、かたへの御方ぐにもいと情あり、おとなくしうおはしまし、

(四九)

これは、女房達が今は亡き中宮安子のことを追憶している一部分である。周りの人々に対する適切な配慮、思慮の深さ、人間の大きさなど賞讃の限りを尽くしているといつても良いほどの内容である。この讃辭を見て思い起こされるのが、村上天皇がまだ聖帝と仰がれていたころに述べられた賞讃の内容である。

よろづに情あり、物のはえおはしまし、そこの女御・御息所参り集り給へるを、時あるも時なきも、御心ざしの程こよなければ、いさゝか恥がましげに、いとをしげにもてなしなどもせさせ給はず、なのめに情ありて、めでたうおぼしめしわたして、なだらかに掟てさせ給へれば、この女御・御息所達の御仲もいとめやすく便なき事聞えず、くせぐしからずなどして、御子生れ給へるは、さる方に重くしくもてなさせ給、さらぬはさべう。御物忌などにて、つれぐしにおぼさるゝ日などは、御前に召し出でゝ、碁・雙六うたせ、偏をつがせ、いしなど

りをせさせて御覧じなどまでぞおはしましければ、みなかたみに情かはし、おかしうなん在しあひける。

(二八・二九)

ここに示されているのは、君主としての人々に対する適切な配慮というものがいかに重要であるかということである。村上天皇に対する讃辞も、安子に対する讃辞も、ともに後宮という限られた社会においてのことではあるが、作者は、明らかに、この周到な配慮というものの持つ政治性を見、一人の人間の政治力を示す重要な鍵というところまで、広げて考えている。安子の存在が、村上天皇の登子に対する恋情を制禦する役目を果たしていたことが、村上天皇に対する意地悪に映らず、逆に人人の安心を守るように読めるのは、こういう倫理の政治性を大きく評価する作品全体の価値感（＝作者自身の価値感）へと集約されるからであろう。忠平のことを「心のどかに慈悲の御心広く」（三二）と誉め、師輔のことを「おいらかに、知る知らぬわかず心広くなどして」（三四）と述べる意味は、人々が熱望する政治家として忠平・師輔が考えられていることを意味する。安子を「まことの公」とまで誉め讃え、そのことが忠平・師輔の立派さを回想させるのは、こうした倫理を最大級に持ち合わせる兼家・道長の姿というものを描くための伏線のように思われる。こうして、村上天皇の退位志向によつて生まれた一つの事実、つまり、周りの人々に対する適切な配慮を顧なかつた村上天皇は非難を浴び、逆に安子はそれを大切に考えていたためにますます人々の評価を高めて死後も誉め讃えられ続けたという記述を通して、『栄花物語』作品全体の主題へと向かうルールは着実に敷かれているわけである。

天皇が退位する理由の中では、もつとも一般的なものは、病氣によつて十分な政務担当に堪えなくなることであつた。しかし、村上天皇の場合は、病苦に見舞われた時、そういう一般的な形とは逆に、むしろ在位のまま死を迎えようと決心したのである。在位十五年にして、かつて無いほどの内裏大火災に見舞われ、どれほど責任を感じ、どれほど意氣消沈したことであろう。この内裏焼亡によるショックについて、『栄花物語』は記すところが無いが、その同年、村上天皇自身もつとも信頼を置いていた師輔がこの世を去り、その後に記された第一回目の退位志向の記述には、そうした内裏焼亡による自責の念も含まれているかもしれない。そして、二十年という在位年限の切れの良い時に、長期にわたる政務担当を思い、自在な生活を求める気持ち募つたのも、退位を求める理由としては大きいものであると思われる。しかし、今まで考えてきたように、現実には退位を実現するにはあまりにも不十分であつたと言わなければならない。二回目の退位志向の時は、上達部達がそれを制止したとある。だが、良識とかいうものを十分に持つてさえいれば、村上天皇自身、退位に踏み切れなかつたはずなのである。二回目の退位志向の時には、登子との情事を間にはさんでいることも意味するように、村上天皇自身が、その時すでに良識を失つていたという印象が強い。上達部達の制止は実際にあつたことかもしれない（少くとも実際にはありえたと考えられる事情が次期東宮をめぐる問題としてあつた）が、そうした村上天皇自身の権威失墜にも似た印象から、上達部達の制止という表現になつたのかもしれない。そして、以下の、次期東宮決定へと急速に進んでいく『栄花物語』の筆致を見ても、この時点において、次期東宮の決定ということが、いかに重大な関心事であつたかが分るのである。

御心地いと重ければ、小野宮のおとゝ忍びて奏し給ふ。「もし非常の事もおはしまさば、東宮には誰をか」と御けしき給はり給へば「式部卿の宮をとこそは思ひしかど、今におきてはえ居給はじ。五宮をなんしか思ふ」と仰せらるれば、うけたまはり給ひぬ。

(五二)

右の記事が、事実を正確に伝えるものかどうかについて疑う説が松村博司氏『栄花物語全注釈一』・山中裕氏『平安朝文学の史的研究』によつて出されている。確かに、このような内定があつたのであれば、氏族間抗争から安和の変へと発展する理由も分りにくくなるというものであろうから、私も両氏の説に賛成である。しかし、『栄花物語』には、こう書かなければならない必然性というものがあつたのではないかと思われる。冷泉天皇が即位して実頼が閔白を勤めたとはいえ、実頼は高齢であり、村上天皇が崩御したという事実は、時の藤原貴顕、特に師尹、伊尹等に相当な危機感を抱かせたであらう。冷泉天皇が在位し続ける限り、師尹などは実頼と同等の血縁関係を主張するであらうが、左大臣に高明がいることは何といつても問題が大きいと言わなければならないわけである。そうした實際にあつたであらう緊張感を決定的にやわらげるのが、右の『栄花物語』の表現である。作者が、何故にその緊張感をやわらげなければならなかつたか。それはやはり、藤原政権の安定ということが主題に向かうためには必要であつたことや、安和の変の詳述を避けることによつて、不幸なその時代の姿をあまり書かないで済むようにしたためではないかと思われる。先の、冷泉天皇、為平親王の婚姻を記す記事が、年次を無視して前に書かれているという事実と、これは同じ意味合いを持っている。そして、村上天皇の意志によつて次期東宮の事実上の決定があつたという形は藤原政権に対する最大の保障を意味し、安和の変をめぐる人々の不幸な動きを記すことからかなり回避しえたわけである。作者

が安子に対して並々ならぬ好意を寄せていたことは前にも述べた。その安子所生の三人の皇子達がこの不幸な事情の主人公達であつてみれば、作者がそのような工夫を考えたとしても不自然ではないように思われるのである。

ただし、作者は史実そのものを曲げようとしたわけではない。先に考察した村上天皇の退位志向も、村上天皇の現実的な声をよく反映しているように思われる。作者は史実そのものを知らなかったのでも、史実そのものを曲げようとしたのでもなく、史実そのものに対する一体的な感覚を持ち、同時代に想像力で生きようとしたからこそ、そのような工夫をせすにおれなくなつたというのが真相ではないだろうか。そして、『栄花物語』が文学として堪えうる一つの意味をそこに見出しうるように思われてくるのである。

注

(1) 例えばこういう記事がある。

三月戊寅。宣_レ勅。朕以_二薄德_一。君_二臨四海_一。夙興夜寝。憂_二劳兆民_一。然猶風化未_レ洽。犯_レ禁者多。是訓導之不_レ明。非_二黎首之愆咎_一。万方有_レ罪。在_二予一人_一。咸洗_二瑕穢_一。更令_二自新_一。宜_二大_二赦天下_一。自_二天平廿年三月八日昧爽_一已前。大辟已下。咸悉赦除。」〔続日本紀〕天平二十年三月八日

これは聖武天皇に関する記事である。自分は徳の薄い身ながら政治に当つてきた。しかしそれが十分に行きわたらずに禁を破る者が多い。これはひとえに自分のせいであつて人々には何の罪もない。……と言ひ、これにも一種の自嘲的表現がある。にもかかわらず、退位の方向に主旨が向いていない。これは天災等の不可抗力によるものと異なるという考えもあつたからではないかと思われる。自嘲的表現がすぐに退位につながるというわけではない。

三 円融天皇について

巻一における円融天皇

一

『栄花物語』の中で、巻一〈月の宴〉はやや特殊な巻のように思える。その特殊性について、感じられるところは一つではない。例えば、形式的には、他の巻とは比較にならないほど長い年数を所収している点が多い。内容的にも様々な点が指摘できるように思うが、円融天皇の書かれ方が、巻一と巻二とはまったく違うという点も見逃せない特徴的なことの一つである。

円融天皇がしっかりと描かれるのは巻二になってからで、少なくとも〈円融天皇論〉ということになれば、巻二以後の像を追いかけるべきであろう。本稿が巻一の像を追及するのは、作品論的な立場から巻一の円融天皇像を見、やがて展開しようとする〈円融天皇論〉のための手がかりぐらいを掴もうとするものである。

私は以前、『栄花物語』に造型された天皇像について、総合的に考察を加えたことがある。⁽¹⁾詳しくは村上天皇から始まる〈天皇像〉は、天皇が国家の主であることをはっきり認識して書かれている。そして、藤原氏がどのようにし

て天皇と姻戚関係を結び、権力を手にし、いかにして必然的に藤原氏の時代が到来したかを書く中で〈天皇像〉が把握されるようになり、国家の主たる天皇はしだいに薄くなつていつて、藤原氏に抱擁される天皇が少し書かれるに過ぎなくなつていくのであつた。

そういった〈天皇像〉の変質過程の中で、最も重要な性格を帯びている天皇は、円融天皇であろうと私は思う。もっとも、その主要な部分は巻二以後であるので、この小論とは深く関わるわけではない。しかし、巻一の部分だけを扱うにせよ、作品論的なアプローチをすれば、当然何らかの関わりを提示することになると思う。

二

巻一における円融天皇像は、安和の変以前にあつては為平親王との比較のもとに描かれる。それは、次のようである。

A 式部卿の宮（為平）も、今はいとようおとなびさせ給ぬれば、里におはしまさまほしうおぼしめせど、帝も后もふりがたきものにおぼしきこえさせ給ふものから、怪しき事は、「みかどなどにはいかゞ」と見奉らせ給ふことぞ出で来にたる。されば五宮（守平）をぞ、さやうにおはしますべきにやとぞ。まだそれはいと稚うおはします……

（四〇）

B 式部卿の宮この折さへやとて、やがて出でさせ給ひにしかば、上さまぐにさうぐしくおぼつかなき事ども多くおぼしめす。女宮達は、「猶しばし」とてとゞめ奉らせ給へり。五宮をも、「御もののけ恐し」とて、とゞ

め奉らせ給つ。

(四二)

C 式部卿の宮の御車の後に歩ませ給ふこそ、いといみじう悲しけれ。(中略)五宮はいつゝ六つにおはしませば、御服だになきを、あはれなる御有様、世の常の事に交らず過ぎもていく中にも……

(四四)

Aの記事は安和の変を論ずる際には必ず引きあいに出されるものである。ここでは、為平親王が「いとようおとなび」ているのに対し、守平親王は「まだそれはいと稚うおはします」と書かれている。この記事は中宮安子懷妊の記事より前、故師輔の法事、顕忠の任右大臣より後に書かれている。このことから、この記事がいつの事として書かれているかを推測すると、故師輔の法事は天徳四年(九六〇)六月、顕忠の任右大臣は同年八月のこと。安子が選子内親王を出産したのは康保元年(九六四)四月の事であり、懷妊の兆がはつきり現れたのを前年の秋頃と考えると、この記事は、天徳四年(九六〇)の秋から応和三年(九六三)の秋までの間の事ということになる。年齢にして、為平親王は九歳から十二歳、守平親王(円融天皇)は二歳から五歳の間ということになる。為平親王の年齢は「いとようおとなび」ていると評価されるほどになっているのであろうか。また、後に守平親王が帝位に即いた時、東宮には師貞親王がなったが、その時師貞親王は二歳であつたという点を考慮に入れるならば、円融天皇の低年齢を不当に低いように言うことが、十分な説得力を持っているのだろうかという疑問が湧く。

守平親王に対して描かれている為平親王について、『栄花物語』におけるもつと特徴的な記事をここで見ておかなければならない。それは、源高明女が為平親王に嫁した時の記事である。この記事は三八頁に記されていて、先に掲

げたA・B・Cのどの記事よりも前に書かれている。その中の年齢に関する記事だけを掲げると、

D かゝる程に、後の宮もみかども、四の宮を限なきものに思きこえさせ給ければ、その御けしきにしたがひて、よろづの殿上人・上達部、扉きしまつりてもてはやし奉り給ふ程に、やうく十三ばかりに在しませば、御元服の事おぼし急がせ給ふ。

(三八)

である。事實は、為平親王の元服は康保二年（九六五）八月であり、高明女が嫁したのは更に後である。康保二年に為平親王は十四歳で、栄花の記事では、一・二年早く元服したことになっている。十二・三歳で元服したことならば、応和三年か康保元年に元服したという計算になるが、そう考えてもA・B・Cいずれの記事よりもあとのことになる。結局この記事のねらいは、為平親王が大人びていて、もう十分に一人前であることを言い、次期天皇の最適任者であることを印象づけることにあると言える。Dとして引用した短い文の中にも、村上天皇や後の宮安子、それに上達部や殿上人から受けている人望の厚さがしつかり書きとめられている。元服は安子死去後の事であり、この安子の姿も事実を曲げて添えられたものである。どれもこれも為平親王が帝位に即くに万全であることを言うためのものであろう。守平親王との年齢差は七歳である。ここに描き出される両者は、その七歳以上に差が開いているような、片方はもう大人でもう片方はまだ赤ん坊といったような、それほどの差が感じられる。少なくともそう感じるように作者が描いていることは間違いない。

BとCの記事は二人の年齢差を更にはつきり感じさせる。

Bの記事は、安子が選子内親王出産間近になって重態に陥った時の記事である。母安子が里邸に退出した折、自分も里邸へ下がる機会であると、周囲の情勢を十分考慮に入れて行動する為平親王。それに対して、引き留められ帝の膝元から離れられない守平親王。為平親王の行動は、母の容態を案じてのことであろうが、女御子達と同じ扱いになった守平親王とは対照的で、判断し行動するその姿は印象深い。

Cの記事は、安子葬送の時の記事である。康保元年（九六四）の事である。時に守平親王は六歳。だから、「五宮はいつつ六つにおはしませば」というのは、ほぼ、事実を正確に述べている。しかし、少しでも幼く見せようとする姿勢がここにも示されていることに注意しておきたい。そして、Bの場合と同じく、為平と守平の違いがここにもはっきり書かれていて、片や大人、片や幼児という二人の差は、一段と鮮明である。

BとCは、二人の在り方の違いを具体的に見せ、後に起こる安和の変を前に、為平親王が帝位に即くのが当然であると、繰り返し主張しているように感じられる。円融天皇が為平親王との比較の中で、非常に幼く書かれていることは、以上においてだいたい示しえたと思う。巻一にあつては、安和の変以後においても、描かれる円融天皇はやはり徹底的に幼稚である。それもついでに見ておこう。

E 例の有様の事どもありて、はかなく年も暮れぬれば、今の上、童におはしませば、つごもりの迫儼に、殿上人振鼓などして参らせたれば、上ふり興ぜさせ給ををかし。

（六〇）

この記事は、次の行に「一日になりぬれば、天禄元年といふ」とあることからして、安和二年（九六九）の事であ

る。円融天皇はこの年十一歳。まもなく十二歳になろうとする頃の事である。史実に対して誤認しているが、円融天皇について「かくいふ程に、天禄二年になりけり。みかど御年十三にならせ給ひにければ、御元服の事ありけり」(六一頁)という記事もあるから、元服まであと一年という頃の姿だということになる。十一歳という年齢は、少なくとも為平親王の場合には「おとなび」ていたのである。こうして考えてくると、同じ年齢の時の記事を比較しても、やはり円融天皇は幼く描かれていることになる。この点はやはり十二分に押さえておかねばならない。

三

安和の変という重大な事件があり、その事件を書くにあたつて、作者はあれこれ思いを廻らしたに違いない。しかし、巻一にあつては、安和の変以後においても、歴史的な順序が違つているとか、事実であつたと考えにくい記事があるとか、数多くの「誤り」があり、事は安和の変一つではないとの印象を強く抱かせる。

円融天皇の即位は、安和二年八月十三日。時に円融は十一歳である。幼帝に対して実頼が摂政となり、補佐した。実頼が死去(天禄元年五月十八日)すると、伊尹が摂政となつた。天禄三年(『荣花物語』では同二年)正月に円融は十四歳(『荣花物語』では十三歳)で元服し、同年十一月に伊尹が死去すると、兼通関白(『荣花物語』では摂政)となつた。

円融帝の元服に関する年次と、兼通の官職とが事実と食い違つてゐる。事実より早く元服し、それにも関わらず、兼通の官職を初めだけ摂政としているのは、年齢不相応に幼いという感じを、ますます強く円融に対して抱かせる。

円融天皇が、何故こうまで幼くなければならなかつたのか。それは、兼通が権中納言から内大臣に跳ね上がり、更には関白太政大臣にまでなつたのが、円融天皇の判断によるものとはしたくなかつたことが、理由として最も大きい

と思われる。つまり、後に合法的に兼家を苦しめる元凶に円融天皇を荷担させなくなつたのであり、兼通を孤立している感じに近づけて描くことが、兼家の救済という意味からも、是非とも望まれることであつたのではないかとと思われるのである。

伊尹が死んだ天禄三年十一月一日から兼通が関白となるまでの間、『公卿補任』によれば、十一月十七日に頼忠が氏の長者となつてゐるから、時の左大臣源兼明よりも、『大鏡』もいつてゐるやうに右大臣の頼忠が実質的には権力を握つていたのであらう。しかし、形式的には、元服式を終えた天皇がピラミッドの頂点に在ることなのではないだらうか。そこで兼通の運動が始まる。

安子に生前書かせておいたという遺書なるものを天皇に見せ、関白には兄弟順に登用するよう求めた。元服をしたとはいへ、十歳を少し過ぎただけの円融には、母の遺書は絶対的な命令のように見えたのかも知れない。事は兼通の思うままに運び、頼忠が氏の長者になつて十日後、兼通は関白の詔を受けたのである。この話は、『大鏡』（平松本等）『愚管抄』等に見える。

伊尹は死ぬ少し前から太政大臣を辞してゐた。『公卿補任』によれば、兼通が関白となる一カ月前の十月二十七日に、公務執行の権限を天皇は兼通に既に委譲しており、帝の御前において政務の補佐をするよう命を受けたように書いてある。恐らくこれは表向きのもので、事實は先に述べたごとくであつたのであらう。そうでなければ、兼通が権中納言から内大臣関白へと急躍進したことの説明がつかないのである。

『大鏡』や『愚管抄』にいう記事には多少誇張があると考えるにしても、やはりそれに近い裏が、事実あつたのではないかと考える線は、崩れそうにないと私は思う。兼通を関白にしたのは他ならぬ円融天皇であり、これを天皇の

判断として書けば、兼通にとつて大きな力とならう。それだけでなく、円融天皇の方では兼家に対して消しがたい罪を負うことになる。これは、作者にとつていかにも都合の悪い事であつた。後、兼家と円融天皇とは仲が悪くなるとはいえ、兼家女詮子は円融の後宮に入つて一条天皇を生むのである。円融天皇が兼家に対して加害者であるならば、詮子の幸福はどういう形で保障されるだろうか。円融天皇は幼かつた。政治に対して判断を下すというようなことにまだ堪えない程であつた、だから兼通は幼帝を補佐すべく摂政になつた、ということにしているのである。円融天皇の幼さは、このように考へてはじめて説明できるのではないだろうか。

四

安和の変が起こつて、約半年後に冷泉天皇が譲位し、円融天皇が即位した。天皇としては、為平親王の方がふさわしいように栄花の作者は書いていた。為平親王が東宮になれなかつたのは村上天皇の意向によることと『栄花物語』は書いている。東宮に守平親王が当てられた時の源高明や為平親王の悲嘆の大きさを書くのは、むしろ正当性が裏切られたことを証明するものであらう。守平親王が東宮になつた時の記事は何ともあつさりしたものである。これは、そこに積極的な理由がないことを証明している。そして、冷泉天皇が譲位し、円融天皇が即位した時も「はかなく月日も過ぎて、事限あるにや、みかどおりさせ給とてのゝしる。安和二年八月十三日なり。みかどおりさせ給ぬれば、東宮位につかせ給ぬ。御年十一なり」(五九)とあるだけで、実にそつけない。円融天皇時代の到来は、特に待たれたものではないといった印象である。にも関わらず、何故冷泉天皇の譲位が急がれたのか。『栄花物語』は第一に物怪を掲げ、更に「みかどゝ申物は、一度はのどかに、一度は疾く下りさせ給ふといふことも、必ずあるべき事に申思

へるに」(五七)と、苦しい一般論を追加している。物怪に苦しみ、その結果政治を執り行えない天皇が去つたのであるから、新帝にはもつと期待が寄せられてしかるべきだと思う。しかし、円融天皇時代の到来を歓迎のムードで飾れば、対照的に冷泉天皇の時代が暗くなりすぎてしまう。冷泉天皇の時代が暗くなりすぎるのも、『榮花物語』の作者には困つたことなのであつた。何故ならば、冷泉天皇のイメージは、そのまま昌子内親王・懷子・超子三人の幸不幸の世界に通じてしまうからである。冷泉天皇の退位の理由に、一般論による補強をする。これは、冷泉天皇の退位をできるだけ自然なことであるように見せたいからであらう。為平親王が立太子できなかった時にも「みかど、申すものは、安げにて、又かたき事に見ゆるわざになんありける」(五六)といった、いかにも苦しそうな一般論を言っている。要するに、不合理な事を合理的な事であるかのように処理しようとするところに、大變な無理が生じ、作者としては苦しい弁解を余儀なくされる。安和の變前後に展開されている一般論がいかにも苦しいものであるのは、そのへんに理由があるように思われる。

冷泉天皇の退位を不自然でないことであるように装う。その第一の目的は、為平や守平にあるのではなく、冷泉天皇の後宮を形成する三人の女性に、安らぎと幸福感とを最低限保障しようとするものであつたと私には考えられる。

巻一の巻末にある永平親王の話は、編年体の中に組みこまれているとはいつても、前後の話とは積極的なつながりを持たない。このように孤立しているかのような話が何故長々と記されているか。このことを考えるには、やはり、その話に登場する主要な人物達にスポットをあてて考察するのが順当な方法であらう。この話に登場する人物は三人、すなわち永平親王、藤原濟時、昌子内親王である。この話は永平親王にとっては何のメリットもない。永平親王がここに登場する意味は、永平親王が芳子の所生であるということ、そして、芳子と濟時とは兄妹であるということ、そ

れがやがて済時女城子の生活の幸不幸を語る時に多少影響しているということである。総じて小一条家の話とでも言うか。城子は『栄花物語』の中でも重要な人物であるが、小一条家はたいして重要な意味を持っていないように思われる。済時ほどの人物であつても、『栄花物語』にはほとんど描かれていない。したがって、話の筋からは小一条家の話という感じが強いのだが、小一条家の話をここに持つてこなければならぬ必然性は全くないと言つて差し支えないのである。

あまり褒めた話ではないが、永平親王の暗愚ぶりを暴露していることは、それによつて冷泉天皇の狂気の鮮烈さを相対的に軽減していると私は感じる。このように感じるのは、単に考えすぎということなのであろうか。あるいは、単なる結果論なのであろうか。昌子内親王がそこに大きく登場しているのは、単なる偶然ではないと私は思う。そして、そこに登場する昌子内親王の姿が富みにも恵まれ、結構幸せそうであるのも見逃すべきではない。昌子内親王の幸せな近況をそこに述べ、過去の暗い冷泉帝にまつわる部分を相対的に減じて、この話の大きな目的は達成されたということなのではないだろうか。伊尹女懷子と兼家女超子が相次いで冷泉帝の後宮に入つて御子を生む。その一番手となつた昌子内親王の幸せな姿が確認されることによつて、懷子・超子の幸せが同時に確認されるといったことなのではないか。これこそ誠に女性作者らしい視点であると深く感心するのであるがどうであらう。

五

冷泉天皇の後宮にある三女性を精神的に救済すること。この努力は作者に一つの方法を授けたようである。それは、後宮の女性を中心に据えて〈天皇〉を見るという方法である。村上天皇の後宮においてもこの視点は皆無ではないが、

卷二以後のように徹底したものは感じられない。円融天皇と兼家との対立関係も詮子を軸にしていることである。卷二以後の円融像は稿を改めるので、ここではこれ以上触れない。

ここで、私は卷一における円融天皇の後宮について論及しなければならない。

円融天皇の後宮には兼通女皇子が入った。それについて『栄花物語』はこう記している。

F かくいふ程に、天禄二年になりにけり。みかど御年十三にならせ給ひにければ、御元服の事ありけり。九条殿の御次郎君とあるは、今の摂政殿の御さしつきなり。兼通と聞ゆ。この頃宮内卿と聞ゆ。その御姫君参らせ奉り給。摂政殿の姫君達は、まだいと稚くおはすれば、え参らせ給はず。いと心もとなく口惜しくおぼさるべし。宮内卿は堀河なる家をいみじく造りてぞ住ませ給ける。女御いとおかしげにおはしければ、上いと若き御心なれど、思きこえさせ給へり。

(六一)

事實は、円融天皇の元服は天禄三年（九七二）の正月、皇子の入内は天延元年（九七三）二月のことである。元服の時円融は十四歳、入内の時皇子は二十七歳である。『栄花物語』の作者は天禄二年の事として書いている。円融十三歳、皇子二十五歳ということになるが、やはりこの年齢の開きには尋常でないものを感じる。

『栄花物語』の作者はこの年齢差には抽象的に少し触れるだけで、ただひたすら皇子の幸せそうな面を強調しようとする体である。父の策略に乗せられて利用され、不自然な結婚を強いられたとしか考えられないこの場合も、『栄花物語』の作者は女の幸福を装おうとしている。

「栄花物語」では、超子の入内は皇子の後になっている。

G 九条どの、御三郎、兼家の中納言と聞ゆる、いみじうかしづきたてゝ姫君二所おはす。たゞ今の東宮は児におはします。内には堀河の女御候ひ給ふ、競ひたるやうなりとて、冷泉院にこの姫ぎみを参らせ奉り給。押したがへたる事に世の人申思へり。

(六二)

事實は、超子の入内は安和元年十月の事で、皇子入内より五年も前のことである。時に円融はまだ東宮で、年も十歳にすぎない。したがって、Gの記事はありえないことを書いておるとしか言えない。そしてそこで語られていることは、兼通との摩擦を避けて冷泉院の後宮に入ったのだということであり、懷子が師貞親王出産のために里下がりしている隙をぬうようにして超子が入内したという策略の匂いのするところは、完全に抹消している。

「押したがへたる事」という評は、超子の入内を暗いものにし、超子にはその被害者というイメージがついてしまふ。そしてその非難の主たる理由は、冷泉天皇の狂気にあると見るべきであろう。作者はここでは冷泉の狂気のことには一言も触れない。できるだけ触れない方が良いことは言葉にしないで済みます。作者の超子に対する思いやりは、こういう消極的な形においても現れている。

「押したがへたる事」という評について、松村博司氏は「世人の噂のように書いてあるが、実は作者の創作した言葉であろう」（『全注釈』）とされる。確かにそういう趣の言葉である。超子がその被害者になるのは避けられないが、超子と同じ立場に立って、主観的に強く困ると思ひこみ、超子をかばおうとした結果、兼家に対する非難の言葉が大

した計算もなく無意識に出た、ということなのであろうか。

いずれにしても、作者は超子の味方であり、超子の幸せに逆行するようなことは除外しようとしている。超子の入内が皇子の入内より遅く、事実反して書かれるのは、超子が冷泉の後宮に入ったという事実をできるだけ合理的に処理し、そのことが超子を不幸にしていけないということにしようとしているのである。皇子の場合も超子の場合も結局は同じ視点で書かれているのであり、このあたりは、兼通と兼家を紹介しつつも、二人があまり大きく出ないように工夫されている。女性が入内によつて幸福にならなければならないのであり、安和の変をはじめとして、陰謀・策略が特に目立つこのあたりの時代をそのように処理するには、どうしても数多くの工夫をしなければならぬということであり、その工夫が複雑になればなるほど、不自然な記述も混ざるということであらうと思う。

六

円融天皇が幼く描かれていることは、皇子の入内を考える上で、少なくともプラスにはならない。だから、円融天皇元服の後、姉の資子内親王を一品にしたとか、親しい間柄であるとかの記事が書かれる。円融のイメージを上げる性質を持った記事である。しかし、あまり多弁になることは自己矛盾をきたすため、円融像自体はますます書かれなくなり、だんだんぼけていってしまう。これが巻一の円融像の結末である。

円融天皇は、巻一においては、非常に幼い感じに書かれている。それは、実際の年齢もそれに近いのであるが、実際の年齢以上に幼いふうに書かれていると言える。それは何故かということを含めて考えてきたのである。

ここまで考えてきて、兼通の工作が書かれなかったにせよ、後宮の女性の幸福が追及されているにせよ、いずれの

場合も安子の存在が非常に大きいと感じるに至った。作者は安子に対して信仰にも似た気持ちを抱いているように感じられる。

安子の意向として兼通の任閑白があつたというならば、この事実には抗しがたい重みがある。このことは、天皇の判断があつたとする以上に重みを持つと思われる。「おほかたの御心ざま広う、まことの公とおはしまし、かたへの御方ぐにもいと情あり、おとなくしうおはしましをぞ、御方ぐも恋ひきこえ給ふ」(四九)をはじめ、安子に対する信頼の厚さは群を抜いている。その安子に対する強い信仰にも似た心が、冷泉の後宮に入つた三人の女性を救済させたのだと私は思う。そして、この線は円融の後宮にも及び、兼通に対して抱く反感とは裏腹に、嬪子に対しては女の幸福を保障していこうとするのである。

安子に対する気持ちがあるような工夫を招来し、円融天皇像に大きい影響を与えていると私は見る。卷一の円融天皇像はこのように考えてやつと納得がいくのである。卷二の円融像との隔絶は大きい。私は以上の考えをもとに、近々、円融再評価を試みたいと考えている。

以上、覚え書きのようなものになったが、これで、『栄花物語』の作者の物の考え方や、作品の本質、卷一の特殊性等について、わずかながら説明を進めたと思う。

注

(1) 本書第二章『「栄花物語」の主題——へみかどんを通して——』の「一 へみかどんについて」の「へみかどん 造型上の問題」。

『栄花物語』における円融天皇像

一

円融天皇の時代について、例えば北山茂夫氏は、その著『藤原道長』（岩波新書 昭和四十五年）において、次のように指摘しておられる。

円融朝は一六年続いたのだが、摂政または関白の交替が激しかった。そして、冷泉・円融二代のあいだに、ようやく摂関職常置の慣行がほぼかたまつたことは、注目すべき政治的現象であろう。専制君主としての天皇の独自の機能が弱体化し、それを補強する後見の摂関の力が伸張してきたことを意味する。これ以後、皇嗣の決定、在位期間さえもがほとんど摂関家の意向によつて左右されるという事態にまでなつてゆくのである。

このように、円融天皇の時代は、皇位と摂関との関係の質的变化という、道長前史を考える上で重要な問題が進行した時代であり、歴史をその直接の素材とし、編年体で綴つていこうとする『栄花物語』にとつては、簡単には通過することのできないはずの時代なのであった。

こうした時代に生きた円融天皇を、『栄花物語』の作者がどのようにとらえ、どう関わったかは、作品の本質に関わる問題である。すなわち、その史書的性格、物語性、人物造型等が、そこに渾然となっており、『栄花物語』の質的なものが、そこに一つの典型を形成しているとも考えられるのである。

そこで、『栄花物語』がどのように円融を描いているかを検討することによって、円融天皇の実像をさぐり、また、『栄花物語』の本質についてわずかながら考察してみたいと思う。

『栄花物語』が描く円融の性質はこうである。⁽¹⁾

A みかどの御心いとうるはしうめでたうおはしませど、「雄々しき方やおはしまさゞらん」とぞ、世の人申思ひたる。東三条の大臣世中を御心のうちにしそしておぼすべかめれど、猶うちとけぬさまに御心もちみぞ見えさせ給ふ。みかどの御心強からず、いかにぞやおはしますを見奉らせ給へばなるべし。(花山たづぬる中納言・八二)

円融天皇の性質は、このように、まず、世評として記され、「雄雄しき方」のない点が非難されている。また、兼家の側から不信をつきつけられ、その時は「御心強からず、いかにぞやおはします」と、厳しく評されている。

この円融天皇の性格批判は、実は、若宮に会いに行きたいと思っているにもかかわらず、頼忠に気兼ねして会に行けないでいる円融天皇の姿を描いた直後の記事である。このことを直接結びつけて考えるならば、円融天皇の優柔不断は政治に波風をたてないようにとの思いからそうなっているものであり、それを批判することは、もう少し自分に素直になって、頼忠への配慮は二の次にしてでも東三条第への行幸を決断すべきであるということになる。

しかし、円融天皇の優柔不断を批判するこの文のほぼすぐ後に、この批判とは相矛盾するのではないかと思われる記事がある。

B みかど、太政大臣の御心に違はせ給はじとおぼしめして、「この女御后に据ゑ奉らん」との給はすれど、大臣なまつましうて、「一の御子生れ給へる梅壺を置きてこの女御の居給はんを、世の人いかにかはひ思ふべからん」と、「人敵はとらぬこそよけれ」などおぼしつゝ過し給へば、「などてか。梅壺は今はとありともかゝりとも必ずの後なり。世も定なきに、この女御のことをこそ急がれめ」と、常にの給はすれば、嬉しうて人知れずおぼし急ぐ程に、今年もたちぬれば、口惜しうおぼしめす。

（花山たづぬる中納言・八二）

先の、若宮に会いに行くことに決断が下せないでいる円融天皇像に対して、ここでは、頼忠女遵子の立后を進めようとする、果断な円融天皇の姿が描かれている。兼家もいい顔はしないであろうと予測され、遵子の父頼忠までが控えめに構えているのに、それを説得してまで遵子立后を実現しようというのであるから、優柔不断どころではない。このように、Aに批判された円融天皇像とBのそれとは、別人といった感じさえるのである。この矛盾については次の円融天皇に対する激しい非難の記事を見てから、総合的に考えてみたい。

C かかる程に、今年は天元五年になりぬ。三月十一日中宮立ち給はんとて、太政おとゝ急ぎ騒がせ給。これにつけても右のおとゝあさましうのみよろづ聞しめさるゝ程に、后たゝせ給ぬ。いへばおろかにめでたし。太政大臣の

し給ふも理なり。みかどの御心掟を、世人も目もあやにあさましき事に申思へり。一の御子おはする女御を描きながら、かく御子もおはせぬ女御の後に居給ひぬる事、安からぬ事に世の人なやみ申て、素腹の后とぞつけ奉りたりける。されどかくて居させ給ぬるのみこそめでたけれ。

（花山たづぬる中納言・八五）

作者は、遵子立后が不当であるとする理由として、兼家の失望ぶり、どちらが御子を生んでいるかという点を挙げ、円融天皇の理不尽な判断を激しく批判している。今度は性格ではなく、判断の内容に対する批判である。

Aにおいて円融天皇は性格を優柔不断だと批判されたあと、Bにおいてそれとは正反対の果敢な姿が記され、その次にCにおいては、決断の中身が不当であると批判されている。この円融天皇像のユレはいったい何によるのであるうか。

結局、このユレは、円融天皇がその時の状況を勘案して気持ちをおさえたという一時の事実をとらえて、それを優柔不断という性格上の欠点として、一般論的に人物批評の立場で批判しようとしたために起こったものである。

これらの記事は、どの時点を把えても、常に円融天皇を批判的に描こうとする方向を持ち、兼家・詮子を不利な状況に追いやることに對して反対の意志表明をしている。しかし、円融天皇批判は、一般論の次元では辻褃が合わない、無理がユレとなって現れている。こういうユレが生じるのは、実際には簡単に批判しきれない円融天皇を作者が感じているからではないだろうか。

辻褃が合わないこともあって、円融天皇の姿は、その批判的な視点によって影が薄れるわけではなく、批判に応える形ではないが、逆に、円融天皇は円融天皇なりに良識に添って行動し、一つの考えを持つて事を進めていると読め

るのである。ここに、ひとまず注目してみたいと思う。

Bには、円融天皇の「梅壺は今はとありともかゝりとも必ずの後なり」という、詮子の処遇に関する考え方が示されている。詮子が一の御子を儲けているという事実を、円融天皇なりに受けとめた考え方である。

もう、いつ立后してもおかしくはない詮子と、父頼忠が健在な今立后しておかないと〈時機〉を逸しかねない遵子と、円融天皇はこの二大勢力の均衡を考えて、苦しい立場に置かれている。円融天皇は〈時機〉を見、状況に思いを巡らしているのである。

遵子は、入内の時期が詮子より早く、父頼忠も最高位の関白太政大臣である。また、『公卿補任』天元五年の条を見ても勢力は頼忠色が濃厚である。⁽²⁾つまり、御子を儲けているかどうかという点を除けば、遵子が詮子より厚遇されるべき事情ばかりが目立つのである。こういう情勢も、円融天皇の判断には無関係ではなかったであろう。

円融天皇の決断が、一方で、詮子が御子を儲けているという事実を、うまく生かしていないことは確かであるが、円融天皇の決断がその時にあつてどれほどに不当なものであつたか、栄花にいう円融天皇批判が、時の実態を正確に伝えるものかどうか、判断は相当にむづかしい。

二

さて、円融天皇が遵子立后に積極的であつたという点について、『小右記』の記事を見ながら、真実の程を確かめてみたい。

『小右記』天元五年の条については、安西廸夫氏が既に詳細な検討を加えておられるが、⁽⁴⁾事実関係だけを整理して

示すと以下になろう。

参_二四条殿_一。殿下被_レ参_レ式。即候_二御共_一。皇后事有_二御気色_一之由。蜜云々。有_二被_レ仰事_一。是去廿日少将命婦
「婦」所_レ告。仍与_レ禄云々。是又非_二慥仰_一者。尤可_二私藏_一。
(二月二十三日条)

この二月二十三日条によれば、二十日、帝は少将命婦を介して、遵子立後の事を進める気持ちがあることを頼忠に伝えている。この時点では伝言の信憑性について、頼忠は慎重に構えており、極秘事項といった感じである。また、

今明殿上物忌。仍不_二参内_一。従_二太相府_一有_レ召。仍参_レ式。被_レ仰云、昨夕少将乳母伝_二綸旨_一命云、皇后事暫可_二秘隱_一。但至_二于事儲_一可_二用意_一者。来月五日可_レ定_二雜事_一者。乗_レ燭罷出。都督云、彼事已有_二「許キ」容_一者。
(二月二十九日条)

この二十九日条によれば、二十八日夕、少将乳母が帝の言葉として頼忠にこう伝えた。それは、遵子立後の事は暫く隠しておけ、但し準備だけは進めるように、来月の五日に諸事を定めよう、というものである。「彼事已有_二「許キ」容_一者」の箇所は、史料大成本には「彼事已有_二口容者_一」とあり、この場合は事が漏れていることになろう。しかし、古記録本の「彼事已有_二許容_一者」の本文によっても、少将乳母が伝えた極秘色の強い内容とは正反対の、事は既に確定的であるかのような意味あいの、もうひとつの情報があったことになり、秘密の度はそれほど厳しいもの

ではなかったように考えられる。

入レ夜参レ内。此間甚雨暴風。内候宿。殿下被レ命云、后事大略少将乳母告旨、非レ可レ有ニ事疑一。然而欲レ承ニ儲仰一。又可レ秘之由有ニ仰事一。若有ニ事儲一、必及ニ諸人聴ニ歟。承ニ一定可レ致ニ用意之由、可ニ奏聞一者。

(三月二日条)

三月二日の記事によれば、少将乳母の伝言について、信頼度の高いものであるとしているが、頼忠は、遵子立後の事については、少将乳母を介しての言葉だけでなく、もつと確かなお言葉をいただきたい。事を秘密にしておくにしても、準備を始めたならば知れわたってしまう。確かな決定をいただいて準備したい。以上のような気持ちを実資に伝えさせようとしている。実資が頼忠の気持ちを帝に伝えたのは翌三日のことである。

后事奏聞。被レ仰云、至ニ于其期ニ追以可レ仰。於ニ事之儲一、早可ニ用意一。但暫不レ可ニ披露一者。(三月三日条)

帝からの返事は、時期が来ればそうしよう。準備は進め、披露してはならぬ、と、少将乳母を介して伝えたのと同じ趣旨の言葉が返ってきただけであった。この時点でもまだ秘密にしているということであるが、先の頼忠の心配も道理であり、それを分かったうえでの「不レ可ニ披露一」であるから、表沙汰にはするなという程度のことなのである。そして五日、

殿下被_レ命云、皇后事未_レ承_二其日_一。今日吉日。若可_レ然者、令_レ蒙_二三_レ慥仰_一、定_下申可_レ立_二皇后_一之日上。如_レ此之事、若及_レ廻〔延カ〕事定難_レ成歟。以_レ之為_レ思。早参内、以_二此旨_一可_二三_レ洩奏_一者。参内〔奏脱カ〕_二此趣_一。被_レ仰云、事既定。早可_レ奏_二立后之日_一者。（中略）（太相府頼忠ガ）被_レ仰云、以_二弘徽殿息所_一可_二三_レ立_二給皇后_一。供奉所司且可_二戒仰_一之由、可_レ仰_二左大臣_一。至于册命之日、追可_レ仰者。（中略）候_レ陣公卿等参_二弘徽殿_一、被_レ申_二皇后慶_一。（中略）今夜於_レ式被_レ定_二立后雜事_一。又以_二充〔光〕荣朝臣_一被_二勘_一申_二立后日時_一之。勘申云、来十一日癸卯、時酉二点

（三月五日条）

この日の記事になると、頼忠には焦りが出はじめたのではないかと思われるような表現が目立つ。円融天皇の慎重さにじっとしていらなくなつたのか、頼忠は重ねて立後の確かな決定をいただきたいと言い、それを実資がこつそり帝に伝えると、帝が、立後の事ははつきり決まつたから、早々に立後の日を決め、奏上せよということになった。そしてその夜、十一日立后と決まつた。十一日まで、『小右記』は事細かな日々の決定事項を書いていき、十一日には行事の次第を詳しく書く。『小右記』に記す、遵子立后までの事情とはかくのごときである。

頼忠は事の実現を急ぎ、子細を見ずに、再三に亘つて帝の決断を迫っている。これは、受け身に回らざるをえない者の焦りとも言ふべきものである。このように、遵子立后に関しては、栄花にもいうように、リーダーシップは円融天皇がとっていたと判断される。

安西氏は、『小右記』天元五年一月二十二日の記事に注目され、頼忠が実資を介して秘密の手紙を円融天皇に差し出しており、そこに頼忠から遵子立后を働きかけた可能性を考えられ、父頼忠の積極的な姿勢を見られた。時期的に、

この頃既に話が出ていた方が三月中旬の立后は考えやすく、この御指摘は遵子立後のいきさつを考えるにあたつて貴重であると思う。しかし、事の実現に向けて主導する立場に立ったのは円融天皇であり、頼忠は円融天皇の指示を待つ身であつたことは、今見た通りである。

『栄花物語』と『小右記』とでは、円融天皇が頼忠の意向に応えようとしている点は一致しているようである。しかし、事の遂行に性急であつたり、いろいろな事情を勘案したりする点はまったく逆である。頼忠の遠慮深さが真実の姿であるかどうかを考える時には、遵子の妹舘子が花山天皇の後宮に入る時の、野望に満ちた頼忠の姿を参考⁽⁶⁾にすべきであり、こちらの方の頼忠の姿こそ『小右記』から感じとられる姿に近いものであることを知るべきである。

『栄花物語』においては、遵子立后に関して頼忠を一步退かせることにより、円融天皇の独断という線をことさらに鮮明にして、円融天皇の孤立を図っているのである。円融天皇の孤立は、遵子立后が世評に支えられない浮いたものであるという感じを出し、その線上に、Cの「素腹の后」という世の風評が添えられて、遵子立后の不当性が強く押し出されているのである。

三

円融天皇は〈時機〉を見る天皇である。『小右記』の記事を見ても、三月五日までは、ひたすら時機を待っている。しかし、三月五日を待ってどういうふう⁽⁷⁾に状況が整ったというのであろうか。

約一箇月前の正月二十八日の早朝、兼家女冷泉女御超子が頓滅するという事件が起こった。

令の規定に依れば、父兼家は一箇月、詮子および道隆・道長など超子の兄弟は三箇月間喪に服することになる。し

たがって、二月の末に兼家の喪があける。このころに、遵子立後の話が急な動きを見せ、円融天皇が慎重に秘密とするよう指示している。そこに何らかの関連を見ない方がかえって不自然な感じである。

以後の事の展開を見たうえで、ひとつの推測を試みるならば、円融天皇はこの時、兼家の了解を取り付けようとしたのではないだろうか。

兼家を無視して遵子立后を図ることが、どれほど非現実的であるか、慎重な円融天皇が知らぬはずがない。そして、この時期に頼忠に焦りを感じさせるほどのこととしても、帝の兼家に対する、頼忠にとっては何とも心配なこの動きが、まず、考えられてくる。

円融天皇には兼家を説得する自信があつたのではないだろうか。『栄花物語』が記す「梅壺は今とはありともかゝりとも必ずの後なり」という考えは、円融天皇の考え方をかなり忠実に写しているように思われ、詮子に対するこの把握は、詮子の将来を正確に見通すものとして興味深いのである。円融天皇は詮子の将来に対する見通しに自信があつて、兼家を説得することに可能性を見出していたのではないだろうか。

三月の始め、兼家の喪はあけたとはいえ、まだ七七日の法事も済んでおらず、詮子ら兄弟はまだ服喪中で、一家にとつて、まだ立ち直るに十分ではない時期であつた。また、『小右記』二月二十九日の記事は、先にも述べたように本文上少々問題があるが、古記録本に示された一本の「彼の事すでに許容ありてへり」にしても、史料大本本の「彼の事すでに口容する者あり」にしても、当事者以外に事が漏れていることを窺わせる。こういう動きがあつて、前もって兼家に漏らしていたとすれば、円融天皇としてはタイミングを失い、誤算につながつたと思われる。『栄花物語』が記すように、兼家が腹を立てて事はこじれ、一方で頼忠が事に性急な為に、兼家については同意を得られないまま、

三月五日の「事既定」という、帝の裁定が下ったというのが事の真相のように思われる。

事が不調に終わったとはいえ、円融天皇は、このように時機を待つて事を進めるといふ考え方である。いわば、慎重行動派であり、円融天皇のこの考えは、『拾遺集』へ雑下や『大鏡』裏書に載る兼家の長歌に対する返事にも見るこゝとができる。

このように見てくると、『栄花物語』にいう「雄雄しき方」のない、「心強からぬ」優柔不断な円融天皇像は、即断を避けるという意味では、円融天皇の性格の一面を言いあてているとも言える。しかし、真に性質の欠点を言うものではなく、今は、頼忠を有利に取りはからおうとする円融天皇の誤った方向を批判しようとしているために、殊更に悪く、わざと一面的な見方をしているのだと思われるのである。そして、このことは、実際には、作者が心憎いほどに円融天皇の人物像を把えきっていることを、逆に証明しているようにも思われるのであるがどうであろう。つまり、円融天皇の実像に引かれるということがなければ、もっと徹底した矛盾のない円融天皇像が形成されると思うのである。

四

ところで、こういう時期に、何故円融天皇は遵子立后を断行したのであるうか。また、兼家を説得するかどうか考へがあったというのであろうか。これには、円融天皇の譲位のことが大きく関係していると思われる。

円融天皇は、遵子が立后して二年後、かねての念願どおり譲位する。この時円融天皇は二十六歳であつたのだが、何故この若さで譲位を急がねばならなかつたのだろうか。

松村博司氏は『全注釈』で「事實は兼家の抵抗に屈した末の御讓位であつたことは、ここに至るまでの記述の中から読みとることができるであらう」とされる。兼家の抵抗が円融天皇の讓位に大きく関係していることは、『榮花物語』の文脈からして否定できないものであると思われるが、果たして、それは眞実屈した末の讓位だったのだろうか。兼家は再三にわたる円融天皇からの参内要請に応じないという頑な態度をとった。そして、やつと参内した時に、円融天皇は堰を切つたように話し始めた。次に引用するのはその円融天皇の話である。

D 「位につきて今年十六年になりぬ。いま、であべうも思はざりつれど、月日の限やあ覧、かく心より外にあるを、この月は相撲の事あれば騒がしかるべければ、来月ばかりにとなん思ふを、『東宮位につき給なば、若宮をこそは東宮には据へめ』と思ふに、祈所々によくせさせて、思の如くあべう祈らすべし。疎ならぬ心の中を知らで、誰くも心よからぬけしきのある、いと口惜しき事なり。あまたあるをだに、人は子をばいみじきものにこそ思なれ。ましていかでか疎に思はん」など、萬あべき事ども仰せらるゝうけ給はりて、かしこまりてまかで給て、
………
(花山たづぬる中納言・八九)

円融天皇は兼家に、次期東宮に詮子所生の懷仁親王を据える確約をし、「おろかならぬ心の中」を訴えている。円融天皇は退位によつて生まれる、兼家に有利な新しい事態にまで思慮を及ぼしていたのである。

円融天皇が心の中に退位を思うようになったのは、『榮花物語』の記事によれば、詮子懷妊の円融天皇二十一歳の時であるという。この記事はそのままには信じられないとしても、大筋としては、實際の退位よりかなり前からその

気持ちがあつたと考えてよいであろう。なぜなら、円融天皇が遵子立后の決断を下した時には、円融天皇の心の中には兼家に対する何らかの配慮があつたと考えられ、それは、退位することによつて生まれる、兼家にとつての数々の恩恵に対する円融天皇の計算であつたと思われるからである。Bでは、詮子のことを「必ずの後」と言つていた。これは、御子懷仁の立坊すなわち、自らの退位を見越しての見解と考えられるわけである。

円融天皇は、早期の退位を兼家に示すことで兼家の譲歩をとりつけ、具体的には遵子立后を円満な形で先に実現させようとしたのではないだろうか。円融天皇はそこに成算があつたから、内密のうちに準備だけは進めておくようにと頼忠に指示したのではないか。このように、円融天皇の退位は、兼家側にも一家の繁栄をもたらし、円満な解決を図ろうとする、円融天皇の積極的かつ政治的な気持ちに支えられていたのではないか、と思われるのである。

五

『榮花物語』が、これほどに詳しく円融天皇の真実の姿を探り、事の実態を事実 に即して書いていつているにもかかわらず、また、このあたりの、例えば、兼通薨去・為尊親王誕生・除目・中宮皇子崩御・懷仁親王誕生などが、ほとんどは日付まで正確に書かれているにもかかわらず、詮子と遵子の入内順序だけは、事実とは全く逆に書かれている。

このことについては、松村氏、山中氏、安西氏に、それぞれに御論がある⁽⁸⁾。今、それぞれに深く関わっている余裕がないので、論旨に関わる、おおまかな部分についてだけ言及しておきたい。

事実は、遵子の入内が貞元三年（九七八）四月十日、詮子の入内が同年八月十七日で遵子の方が四箇月早く、遵子

の方が詮子より四歳年上である。『栄花物語』の記事では、詮子の入内がその年の十月二日の除目以後、遵子の入内が翌天元二年の冬のこととなっており、詮子の入内の方が約一年早く書かれている。問題は、作者が事実を摺んでいて敢えて改変したか、それとも事実の程が正確でなくて歴史的現実に対応する形で入内記事を組み込んだかであろう。結論を先に言うならば、この場合は意図的改変の立場を取らざるをえないと私は思う。なぜかという、まず第一に、『源氏物語』の弘徽殿女御にも見られるように、人より先に入内していることは、後宮での勢力を考える上で、一つの重要な要素であつたようなのである。したがって、詮子が先に入内したと作者が信じていたとなると、遵子は御子も儲けていないため、頼忠さえ遠慮している遵子立后を強引に進める円融天皇の過ちが、作者の心の中でも救いようのないものになつてしまわないであろうか。『栄花物語』の作者は円融天皇を批判的に書いていたとはいえ、その批判がいかにユレの多い矛盾を含んだものであるかは今見てきたとおりである。そして、それは、作者が本当の円融天皇の考えや人物像を理解しているがゆえの、ユレであると考えられるのであり、作者が誤つて信じていたならば、こういう円融天皇像にはならなかつたのではないかと思うのである。

第二には、やはり、この前後の記事があまりにも年月日が正確であるという事である。これは、この頃の資料が、作者の手元でかなりしつかりとしていたことを示さないであろうか。

六

円融天皇像の特質は、他の帝以上に、作者が丁寧の研究し、深く関わっているところにあると私は思う。

円融天皇像は、兼家との相対的関係の中でやや悪く書かれ、その結果、頼忠までが野望に走らぬ良識的な人物にな

っている。しかし、実像から離れて円融天皇が書かれているかといえそうではない。円融天皇の考えはしっかり書かれており、それが評価されていないということなのである。

円融天皇の意向は最後まで表面に出ず、帝の意向を知るべくもない兼家の抗議行動は正当化されている。これは、作者が故意にそうしたというよりも、帝の意向が最後まで表面に出されないのは、時の歴史的雰囲気を実態に即して再現したものと考えられ、兼家に対して同情が集まったのも、事の流れからして歴史的事実であったのではないかと思われる。

歴史上の事実は、そのもののなかに雰囲気なり情調なりを内包した、生きた人間の世界としてあると認識されているのであるならば、円融朝において、記述がこういう結果になるのは、むしろ、生きた歴史を再現したことの証拠にならないであろうか。

私は、先に、遵子立后を図ろうとする円融天皇に対する『榮花物語』の批判的記述について、時の実態を正確に伝えるものかどうか判断は相当にむづかしいと書いたし、遵子と詮子の入内の順が逆になっているところで、意図的改変であると結論した。円融天皇批判については、円融天皇の奥の考えが表面に出にくいという事情を考えれば、遵子立后を先に図ろうとする円融天皇のやり方に大方の理解が届かなかったことは十分考えられ、『榮花物語』の記事は、そういう事情を反映しているのだとも言える。また、入内の順については、それを逆にするることによって、詮子と遵子との相対的地位を具体化し、詮子の地位の固さをより自然に、実態に近く書きえたのであると考えることもできよう。

作者は、歴史の流れを見る上での重要なポイントとして円融朝を把握、兼家や頼忠との相対的關係を、詮子・遵子

というそれぞれの娘を基軸に据えて整理し、円融天皇の人格を相対的に低めることによって、摂関政治への流れを見ているように思われる。そして、そこに展開される円融天皇像のユレは、作者が円融天皇に対した問題意識の名残りであり、円融天皇を理解している以上に低めて書かざるをえなかった心の痛みの軌跡であると感じられるのである。

注

(1) 引用本文は、松村博司著『栄花物語全注釈』による。以下同じ。

(2) 頼忠に積極的に肩入れをした兼通の子朝光が権大納言、同じく顕光が権中納言、また甥の佐理が参議で、更に中納言の済時は遵子立后と同時に中宮大夫となっているなど、雅信や重信などの源氏を除けば、公卿の中堅どころは頼忠色が圧倒している。

(3) 引用文は、大日本古記録本による。

(4) 安西勉夫「花山尋ぬる中納言」考——天元年間の記述について——（『東京成徳短期大学「紀要」』第十号、昭和五十二年四月）。

(5) 返り点はいずれも筆者が付けた。「口容」という熟語が、当時使用されていた熟語であるかどうか、用例等確認できていないが、大漢和辞典によれば、「口容」には、「口をもぐもぐさせる」の意味がある。これから「口容者」を「ひそひそと噂する者」という意味にとれば、いちおう意味は通るので、示したように返り点を付けた。

(6) 「大臣」「后」には、我あらば」とおぼすべし。」（花山たづぬる中納言）とあり、自分の地位を利用して、何とか后位につけようというのである。

(7) 円融は兼家に対しても時機を待てと言ったことがある。『拾遺集』（雑下）・『大鏡』裏書等に載る兼家の長歌は、兼通の讒訴によって兼家が大將をとられ、治部卿にされた時、兼家が無実の罪によるものであると帝に訴えたものである。そして、

その長歌に対して、円融はただ「いなふねの」と答えたという。「いなふねの」というのは、『古今集』巻二十〈東歌〉の「最上川のほればくだるいなふねのいなにはあらずこの月ばかり」という歌を踏まえたもので、兼家の真意を汲みつつ、少し時を待てというのである。

(8) 松村博司『全注釈一』・山中裕『平安朝文学の史的研究』・安西迪夫前掲論文。

円融天皇周辺の人々——『御集』覚書——

円融天皇に関する研究を深めるためには、円融天皇の周辺の人々についても考察を広げなければならない。円融天皇の周辺の人々については、歴史物語である『栄花物語』や『大鏡』に書かれている記事がすべてであるわけではない。より詳細かつ具体的な情報、むしろ、日常にまで触手を伸ばす古記録や歌集に見えたりするものであり、その意味でも、円融天皇については『円融院御集』の研究が欠かせない。本小論では、その『円融院御集』に見える人物の中から、収容名人物の一角に入ると思われる人物について考察してみたいと思う。

一

『円融院御集』とは、宮内庁書陵部蔵『代々御集』(五〇一・八四五)最末部に所収されている『円融院御集』のこと
で、現在、これ以外に伝本はない。

『代々御集』は、奈良御門（何天皇か諸説ある）・仁和（光孝）・亭子院（宇多）・延喜（醍醐）・朱雀・村上・冷泉・円融の八代の御集を集成したものである。このうち『延喜御集』以下の五代の『御集』は、この『代々御集』が現存唯一のものである。

『円融院御集』は、早くは久曾神昇氏によつて『八代列聖御集』として翻刻・解説され、さらに桂宮本叢書に収められた時には、橋本不美男氏によつて解題が書かれ、また、同氏によつて私家集大成に翻刻・解説された。

『御集』本文やその内容紹介は、以上のようになされたのであるが、よりつつこんだ内容の吟味は、鬼塚厚子氏の『円融院御集』考（『国文学攷』第八七号昭和五十五年）によつて大きい一歩が記され、さらに安西廸夫・安藤太郎・加藤静子の三氏による『円融院御集試解（二）』（『東京成徳短期大学紀要第十六号、昭和五十八年』）が出て、現在、注釈作業が三まで進められている。

一般的に言つて、私家集に入念に検討を加えることは、非常に繁雑かつ慎重を要する作業であり、誤記・誤写の類は言うに及ばず、錯簡のある場合などもあり、諸本がある程度整うことが、それらを正確に踏まえるうえで必要不可欠であることは、おそらく言を待たない。しかし、本集の場合は、伝本は一本のみであり、本文批判の方法からは何ら期待できるものがない。

そこで、勅撰集や私家集と共通している歌の場合に、詞書や作者名を照合し、本集の本文の信頼度を確認したり、あるいは、史料類に歌の詠まれた年時を探ったりするのであるが、これとても曖昧なまま思索の淵に追いやられてしまうことがしばしばである。

『円融院御集』には、私自身、不明としか処理できていない箇所が多々あり、鬼塚論文や『円融院御集試解（二）』

に多くのことを教示されるのであるが、一方では、両研究共に12の詞書に出る「三条大将」については断言を避けておられるなど、難解な箇所が次第に浮き彫りにされてきている。今後とも継続されるよう期待されるところである。

この小論では、『円融院御集』の注釈作業の一部として、21、23の詞書に出る「三条（のきさいの）宮」について考証したい。「三条（のきさいの）宮」については、鬼塚論文が「皇族の人々」の中に挙げているものの個人名はなく、橋本氏の解題にもはつきりとは規定されていない。

二

『円融院御集』20～24の一連の部分を、ここに引用してみる。（本文は私家集大成による。ただし、濁点等は適宜付した）

堀河中宮、をそくまいり給しに

20 おほかたの春はきぬるをいかなれは下まつ花のをそくさくらん

おなじ中宮うせさせ給たるに、御とぶらひに、三条のきさいの宮

21 亀のうへのやまをたづねし人よりも空にこふらん君をしぞおもふ

おほん返し

22 たづぬべきかただにもなき別にはこゝろをいづちやらんとぞおもふ

三条宮あまにならせ給ふときこしめして

23 家をいでゝのりのころもをきる人の露のほだしのなどなかりけむ

おほんかへし

24 をきそふる露やいかなるつゆならんきえねとおもふ我身に

ここで、「三条（のきさいの）宮」の条件を整理しておきたい。

1 「きさいの宮」である。（皇子崩御時すでに后であつたか）

2 円融院在世中に出家した可能性がある。

3 院に対して和歌で慰問するほど円融院とは親しい。

この三箇条を押さえたうえで、次の資料について検討したい。それは、『続古今集』〈哀傷歌〉の次の記事である。

堀河中宮おはしまさでのち、円融院にまうされける

二品尊子内親王

1463 かめのうへのやまをたづねし人よりもそらにこふらむきみをこそおもへ

御返し

円融院御歌

1464 たづぬべきかただにもなきわかれにはこころをいづちやらむとぞおもふ

普通に考えて、この「二品尊子内親王」が「三条のきさいの宮」であるということになる。その尊子内親王については、『大鏡』裏書にこうある。

（二品）女御尊子内親王事〈円融院女御〉冷泉院皇女 母贈皇后宮懷子 謙徳公女

康保四年（九六七）九月四日為親王 安和元年（九六八）七月一日卜定齋院

天元三年（九八〇）十月廿日入内 寛和元年（九八五）五月一日薨（年廿）

この記事からも分かるように、尊子は「きさき」ではない。また、出家したということは管見に及ぶかぎりでは確かめられない。更に、「三条」が修飾語として付くべき理由がまったく見出せない。皇子崩御の年（天元二年）には尊子は十四歳であり、歌の内容が十四歳の少女のものとは思えない。また、この年は入内前である。

以上のように、何ひとつとして条件に合うものがない。つまり、『統古今集』が1470の歌の作者として「二品尊子内親王」としているのは、何らかの誤りであると断じてよいと考えられるのである。

では、「三条（のきさいの）宮」とは誰のことなのであろう。皇子崩御の時既に「后」であつたということを参考にするならば、前帝冷泉后の昌子内親王が考えられる。昌子内親王について、比較的詳しく書いている『権記』の記事を次に引用しておこうと思う。

去一日太皇太后昌子内親王崩、千時春秋五十、后前朱雀院太上皇女、母女御從三位照子女王也、康保□年為東宮妃、太子登極之時、立為皇后、千時年十八、存位卅三年、深信仏法、有后妃之徳、臨終住正念、面向西方云々、

（長保元年十二月五日）

昌子内親王が冷泉の東宮妃になったのは、応和三年（九六三）二月二十八日、立后は康保四年（九六七）九月四日のこと。皇子崩時三十歳であつた。

昌子内親王を「三条……」と呼ぶことについては、例えば、『栄花物語』に「三条太后宮」（かがやく藤壺）と見え、その居所が三条にあつたことは、例えば、『日本紀略』に

太皇太后宮自資子内親王家へ自東洞院大路西辺。三条坊門北辺也。遷御本宮へ三条坊門南。高倉東。其間一町也。

（正暦元年（九九〇）十月四日条）

とあるので分かる。また、円融院と資子内親王とは非常に親しい間柄であつたことはよく知られていることであるから、右の『日本紀略』の記事に見えるように、昌子内親王と資子内親王との間に親密な交流が認められるならば、円融院と昌子内親王との間にも交流が生まれていたと考えることは、可能であるように思われる。

ここまで考えて、昌子内親王が『円融院御集』21、23の「三条（のきさいの）宮」ではないかと強く思われるのであるが、今ひとつの条件、すなわち出家したという事実が管見に及ぶかぎりでは確かめられない。『権記』には「深信仏法、有后妃之徳、臨終住正念、面向西方云々」とあり、昌子内親王が仏法に深く関わっていた方であることは推測できるのであるが、昌子内親王は出家していなかったのではないだろうか。

三

昌子内親王についてはひとまず措いて、もう一人、「三条（のきさいの）宮」である可能性がある、頼忠女遵子について考えておきたい。

遵子を「三条……」と呼んでいる例を見ておきたい。それは、例えば、

今は昔、三条の大皇太后宮と申すは、三条の関白大政大臣と申ける人の御娘也。円融の院の天皇の御代に后に立せ給て……
〔今昔物語〕 卷十九

というところにはつきりと出ている。そして、また、

源弘景ものへまかりけるにさうそくたまふとて 三条太皇太后宮

旅人の露はらふべき唐衣まだきも袖のぬれにける哉

〔拾遺集〕 326・別定家本⁽¹⁾

〈拾遺〉 三条太后宮 同関白御女（諱遵子） 円融院后

〔和歌色葉〕

とあるように、『拾遺集』の「三条太皇太后宮」を『和歌色葉』は遵子のことだとしている。このように、遵子を

「三条……」と呼んでいる例はあり、遵子が「三条（のきさいの）宮」なのではないかと考える理由があるのである。

ところで、『拾遺集』326の詞書に出る「源弘景」なる人物の生存時期について、おおまかな検討を加えることによって、326の作者の「三条太皇太后宮」が頼忠女遵子のことと考えるという点について、確認をしておきたい。

『拾遺集』詞書の「源弘景」は、「みなもとのひろかけ」と仮名で書かれているものもあるが、『拾遺抄』の方では「源のひろかす」または「みなもとのひろかす」とある。しかし、源氏で「ひろかす」という名の人物は思い当たらず、考証の仕様がないので、「源弘景」についてののみ見ておきたい。

「相 職（天慶六年（九四三）卒四十三歳）—惟 正（天元三年（九八〇）薨五十二歳）
「相 国—弘 景（從五位下。因幡守）」

（『尊卑分脈』より抜き書き）

弘景は、この系図の弘景の他に、この弘景の弟である忠直の長男にも「弘景」と見える。しかし、忠直男の弘景は、『尊卑分脈』国史大系本頭注に指摘するように、脇本・前本・閤本に記載がなく、系図に何らかの混乱があつて、誤つて記載されたものではないかと思われる。

惟正は、『公卿補任』天元三年条に「生年延喜六年戊子」とある。延喜六年の生まれであるならば、享年七十五歳ということになるが、「戊子」は「延喜六年」の干支としては合わず、「延喜六年」は「延長六年」（九二八）の誤りであろうと考えられるので、そうすると、惟正の享年は五十三歳ということになる。

さて、右に示した系図によつて、弘景の生存時期がおおまかではあるが推測可能である。『尊卑分脈』によれば、

相職と相国の間には二人の兄弟がおり、また、惟正は相職の次男、弘景は相国の四男である。したがって、兄弟間の年齢差を考慮に入れば、弘景は惟正よりもう少し時代が下り、長保年間（二〇〇〇年頃）にはまだ生存していた可能性が強い。遵子が皇太后になったのが長保二年（二〇〇〇）であり、時に遵子は四十四歳であった。したがって、『拾遺集』326の作者「三条太皇太后宮」は遵子のことと考えるのである。

しかし、昌子内親王もその崩御は長保元年（九九九）であり、昌子とも時代的には合うという点は押さえておかなければならぬ。

それにしても、遵子を「三条……」と呼ぶ場合は、現在管見に及ぶかぎり、常に「三条太皇太后宮」とその極官で呼んでいることは、重視すべきことである。

遵子は「四条……」とも呼ばれ、史料類ではむしろこの方が普通と感じられるくらいである。一体いつから遵子を「三条……」と呼ぶようになったのであろうか。これを考えるためにも、まず、遵子を「四条……」と呼んだ例から見えておく。

『栄花物語』では、遵子を「四条の宮」「四条の皇太后宮」と呼んでおり、そのいちばん早い例はへさまさまのよろこびの巻で、「四条の宮の御五節」と見える。この五節は永延二年（九八八）のことである。しかし、『栄花物語』がその時々と呼称を忠実に用いているかどうかは疑問もある。他には、

皇后宮藤原遵子為皇太后。世謂之四条宮。

（『扶桑略記』長保二年（二〇〇〇）二月二十五日条）

のような史料もある。

『大鏡』では、頼忠伝のところで、

三条よりはきた、西洞院よりひむがしにすみたまひしかば、三条殿と申。一条院くらゐにつかせ給しかば、よそ人にて、関白のかせたまひにき。たゞおほきおほいどのと申て、四条の宮にこそはひとつにすませ給しか。

(古典大系本)

と書かれている。

こうして見てくるかぎりでは、遵子については「四条……」と呼ぶことが一般的であり、遵子を「三条……」と呼ぶのは、父頼忠が「三条太政大臣」と呼ばれるようになってからの称かというぐらゐにしか考えられない。おそらく、頼忠のこの称が、広く一般的になった時点で、遵子を三条大皇太后宮と呼ぶようになったか、あるいは、別人を称して「三条大皇太后宮」とあったものを遵子のことであると誤認するようになったかどちらかであろう。

頼忠は円融院崩御の年より二年前の永延三年（九八九）に亡くなっており、『公卿補任』の同年条には「号三条太政大臣」とある。頼忠を「三条……」と呼ぶようになったのはいつごろからかはつきりしないが、死して極官の定まった永延三年からは、かなり一般的に言われるようになったのではないだろうか。

その多くは「三条太政大臣」「三条のおほいまうち君」とあるが、中には「三条関白殿下」（和歌色葉）、「三条左大臣」（貞元二年八月十六日三条左大臣頼忠前裁歌合・歌合大成）というようなものもある。「三条太政大臣」「三条のお

ほいまうち君」以外の多くは、後年、官職に適宜「三条」が冠されたものとも考えられ、より早い時期を官職に求めることは困難ではないだろうか。

父頼忠が、広く「三条……」と呼ばれるようになったのが永延三年（九八九）頃からと考えても、『扶桑略記』の前掲記事では、更に約十年後の長保二年の時点でも遵子は「四条宮」と呼ばれているので、遵子のことを「三条……」と言い初めたのはかなり遅いものと考えられる。

四

ここで、注目すべきひとつの事実について考察してみたい。それは前掲の、『拾遺集』に載る遵子の歌に関する『拾遺抄』⁽²⁾の記事である。

みなもとのひろかすかものへまかりけるに装束調して給とて

大皇太后宮御歌

たひゝとのつゆはらふへきからころもまたきもそでのぬれにけるかな

（『拾遺抄』別 流布本）

作者名のところ、宮内庁本は「大皇太后御歌」、貞和本は「大皇太后宮」とあり、いずれも「三条」がない。このことは、一体何を意味しているのであろうか。

それは、遵子を「三条……」と呼ぶことが一般化しはじめるひとつの時期を示しているように思われる。つまり、

『拾遺抄』成立の時点では遵子のことを「三条……」と呼ぶことがかなり一般的なものになっていたことを表しているように思われるのである。

頼忠の薨去は永延三年（九八九）のことであり、『拾遺抄』が編纂されたとされる長徳三年（九九七）より八年前のことである。そして、『拾遺集』が成立したと考えられている寛弘三年（一〇〇六）前後より十七年前のことである。一人の著名な人物の呼称が広くゆきわたり、文献にも記載され初めるのにちようにぐらゐの年数ではないだろうか。『拾遺抄』も『拾遺集』も頼忠の歌を載せているが、それは次のように書かれている。

小野宮太政大臣家にて子日し侍けるに下らうに侍ける時よみ侍ける

三条太政大臣（廉義公）

ゆくすゑも子日の松のためしには君かちとせをひかむと思

（『拾遺集』290・賀）

この作者名のところは、『抄』も「三条太政大臣」であり、少なくとも頼忠の呼称に関しては、『抄』編纂の時点であり、かなり広く認識を得ていたと言えそうである。その、父頼忠の称の一部「三条」が、『抄』編纂後約十年の間に遵子の称に冠せられ、遵子を「三条……」と呼ぶようになった。そのひとつの証跡が、『抄』と『集』の間にある遵子の称の違いである可能性は確かにあると思う。

しかし、一つ困った点に突きあたらざるをえない。それは、遵子が大皇太后になった時期と、『拾遺抄』『拾遺集』の成立時期との関係である。

『拾遺抄』の編纂は長徳三年（九九七）頃、『拾遺集』の成立は寛弘三年（一〇〇六）前後という線が一般的に目安とされているようであり、遵子が大皇太后になるのは長和元年（一〇一二）のことである。長徳三年には遵子は皇后であり、寛弘三年には皇太后である。『拾遺抄』『拾遺集』の成立期の推定は、まだ異論を見ないほどではないと思われるが、『拾遺抄』『拾遺集』ともに、『拾遺集』336の作者を「大皇太后宮」としているのは、後年、いずれも書き改められた結果と見るほうがよいであろうか。そう考えると、『拾遺集』の方の作者名に「三条」が冠せられた時期は次の二通りが考えられる。

- ① 『抄』編纂時、『抄』は「皇后宮」、『集』成立時、『集』は「三条皇太后宮」とあった。そして、後年、『抄』は「皇后宮」↓「大皇太后宮」、『集』は「三条皇太后宮」↓「三条大皇太后宮」と書き改められた。
- ② 『抄』編纂時、『抄』は「皇后宮」、『集』成立時、『集』は「皇太后宮」とあった。そして、後年『抄』は「皇后宮」↓「大皇太后宮」、『集』は「皇太后宮」↓「三条大皇太后宮」と書き改められた。

以上のようなのであるが、②の場合で考えるならば、遵子を「三条……」と呼び初めた時期は、遵子崩御（寛仁元年（一〇一七））後まだ間のない頃であろうか。

『栄花物語』は遵子を「四条……」としか呼ばず、『大鏡』も同様である。父頼忠が薨去後に遵子が父の三条第を譲り受け、そこを居所とした可能性は、文献が乏しいため、肯定は無論、否定もできない。しかし、管見に及ぶかぎりでは、遵子の居所は四条第であり、遵子のことを「三条……」というのは、一種の誤称ではないだろうか。

また、勅撰集で「四条大皇太后宮」と言えば遵子妹の花山女御諱子のこととされており、遵子を「三条……」と呼ぶのはこの諱子と区別するという意味もあったかもしれない。

ただし、『和歌色葉』の説を誤りとして、『拾遺抄』『拾遺集』の「(三条)大皇太后宮」が昌子内親王のことであるとする可能性は残る。昌子内親王は長保元年(九九九)に崩じており、その時期は『拾遺抄』編纂後『拾遺集』成立前に当たる。

昌子内親王が崩じて「三条」が冠せられるようになったということも、考えられないことではないと思われるので、この可能性はかなり強いものと思われる。現に、『栄花物語』が昌子内親王を唯一「三条大后宮」と「三条」を冠して呼んでいる箇所は、昌子内親王が崩じた時の記事なのである。

しかし、『拾遺抄』『拾遺集』の「(三条)大皇太后宮」を昌子内親王のことであるとすると、勅撰集から遵子の歌は消えてしまうことになるのである。

五

『円融院御集』21・23に出る「三条(のきさいの)宮」を遵子のことであると考えるために、吟味しておかなければならないことがもう一点ある。それは、遵子出家の事実である。

遵子の出家は、長徳三年(九九七)三月十九日である。円融院の崩御が正暦二年(九九二)二月十二日であるから、その出家は院崩御後ということになる。

したがって、『御集』23の詞書から理解されるように、院在世中に遵子が出家したかのような事実は起こりえない

ことになる。遵子はやはり「三条宮」ではないのだろうか。

「三条（のきさいの）宮」を考えるに当たつて出家という要因を考慮したのは、『御集』23の詞書に「三条宮あまにならせ給ふときこしめして」とあつたからである。ここをもう一度吟味しないと、遵子も昌子内親王も「三条（のきさいの）宮」に該当しないことになる。そこで、『御集』23の返歌である24の歌が新古今に入っているので、それを見てみたい。

題しらず

円融院御歌

おきそふる露やいかなるつゆならむいまはきえねとおもふわが身を

〔新古今集〕1173・恋歌三

ここで注目すべきは、この歌が恋歌であるという点であろう。作者が、『御集』では三条宮であるのに、『新古今集』では御製になつてゐるという点も気になる点である。

この歌を恋歌と把えるのは、ひとつには

ゆふさればいとどひがたきわがそでに秋のつゆさへおきそはりつゝ

〔古今集〕545・恋歌一

なげくこと侍りける時、をみなへしをみてよめる 前左衛門督公光

女郎花涙に露やおきそふるたをればいとど袖のしをるる

〔千載集〕233・秋歌上

などの歌が踏まえられているのであろう。つまり、『御集』における23・24の贈答関係から切り離して、24だけを鑑賞するような形になっており、男性の恋歌としたところに作者が入れ替わってしまった理由があるのではないだろうか。

さて、『御集』の方に目を転じてみる。

『円融院御集』23・24の贈答は、20と21・22の贈答との関係と同じく、人物でまとめてあるだけで、事が近接しているから並んでいるというのではない。したがって、23・24も内容的には21・22とは別と考えてよいであろう。この23・24の贈答は、そういう意味では恋歌の応酬であつていつこうにかまわないとも言える。実際に、この時に出家の事実を求めることはできないのである。

23・24を恋歌であるとした場合には、応酬する二人として、ごく自然に円融天皇と遵子という組み合わせが浮かんてくる。『栄花物語』が詳しく記すように、後年、円融はなかば強引に遵子立后を実現するという熱心さであつたのである。この場合には、昌子内親王と円融天皇という組はまったく想定できない。

しかし、恋歌が真実恋人同士の関係にある場合にだけ詠まれるものではなく、「置き添ふる露」の和歌表現が、次の『新古今集』の例にも見られるように、恋歌に固有のものでないことも考えなければならぬであろう。

秋の比、をさなきこにおくれたる人に 大式三位

わかれけんなごりの袖もかわかぬにおきやそふらむ秋の夕露

返し 読入しらず

おきそふる露とともににはきえもせて涙にのみもうきしづむかな

〔新古今集〕 780・781・哀傷歌

この23・24の贈答を、『新古今集』に引かれて無理に恋歌と解する必要もないとなれば、昌子内親王と円融天皇という組み合わせも無理ではない。昌子内親王は円融天皇より九歳年上であり、20・21の詞書に出る堀河中宮皇子よりは三歳の年下である。皇子と昌子内親王とは年齢が近く、皇子崩時に慰問の歌を円融天皇に贈ることはありうることを考えられる。確かに、昌子内親王と円融天皇の親密さを、先に引用した『日本紀略』正暦元年（九九〇）十月四日条に書かれている、資子内親王と昌子内親王との交流に求めるのは、あまりに迂遠な感じがするのであるが、かといって、親しい関係を否定する必要もないように思われるのである。

しかし、ここで遵子を「三条（のきさいの）宮」のことと考える方を有力とすべき二つの点を押さえておきたい。

第一に、21の歌を載せる『続古今集』が、『御集』の「三条（のきさいの）宮」を「二品尊子内親王」としていることは前に紹介した。これほどの誤りが、どういう形で起こりうるであろうか。私は〔遵子〕↓〔尊子〕↓〔尊子内親王〕という経路で起こった可能性が大きいのではないかと思う。そして、このことは、とりもなおさず、「三条（のきさいの）宮」が遵子であると解釈されていたことを物語っていると思う。

第二に、『栄花物語』や『大鏡』など、歴史物語では、遵子は「四条……」と称されていたが、勅撰集や『和歌色葉』など、和歌関係では常に「三条……」と称されていたという事実も無視できないと思うのである。

六

さて、まとまりのない、迷いの多い筋を辿ってきたが、ここで、結論および『御集』全体との関係について述べておきたい。

結論としては、やはり『円融院御集』の「三条（のきさいの）宮」は昌子内親王のことと考えておきたい。頼忠女遵子のことである可能性は、はつきり言つてかなりあると思う。しかし、事実はひとつであり、いずれかに絞らなければならぬならば、ほんの少しの優位を昌子内親王の方に認めたいと思う。その理由は、昌子内親王とした方が矛盾がないという点が大きい。そして、『御集』61の詞書には「四条の宮」という人物が見え、これは遵子のことしか考えられないので、この「三条（のきさいの）宮」を遵子のことと考えると、わずか六十首余りの短かい集の中に、一人の人物を指して、まぎらわしい異なつた表記がされていることになってしまうという点も、考慮すべきであると考えるのである。この点について更に言えば、『御集』61は辞世の歌とされており、所収歌の中で最も時代の下るものである。その詞書に「四条の宮」とあつて、それより前に詠まれたと考えられる21・23が「三条（のきさいの）宮」とあるのは、ともに遵子のことを指しているとするならば、今考えてきたところに徴して、まったく逆の現象と言わざるをえないのである。

ところで、勅撰集で遵子を指して「三条大皇太后宮」とするのを、『御集』では「三条（のきさいの）宮」としていうことは、考えられることであらうか。

これは、鬼塚論文の結論である「本集は、個々の歌の詠歌時期に即し、その官職や地位が表記されるという統一的

な意識のもとで編纂されたものである」との指摘を援用すれば、ある程度納得のいくものであるかも知れない。現に、『統拾遺集』では、

御心ちれいならずおはしましける時、四条太皇太后宮にたてまつらせ給うける

円融院御製

今こむといひだにおかでしら露のかりのやどりを別れぬるかな

〔統拾遺集〕1281・雑歌下）

とあるのが、『御集』では、

おほん心ちいとをもくおはしましけるに、四条の宮にきこえさせ給ける

今こむといひだにをかでしら露のかりのやどりをわかれぬるかな

となつていたのである。

『御集』に登場する人物の呼称全般については鬼塚論文に詳しいので、詳細はそちらに譲るのがよいであろう。ただ、『御集』の持っている漠然とした傾向のようなものについて一言するならば、『御集』は、勅撰集が書く呼称より柔らかい呼称、すなわち、極官よりは親称を用いる傾向がある。「三条（のきさいの）宮」を「三条大皇太后宮」とすれば、『御集』の中で大変な違和感を出してしまうことは確かであり、勅撰集で「三条大皇太后宮」とする人物を、

『御集』編纂の時点で「三条（のきさいの）宮」とすることは、ありうることを考えてよいと思う。

しかし、鬼塚論文の結論である「本集は、個々の歌の詠歌時期に即し、その官職や地位が表記されるという統一的な意識のもとで編纂されたものである」との指摘を厳密に適用するならば、皇子崩御時后であつたのは遵子でなく昌子内親王であり、この点からも、昌子内親王の優位は変わることはないのである。

さて、ここで遵子を「三条（のきさいの）宮」のことと考える方を有力とすべき二つの点について考えておきたい。第一に、21の歌を載せる『統古今集』が、『御集』の「三条のきさいの宮」を「二品尊子内親王」としている誤りが、〔遵子〕→〔尊子〕→〔尊子内親王〕という経路で起こった可能性が大きいのではないかと考え、「三条のきさいの宮」が遵子であると解釈されていたことを物語っていると考えた。

しかし、これは後世にそう解釈されたというだけで、『御集』編纂時に「三条のきさいの宮」が遵子のこととでなければならぬということにはならない。むしろ、真実は「三条のきさいの宮」は昌子内親王のことであつたのが、遵子の称として「三条……」が一般化した時代に遵子のことと誤解されたとも考えうるのである。

第二に、『栄花物語』や『大鏡』など、歴史物語では、遵子は「四条……」と称されていたが、勅撰集や『和歌色葉』など、和歌関係では常に「三条……」と称されていたという事実も無視できないという点であるが、ここに言う和歌関係とは、勅撰集及び勅撰集研究の範囲であり、その最も早い例は『拾遺集』になるが、『拾遺集』の「三条太皇太后宮」を遵子のこととはつきり規定したのは『和歌色葉』である。この場合も、『拾遺集』が「三条太皇太后宮」とした時、その人物が昌子内親王のことであつた可能性があり、このことは既述した。

以上のように、決定的に「三条（のきさいの）宮」を遵子のこととすべき確証が出ず、常に昌子内親王が二重写し

になって、むしろ昌子内親王のことと考えるべしという線が色濃くなってくるのである。

橋本氏は、私家集大成解題の中で、本集の大部分を占める贈答歌の贈答の対者について、「堀川中宮嬪子（兼通女）をはじめ、弘徽殿女御遵子（頼忠女・梅壺女御詮子（兼家女・斎院（承香殿女御尊子内親王）などの後宮関係を中心とし、後宮の父親あるいは側近の関院大将朝光・実方・相如・小野宮実資・東三条大臣兼家・一条左大臣雅信など、いわば天皇の周辺にかぎられ、これらが一貫してつづいている。」としておられる。

本論考が「三条（のきさいの）宮」を昌子内親王のことと結論づけるのに、最後の最後まで慎重にならざるをえなかったのは、昌子内親王を橋本氏の言う「天皇の周辺」に加えることに多少の抵抗を感じざるをえないからであり、円融天皇と昌子内親王との関係の親密度についてのより一層の調査が、本稿に残された最も大きい課題であろう。

注

- (1) 『拾遺集』本文は、片桐洋一『拾遺和歌集の研究』に依った。また、『拾遺集』の諸本名も同書に依っている。
- (2) 『拾遺抄』本文は、片桐洋一『拾遺抄』に依っている。また、『拾遺抄』の諸本名も同書に依っている。

四 花山天皇について

為平親王の野心

一

花山天皇出家事件については、例えば、事件全容を詳細に解明しようとした今井源衛氏著『花山院の生涯』（桜楓社、昭和五十一年）があり、論文としても、宮城栄昌氏「花山天皇出家の真相」（『日本上古史研究』六卷十一号、昭和三十七年十一月）がある。他に、松村博司氏の『栄花物語全注釈』の諸注や、『大鏡』花山帝紀の記事内容を諸史料と突き合わせて、『大鏡』の記事構成の巧みさを考察した、加藤静子氏「『大鏡』花山帝紀をめぐるつて」（『相模国文』第十五号、昭和六十三年三月）があり、また、花山天皇の後宮に特に詳細な分析・論究を加えたものとして、杉崎重遠氏の「婉子女王」（『王朝歌人伝の研究』所収）が特筆すべきものとして掲げられる。このように、すでに詳細に検討されたものがあり、その上に屋上屋を架するようなことは、慎むべきことのようにも思われるが、私に再点検を実施してみると、問題点がすべて解決されているわけではないことに気付くのである。

特に、花山天皇出家事件からんで、『大鏡』では為平親王の政権への野心が取り沙汰され、その女婉子の入内の

時日から、花山天皇出家の動機が『栄花物語』の通りではないのではないかというあたりの分析は、はなはだ不十分なものがあると考えられるので、本論考では、その点を中心にして『大鏡』『栄花物語』の記事を点検し、論じてみたいと思うのである。

二

『大鏡』で、為平親王の政権への野心が、花山天皇出家事件にからんで取り沙汰されているという言い方は、実際は正確ではないので、少し整理して、正しいところを示しておきたい。

周知のように、花山天皇出家事件は、帝紀の〈花山天皇〉のところに書かれているもので、為平親王の政権への野心は、〈師輔伝〉のところに書かれている記事である。相互にまったく何の脈絡もなく、個別のこととして語られているので、これをいきなり結び付けて紹介するのは正しくない。

事の実際はこうである。花山天皇愛妃柅子薨去のことがあり、約五ヶ月後に為平親王女婉子入内のことがあった。そしてそれから約半年後、花山天皇出家の事件があったのである。事実の推移はこのようであり、そのプロセスのうち、為平親王女婉子入内について、『大鏡』は

式部卿の宮、わが御身のくちをしくほいなきをおほしくづほれてもおはしまさで、なをすゑのよに、花山院のみかどは、冷泉院のみこにおはしませば、御甥ぞかし、その御時に、御女たてまつりたまて、御みづからもつねにまいりなどし給けるこそ、『さらでもありぬべけれ』と、よの人もいみじうそしりまうしけり（師輔伝）

と書いており、この箇所¹の解釈については後に論ずるが、婉子入内には為平親王の政權への野心があつたと通常解されてゐる一文である。はたしてこれは真実を言うものであるか。

また、低子の薨去と出家との間に挟まつた婉子の入内は、花山天皇の低子に対する愛情の深さを考える上でも問題が大きく、今井源衛²氏は、『栄花物語』の記事を指摘して、「低子薨後、帝は他の女性に全く心を寄せず独り寝をつづけたという栄華の記述は明らかに誤りであり、婉子入内の意味はここで何より問題であろう」とされた。このように、花山天皇の低子に対する愛情の深さ、婉子を入内させた為平親王の意図など、花山天皇の出家の動機を考えると、花山天皇出家前史として、為平親王女婉子の入内は特に重要なポイントになっている。それにもかかわらず、従来、この点はあまり本格的に論じられることがなかつたように思われる。

史料からの論証はもちろん望まれるが、本論考では、『栄花物語』、『大鏡』の本文に執着しつつ、事実を読み解く試みをしたい。

三

花山天皇出家事件については、従来、『大鏡』の記事が、その真相を穿つものとして貴重視され、『栄花物語』の記事については、あまり芳しい論評は得られなかつたようである。

評価の高い『大鏡』に盛り込まれている記事の内容は、箇条ふうにまとめると次のようになろう。

- ① 花山天皇は出家の夜、月があまりに明るいのでためらいを感じたが、皇位継承のシンボルである神璽・宝剣が東宮に渡ってしまった今となつては、中止はできないと道兼に唆された。

② 心を決めて歩み出した時、花山天皇は弘徽殿女御低子（為光女）からの手紙で、大切にしていたものを取りに戻った。道兼はそのとき嘘泣きをするなどして、天皇の出家成就を急いだ。

③ 安倍晴明の家の前を通ったとき、晴明は帝退位のことがあったと見てとり、内裏へ出掛けてその旨奏上しようとした。そのときの晴明の声を、通りがかった花山天皇はお聞きになつて、しみじみとした感慨を抱かれたことであろう。

④ 花山寺に到着して、花山天皇が御髪をおろしてから、道兼は父兼家にもう一度事情を話して必ず来ると言つて帰ろうとした。天皇は私を騙したなど言つて泣いた。道兼は普段から、弟子としてお仕えすると約束するなどして、天皇を騙したのであった。

⑤ 兼家は、息道兼と一緒に出家してしまうようなことがあつてはいけなさと、源氏の武者たちにつけさせた。武者たちは、花山寺では刀を抜きかけて道兼を守った。

以上いずれも巻一の花山天皇の条である。

『大鏡』のこれらの記事を一瞥して気にかかる点が二三ある。まず第一に、この記事には、花山天皇の出家がどのようなして行われたかという実態は把握できても、花山天皇が出家を思い至ったその動機が示されていない。第二に、道兼を描いているその内容は、道兼の思惑がありありと分かるような発言・行動ばかりで、実際にそのような芝居がかったふるまいで騙しただらうかという素朴な疑問が感じられる。さらに、第三としては、当時の人々からは信じられていたと思われる陰陽師晴明とその使役する式神（職神）のことである。この話は、どこまでを信じて読み取れば良いのか。

かつて吉永登氏は「式神」を忍術者のような存在と考えられ、陰陽家安倍氏の職務の秘密警察的側面を考えられた⁽³⁾が、その正否はともかく、何らかの合理的解釈が試みられなければならない部分であろう。『大鏡』の記述すべてに、具体的な歴史的背景が想定されなければならないという読みは、ひとまず考えられてよい方向ではあるが、それだけに拘らなくともよい場合もあるように思われるのであるがどうであろう。この箇所も、あるいは、話全体をもつともらしく仕上げるための挿話で、事件当夜の天変や花山天皇の通った道に晴明の家があったという事実を根拠にして、当時の人々の陰陽家に対する俗信を利用して語ったものとは考えられないか。

加藤静子氏も、前掲論文において、この安倍晴明の挿話について、この部分がなくとも作品は成り立つと指摘され、「むしろ夾雑物のようにすら感じられる」とされた。そして、『大鏡』の文脈では、神璽・宝剣が既に渡っていたことを、超能力者晴明というものの言葉を通して、あらためて確認させているのではなからうか」と見て、考察しておられる。氏の論は、晴明の話を、讓位という歴史的出来事に引き付けて解しておられ、示唆に富む見解というべきである。

動機なき出家は、迷い多い青年天皇に対する同情をいやが上にも高め、この事件の悲劇性を演出する。当日のためらいは正に動機なき出家というものを感じさせ、三種の神器が東宮方に既に渡ってしまっていると、既成事実を押し付けるやり方は、これまた、青年天皇の意思を無視した強引さを際立たせる。

道兼が花山天皇出家の際に同道したことは、『日本紀略』『大鏡』『裏書』『江談抄』『古事談』など諸書によって確かめられるが、当日を迎えるまで、日常的に天皇に対して嘘を吹聴していたことであるとか、花山寺について天皇が出家してしまってから、掌を返すようなことを言ったという、道兼の悪役振りについては、どうしても面白く読める

ように脚色が加わっているように見えるのであるが、どうであろう。

このように、『大鏡』の記事には、そのまま言葉通りに信用して読んでいくわけにはいかない一種の歴史離れがあるように考えられるので、老翁の対話という形式で小気味好く運ばれていく話筋に、少し覚めた目でどう読むべきか慎重に考えればどうなるであろうかというところを検証したいと思うのである。

従来の研究は、この『大鏡』の記事に沿ってこの事件を理解し、人物理解も行っていることが多かったように思われる。

そこでもう一度、記事について考証を進めつつ、『栄花物語』『大鏡』をどのように読むべきであるか考えていきたい。

四

花山天皇出家の動機といえは、それは『栄花物語』に書かれている。

内にもこの（低子の）御忌の程は、絶えていづれの御方々もつゆまうのぼらせ給はず。宮の女御（為平女腕子）をばさやうになど聞えさせ給折あれど、「御心地悩し」などの給はせつゝ、上らせ給はず。かくあはれくなどありし程に、はかなく寛和二年にもなりぬ。世の中正月より心のどかならず、怪しうものゝさとしなど繁うて、内にも御物忌がちにておはします。又いかなる頃にかあらん、世の中の人いみじく道心起して尼法師になり果てぬとのみ聞ゆ。これをみかど聞しめして、はかなき世をおぼし歎かせ給て、「あはれ、弘徽殿いかに罪ふかゝらん。

かゝる人はいと罪重くこそあなれ。いかでかの罪を減さばや」と、おぼし乱るゝ事ども御心のうちにあるべし。この御心の怪しう尊き折多く、心のどかなぬ御けしきを太政大臣おぼし歎き、御叔父の中納言も人知れずたゞ胸つぶれてのみおぼさるべし。説経を常に花山の敵久阿闍梨を召しつゝせさせ給。御心のうちの道心限なくおはします。

(九七・九八)

祇子薨去の折、四十九日の間はどの女御も御伽に上らなかつた。天皇の方からは婉子を希望する時があつたが、婉子は適当に理由を付けて上らなかつた。寛和二年になつて、天変などであろうか、物のさとしが続いた。さらに、世の人の出家が続いた。ここまでは、『栄花物語』も直接的な言い回しで何のたゆたいもない。また、婉子のこと以外は、記録としても史実としていづれも確かめられることである。

ところが、続いて、天皇があい続く出家を耳にし、祇子の罪障を取り除こうと考えるところは、「御心のうちにあらべし」と推量表現になっている。ここは重要である。

推量表現は、婉曲な言い方に過ぎず、実は断定するのと同様の言い方をしているのだと解説することもできるであろう。しかし、推量にも幅があつて、普通に考えてこういうことが考えられるのではないかしらという、純粹の推量もあり、更に幅を持たせれば、まったく責任が持てないから推量にしてあるという場合もあろう。ここはどの推量と見るべきであらうか。

続いて花山天皇が尊い心を抱くようになったことに対して、頼忠・義懷が心配していることを書くが、これも「おぼさるべし」と推量である。ここは、誰しもが当然そうだと思いたい気持ちで読んでしまうところではないだろうか。

特に義懐に至つては、自らの権力を支える基盤がなくなるかどうかの瀬戸際である。だから、そう思わなければ嘘だというような物言いなのであらう。しかし、作者はそうそう知つてゐることを婉曲に言うことで、自らの知識をひけらかすような筆の持ち主とは思われない。それが推量になつてゐるのは、普通に考えてこういうことが考えられるのではないかしらという、言い回しをしてゐるだけではないだらうか。

続きの、厳久阿闍梨が常に花山天皇に説経をし、それが立流な道心を形成する上で大きかつたように書いてゐるところは推量ではない。花山天皇出家に関わる厳久の動きについては、事件当夜の車を用意したことであるとか、花山天皇剃髪を行つたのは厳久であるという、『古事談』の記事が面白いが、『栄花物語』の作者は、何らかの資料を手に厳久のことを書いたのではないか。

『栄花物語』の作者が、推量表現とそうでない表現とを全般的に厳密に使い分けてゐるとはなかなか断言できるものではないのであるが、『栄花物語』のここの筆運びを読み取るには、推量かどうかは一つの鍵となつてゐるのではないか。

その鍵に拘つて読み解けば、こうなるであらう。

物のさとし・世の人の出家も続いた。厳久阿闍梨も常に説経のために帝の近くに上がつていて、花山天皇の心の中には立派な道心が形成されてゐた。それはやはり、亡き祇子の罪障を除こうとしたのが直接の原因であらうし、そうして芽生えた花山天皇の道心については、頼忠や義懐は随分不安な気持ちでゐただらうと推測される。

要するに花山天皇の出家動機を忤子の罪障を滅ぼすためとするのは、記録に直接取材したものではなく、『栄花物語』作者の推測であって、その推測は、普通に考えてそうだという、作者にとつては少々自信のある推測だということであろう。

花山天皇の出家志願は深いものがあつた。作者は「この御心の怪しう尊き折」といい、「道心限なくおはします」という。更に『栄花物語』の記事はこう続いている。

「妻子珍宝及王位」といふ事を、御口の端にかけさせ給へるも、惟成の弁、いみじうらうたきものにつかはせ給も、中納言諸共に、「この御道心こそうしろめたけれ。出家入道も皆例の事なれど、これはいかにぞやある御心さまの折く出で来るは、ことくならじ、たゞ冷泉院の御ものゝけのせさせ給なるべし」など歎き申わたる程に、……

(九八)

花山天皇が「妻子珍宝及王位」と言うようになって、惟成・義懷は、世間によくある出家入道ならばともかく、花山天皇のそれは尋常ではないので、冷泉院の物怪のせいであらうと考えた。

松村博司氏は「いかにぞやある御心さま」のところを「(これは)どうかと思われるような御心持(一持続的・恒常的でない道心)」と注された。これでは、花山天皇の出家の気持ちが本物かどうか疑わしいことになり、それを嘆くというのは、出家するなら真面目な気持ちで出家してほしいと考えていることになる。確かに、『大鏡』が語つた花山天皇出家の日の有様は、心にためらいを感じているようなところがあつた。松村氏は、『大鏡』のその描写に引かれ

て解されたのであろうか。

しかし、『栄花物語』のここは逆ではないか。花山天皇の道心が世間によくある在俗の出家入道ではなく、真剣な本来然とした現世へのあらゆる執着を投げ捨てんばかりのものであったので、これは大変、そこまでの思い詰めは尋常ではないので、冷泉院の物怪のせいだろう、とならなければいけないところではないか。

「妻子珍宝及王位」という経文が実際に口から言われるということは、決してその道心が不真面目であることの証としての意味をもちえない。「妻子珍宝及王位」と花山天皇が言うようになったにつけてもという文脈であるから、「この御道心こそうしろめたけれ」というのは、そうまで深刻な出家であれば、自分達の現在の基盤がともに危うくなるからの心配であると解するべきではないか。

それほどに真剣な道心をどのようにして持つに至ったか。敵久阿闍梨の説経、それだけではなからう、もつと根源的に人間存在にかかわる苦悩があったのではないか。そのような推測が、結果として、祇子の罪障を滅ぼすためという結論を導き出したということではないか。

五

『栄花物語』作者の推測は正しいか。

花山天皇が祇子に対して、強い愛情を抱いていたことは、今井源衛氏の前掲著書にもいくつかの根拠が示されている。氏は、祇子薨後一ヶ月に満たぬ八月十日の夜に殿上で侍臣を集めて催された歌合において詠んだ花山天皇の歌三首、『新千載集』へ哀傷に収められた歌を示すなどされて、「総じて、祇子の死が帝を悲嘆の淵に陥れたという栄華

物語の叙述は信用するに足るのである」とされた。

さらに、氏は、次に続けて重要な点を指摘している。

しかし、と云つて、それが直ちに約一年後の退位に直接連るものとするには、大きな飛躍がある。すなわち、一つには、玉葉集十一所出の花山院の歌に、

世をすてむと思ひ召しけるころ、三条関白の女の女御（謁子）のもとにつかはさせ給ひける

世の中をはかなきものと思ふにもまづ思ひ出づる君にもあるかな

とあり、出家の動機を謁子への哀傷にのみ求めるのに、いささか躊躇を感じさせる。しかし、それよりも、より重大と思われるのは、前述のごとく為平親王々女謁子が、謁子薨後五ヶ月にして、寛和元年十二月五日、新しく入内していることである。謁子薨後、帝は他の女性に全く心を寄せず独り寝をつづけたという栄華の記述は明らかに誤りであり、謁子入内の意味はここで何より問題であろう。

謁子（頼忠女）に詠み送った歌については、後宮におけるもつとも無視できない存在として、父頼忠の威光を考慮した半ば儀礼的な意味もあつたと考えられることは可能であろうし、また、それ以上に、姫子に対する愛情が呆気無く冷えてしまい、愛すべき謁子をあの世に行かせてしまった今、後宮には謁子だけが、花山天皇の寵愛を受けるべく存在したわけである。何らかの精神的救済を私的に求めうる最後の頼みとして、謁子を思い浮かべたのは当然ではないか。「世の中をはかなきものと思ふにもまづ思ひ出づる君にもあるかな」とは、歌の常として持つポーズもあるとはいえ、

素直に、悲痛な救済を求める叫びがこめられていると読むのは、読み過ぎであろうか。

醍子に対する花山天皇の気持ちは、恐らく、低子を失うことによって喪失したものが大きければ大きいほど、切実なものがあつたのではないか。

村上天皇も、安子を失い、しばらくは「内はやがて御精進にて、この程はすべて御戯にも女御・御息所の御宿直絶へたり。いとさまことに孝じきこえさせ給」とはあるものの、すぐに急激な登子への傾斜が始まり、喪失したものを取り戻そうとする生存本能のようなものが抬頭する。

花山天皇も、低子を真に熱愛していたのであれば、自己回復の行為として、醍子への過去以上の接近を図ったり、例えば新しく婉子を迎えようという行爲が考えられるのではないだろうか。

この婉子入内の件については、氏は、『大鏡』〈師輔伝〉の記事を引いて、「婉子入内が実は父為平親王の諦め切れぬ権勢慾にあつたことを明らかにしている。けだしこうした入内が、低子薨後になされたことが、よい世人の反感を買つたものであらう。低子薨後五ヶ月という時間的距離も、或は当事者達の逡巡を物語るものとは云えないだらうか」と考察を締めくくり、花山天皇の出家に至る微細な事情を、以下に書き留められたのである。

それは、「愛する低子の死によつて、一旦は絶望的な悲歎に沈んだ天皇も、月日の経つにしたがつて、悲しみも鎮められてゆき、心の落着きも取戻してきただらう。その頃を見計つて、動いたのが為平親王であり、帝としても、同じく皇統の出で、十四才という年齢好も亡き低子とよく似、美人の噂も聞える婉子を、いわば、低子の形代としても迎えようかという気にはなつたであらう。低子の死によつて傷ついた彼の心は、もはや既知の他のいかなる女性によつても癒されず、あえかな未知の美少女によつてのみ、その期待は満たされるだらうと思われたのだ。そして、こ

の少女が現実の婉子となつて彼の前に姿を現し、帝の幻想が崩れ去り、再び、低子への慟哭が彼の若い全心身を揺ぶりはじめるとき、はじめて帝は、その帝位さえも如何ともし難い絶望と悲傷とに捉えられたのであり、そこに道心の昂まりもあつたであらう。彼の宮廷脱出と出家とが、婉子入内後半歳のことであるのも、前にのべた政情の転機とともに、こうした心理的経過を思わせるに足るかもしれぬ。」というものである。

低子の死が直接出家の動機となつたか、あるいは、花山天皇の気持ち一度落ち着いたが、その頃に婉子入内のことがあり、結局は心癒されずして幻想が崩れ、道心へと向かつたか。表現微細の味わうべき点のそれはそれとして、ここで認めるべきは、花山天皇は自己回復の場を、後宮には求め得なかつたという事実であり、現実の政界から脱却して、全くの精神の新天地として、出家を欲したということではないか。

結局、『栄花物語』作者の推測は、いろいろ補足説明はできるのではあるが、大筋において間違ひではないということにならう。

六

婉子入内はどう考えられるべきか。もう一度、『大鏡』〈師輔伝〉の記事を見ておきたい。

式部卿の宮、わが御身のくちをしくほいなきをおほしくづほれてもおはしまさで、なをすゑのよに、花山院のみかどは、冷泉院のみこにおはしませば、御甥ぞかし、その御時に、御女たてまつりたまて、御みづからもつねにまいりなごし給けるこそ、「さらでもありぬべけれ」と、よの人もいみじうそしりまうしけり。さりとても、御

継などのおはしまさば、いにしへの御本意のかなふべかりけるともみゆべきに、御かど出家したまひなどせさせたまひてのち、又、いまの小野宮の右大臣殿の北方にならせたまへりしよ、いとあやしかりし御事どもぞかし。

安和の変以後、「くちをしくほいなき」状態に甘んじざるを得なかつた為平親王が、そのまま失意の生活を続けたのではなくて、晩年は花山天皇の御代に娘を入内させ、為平親王自身も宮中にいることが多かつたようである。その為平親王の行為を、世間の人は「さらでもありぬべけれ」と非難した。そんなにまでしなくとも良きそうなのなのに、というのは、どういう意味として理解すべきだろうか。

おそらく、この箇所 of 正当な理解は、今井氏も解説されたように、露骨な権力欲を見せた為平親王の行動を非難しているというものであろう。「わが御身のくちをしくほいなきをおほしくづほれてもおはしまさで」というのは、ように解すべき文脈を形成している。しかし、だとすると「御みづからもつねにまいりなどし給ける」というのは、どういう行動なのであろうか。常に花山天皇との接点を持ち、娘に愛情が注がれるように、明に暗にもちかけるとでもいうのであろうか。あるいは、娘の入内を口実に、もっと直接的な働きを花山天皇に対して行つたともいうのであろうか。

一つ重要なこととして見落とせないと思われることは、為平親王が野心を抱いたかも知れないところだが、「御継などのおはしまさば、いにしへの御本意のかなふべかりけるともみゆべきに」と、二重の推量で書かれていることである。確かに、お世継が生まれるということがあつたりしたなら、それなりに将来が為平親王に開かれるのかも知れない。この考えそのものは、数学という定理のようなもので、通常の発想としてはそうなのである。しかし、

問題は、為平親王の場合に、その通常の発想が適用される可能性があったと、『大鏡』作者は考えているのであろうか。

為平親王にも定理は当てはまるか。もし『大鏡』作者が本当に当てはまると信じていたとするならば、『大鏡』作者は、安和の変をどういう事件として理解していたのだろうか、不審に思われてならない。

ちよつと皮肉つぽく、人の心の中に潜む権力志向を抉り出して見せる。それは、『大鏡』作者の文学的方法でもあり、現代における『大鏡』評価の中核を形成しているように見える部分でもある。歴史が語られている『大鏡』の場そのものが、語り手と聴衆という、生の息遣いを通して勝負されている文学的場なのである。聴衆が求めるものをいち早く取り込んで語りの中にいれていく、その基本姿勢が『大鏡』の語りを面白く大袈裟にもし、深い勘繰りもタイミングよくさせているのであろう。高齢の老翁二人という設定は、事件・人物をまるで見てきたように活写することを可能にし、そこで聴衆に迎合する分だけ歴史離れを引き起こす、そういった可能性は大いに考えられることではないか。事実無根の歴史離れではなく、事実を強烈に意識し、その事実性を強化する意味合いにおいて、事実を越えてしまう歴史離れというものではないか。だから、根も葉もない嘘だというのはない。根も葉もある嘘だと考えるのである。

為平親王の野心を扶る「御継などのおはしまさば、いにしへの御本意のかなふべかりけるともみゆべきに」という二重の推量表現について分析するならば、前の「かなふべかりける」の「べし」は自然に考えた場合の当然の推移をいうもので、後の「みゆべきに」の「べし」は、ちよつと当て推量で言っただけのかなり遠回しな婉曲表現である。当然の推移を婉曲に言い収めたことで、この発言の歴史的信憑性は、大きく阻害されていると判定しなければならな

いのではないか。

『大鏡』の作者は、もしそうなっていたなら、少しは希望も持てたのに、お生憎様、とても言っているようである。「式部卿の宮、わが御身のくちをしくほいなきをおほしくづほれてもおはしまさで」という言い回しも、実に皮肉なつぶりではないか。後宮に女を送り込んで権勢を狙う。そういう権力の基本構図に足を踏み入れ、あつけなく敗退した人物を捉えて、野心なしに足を踏み入れるはずはないと決め付ける。ニュース報道が、とかくそうなりがちなように、為平親王の心理を構図の中で決め付けたにすぎない。為平親王の側に立ったもの言いは一切なく、一面的なこの語りを、当時の歴史そのままとして理解してよいはずはないと思うのであるがどうであろう。安和の変で、権力の外に追い落とされたのは、誰のどういう策謀によるものであったのか。その残照の消えることのない藤原貴族社会にあって、為平親王がどういう野心を抱けたというのであろう。

七

今井源衛氏も言うように、花山天皇は政治的にも孤立していた。それは「政府の中核の位置を占めていた花山天皇にとつては、政情の危機は刻々と身辺に迫り、その不安は日とともに濃くなっていたものと思われるのである。人一倍多感の天皇がそれを孤独と荒廃として、感じとらない筈はなかったであろう。退位直前の政局はまさにこうして、天皇にとって絶望的なものであり、天皇の宮廷脱出は、根本的には、こうした背景の圧力であつたと見てよいのである」と書かれている。⁽⁶⁾

それほどの孤独を、叔父である為平親王が知らぬ顔をして通しただろうか。安和の変があつて、自分もかつては

誰からも理解されないであろう程の孤独・寂寥を経験したのだ。花山天皇の心の痛みを誰よりも理解できたのは為平親王なのではないか。その為平親王が、自らの野心をぶら下げて娘の入内話を持ち掛け、あわよくば次期政権を手中に収めようなどと逞しいことを考えただろうか。それはあまりにも為平親王を理解しない、政治好きの人間のさかしらではないか。

叔父である為平親王は、娘の入内ということを介さずに、直接的に花山天皇が心を打ち明けられる相手として乗出すことこそしにくい立場だったのではないだろうか。安和の変後、時は約十五年が経過し、過去の事件を忘れてしまっている人も実際には多かつたかも知れないが、他でもない、その事件のために手酷い痛手を心に受けた当の本人にとつては、忘れ去ることなど到底容易ではない。自らが政権を睨むところにしやしやり出ることほど、危険なことではない。為平親王ほどの才覚があれば、その最低の心得は忘れなかつたに違いないのである。

それなのになぜ為平親王は女婉子を入内させたのか。この問いこそ、慎重に検討されなければならない。

『大鏡』の記事が、いわば読者に迎合する意図をもつて、道兼を必要以上に悪役に仕立て上げたり、晴明の話をでっちあげたりするのと同じように、為平親王の心情も面白みのあるように造型したにすぎないのだとすれば、今度は、『大鏡』が書いていることをかなり減額して、当時の客観情勢を踏まえ、為平親王の側から、その意図を探ることも許されるのではないだろうか。

為平親王が見た客観情勢とは、花山天皇の女御としては、事実上、醍子だけがいたことになる。醍子の父は頼忠であり、時の一人である。その醍子は、『栄花物語』にはこう書かれている。すなわち、

女御の御有様、仕うまつる人にも、七八年にならぬ限は見えさせ給事難ければ、とかくの御有様聞え難し。まさに悪うおはしまさんやは。かくてやむ事なくおはしませば、いといみじう時にしも見えさせ給はねど、大臣「后には我あらば」とおぼすべし。

(九〇)

謁子は容易に心を許すような人柄ではなく、花山天皇にとつても、打ち解けて気軽に語り合うような存在にはならなかったのではないだろうか。こういう謁子の人柄を考えると、花山天皇にとつて後宮とは、どこにも心を許して体を休める場はなく、そういう事態を客観的に眺めたのであれば、為平親王が婉子を擁して花山天皇救済を決断したのは、叔父・甥という同族の仲間として当然のことだったと考えられよう。

また、『榮花物語』に描かれた為平親王とはどういう人物であつたかも見ておかなければならない。それを要約すると、為平親王は、両親の期待を一身に受けて将来を嘱望されていたというものであり、「よろづの殿上人・上達部、靡き仕うまつりてもてはやし奉り給ふ」(月の宴)というものであつた。だから、その期待が実現されなかつたことについて、為平親王は何事にも不運な方のようにしている。

為平親王自身の咎として為平親王の不運があつたのではなく、親王自身は回りの期待を集めるほどの人物であり、安子薨後も父村上天皇の期待するところは衰えなかつたのであるから、人物そのものの評価としては、腹黒いところを感じさせない、良くできた人物というところではないだろうか。

花山天皇の後宮の実態、さらには、為平親王の人となりについて、確かめられるところを、為平親王の側から眺めたとき、公私に互つて心癒されることの無い花山天皇というものが、非常に痛々しく見えたのではなかつたか。忤子

の薨後とは、花山天皇にとって、まさに否応なく厭世的氣分に流されてしまうような状況であつたのではないかと推測されるのである。

為平親王には、幸い適齡の女婉子がいた。自らの分身として女が入内し、花山天皇の心を慰める方法というものがあつたとすれば、その結果の一つとして、懷妊、出産、一家の繁栄があるかもしれない。その、希望的観測は、おそらく否定すれば嘘になろう。しかし、より重要であるのは、為平親王にしか理解できない人生の寂寥というものが、今目の前に相通ずるものをもつて、花山天皇の中に見いだせたということではないか。為平親王は、婉子を入内させるに留まらず、自らも内裏に赴いた。多少、飛躍するが、『大鏡』の記すこの行動が本當であつたとすれば、為平親王の花山天皇救済活動を考える一つの資料になる可能性はないか。

婉子入内による希望的観測について少し言及したい。

花山天皇の後宮については既述した。花山天皇の心理的狀況を慮れば、そこにわが娘婉子が入内することで、婉子がどのような待遇を受けるか、ある程度為平親王には予測できたであらう。そこにはかなり冒險的要素もあるものの、婉子が花山天皇の寵愛を受けるであろうことには、さほどの心配は必要なかつたと見るべきではないか。だから、娘の将来を犠牲にするような入内ではなかつたはずである。そして、そこに、為平親王が一縷の望みらしきものを感じたとしても、それは自然なことであらう。

しかし、為平親王が、誰にも容易に推察されてしまうような、ただ權力獲得への一心から娘の入内を考えたというのは、決め付けにすぎるのではないか。

時に、関白太政大臣頼忠の女謁子が後宮に先輩としていた。天皇は女御の父親のことを考えて、待遇の輕重を考え

るものであったのだから、花山天皇の性格を勘定にいれても、自身の娘がその存在を容易に乗り越えるところまでいこうとは、計算が及ばなかったのではないだろうか。かりに、御子を儲けることになったとしても、その御子が皇位継承の座を狙うことなど、はたしてどれほど実感を伴うものとして為平親王に考えさせたであろう。

『大鏡』に書かれた為平親王の野心は、このように薄めて理解されるべきものではなかったかと思われるのである。

八

以上、史料の裏付けが乏しい分だけ推測の多い論になった嫌いはあるが、先学の豊かな知見に導かれながら、『栄花物語』と『大鏡』の文脈を読み解いたつもりである。

『大鏡』の、生き生きした文体によつて語られる史実というものをどのように読むべきか。『栄花物語』の、事実に故意に触れないようにしているのではないかと思われる記事を、どういう視点から読むべきか。その両方を勘案する中から、花山天皇出家事件前史としての一コマに照明を当ててみたのである。

言うまでもなく、この論には、まだ問題にしたりしない多くの部分を残している。一つは花山天皇後宮についての『栄花物語』の記事と事実との関係であり、さらに微細ではあるが重要なこととしては、花山天皇が、婉子入内によつても、結局は出家の方へと傾いた、その心理の機微についての考察であろう。これらについては、稿を改めたい。

正義感のもつとも強い青年期に、愛妃を失い、道心を焚き付けられれば、心傾くところがあつただろうと、誰しも推測するに難くない。村上天皇が安子を失った時（三十九歳）と同じくらい、花山天皇も現実世界に年功を積んでいたならば、あるいは、村上天皇がなかなか退位の決心がつかないほど、いろいろな配慮を重ねたように、花山天皇も

直ぐには出家というところへいかなかったかも知れない。若い真つすぐな心が、まんまと老獪な兼家一族に利用されたのである。かつて、円融天皇を合法的に退位に追いやった兼家にとっては、この度の策謀は、決して難しいことではなかったのではないだろうか。

多くの犠牲者を生んだこの事件は、右のように理解されるが、為平親王については、虎視眈々と権力の座を狙っている人物と同列には考えるべきではなく、真つすぐな青年の心に、かつての自己の投影を見、傷ついた心を癒すべく、救済の手を叔父らしく差し伸べた、婉子入内にはそのような意味があつたと解しておきたいと思うのである。

注

- (1) 『大鏡』の引用本文は、松村博司校注『大鏡』（日本古典文学大系）による。
- (2) 前掲著書『花山院の生涯』
- (3) 「大津皇子とその政治的背景」(『日本文学』昭和三十一年一月)
- (4) 齐藤国治著『星の古記録』(岩波新書 昭和五十七年十月)「三 歳星氏を犯す―惑星の合犯」。
- (5) 婉子入内は、本論考においても既に述べたように、祇子薨後約五ヶ月後であり、四十九日の間に花山天皇からの要請があつたというのは、事実としてありえない。『荣花物語』では、婉子は祇子の薨去以前に入内しているような書き方になっており、そのなりゆきの中で婉子を希望したという記事が書かれたものであろう。しかし、かりに、祇子薨後四十九日の間に、実際に花山天皇が婉子を要請したと考えるならば、まだ入内していない婉子に入内を促したと解することになろう。花山天皇のそのときの心理状態を考えたりする上で、微妙な問題点を孕みそうな記事であるが、『荣花物語』の花山天皇後宮に関する記事については、一筋縄ではいかない問題があり、別途考察する機会を持ちたい。
- (6) (2)に同じ。

五 三条天皇について

心にもあらで…をめぐつて

一

れいならずおはしましてくらゐなどさらむとおぼしめしけるころ月のあかりけるをこらんじて

三条院御製

こころにもあらでうきよにながらへばこひしかるべきよはの月かな

〔後拾遺集⁽¹⁾へ雑一〕

この三条院御製は、『栄花物語』『後拾遺集』『袋草紙』『古来風躰抄』『百人一首』『百人秀歌』に収められており、人口に膾炙した和歌である。うち、『袋草紙』『古来風躰抄』『百人一首』『百人秀歌』は、『後拾遺集』からの引用である。『後拾遺集』と『栄花物語』については比較してみたい。

かゝる程に、御心地例ならずのみおはしますうちに、物のさとしなどもうたてあるやうなれば、御物忌がちな

り。御ものゝけもなべてならぬわたりにしおはしませば、宮の御前も、「物恐し」などおぼされて、心よからぬ御有様にのみおはしませば、殿の御前も上も、これを尽きせず歎かせ給ふ程に、年今幾ばくにもあらねば、心慌しきやうなるに、いと悩しうのみおぼしめさるゝにぞ、「いかにせまし」とおぼしやすらはせ給ふ。しはすの十余日の月いみじう明きに、上の御局にて、宮の御前に申させ給、

心にもあらでうき世に長らへば恋しかるべき夜半の月かな

中宮の御返し。

(三七三・三七四)

傍点を施した箇所は、『後拾遺集』の詞書と内容が一致するところである。『榮花物語』のこの直前の記事は、三条天皇と皇后城子の新造内裏への遷御、新造内裏の焼亡、三条天皇の枇杷殿への遷御のことが記されている。そのわずかな記述の間に、「上は下りさせ給はんとて、かく夜を昼に急がせ給しかども、すべて心憂く」「下りさせ給はむにも、『内などよく造りて、例の作法にて』とおぼしめしつるに、返々口惜しく、さりとて又造り出でんを待たせ給ふべきならずと、心憂き世の歎きなり」と、二度にわたって、三条天皇の退位の意志と、その意志が新造内裏の焼亡によって、思い通りに遂げられない心情とを記している。注意されることは、その二度の記述の中に、いずれも「心憂し」という形容詞が使われていることである。「心憂し」については、「これにつけて（も）、みかど世中心憂くおぼさるゝ事限なし」ともあつて、古典大系の頁数にして一頁にも満たない紙幅に、都合三回使われている。それらの「心憂し」の心情は、いずれも、退位しようと思うにも、新造内裏の焼亡という現実の前で、思い通りにならないことを嘆く心情であり、そうした心情をのせた「心憂し」が、そのまま「心にもあらでうき世に」という歌詞へと流れこむ

かのように書かれている。このように、『栄花物語』では、「心にもあらで……」の御製は、退位を控えた三条天皇の心が強く投影したものとなっているのである。「心にもあらで……」の和歌を記したあと、「長和五年正月十九日御讓位、春宮には式部卿宮たゝせ給ぬ」と、すぐに退位の記事があり、前の記事はすべて、三条天皇の退位という歴史上の一大事件を、心情的に脚色するものである。

『後拾遺集』の詞書と『栄花物語』の記事とを比較して明らかことは、『後拾遺集』の詞書の内容は、すべて『栄花物語』には書かれているということである。このことは、『後拾遺集』の方が、『栄花物語』の記事を要約して詞書を作成したというふうにも、『後拾遺集』が取材した本の資料とでもいうべきものを、『栄花物語』が物語化したとも考えられる。『栄花物語』と『後拾遺集』との間には直接的な関係は認めがたいとする松村博司氏の指摘⁽²⁾によつて考えるならば、後者の考えに立つことになる。『後拾遺集』の詞書と『栄花物語』の記事とを比較して、共通する内容は次の三項であり、『栄花物語』と『後拾遺集』とが共に取材した本の資料というものの存在を想定してよいならば、この三項は事実として考えてよいかと思われる。

(一) この時三条天皇は御不例であつた。

(二) この時三条天皇は退位を考えていた。

(三) 月は明るかつた。

そして、この三項に含まれない『栄花物語』の記事を簡条的に掲げるならば、

(一) この月は十二月の月である。

(二) 場所は上の御局である。

(三) 三条天皇が妍子に対して詠みかけたものであり、妍子からの返歌があった。などがあげられよう。

『栄花物語』にのみ見られる記事は、すべて具体的なことがらばかりである。歴史物語という性質上、具体性が付与されていることは必然的なものがあると考えられるのであるが、それだけに、虚構として付与された可能性も考えられるのである。

以下、『栄花物語』にのみ見られる三項の記事について検討を加え、「心にもあらで……」の和歌が詠まれた実相について考えてみたい。さらには、『栄花物語』の記事全体にも吟味を加えて、物語の意図についても私見を述べたい。

二

『栄花物語』にのみ見られる記事として掲げた三項のうち、(一)について考えることとする。

(一) についての素朴な疑問は、厳冬の十二月の月を明るいと感じ、「恋しかるべき夜半の月かな」と詠じ上げるものであろうか、ということである。

「心にもあらで……」の三条院御製が入集する『後拾遺集』までの勅撰集について、月を明るいとしている例について調査してみると、古今一、後撰二、拾遺六、後拾遺一五の計二四例が見つけられた。問題は、これらの月の季節であるが、まず、四季の部立(『拾遺集』の雑秋をも含む)に入る四例についていえば、夏一(後撰)、秋三(古今・拾遺・後拾遺各一)であった。他の二〇例の部立は、恋五、別一、雑九(うち釈教一、誹諧二)、羈旅四、哀傷一に分れる。この二〇例について、季節の判断できる例を次に示しておきたい。傍線部が季節を判断する表現。季節は(一)に入

れて各末尾に示した。

(1) 『後撰』〈恋五〉・987

しろきぬどもきたる女どもの、あまた月あかきに侍りけるを見て、あし

たにひとりがもとにつかはしける

藤原有好

白雲のみなひとむらに見えしかどたちいでて君を思ひそめてき (夏)

(2) 『拾遺』〈別〉・347

源公貞が大隅へまかりくだりけるに、せきとの院にて、月のあかりけるに、

わかれをしみ侍りて

平 兼盛

はるかなるたびのそらにもおくれねばうら山しきは秋のよの月 (秋)

(3) 『拾遺』〈恋三〉・796

月あかき夜、人をまち侍りて

人麿

ことならばやみにぞあらし秋のよなぞ月かげの人だのめなる (秋)

(4) 『後拾遺』〈哀傷〉・540

三条院の皇后宮かくれたまひてさうそうのよ月のあかくはべりければよめる

命婦乳母

などてかくくもがくれけむかくばかりのどかにすめる月もあるよに (万寿四年九月〓秋)

(5) 『後拾遺』〈恋一〉・614

月あかきよながめしけるをむなにとしへてのちにつかはしける

源 則成

としもへぬなが月のよのつきかげのありあけがたのそらをこひつつ (秋)

(6) 『後拾遺』〈雑四〉・1089

後三条院御時月あかりけるよ、侍ける人などにはにおろしてご覧じける

に人人おほかるなかにわきてうたよめとおほせごと侍ければよめる

後三条院越前

いにしへのいへのかせこそうれしけれかかることのはちりくとおもへば (秋)

(7) 『後拾遺』〈雑五・釈教〉・1183

二月十五夜月あかく侍けるに大江佐国が許につかはしける

よみ人しらず

山のはにいりにしよはの月なれどなごりはまだにさやけかりけり (春)

(8) 『後拾遺』〈雑五・俳諧歌〉・1212

七月ばかりに月のあかりける夜女のもとにつかはしける

少将藤原義孝

わすれてもあるべきものをこのごろの月よよいたく人なすかせそ (秋)

右の他に、『拾遺集』へ雑下・518に入る「白妙のしろき月をも紅の色をもなどかあかしといふらむ」の歌は、伊衡が躬恒と忠岑に對し、秋の風情について問う問答形式で並んでいる歌の中の一首である。直接月の明るさが感動の中心となっているとは言いがたいが、季節としては、いちおう、秋に入るものである。また、『拾遺集』へ卷三・790に入る「宮こにて見しにかはらぬ月影をなぐさめにてもあかすころかな」の歌は、「月のあかりける夜」の詞書があり、この歌の前後がいずれも秋の月を詠んだものであるから、この歌の月も秋の月と考えて配されたと考えられる。

以上、季節の部立に入らない二〇首の中で、それと季節の分るものは一〇例であり、春一、夏一、秋八という配分になる。しかし、春の例（7）について再検討すれば、二月十五日の満月であるにもかかわらず、「山のはに入にし夜はの月」と、「夜は」にはもう山の彼方に沈んでいるといったぐあいで、時間的に考えられない表現となっている。したがって、実際の景としての月を感動しつつ詠んだものとは考えにくい。また、夏の例（1）を考えてみると、詞書に「月あかき」とはあるものの、和歌には月はまったく無関係であり、単に情景の説明としてあるのみで、月に対する感動を詠んだものではない。このように考えてくると、明るい月を、感動して和歌に詠むのは、ほとんどすべて秋ということになるのである。

三

ところが、冬の月を愛賞する例がまったくないかというところでもない。

（1） 時々につけて、人の、心をうつすめる、花・もみぢの盛りよりも、冬の夜の澄める月に、雪の光（り）あ

ひたる空こそ、あやしう、色なきものゝ、身にしてみても、この世のほかの事まで思ひ流され、面白さもあはれさも、残らぬ折なれ。すさまじきためしに言ひ置きけむ人の、心浅さよ

〔源氏物語〕⁽³⁾朝顔

(2) 雪の、かきくらし降る日、ひねもすにながめ暮らして、世の人の、すさまじきことにいふなる、十二月の月夜の、曇りなくさし出(で)たるを、簾垂まきあげて見給へば、向ひの寺の鐘のこゑ、枕をそばだてゝ、「今日も暮れぬ」と、かすかなる響きを聞きて、

おくれじと空ゆく月を慕ふかな遂にすむべき此(の)世ならねば

風の、いと、はげしければ、葎おろさせ給ふに、四方の山の鏡と見ゆる汀の水、月影に、いと、おもしろし。

〔源氏物語〕総角

(3) 冬の夜の月は、昔よりすさまじきもののためしにひかれて侍(り)けるに、又いと寒くなどしてことに見られざりしを、齋宮の御もぎの勅使にて下りしに、暁に上らむとて、日ごろ降り積みたる雪に月のいとあかきに、旅の空とさへ思へば心細く覚ゆるに、まかり申(し)にまいりたれば、……

〔更級日記〕⁽⁴⁾万寿二年(一〇二五)十一月二十一日

(4) 世には、「すさまじき物」と、言ひ古したる十二月の月も、見る人からにや、宵過ぎぬれば、有明、さやかに澄みのぼりて、雪少し降りたる空の気色の、冴え渡りたるは、言ひ知らず心細げなるに……

〔狭衣物語〕⁽⁵⁾卷二

(5) 師走のもちごろ、月いとあかきに、物語しけるを、人見て、「誰ぞ。あな、すさまじ。師走の月夜ともあるかな」と言ひければ、

春を待つ冬のかぎりと思ふにはかの月しもぞあはれなりける
返し、

年をへて思ふもあかじこの月はみそかの人やあはれと思はむ

かく言ふ程に、夜ふけにければ、「人うたて見んもの」とて、入りにけり。男は、曹司にとみにも入らで、
うそぶきありきけり。

(「簞物語」⁽⁶⁾)

この他、勅撰集〔後拾遺〕まで、中にも数首見出される。

まず、時刻についてまとめるならば、(1)の場合、掲げた文章の直前に「雪の、いたう降り積りたる上に、今も散りつゝ、松と竹とのけぢめ、をかしう見ゆる夕ぐれに、人の御かたちも、光まさりて見ゆ」とある。引用した本文には「冬の夜の澄める月」とあるが、季節が冬で、暗くなるのが早いことを考え合わせるならば、これは、まだ宵の口と考えられる。(2)の場合は、入相の鐘の音を聞きながら見る月であり、夕刻であろう。(3)(4)は有明の月で早朝であり、(5)は夜が更ける前であるから、宵であろう。このように、夕刻から宵および早朝の月が対象であり、「夜半の月」が対象になっている例はない。

次に、(1)(2)(3)(4)の場合は、「雪」が必ず景の中にあり、「月」のみが醸成する景ではない。また、(1)(2)(3)(4)のうち、「月」を明るいとしている(3)の場合も、「雪に月のいとあかき」であり、純粹に「月」のみの景についてそうしているわけではない。

(1)から(5)まですべてに共通して書かれていることは、少くとも、その時点での世間一般の通念は、冬の月

はすさまじきものとした古来の言い伝えの上に成り立っているということである。各作中人物達が、冬の月を眺めているのは、そうした世間一般の通念を意識しつつも、それとは異なった美的感懷を抱くからである。(1)では、光源氏は、朝顔に冷淡にされ、紫上から嫉妬されて、停滞する心の上にさらに錯綜するすべてを、忘れ去らせてくれるものとして眺め、(2)では、薫は、いとしく思う大君に先立たれ、傷心を癒すすべもなく眺めて、悲愁に満ちた歌を詠んでいる。また、(3)(4)では、心細いという繊細な感傷の世界へ誘うものとして書かれている。いずれも、心の底に浸透しようとする寒々とした冬の月ならではの感懷といえよう。『後拾遺集』冬別に、大式三位の「山のはなのみなりけりみる人の心にぞいるふゆのよの月」という歌があるが、冬の月は、心に内向する性質の感動を催すようである。光源氏が「この世のほかの事まで思ひ流され、面白さもあはれさも、残らぬ」と感動しているのは、その景が「身にしみ」るためであり、その感動が心身深くに入りこみ、心を占有するからである。

このように分析し、一般には「いと寒くなどしてことに見られ」ず「見る人から」美的興趣を感じるにすぎない冬の月を考える時、(5)の例だけは、そうした説明の範囲を逸脱する。

『篁物語』では、十二月の満月を明るいと、恋人どうし密語しているといったふうで、嚴冬の寒さも感じさせず、「あはれ」と感じるものと月を見ている。特に、夜も更けて、女は部屋に入ってしまったものの、簾は部屋に入らず、「うそぶきありきけり」というのであるから、この月は相当風流な月と考えなくてはなるまい。

しかし、『篁物語』をはじめから読み進むとき、この疑問は少しく解消する。

大事に育てられていた娘の家庭教師となつた簾は、娘の美しさに心魅かれて歌を詠みかける。最初は警戒し、形式的につれない内容の返歌をしていた娘も、次第に心を許すようになり、浅からぬ仲になっていく。(5)に引用した

文章は、その続きである。(5)に引用した文章の続きには、その娘に夢中になって、まちがいはかり教えてしまう筆が描かれている。余裕などない若い恋愛が書かれているのであるが、(5)の文章の位置は、そうした内容から考えて、二人の恋愛の、一つの山にあたらうか。十二月の月を心魅かれるものと見、「春を待つ冬のかぎり」と、次第に女がうちとけて、確実に結ばれる時が近いことを予感する筆は、恋の高みに上ろうとする時の得意満面な風流人である。冬の寒さを感じず、夜が更けても「うそぶき」あるいた心はこのように理解すべきではないだろうか。

『古今集』の仮名序を引用するまでもなく、心のあり方次第で、冬の月もいかようにも見えるものと思われる。『簞物語』における十二月の満月が特異であるのは、いわば、特殊な心理状態に支えられて詠まれているからであり、冬の月を眺める一般的感性とはいえないものであるからである。

『源氏物語』や『更級日記』、『狭衣物語』の場合は、一般的感性に支えられていると言えるかどうかという問題もある。光源氏や薫が冬の月を見た時の心境については前に見たのであったが、そういう心境は特殊ではないのかという疑問である。しかし、光源氏や薫の場合も、また、孝標女の場合も、すべて冬の月を心に受容しているのであり、その時々的心境によって心の屈折の仕方が異なるとはいえ、冬の月そのものもつ本然的なものを、心の底に沈めて、冬の月そのものの美を観じているのである。『簞物語』の場合は、いわば、簞の明るい心気に、冬の月が反照されているといったふうであり、冬の月の本然的なるものは視界の外といった趣である。

このように、冬の月を冬の月として見、そこに冬の月独特の美を見出す場合というのは、凍りつくような寒々とした月(の景)を、多くは雪や氷などとともに見、その世界を心の底に沈潜させて、心に浸み透る美を観じるのが一般であり、そこにある雰囲気は明るいものではない。しかし、そのような冬の月の観賞も、尋常に数多くあるわけでは

なく、ふつうには、冬の月は美的観賞の対象となることはなかったと考えられる。まして、その月を明るく美しいものとして、秋のそれと同じように歌い上げられることはなかったと考えられるのであり、「恋しかるべき夜半の月かな」と、月の美に強く心打たれた表現が、十二月の厳冬の月になじもうとは思われないのである。

長和四年の暦についても少し触れておかなければならない。『小右記』⁽⁷⁾長和四年十二月九日条に

(1) 故山井ノ三位ノ室尼ノ消息ニ云ク、四娘ノ法事来ル廿六日可^レ修ス七僧ノ前ニ事、可^レ相勞^ニ者、立春以後初^メ勞^ニ凶事ニ頗^ル有^ル所^レ憚^ル之由、答^ヘ報^セ了^ヌ。

とあり、また、同月十五日条にも

(2) 御讓位ノ事有^リ急速之仰^セ、々々云ク、正月ノ除目若^シ旧年ニ立春ノ後ハ有^ルカ行^レフ之^ヲ例^ニ乎者、奏^シ無^レ例之由^ヲ了^ヌ、然者正月早可^ニ令^レ行^ハ給^フ之由執奏^シ了^ヌ者、今如^レ被^ニ示^シ送^ラ者^{ナラバ}、猶過^ニ除目^ヲ可^レ有^ル此ノ事^ニ也、

とある。これらは立春が年内に入つたことを示している。(1)の記事より推測すれば、十二月二十六日より少し前ということになるうか。長和五年の除目は、一月十日に行われており(「御堂関白記」、同月二十九日に讓位の儀があつて(同)、これは(2)の記事を裏付けている。

立春が十二月二十日過ぎであつたと考えれば、十二月中旬は、一年の内でもっとも寒い時期ということになるう。

三条天皇が長和四年十二月中旬の月を見て「恋しかるべき夜半の月かな」と詠じたとする『榮花物語』の設定は、やはり不自然と考えるべきではないだろうか。

四

次に、『榮花物語』にのみ見られる記事として掲げた(二)について検討を加えたい。

『榮花物語』では、新造内裏焼亡の記事のあとにこの「心にもあらで……」の和歌の事が記されている。新造内裏の焼亡は十一月十七日のことであり、「心にもあらで……」の和歌が詠まれたのが十二月中旬とするのであるから、「上の御局」は里内裏枇杷殿のそれであればならない。そこで、里内裏に「上の御局」と呼ぶ部屋が存在したかどうか、その認定について考えることとする。

『枕草子』(二四五段)〈古典大系〉には次のようにある。

一条の院をば今内裏とぞいふ。おはします殿(でん)は清涼殿にて、その北なる殿におはします。西東は渡殿にて、わたらせ給ひ、まうのぼらせ給ふ道にて、前は壺なれば、前栽植ゑ、笹結ひて、いとをかし。

長保元年(九九九)六月に内裏焼亡があり、一条天皇は一条院に遷御され、そこが里内裏(今内裏)となった。天皇の居所を「清涼殿」と言い、殿舎を本来の内裏のそれに准じて呼んでいたことがわかる。しかし、一方で、中宮定子の居所を「その北なる殿」と言い、後宮として割り当てられた殿舎の名称については、本来の内裏のそれに准じている

様子はない。この、一条院が里内裏となつてゐる折、道長女彰子の入内があるのであるが、『権記』⁽⁸⁾長保元年十一月七日条には、

仰^{セテ}云^ク、以^テ從三位藤原彰子ヲ為^ニスト女御^ト。即^チ詣^ツ御曹子^ニヘ東北ノ對^ヘ。

とあつて、これも「御曹子」とか「東北対」という言い方である。『栄花物語』ではこの折の彰子の居所について、「この御方藤壺におはしますに……」（かがやく藤壺）とあり、「藤壺」と呼んでいるが、松村博司氏が『全注釈二』において、『権記』に言う「東北対」を「しかし、この殿舎が藤壺と呼称された形跡はない」とされる通り、後宮の各部屋については、本内裏の名称を用いた例は他に所見がない。『栄花物語』が「この御方藤壺におはしますに……」と書いていることについて、松村氏は「後に彰子が新造内裏に入つた時は、居所が藤壺であつたから、これを前に及ぼして初めから本内裏の藤壺に入つたかのように書くことも、内裏焼亡の記事を欠く以上あり得ないことはない。しかし、やはりここは作者のフィクションと見るべきものであらう」とされ、そう見る理由については、「作者に何か思うところがあつて（内裏焼亡の）事実を避けて記さなかつた」のであり、『源氏物語』の藤壺女御との関連で鳥羽重子氏の論文を引用されて「『読者が藤壺に対して抱いてゐるイメージを彰子の入内記事に添えた』というので十分であらう」としておられる。『源氏物語』の影響はともかく、ここの「藤壺」という彰子の局の呼称は、里内裏を念頭において書かれたとは言いがたいわけで、先に引用した『枕草子』では、中宮定子の居所を「その北なる殿」としか言っていないことを思えば、里内裏での後宮に充てられた部屋については、本内裏の呼称を用いることは、この頃

はまだなかったと考える方が良さそうである。

それでは、「上の御局」という呼称はありえたのだろうか。上の御局は清涼殿内部に位置する部屋の名称であり、里内裏でも、「清涼殿」と呼ぶ殿舎はあるわけである。

まず、『栄花物語』へはつはなの寛弘五年の記事に「宮（彰子）は上の御局におはします」とある。寛弘五年も一条院が里内裏になっている時であり、この表現が正しければ、一条院里内裏に「上の御局」と呼ぶ部屋が存在したことになる。しかし、『栄花物語』の記事の場合は、前にも「藤壺」の例を掲げたが、同じような事情も考えられるので、もう少し他の例について考えていきたい。

一条院の結構については、萩谷朴氏『紫式部日記全注釈下』に、「阿部博士の想定図を基礎にし」た「一条院の想定復原略図」が示されている。その図では、清涼殿に充てられたと思われる中殿が、東西十一間南北五間の、東西に長い建物となっている。本内裏の清涼殿は南北に長い建物であるので、上の御局と呼ぶ場所を想定する場合、本内裏の位置そのままでは考えにくい。

彰子入内の時の居所が一条院里内裏の東北対であったことは、『権記』の記事により、すでに見た。また、長保二年（一〇〇〇）四月七日程にも

供奉ノ参議以上ノ座在_二后ノ御座所東北ノ対_一東庇_二

とあることから、彰子の局として、この東北対は固定していたと推測される。ところが、『権記』寛弘四年（一〇〇

七) 五月二十四日条には次のようにある。

詣^ソ左府^ニ、今夕参内、候^ス御前^ニ、於^テ中宮ノ上ノ御廬^ニ逢^フ弁ノ宰相^ニ、令^レ啓^セ事^ヲ、

右の文中の「中宮ノ上ノ御廬」とはどこを指すのであろうか。寛弘二年十一月十五日の内裏焼亡のため、一時は東三条院が里内裏となったが、寛弘三年三月以後再び一条院が里内裏となっているので、この、寛弘四年五月の内裏も一条院である。中宮彰子の居所が「東北対」であつたことは前に述べたが、この「中宮ノ上ノ御廬」とは、「上」という文字から考えて、前におさえた「東北対」のことではなく、天皇の居所近くの別室と考えるべきではないかと思われる。そして、これが本内裏での上の御局に当り、『権記』の「中宮ノ上ノ御廬」とは「中宮ノ上ノ御局」の誤りではないかとも思われる。「上ノ御廬」というのは見慣れない表現であるので、その可能性はかなりあるのではないだろうか。このように考えてくると、一条院里内裏には「上の御局」と呼ぶ部屋はあつたと考えられてくる。「藤壺」という言い方は別にして、ここの『栄花物語』の表現は正しいことになる。

『権記』寛弘五年十二月二十日条にはこうある。

参内、若宮御百日、上御^ス中宮ノ御方^ニ、余為^ス若宮ノ陪膳^ヲ、へ右衛門督被^ル奉仕^セ、殿上人四人益^ス之^ニ左宰相中将為^ス中宮ノ陪膳^ヲ、権大夫被^ル奉仕^セ上達部在^リ東ノ孫庇^ニ、殿上人在^リ又庇^ニ、各有^リ饗、先^ニ是^{ヨリ}献物百棒、柳櫃百合、置^キ列^ヌ南ノ広庇^ニ、殿上ノ五位六位取^レ之^ヲ、運^フ御在所^ニ、へ御殿也^ヲ暫^{シテ}上出御、

一条天皇が中宮彰子の居所に渡っているその場所は、「御在所」すなわち割注にいう「御殿」の中の部屋であろう。御殿とは清涼殿のことであり、清涼殿内の彰子の居所に天皇が渡ったというのである。したがって、ここでも、上の御局と呼ぶ部屋は想定できることになろう。

五

【栄花物語】において、「心にもあらで……」の和歌の舞台になったとされる、里内裏枇杷殿について考えるにあたって、次の【御堂関白記】⁽⁹⁾の記事は引用しておく必要があるだろう。

子ノ時行幸、不_レシ_テ日_{ナラ}造作雖_レ未_レダ_ト了_ラ、九重ノ作り様頗_ル写_シ得_{タリ}

右の記事は寛弘六年十月十九日のこと。一条院里内裏の焼亡が十月五日のことで、その日のうちに、道長は枇杷殿修築の手はずを整えており、七日条には次の記事もある。

従_レ内罷_リ出_ツ。参_リ枇杷殿ニ、仰_ス雑事ヲ。所々破_{シテ}新_{タニ}セント欲_ス。参内。

もつとも、二週間の突貫工事で、どれほどの変容が期待できるか、はなはだ疑問とせざるをえないが、五日の材木の発注といい、かなり大がかりな工事が行われたと推測される。しかしながら、工期が短いことを考えるならば、柱の

位置を変えて、建物全体の形を変えることはやはり無理ではなかっただろうか。「所々破新欲」という道長の思いをどの程度に受けとめ、「九重作様頗写得」という表現をどこまで考えればよいか、まったくわからないのであるが、この修造の直前まで、枇杷殿は東宮御所として使われていたという事情もあり、それを基本にしての今回の修造を考えるならば、一条院より更に本内裏に近くなったという程度のこととは、考えてよさそうに思われてくる。

「九重作様頗写得」と記すくらいであるから、とりわけ、清涼殿については、かなり本内裏のそれに近くなったと考えられる。そうすると、里内裏枇杷殿の清涼殿に、上の御局があった可能性は、一条院里内裏の場合以上に、強く考えられるのである。

したがって、『栄花物語』の表現の「上の御局にて」ということは、ありえたと考えられる。

本内裏の藤壺の上の御局は、東西と南は部屋であり、北には北廂がある。この部屋の中にいるかぎり、月は見えないはずがない。里内裏枇杷殿の清涼殿が、本内裏のそれと同じように、南北に長い建物で、間取りも本内裏のそれと同じであるならば、「上の御局」という部屋の中で、「心にもあらで……」の和歌が詠まれたとする『栄花物語』の設定は、疑わしいものといわざるをえない。しかし、寝殿造りとしてよく考えられる、南面を広くとった東西に長い建物と考えれば、上の御局は東か西の廂、および南の廂に面することが考えられるので、里内裏の上の御局では月が見えることになる。

枇杷殿が、いかに道長によって本内裏の結構に似せられたとしても、本内裏の形そのままを枇杷殿に実現したとは考えられない。したがって、里内裏枇杷殿の上の御局において、三条天皇が月を眺めて「心にもあらで……」と詠んだことは、かえって考えられることになり、場所の設定については、『栄花物語』の記事は事実を伝えているものと

してさしつかえないのである。

六

次に、『栄花物語』にのみ見られる記事として掲げた(三)について検討したい。

問題は妍子の所在場所である。

和田英松・佐藤球両氏の『栄華物語詳解』では、「中宮ハ、入内志給ひて、上の御局におはしけるにや」とし、松村博司氏『全注釈三』では、この『詳解』を引いて、「『詳解』も「引用部分前に同じ」と疑っているように、この当時中宮が入内されたことは文献に見えない」としておられる。両書ともに、妍子がこの時枇杷殿に居たことについてはつきり否定しているわけではないが、どちらかといえば疑問に思う線を強く出しているようである。『栄花物語』では、「中宮は京極殿におはします」とあり、これが、この「心にもあらで……」の和歌を記す直前に書かれているのである。新造内裏焼亡の後、三条天皇が枇杷殿へ渡御した事を記し、妍子が今回は入内しなくてよかったと記して、次に、妍子は京極殿に居ると書いているのである。

新造内裏焼亡は、長和四年(一〇一五)十一月十七日のことである。長和四年十一月十七日以降、長和五年頃の史料を見ると、次の記事が目を引く。

参_ル青宮_ニ、於_テ殿上_ニ有_リ一盃_一、次_ニ参内_、先_ツ参_ル中宮_ニ、有_リ饗饌_一、一両巡_ノ後参_ル殿上_ニ

〔小右記〕長和五年正月二日条)

今夜中宮從_二枇杷殿ノ東ノ對_一、遷_二御西ノ對_一

〔左経記〕長和五年四月十五日条⁽¹⁰⁾

長和五年正月には、内裏は里内裏枇杷殿である。『小右記』の「二両巡後參_三殿上_二」の「殿上」は、清涼殿の殿上の間と考えられ、中宮妍子は、里内裏枇杷殿に居たと考えられる。『左経記』の記事では、よりいっそうそのことがはっきりしてくる。

問題の長和四年十二月中旬より以前はどうであつたかも知ておく必要がある。

参内、中納言頼宗、経房、参議通任在_二陣ノ座_一、通任云々、權大納言家ノ穢到_二左府_一、々々ノ人參_二中宮_一、仍_レテ宮中触_レト穢_二

右の記事は、『小右記』長和四年九月五日のものである。「宮中」とは内裏のことで、内裏とは、里内裏枇杷殿である。長和三年二月に内裏焼亡の事件があり、その後四月九日に三条天皇と中宮妍子は枇杷殿に移り、それ以後ずっと枇杷殿が里内裏になつてゐる。新造内裏への帝の還御は長和四年九月二十日のことであり、この九月五日には、内裏はまだ里内裏の枇杷殿である。道長家の人物が中宮妍子のもとへ参上したので宮中は穢に触れたという。それなら、中宮妍子は宮中に居なければならぬ。

九月二十日の新造内裏へ遷御の時、妍子は同行しなかつた。中宮妍子は十月三日に還御することになつたのである。その間妍子が京極殿（土御門殿）に遷つたという記録は見あたらない。十月三日の遷御予定は、十一月二十八日に延

期される。今回の新造内裏の焼亡が十一月十七日の事であるから、中宮妍子は、『栄花物語』にも言うように、結局、新造内裏へは遷らずに終ったのである。また、その間およびそれ以後も妍子が枇杷殿から京極殿へ遷ったという記録は見あたらない。

十一月十七日の新造内裏焼亡の日、『小右記』は次のように記している。

左大臣示^{シテ}余^ニ云^ク、可^キ御座^ス一^ニ太政官并^ニ枇杷第等如何ト、枇杷殿宜^キ歟、中宮已^ニ御座^ス、太政官、更^ニ又修理^スル^ハ有^リ事煩^{シキ}歟、相府云^ク、御^ニ枇杷殿^ニ之^ニ事先日不快^ノ様有^リ気色^一、為^レス^ニ之^ヲ如何^{セシ}者。

道長の詞は「可御座」から「枇杷第等如何」まで、「枇杷殿宜歟」から「有事煩歟」までは、実資の道長の質問に対する返答である。実資は言う。内裏から焼け出された帝の御座所として枇杷殿が無難であろう。そこには、現に中宮様がいらつしやるし、太政官の方は、あらためて修理するの事も事からみ、煩しいと。続きの道長の詞によれば、三条天皇が枇杷殿にもどることを妍子は好まなかったようであるが、これは、三条天皇と妍子との仲を考えるうえで参考になろうか。

このように、十一月十七日の新造内裏焼亡の日、中宮妍子は枇杷殿に居たのである。『御堂関白記』によれば、翌十八日には枇杷殿の一部を修理している。しかし、これは一日でできる範囲のものであり、大がかりなものではない。もとより、妍子が住んでいたのであれば、さほど手のかかる修理も不要であろう。

これ以後、『小右記』『御堂関白記』ともに、しばらくは妍子について記す所がない。ただ、十二月二十四日にはこ

ういう記事がある。

又参ル皇太后宮ニ、卿相着ス御前ノ座ニ、諸僧参上、日没行香了リテ着ス饗ノ座ニ、一献了リテ参ル東宮ノ御方ニ、入レテ昏ニ御読経始ム、秉レテ燭ヲ行香、卿相着ス殿上ノ饗ニ、今夜中宮ノ御仏名、彼レ是レ可ニ参入ス諸卿参ル相府ニ、下官ハ又不レ可カラ参ル、独リ参リ中宮ニ祇候スルハ可シ無ニ便宜……

〔小右記〕

皇太后宮ノ御読経結願、春秋ノ御読経一度ニ被レ行ハ之ヲ、春宮ノ我（秋カ）季ノ御読経初ム、其ノ後人々来タル、欲レス参ラント中（宮脱）ノ御仏名ノ間ニ、戌時許リ人云ク、有リ東宮ノ昼ノ御座火事一者、乍ラ驚キ人々足参、火滅シテ後、御簾一間、御帳帷一面、壁代一ヲ焼ク、天井ニ火付ク、而レドモ殿上人滅シ了ヌ

〔御堂関白記〕

この日、皇太后宮彰子と春宮と中宮妍子と、三方で時刻をずらせて仏事があつた。彰子方の春と秋の二回分を一回にまとめた季の御読経があり、春宮の秋の季の御読経が終つて、それぞれ饗の座が設けられたあと、人々の多くは道長のところへやってきた。集まつてから中宮妍子方の御仏名に出かけるというのである。この頃彰子の在所は、『小右記』の十二月四日の記事に「申刻許リ参ル皇太后宮ニ、へ上東門」とあるので、上東門第すなわち京極殿であり、春宮と同じ第宅ということになる。もちろん道長も京極殿の自宅に居たのであろう。二つの仏事が終つて道長の所へ参集したのは、中宮妍子方へ出かける準備と休息とを兼ねたものであつたのではないだろうか。しかしながら、あらためて道長のもとに集まり、それから妍子方の仏名に出かけるというのであるから、妍子方は同じ京極殿の中にある感じ

ではない。やはり、妍子は枇杷殿に住んでいたと考える方が自然なのではないだろうか。

こう考えてくると、問題の十二月中旬には、妍子はやはり枇杷殿に居たと考えざるをえなくなってくる。道長はあれこれ理由を見つけては妍子の新造内裏への還御を遅らせた。帝が自分の意見を聞き入れて、もう少し早い時期に讓位することにしていれば、こういう、一種の嫌がらせもあるいはしなかったかもしれない。少くとも、十一月十七日の新造内裏焼亡の時点では、帝は道長に対して、讓位は来年二月と言っていたと『小右記』は記している。道長の意見では、来年一月を過ぎてはならないというのであり、約一カ月の隔たりが、帝と道長の意見の間にあったわけである。道長が意地を通して、妍子を三条天皇のもとに居らせないことにすれば、妍子は枇杷殿から京極殿に遷らなければならぬ。しかし、十七日が内裏焼亡、その日のうちに帝の枇杷殿還御が十九日と決定され、わずか二日の間に妍子を遷らせるのは無理であろう。それに加えて、実資が道長に対して、中宮妍子が居るから枇杷殿がよいと提言しているといういきさつがある。それを無視して妍子を遷すというのは、あまりに露骨であろう。帝としても、意見の対立する道長のもとへ身を寄せることは好まなかったにちがいないし、父道長の意を受けてふるまう妍子との不和ということもあったであろう。しかし、他に適当な所がないかぎり道長にすぎるしかなく、こうして、十一月十九日から、三条天皇は、枇杷殿において妍子とともに住まうことになったと思われるのである。

七

『後拾遺集』の詞書と『栄花物語』に共通している内容、すなわち、「心にもあらで……」の和歌を詠んだ時、三条天皇は病がちであり、退位について考えていたということを、事実性の高いものと見るならば、三条天皇が「心にも

あらで……」の和歌を詠んだ時期は、その点からも考えることができる。

三条天皇の病状については、『小右記』に特に詳しい。眼病については長和三年三月から記事があるが、翌四年へと続く病については、長和三年十二月四日条にこうある。

資平来^ル、伝^ヘ勅^ヲ云^ク、逐日脚病發動^シ、進退無^シ便、目又不^レ見^エ、先々ノ帝王有^ニ如^キ此^クノ患^ニ乎、欲^レスレド問
ハント左大臣^ニ、聯^カ有^ニ思^ヒ憚^ルトコロ、問^ヘバ中宮大夫藤原朝臣^ニ道綱^ノ、更^ニ言^フハソ何言^ト、仍^テ密々^ニ所^レ問^フ也、……

三条天皇は病氣であるということを道長に知られなくなかった。それがために道綱にも言えず、実資のところにとつそり伝えてきた。このことは、三条天皇の病氣がまだ誰にも知られていないということ、この頃が発病に近い時期であつたことを示していると思われる。長和三年の年末に近くなつたころに発病したと思われる三条天皇の病は、翌四年には、特に眼病の方が次第に悪化する。見えるようになったり見えなくなつたりくり返したが、『小右記』の記事を見ても、次第にその間隔が短くなつていつてゐる。三条天皇が心中密かに退位を思ひはじめたのが何月ごろかはわからないが、はつきりと退位が問題になつてゐる記事はある。それは長和四年のことで、特に八月以降に、道長が三条天皇に退位を催促してゐる記事が目につく。そのうちのひとつを見ておく。

資平密^ニ談^{ジテ}云^ク、主上被^レ仰^セ云^ク、近日相府類^ニ催^ス讓位^ノ事^ヲ、然而不^シ三^バ帰^リ入^ラ大裏^ニ不^レ可^カ有^ニ其^ノ事^一、
猶来月欲^ス入^ニ大裏^ニ之由、仰^ニ左大臣^ニ、已^ニ有^リ甘心^ニ者、被^ニ催^シ申^サ大事^ヲ如何々々、非^ニ善^キ事^一耳。

これは八月十九日の記事である。これより前八月四日にも「又密ニ語リテ云々、天仰セテ云々、讓位ノ事左府近日頻ニ有ニト催ス事」、答ヘテ云々、伊勢ノ祈後又今年以後随レテ状ニ可ニ思ヒ定ム者、太奇ナル事、甚恐シキ事也」とあり、八月のはじめ頃から、道長が讓位を催促することが表立ってきたようである。しかし、三条天皇の意志としては、未だ退位を真劍に考えている様子はない。八月十九日の記事でも、新造内裏にもどるまでは考えられないこととしており、頻繁な道長の催促によって、遠からぬ時期に讓位することを考慮させられている気配はあるものの、首肯しているというでもない。

しかしながら、三条天皇が「心にもあらで……」の和歌を詠んだ時、病気がちであり、退位について考えていたということにより、月日を限定しようとするならば、長和四年八月は含めて考えておく方が良いであろう。『後拾遺集』と『栄花物語』にいう退位を考える三条天皇の心情については、退位を真劍に考えていたように読みとれるのであるが、当の三条天皇の心情として、実際のところを正確に伝えているかどうかは、幅をもたせて考えておいたほうが無難と思われるからである。

かくして、長和四年八月以降において、三条天皇が妍子と同じ第で生活した日を考えるとよいことになり、それは（A）長和四年八月はじめより同九月十九日まで（枇杷殿）（B）長和四年十一月十九日以降（枇杷殿）ということになるのである。

『栄花物語』にのみ見られる三項の記事についていうならば、三項のうち（2）（3）についてはありえたことになる。しかし（1）を考えるならば、右の同居年時の（A）がすべてを満たすことになり、秋の明るい月を見て詠んだ

ものという可能性もでてくるのである。

八

ところで、この和歌に関する『栄花物語』の記事のもう一カ所の問題は、「中宮の御返し」とありながら、その返歌が記されていないということである。「中宮の御返し」の一文については、松村博司氏は『全注釈三』において、次のように書いておられる。

西本系はこの一句を削除している。底本・穂久邇文庫本等は、この次すぐに「長和五年……」に続けて書いている。また、陽本・富岡（甲乙）本などは、この一句の下と次の一行分が空白になっており、甲本には「御哥あるへき歟」と注記し、桂宮本は符箋に「哥アルベキ所也一行落タル歟」と朱書している。もともと返歌を後から補うつもりで空白にしておいたものがそのままになり、底本などのように次の記事を続けて書いてしまうようなものもできたのであろう。

この御教示によつて考えるならば、

- (A) 「心にもあらで……」の和歌が記されたあとの文は「長和五年……」である。
- (B) 「心にもあらで……」の和歌と「長和五年……」との間に「中宮の御返し」の一文がある。
- (C) 「心にもあらで……」の和歌と「長和五年……」との間に「中宮の御返し」の一文と一行分の空白がある。

の三種の本があり、このうち（C）がもとの形である、ということになる。

空白のある形が原形であると考えれば、富岡本甲乙両本ともに原形を残していることになる。しかし、富岡本が少々手の入った本文を持つことは同書でも指摘されることであり、合理的に、歌あるべしと解釈して一行の空白を設けたとも考えられるように思われる。さらに言うならば、この返歌にあたる和歌は、歌集においても見つけないのであるが、あとから補うつもりで空白にしておくということが、当時の物語の編集方法としてありえたかという疑問と、物語に収録する段階でまだ見つからない資料を、いかにもあったかのように書いておくだろうかという疑問とが残る。妍子の和歌は勅撰集には一首も入らないのであるが、『栄花物語』では三条天皇との贈答歌の記載があり、『栄花物語』がこの箇所についてのみ妍子の返歌を記さない理由については、その歌を入手できなかったためと、手元にはあったが書き忘れたとも考えにくい。

「中宮の御返し」という一文は、原形としてはなかったものを後に付加したとは考えにくい。したがって、もとの形としては「中宮の御返し」の一文はあったと考えるべきであろう。そして、一行分の空白を後の合理的処置と考えてよいならば、（B）の形がもつとも原形に近いように思われる。ところが、（B）の形はもつとも異様であり、尋常の事情でそうなったとは考えられない。

そこで、妍子の返歌が書き留められずに終った事情について、妍子の返歌を書く和不都合が生じるので書かないけれども、三条天皇が妍子に対して詠みかけた和歌について、妍子が確かに返歌を差し上げたことは記しておきたい、というようなことは考えられないだろうか。これは妍子に対する作者の私情を表わしているように考えられるのであるが、妍子に対する好意が「中宮の御返し」の一文を残さしめたと考えることには、それほど不自然さはないように

思われる。

『栄花物語』は、新造内裏焼亡後三条天皇が枇杷殿に遷御したことを記す際、「中宮は京極殿におはします」と書いてゐる。ところが、その直後の記事では、三条天皇は上の御局で妍子に対して「心にもあらで……」の和歌を詠み、妍子はそれに返歌している。不思議なことに妍子はこの時枇杷殿にしていることになっている、ということになる。事実関係は前に見たので省略するが、作者はこのような単純な錯誤も生じさせている。作者の頭の中では、妍子は京極殿にいたのであり、「心にもあらで……」の和歌をめぐる話は、前にも見たように、事実としては十二月十日過ぎでもありえたのであるが、『栄花物語』の内容としてはありえないこととして読まれる。これは、作者が物語を書き進める際に、無理に「心にもあらで……」の和歌を十二月中旬に設定したためではないかと思われる。そして妍子の返歌を書かないという不自然をあえて冒したのは、妍子の歌が十二月中旬という設定に合わない表現や内容を含んでいたためではないかと思われるのである。作者は事実を曲げて妍子の所在を京極殿にしたのではないであろう。作者は妍子は京極殿にいると考えて話を進めているのであり、そうでなければ、このような矛盾を覚悟してまで「中宮は京極殿におはします」と明記するはずがないと思われるのである。

もつとも、「心にもあらで……」の和歌をめぐる話を事実そのまま記したために、誤つて妍子が京極殿にいると思ひこんでいたのが、そのまま矛盾となつてにすぎないかと考えることもできそうである。しかし、それでは「中宮の御返し」とありながら妍子の返歌が書かれていないことや、十二月の月を「恋しかるべき夜半の月かな」と歌い上げてゐるという不自然さに対して、合理的な説明ができないのではないだろうか。

『栄花物語』では長和四年の四月頃の記事に、

上はともすれば御心あやまりがちに、御物ゝけさまゝに起らせ給へば、静心なくおぼしめされて、内裏を夜昼に急がせ給ふは、下りみさせ給はんの御心にて、内を造り出でざらんがいと口惜しくおぼしめさるゝなるべし。

(三六四)

と記している。四月頃に三条天皇が「御心あやまりがち」であつたとするのは事実性の高いことであるが、内裏云々は、数カ月後のことを先取りする形で書いたものであろう。三条天皇の退位への思いは、『小右記』長和四年八月十九日の記事が示しているように、新造内裏への還御が近くなつたころにはつきりしはじめたのではない。新造内裏への還御があるまでは退位のことはない、とはいふものの、道長の頻繁な催促があり、帝としては、退位を考える時期が自身の本意より少し早くなつた可能性がある。視力が思うようにならず、おぼろげにはそれ以前から心中に退位の考えを抱いていたであろうが、その考えが道長により、よりはつきりさせられたのではないか。退位を前提にしたかのような新造内裏への還御が九月十九日にあり、そのあたりの事情を先取りする形で『栄花物語』の長和四年四月の記事があると思われる。

かなり前から三条天皇に退位の意志があつたかのように記すのは、三条天皇の強い意志として退位という事実ができあがつたという印象を、読者に抱かせる。三条天皇退位の真相から道長の策謀を取り去り、可能なかぎり美談に終らせようとする工夫は、『栄花物語』では他にも見られる。しかし、三条天皇退位を記すには、どうしても新造内裏焼亡の記事は欠かせず、この事実を記し、続けて退位のことを記せば、内裏から焼け出されてまもなくの退位となり、どうしてもその悲劇性が緩和できない。新造内裏焼亡が十一月十七日、退位が翌年一月十九日である。この二つの事

実の間に何らかの工夫がされなければ、三条天皇退位の事件は暗澹とする。「心にもあらで……」の和歌は、そのような作者の配慮、工夫によって、十二月のこととしてはめこまれたのではないか。『栄花物語』の作者は、単に道長の陰謀等を書かなければそれではないのではなく、道長の対極にある人物に対しても、傷だらけで終らせないよう考える人のようである。

九

『栄花物語』が「中宮は京極殿におはします」と記していることと関連して異説がある。

与謝野晶子は古典日本文学全集『栄花物語』で、この三条天皇の和歌は中宮妍子に対して詠まれたものではなく、皇后宮城子に対して詠まれたものとして訳している。城子は、新造内裏焼亡の時、皇后宮大夫藤原懷平宅に移り、更にまた亮の為任宅に移ったと『小右記』は記している。懷平宅は「月来御座所」であり、あるいは後にまた懷平宅にもどったかもしれない。いずれにせよ、参内して中宮の所へ赴く記事はあっても皇后宮の所へ赴く記事はなく、『小右記』の記事から察して、城子は長和四年の十二月に枇杷第に居た可能性はなく、また、その年の八・九月頃も三条天皇とは別の第での生活である。おそらく晶子は、妍子は京極殿にいとすると『栄花物語』の記事を信じたために、そういう苦慮をしたのであろう。

もうひとつの異説は『袋草紙』に載る。

後拾遺、三条院御製云、

心にもあらで憂世にながらへば恋しかるべきよはの月かな

此歌上科抄ニハ、三条院御心ちよろしからざりけるひまに、月を御覧じて心ほそき事共聞えさせ給ひければ、皇后宮のよませ給へる御歌と云々。何説ヲ可レ用哉。但皇后宮御歌ハ義叶歟。

(歌学大系本)

右の記事では、「心にもあらで……」の和歌の作者を皇后宮とする『上科抄』なる書物があるという。

『上科抄』は、『和歌現在書目録』にいう『上科抄』のことかと思われる。『袋草紙』本文でも諸本殆どは「山科抄」としており、「上科抄」「山科抄」いずれが正しいかにわかには断じがたいが、いずれにせよ同一の書物と考えられる。『和歌現在書目録』では『上科抄』は大江広経撰としている。この大江広経から、まず『上科抄』成立年時について考え、『栄花物語』、『後拾遺集』との先後関係をみておきたい。

『尊卑分脈』によれば、広経の孫永実は一〇五二年の生誕になり、その母が広経の娘であるので、広経の娘が二十歳頃永実を産んだとすると、広経の娘は一〇三二年頃の生まれということになる。この娘が広経の何歳頃の子供であるかも仮定するしかないが、これも二十歳頃の子と仮定すると、広経は長和元年（一〇一二）頃の生誕となる。『勅撰作者部類』の「至寛治三年（一〇八九）」を信ずるならば七十歳まで生きたことになる。この『上科抄』なるものが、広経四十歳から五十歳の頃の作品と考えれば、一〇六〇年前後の作品となるので、前後に十年ずらして考えたとしても、『栄花物語』正篇の成立よりは後、『後拾遺集』の撰進よりは前ということになる。『後拾遺集』撰進の際の諸事情を考えてもこの先後関係は動かないものと思われる。

『栄花物語』と『後拾遺集』とは、その先後関係にもかかわらず、直接的な関係は認められていない。したがって、

『栄花物語』と『後拾遺集』とは、この「心にもあらで……」の和歌に關していうならば、同じ資料に依ったかと思われる。同じ資料に依つて、両書ともにこの和歌を三条天皇の詠としていたのであるから、その資料の信憑性は高く、皇后宮の詠とする『上科抄』の説はきわめて疑わしいとしなければならぬ。また、まったく別の資料に依つたと考えても、別の資料に依つていながらともに三条天皇の詠とするのであるから、『上科抄』の説はいつそう奇しいものとなる。

『栄花物語』にのみ見られる三項の記事は、いつ、どこで、だれにという、きわめて基本的かつ具体的な事柄ばかりである。これらの具体的な事柄を省略して『後拾遺集』が採ることはやはり考えにくい。したがって『後拾遺集』が『栄花物語』に依つたことは、この歌の場合も考えられないと思う。『上科抄』が何に依つたか明らかではないが、『上科抄』成立が『後拾遺集』撰進以前と考えてよいならば、その記事は『栄花物語』に對立する性格のものである。『上科抄』の記事と『栄花物語』とを比較した場合、退位への思い、月日、場所の記事が『上科抄』にはない。作者を皇后宮とする点も併せ考えて、『上科抄』は『栄花物語』を修正するものではなく、まったくの別資料に依つたものと思われる。

『上科抄』にいう「皇后宮」が誰のことかについて、『袋草紙注釈上』は、

「コ、ロニモ」の歌の当時の皇后宮は藤原城子（濟時女。万寿二年（一〇二五）没）であるが、『栄花物語』と同じく藤原妍子（道長二女。長和元年（一〇二二）中宮、寛仁二年（一〇一八）皇后、万寿四年没。三十四歳）を、『上科抄』撰の時点で皇后宮と呼称しているのであろう。

とする。しかし、妍子は中宮から皇后宮をこえて皇太后宮になったのであり、皇后宮と呼ばれる時期はないのであるから、ふつうに考えて、ここの「皇后宮」は藤原城子のことと考えた方がよい。

『上科抄』の記事には退位のことではなく、病がちであることが知られ、その病が眼病であるとする記述もないので、年時は少しさかのぼって考えることができる。城子と三条天皇とが宮中にいた時期もその範囲内で考えることは可能である。また、清輔も「但皇后宮御歌ハ義叶歟」と作者城子説に加担している。

しかし、この和歌の詠まれた状況については、『上科抄』の記事のみで考えることは穏当でない。やはり、『栄花物語』と『後拾遺集』ともに記す退位への思いは、事実性の高いものと考えるべきであり、そうすると、三条天皇と城子とが新造内裏にいた長和四年十一月九日から十七日までの短期間に限定される。この年、『小右記』によれば九月十七日が立冬、『御堂関白記』によれば十一月十四日に初雪が降っている。例年より冬の訪れは早く、十一月のこのころも月を觀賞する適切な条件はなかったと考えられる。まして、そこに雪がありながら、和歌には雪の影もなく、この時期を考えることはこの点からも適当でない。このように『上科抄』の記事は信ずるに足らぬものとせざるをえないのである。

十

三条天皇御製の中で「月」を詠じた和歌をみると、『後拾遺集』の「心にもあらで……」のほかにもう一首ある。

月を御覧じてよませ給ける

あきにまたあはむあはじめしらぬ身はこよひばかりの月をだにみむ

この和歌に流れる心細い自覚は、『後拾遺集』の「心にもあらで……」の和歌にも通じるもののようである。『栄華物語詳解』は、『詞花集』の右の歌を「心にもあらで……」の和歌と「同じころの御述懐なるべし」と注している。「同じころ」という言いまわしは、ずいぶん幅広く考えることもできるのであるが、逆に、この二首は同じ時の詠と見てもさしつかえないほどの近さを感じさせる。

『後拾遺集』〈雑一〉は、そのはじめから三十九首が月を詠んだ歌で占められている。「心にもあらで……」の和歌はその中の一首である。この三十九首の中には、明らかに秋の詠とわかるものが三首あり、少くとも秋の詠ではないために雑部に入れられたとは考えられない。したがって、「心にもあらで……」の和歌を秋の詠であるとするに何ら支障はないのである。

永承四年（一〇四九）十一月九日の内裏歌合に、

三番 月

左

左馬頭経信朝臣

月影のすみわたるかな天の原雲ふきはらふ夜半の嵐に

右勝

少納言伊房

秋とのみいかなる人かいひそめし月は冬こそ見るべかりけれ

（歌合大成）

というのがある。「月は冬こそ見るべかりけれ」と詠ずる伊房の歌が勝となつていたのであるが、この歌が経信の歌よりまさつていと判ぜられるには、冬の月を觀賞することが斬新なあり方と認められていなければならないと思われる。永承年間（長和年間より数十年のちのこと）で、和歌の盛んな当時にあつては、この数十年はけつして短いものではない。冬の月が「恋しかるべき夜半の月かな」と自然に歌い上げられるまでには、まだまだ年数を要した、ものと思われる。

多様な角度から、三条院御製「心にもあらで……」の和歌の諸問題を考究してきたのだが、その結果、この歌は秋の詠、長和四年の八・九月頃の詠とするのが至当と思われる。

『榮花物語』がこの和歌を組み入れる時に物語化していることは、「みかど世中心憂くおぼさるる事限なし」「心憂き世の嘆きなり」等の措辞を見ても明らかである。作者の善意から十二月のこととして構想された結果、思わぬ自然・矛盾を招くことになつたのである。

道長に讓位を再三にわたつて、あるいはもつと頻繁に迫られて、自らの眼病とも相俟つて、帝の心はしだいに退位の決意を固めていったものと思われる。退位をすべく遷つた新造内裏が焼亡し、焼け出された時の帝の心情には同情して余りあるものが感じられる。事實は、以後急速に讓位へと事が運び、三条天皇の退位は心傷に満ちたものであつたにちがいない。『榮花物語』の作者は、その心傷を少しでも癒すべく、心慰める月の存在をあえて十二月にもつてきたと思われるのである。

河北騰氏は『栄花物語論攷』第三編「真実と虚構」の第一章「栄花物語の虚構とその特質『玉の村菊』巻を例として」において、三条天皇の退位をめぐる『栄花物語』の記事をとりあげられ、玉の村菊の巻の虚構性について論じておられる。拙論の考究したところは、結果的には河北氏の論に一部与するものとなるう。しかし、私としては、それを単に虚構と称するよりも、作者の心理的事実に即した工夫といった程度に考えたい。客観的には史実の改変であるが、歴史の現場に生きる三条天皇の姿を回復しようとする工夫こそ、『栄花物語』における文学性と言いうるものであらうと思うのである。

注

(1) 勅撰集の本文は、さしつかえないかぎりにおいて新編国歌大観によつて掲げた。ただし、本文に不可解な箇所がある場合には国歌大系によつて掲げている。

(2) 松村博司氏『栄花物語の研究』第二篇第五章二「後拾遺和歌集との関係」。これに対して上野理氏は「後拾遺集前後」第五章「後拾遺集の資料」六「後拾遺集と栄花物語、今昔物語」において、「栄花物語から採択したと見られる歌」として十首を考えられ、この三条院御製をその中に入れておられるのであるが、この三条院御製については、そのようには考えられないと思う。詳しくは考察部分を参照していただきたい。

(3) 『源氏物語』の本文は日本古典文学大系『源氏物語』二・四に依っている。

(4) 『更級日記』の本文は日本古典文学大系『土佐日記 かげろふ日記 和泉式部日記 更級日記』の『更級日記』に依っている。

(5) 『狭衣物語』の本文は日本古典文学大系『狭衣物語』に依っている。

(6) 『簗物語』の本文は日本古典文学大系『簗物語 平中物語 浜松中納言物語』の『簗物語』に依っている。

- (7) 【小右記】の本文は史料大成に依り、適宜訓点を施した。
- (8) 【權記】の本文は8の【小右記】の場合に同じ。
- (9) 【御堂関白記】の本文は大日本古記録に依り、適宜訓点を施した。
- (10) 【左経記】の本文は8の【小右記】の場合に同じ。

第三章 『栄花物語』の達成

一 『栄花物語』の和歌

和歌に託された世界

一 はじめに

『栄花物語』の冒頭は「世始りて後、この国のみかど六十余代にならせ給にけれど、この次第書きつくすべきにあらず。こちよりての事をぞ記すべき。」で始まっており、近代の帝代より起筆して、時代史を「記す」と宣言している。

時代史を「記す」とは、時間軸に沿って事実を事実として定位しながら、自然や人事などを事実性に即して立体的に整理・構築して同時代を再現することであると思われる、一つ一つの話はその意味において同質の意味を持っている。もちろん、『栄花物語』の内部は、時間軸以外にも多様に価値体系を内包しており、へみかどを頂上とする統治力学による権力構造や、民心の心情的安定志向なども、事実の位置付けに一役買っている。事実としての挿話は、そういう多様な価値軸の複合体として作品内に場所と長さを持ち、前後の挿話との関連性と相俟って意味を持ちつつ、その時代の内側で機能している。

そういう『栄花物語』にとつて和歌とは何か。

文学史上には、和歌にさまざまな実質と形態を持たせつつ作品世界を構成しているものもろの文学作品がある。その実質と形態のさまざまを、今一氣に整理して視野に入れることは不可能であるが、その位相の違いを意識しつつ『栄花物語』の場合を論ずる必要があろう。

本稿は、以上のような観点から、『栄花物語』において和歌が全体としてどう配置されているか。それが作品性としてどう結びついているか。さらには、『栄花物語』の和歌の書き方においてどのように特徴が指摘できるかについて考察する。

『栄花物語』の和歌については、松村博司著『栄花物語の研究 第三』（桜楓社、昭和四十二年）に一〇〇ページにわたる長大な「栄花物語の和歌に関する諸問題」の論考がある。各論としては別にもあるが、この論が『栄花物語』の和歌を総合的に捉えたもつとも特筆すべき論文と言えるであろう。ここでは、『栄花物語』を卷三十までの正篇と、卷三十一からの続篇とに分けて、巻毎の歌数や個別の問題点を諸資料の克明な調査に基づき指摘しておられる。拙論は、この御論に多くの示唆をうけながら、和歌に関する総合的な調査を、『栄花物語』の作品性に添って処理することを主眼としてやり直し、その結果から、歴史物語の特徴と和歌の書き留められ方がどう関係しているかを論ずることにしたい。

二 『栄花物語』の和歌の全体

『栄花物語』全四〇巻の中に、和歌は六三四首ある。新編国歌大観には六三〇首が採られている。六三四首という

のは、長歌とその反歌はそれぞれ一首と数えており、長歌は二首、連歌は本末揃って一首と数えて三首ある。さらに、書かれていなければならないのは歌が欠落していたりする箇所が三箇所あり、これもあるべき和歌の数に入れて、それぞれ一首として計算している。ただし、「返し忘れにけり」などのように、そこに返歌が想定されて読まれるべき箇所については、その返歌部分を一首として数えなかった。また、資料からの記事採取の段階で脱落を生んだ場合等、意識されずに歌を脱している場合も、脱落した部分を歌数には算入していない。さらに、卷三十七・けぶりの後の巻に、諸本共通して九行程度の空白のある箇所があり、そこは和歌が書かれるはずの所であると指摘されているが、これも歌数には入れていない。

全四〇巻のうち、和歌が一首も現れない巻は卷二十八・わかみづ一卷だけである。

また、『栄花物語』四〇巻は、正篇（卷一から卷三十まで）と続篇（卷三十一から卷四十まで）に分けられるが、六百三十四首のうち、正篇に収められるものは三百三十六首（松村氏は三百三十二首）、続篇に収められるものは二百九十八首（同氏は二百九十七首）あり、長歌は正篇に連歌は続篇にそれぞれ収められる。歌数が僅かながら異なるのは、誤りに基づくものではなく、方針の差異によるものと思われる。

この歌数を、さらに巻毎の本文部分の長さを勘案して見るならば、正篇は古典大系にして本文部分は約六七〇ページにも上り、それに対して続篇は一八三ページであるから、一ページ当たりの歌数を計算すれば、続篇（一・六三）は正篇（〇・五〇一五）の三倍を超えるので、『栄花物語』における和歌が、いかに続篇に偏重しているかが理解されよう。

次の表は、『栄花物語』に見える和歌を分類し、巻毎に歌数を集計したものである。分類は、『栄花物語』という作

品の性格をなるべく抽出しやすいようにとの観点から、以下の四種とする。

一、恋や一般の贈答歌を中心に、人事に絡む述懐を中心とする歌。これは、和歌説話の中核をなすといった色合いを帯びたりすることも多い歌である。

二、死者を悼み懐かしむ悲傷の歌。一と同様に捉えてもよいものであるが、『栄花物語』においては、編年の歴史を編む確実な縦糸の意味を持ち、歴史を立体的に編む際に欠かせない政權の移譲や鎮魂の色彩を帯びるという重要な側面を持つため、特に別枠に抽出した。

三、歌合や行事の後宴など、初めから和歌が予定されている行事の記事の中にずらずらと並べて掲出されている歌である。

四、大賞会や賀などの屏風歌。賀宴の歌もここに分類する。これも初めから和歌が予定されているという意味では三と同類であるが、人事に密接に関係する慶賀の側面は、『栄花物語』にあつては、政治機構における人事の価値軸にも多大の影響を及ぼし、一般の歌合行事とは別せられるべき重さを持っていると考えるので、別枠とした。

一・二は例えていえば歌物語のように、話を進める文章の部分があり、そして歌があつて、文章と和歌が相俟つて一つの話を形成しているといった体裁になるものが圧倒的多数である。それに比して三・四は資料でも掲げるかのごとく歌を列挙し、文章部分を伴って一まとまりとなる場合もあるが、その場合でも、できるだけ話の形成に筆は伸びず、元資料にできるだけ近い形で記し留められている印象の強いものが主である。

この集計表の数値は、判定のしようによつて若干移動するものと思われる。例えば、薨去前の病臥中に見舞つた歌

	合 計	恋・一般	哀 悼	和歌行事	賀・大嘗
栄花物語和歌	634	227	173	183	51
一・月の宴	5	1	2	2	
二・花山たづぬる中納言	3	1	2		
三・さまざまのよろこび	1	1			
四・みはてぬゆめ	11	3	8		
五・浦々の別	16	13	3		
六・かがやく藤壺	4	2			2
七・とりべ野	13	5	6		2
八・はつはな	12	11	1		
九・いはかげ	16	6	10		
十・ひかげのかづら	30	7	3		20
十一・つぼみ花	4	4			
十二・たまのむらぎく	17	10	1		6
十三・ゆふしで	26	15	3		8
十四・あさみどり	14	14			
十五・うたがひ	8	8			
十六・もとのしづく	12	3	9		
十七・おむがく	2	2			
十八・たまのうてな	11	9	2		
十九・御裳ぎ	37	7		30	
二十・御賀	9				9
二十一・後くゐの大将	2		2		
二十二・とりのまひ	1		1		
二十三・こまくらべの行幸	18		1	17	
二十四・わかばえ	1	1			
二十五・みねの月	7	3	4		
二十六・楚王のゆめ	3		3		
二十七・ころものたま	33	13	20		
二十九・たまのかざり	14		14		
三十・つるのはやし	6	3	3		
三十一・殿上の花見	37	10	1	26	
三十二・譚合	35	9		22	4
三十三・きるはわびしとなげく女房	43	15	28		
三十四・暮まつほし	37	22	15		
三十五・くものふるまひ	13	2	11		
三十六・根あはせ	55	13	10	32	
三十七・けぶりの後	10	10			
三十八・松のしづえ	50		5	45	
三十九・布引の瀧	10	1		9	
四十・紫野	8	3	5		

や、遺詠などというのは、歌自体が故人を偲ぶというベクトルを持っているわけではないが、作品の中では故人を偲ぶひとこまとして機能している。これを今は一般に振り分けている。また、和歌の行事らしく書かれていないけれども、行事の宴においてよまれた歌として分類してよいものもありそうである。しかし、これも今は一般に入れている。この表によって、正篇部分と続篇部分それぞれの特徴が捕まえらるであろうか。

和歌が多数列挙される「和歌行事」についていえば、一八三首のうち一三四首が続篇である。ここからまず、続篇に和歌が多い理由の一端が理解されるであろう。つまり、「和歌行事」は、文章を伴わないで、和歌を一定程度まとめて示すことが必要な記事であることが多いからである。

また、一・二・三・四の分類について、和歌の多い理由を対等に戻して、次のような観点から捉え直すことも可能である。すなわち、一と三・二と四というふうにグループを作り直し、一と三は説話的な話のまとまりを持つことの多い一般的事実とし、二と四の分類については、その事実が発生することによって人事の構図が更改される可能性を大きく持つことから、歴史的な価値を含みながら時間軸に大きい影響を与える事実として分類して集計してみるのである。つまり、一つ一つの話が、作者の歴史意識と必ずしも絡まないものと、歴史意識に強烈に絡んでくるはずのものという分け方になるのであるが、これを、前者に対して「一般的事実」、後者に対して「歴史的事実」と命名すると、「一般的事実」対「歴史的事実」は、正篇が一九一対一四五、続篇が二一九対七九である。こう見ると明らかに正篇の方が「歴史的事実」の比率が高く、このことは、あくまで相対的な意味においてであるが、内容的には、正篇の方が人の死・慶賀という、歴史の価値軸にそのまま食い込む内容に重点をおいていることを示している。これを「一般的事実」の比率の高い続篇についていうならば、続篇の和歌の配置は、正篇よりはかなり資料的色合いを強く

残した編纂になっているということになろう。

これを、正篇・続篇の記事全体について直ちに当てはめるつもりはない。なぜならば、今見ているのは、そこに和歌が記述されている場合に限っているからである。しかし、『栄花物語』における和歌の全体について見ているという観点から判断すれば、これは相当に『栄花物語』全体の特徴とも通じるものがあるはずである。

このように、歴史を描き留めることを高らかに宣言した冒頭の強い意志は、和歌の配置を見るだけでも明らかに続篇では後退していることを知るのである。

三 和歌記録の省筆

和歌は、書かれるべき歌のすべてが書かれているわけではない。作者にとって、和歌をできるだけ多く記し留めることは目的の中核であるわけでなく、それらの和歌を含む歴史的な意味での事件性こそが問題なのである。したがって、多くの和歌が並びそうな箇所になると、以下省略といった具合に、残りを省いてしまうことがしばしばある。これをかりに省筆ということにする。

省筆の何たるかを考えるにあたって、まず最初に、記述された和歌の歌数を数量化することについて、説明をしておかなければならない。

もとより、『栄花物語』は作者の知りえた限りのすべてを記し留めているわけではない。作品に採録した話自体が網羅的でないことは言うまでもなく、記し留めた歌でさえも一行事全体の一部分であったりすることがしばしばである。このことは、実際に省筆したことを作者自身が明示しているので分かる。

省筆は和歌に限らないが、和歌に限っているならば、『栄花物語』における和歌を書き留めた直後の省筆を明示した箇所は、次のように二九箇所認められる。ただし、和歌を省筆の主対象とした記述ではないと思われる箇所については除外する方向で処理した。

1、「などあまたあれど、いみじき御事のみおぼえしかば、皆誰かはおぼゆる人のあらん」(巻第四・みはてぬゆめ 円融院御葬送・一二九)

2、「と宣はせける。旅の程にかやうの事多くいひ集めさせ給へれど、はかしくしき人し御供になかりければ、皆忘れにけり」(巻第四・みはてぬゆめ 花山院御修行中の御歌・一三〇)

3、「とぞ有。多かれど片端をとて、かゝず成ぬ」(巻第六・かがやく藤壺 道長女彰子の装着・一九九)

4、「など、あはれなることゝも多くなせ給へり」(巻第七・とりべ野 皇后定子の御遺詠・二一七)

5、「この同じ折の御屏風の歌などあれど、同じ筋の事なればかゝず」(巻第十・ひかげのかづら 長和元年の大嘗会と

悠紀・主基和歌・三三二)

6、「かやうに同じ心なれば止めつ」(巻第十二・たまのむらぎく 三条天皇と中宮妍子の贈答歌・三八五)

7、「いと多かれど尽しかゝず」(巻第十三・ゆふしで 摂政頼通、大饗の屏風歌・四二二)

8、「これを集りて誦し給も、げにと聞えたり。さても同じ心一筋なればかゝず」(巻第十五・うたがひ 道長の学問

奨励・四五〇)

9、「など、いとあはれなる事多くなん」(巻第十六・もとのしづく 公任夫妻の和歌・下五七)

10、「あまたあれどかゝず」(巻第十八・たまのうてな 黄昏の御念仏・下八八)

11、「これより下は夜更けぬればとゞめつ」(巻第二十・御賀 御賀和歌・下二二七)

12、「人ぐあまた聞ゆれど、同じ事なれば書ゝず」(巻第二十五・みねの月 関寺の牛仏・下一九三)

13、「これのみならず、又くもあるべし。歌は心を述ぶといひて、おかしきにも、めでたきにも、あはれなるにも、さまぐの人のまづ詠み給ものなめればなるべし」(巻第二十六・楚王のゆめ 道長と乳母小式部の贈答歌・下二二二)

14、「など、誰も知らぬ事ども、世にはあべけれど、多くはかゝず」(巻第二十七・ころものたま 万寿二年の秋のあわれ・下二三九)

15、「とぞ聞えさせ給ける。中宮より同じ様の御事どもありけり。されど、それおぼつかなし」(巻第二十七・ころものたま 皇太后宮妍子の御歌・下二六五)

16、「事ども多かれどえ書き続けず」(巻第二十九・たまのかざり 五大尊・百体不動尊供養・下三一四)

17、「多かれど、これより下は何かはとてとゞめつ」(巻第三十一・殿上の花見 章子内親王袴着後宴の和歌・下三四三)

18、「多かれどとゞめつ」(巻第三十一・殿上の花見 天の河にて歌を召さる・下三五四)

19、「これも少しを書くなり」(巻第三十一・殿上の花見 天の河にて歌を召さる・下三五五)

20、「多かれどかゝず」(巻第三十一・殿上の花見 斎院庚申和歌・下三六一)

21、「多かれどとゞめつ」(巻第三十一・殿上の花見 斎院庚申和歌・下三六一)

22、「数くにはうるさき様なれば、何かはとてとゞめつ」(第三十二・調合 倫子御賀御屏風・下三六八)

23、「女房・殿上人など、多かれどとゞめつ」(巻第三十二・調合 藤壺の藤花の宴・下三七〇)

24、「五節・臨時祭の程なども、かゝる事ども多かれど、とゞめつ」(卷第三十三・きるはわびしとなげく女房 宮々上

東門院に遷り給う・下三九七)

25、「数多ありしかど忘れにけり」(卷第三十四・暮まつほし 清涼殿を改築のため壊つ・下四一〇)

26、「など、あはれなる事ども多かり」(卷第三十四・暮まつほし 中宮嬪子、皇女祿子内親王出産、次いで崩御・下四一

二)

27、「これならねど、かやうの事は多かり」(卷第三十六・根あはせ 一品宮章子内親王、京極殿にて立后冊命・下四四二)

28、「例の、残は止めつ」(卷第三十六・根あはせ 九月十三夜内裏御遊・下四六〇)

29、「かくて、いと数多ありけれど、あまりは何かはとてとゞめつ。これは、こよなきまづのことなり」(卷第三十

七・けぶりの後 中宮章子内親王、七夕祭・下四七一)

まず、これを正篇と続篇に分けてみると、卷三十までの正篇には一六箇所、卷三十一より後ろの続篇には一三箇所ということになる。全歌数が正篇三三六首続篇二九八首であることを考えれば、この一六対一三は全歌数の比率をほぼそのまま反映した数値といつてよいであろう。したがって、この省筆の方法は、『栄花物語』全体に満遍なく使われていることになる。

さらにこれを、どういう方面の記事について省筆が多いかを見るために、先に掲げた表と同様の表を作成してみると次のようになる。

これを見て明らかなことは、以下のようなことであろう。

1、省筆は、場によって規定される内容別に特徴的に現れているのではない。

	合 計	恋・一般	哀 悼	和歌行事	賀・大賞
栄花物語和歌	29	10	7	7	5
四・みはてぬゆめ	2	1	1		
六・かがやく藤壺	1				1
七・とりべ野	1	1			
十・ひかげのかづら	1				1
十二・たまのむらぎく	1	1			
十三・ゆふしで	1				1
十五・うたがひ	1	1			
十六・もとのしづく	1		1		
十八・たまのうてな	1	1			
二十・御賀	1				1
二十五・みねの月	1	1			
二十六・楚王のゆめ	1		1		
二十七・ころものたま	2	1	1		
二十九・たまのかざり	1		1		
三十一・殿上の花見	5			5	
三十二・調合	2			1	1
三十三・きはわびしとなげく女房	1		1		
三十四・暮まつほし	2	1	1		
三十六・根あはせ	2	1		1	
三十七・けぶりの後	1	1			

2、和歌行事関係の省筆は、すべて続篇である。

3、和歌行事以外の省筆は、むしろ正篇の方において目立つ

記事の内容によって、それぞれ、省筆の場合数を全歌数で割ると次のようになる。(数値は

%

恋・一般 4.4

哀 悼 4.0

和歌行事 3.8

賀・大賞 9.8

このことから分かるように、実際にその例をひとつひとつ確かめてみると、『栄花物語』では記事の内容いかんによって省筆の出方が偏ることはほとんどなく、儀式的側面が最も強い「賀・大賞」がやや多いだけである。これは、やはり作者の計算があつたことであろうか。

以上のように、省筆はどういう場合にも広く同様に用いられる手法であると言えるのであり、したがって、省筆が、行事関係の歌を並べるところに特徴的だという予測は捨てなければならぬ。

しかしながら、行事関係の記事における省筆は、行事という場の性格上、塊りとしてある和歌の一部が示されているに過ぎないとの観点から、他のところ以上に、書かれない部分に多数の歌の存在を想像させる。このような事情を理解するならば、特に行事関係の歌のところでは、書かれる歌が少なれば少ないほど、読者の脳裏では大きいボリュームをもって、歌の存在を想像していると見なければならぬ。したがって、『栄花物語』の和歌世界を十全に想像しようとする時、右の表の数値は、行事関係の箇所では他の箇所以上に歌数を増し気味に修正しながら見る必要があると思われる。

省筆は、事実を再現する以上に読む側の想像が大きく膨らむので、省筆をひとつの手法と見て、話を誇張しようとする作者の意図的なものを認めようとする立場も場合によつてはありえそうである。「賀・大嘗」に比較的大きい比重が指摘できるという事実、その点でまことに興味深い。しかし、紙幅の加減や、冗長を避けるなどの意味もあって、真にすべてを書くわけにはいかなかったというような理由も、無視できないほど大きいと思われる。

その一方で、和歌全体を書き留めようとし、省筆に従わない箇所も多く認められるところである。これをどう説明できるであろうか。該当の記事の資料が揃っていたかどうかの問題であろうか。あるいは、編集不十分ということか。時代が下れば下るほど資料は豊富に残っていたに違いない。省筆も、資料があつて以下を中止した本当の省筆と、もつと多くあつたはずだが分らないので書けないという質的な違いも注意する必要がある。1から29まで掲げたいちいちの例をもう一度この観点から見直していただければ、正篇の例はほとんど後者の場合で、続篇の例はほとん

どが本当の省筆であると読みとれる。省筆を一律に見るのではなく、この質的な変化を加重して考察し直すとき、正篇の作者が捉えようとして捉ええなかったものがいかに多いかが理解されるのである。そしてまた、見えないそこを見据える視線が、作者らしい想像力と相俟つて、いかに事実を豊かに肯定的に描こうとしているかも見落とせないように思われるのである。

しかし、続篇には和歌が多く書き留められている。多く書き留めた上で、これ以上書くのはやめるとしている。その省筆はそのまま省力であり、事実を豊かに書き留める方向とは背反している。和歌を数多く書き留め、資料のままでできるだけ丸ごと整えて記述することは、その行事の盛大さを示そうという意図を持ったときに、もつとも有効かつ自然な営為であつたということも考えられよう。しかし、この技巧的な行為が、いわば、不十分な編集意識とも重なつて省筆を志向すれば、続篇のような和歌の列挙を厭わないという現象にもなり、全体としての作品性の弱さにも繋がつたというのが真相に近いかもしれない。

四 『栄花物語』における和歌の重さ

ところで、なぜそこに和歌が書き留められているのであろうか。

極めて大雑把に類型的な物言いを許していただくならば、例えば、歌集は、さまざまな詞書を前に持つたり、あるいは左注に後日談や別の説を書いたりするものの、書かれる主人公は和歌そのものであり、和歌をそこに記述しようとして、その結果、和歌がそこに書き留められたのだということができそうに思われる。また、他方、和歌説話というようなものではなく、種々の説話があつて、その中に和歌も書かれるというような場合は、話を記述しようとする

主たる意識があつて、その一コマに和歌という形態のものが話の一角を支えるものとして書き留められたに過ぎないと言えそうである。

話の中で和歌が大きくなったり小さくなったりするのは常に意識の世界で相対化された結果であつて、どちらかにあるべき姿を極め付けられるものではない。ただ、そういう二点の比重を計るような考え方が成り立ち得るのは、ひとつひとつの話が単発的で実話風である場合であり、構想化された作り物語の中にあつては、二点以外の力点が登場して、計量は常に動的であり、さまざまな解釈の可能性をもたらしことにもなつたりしている。

『栄花物語』という、史実を真正面に据える作品にあつては、そのような意味から考えると、どういう説明が可能なのであろうか。

今、時の一の人が我が子に先立たれた話について、二例を掲げる。

【その一】

小野宮の大臣の御太郎、少将にて、敦敏とていとおぼえありて在せし、ひとゝせうせ給にしぞかし。その御思ひにて、いみじく恋ひしのび給ひけるを、東の方より、人、かの少将の君にとて、馬を奉りたりければ、見給て、大臣詠み給ける、

まだ知らぬ人もありけり東路に我も行きてぞ住むべかりける

この殿、おほかた歌を好み給ければ、今のみかどこの方に深くおはしまして、折くには、この大臣もろともにぞ詠みかはさせ給ける。

実頼の、子供敦敏を失った悲しみが切々と語られているのであるが、和歌を書いてすぐ後に「この殿、おほかた歌を好み給ければ、今のみかど、この方に深くおはしまして、折をりには、この大臣、もろともにぞ詠みかはさせ給ける。」と書かれているように、話の意味付けは、子供を失った悲痛な親の情を書き留めることに主眼があるというよりもむしろ、時の一の人左大臣実頼が和歌を好んだこと、その影響もあつて村上天皇も和歌に造詣が深かったことをいうことにある。

『栄花物語』における和歌の最初は、巻一・月の宴にあげる次のような話である。それは、村上天皇が後宮の女御や更衣達の和歌の才智を試し、広幡御息所が優れていたことを記す段の話であり、和歌知識において劣っていると寵愛に影響したなど、当時の姫君たちにとっては無関心ではいられなかったであろうと想像されるような文章を最末に添えて、当時の和歌熱の高さを表現している。

ここでは、和歌に関わるエピソードが、そのまま当時の〈時代〉を語るに相応しい話として切出されている。そして、その当時の〈時代〉を語るとは、純粹にその話の話題性に添った記述に終わるのではなく、時の権力者実頼や村上天皇の人間性や才能などの人となりを示すという意識が強烈に働いており、時代を構造的な認識において示すことを目的として話は記述されているのである。

『栄花物語』では、さらにこの話に続いて、孝謙天皇の時代に万葉集が編まれたことをいい、この村上天皇の時代には後撰集という勅撰集が撰進されたことの話が接近して書かれていく。

このように、『栄花物語』における和歌の話の初めは、時代を語る重厚な一角を占めており、こうして書き始められた話が、『栄花物語』全体の中でどう捉え得るかを検証してみることは、大変重要な意味を持つことは言うまでも

ない。

村上天皇の和歌・漢詩の知識の深さは『枕草子』（例えば一七七段増田繁夫校注『枕草子』による）の世界にも通用している。

村上上の先帝の御時に、雪のいみじう降りたりけるを、様器に盛らせ給ひて、梅の花をさして、月のいと明きに、「これに歌よめ。いか言ふべき」と、兵衛の藏人に賜はせたりければ、「雪、月、花の時」と奏したりけるをこそ、いみじう賞でさせ給ひけれ。「歌などよむは世の常なり。かく折にあひたることなん言ひがたき」とぞ、仰せられける。

続きに書かれている、同じ兵衛の藏人が、蛙が火櫃に飛込んで焼けていることを和歌に詠んだ話も、実は兵衛の藏人のエピソードというよりも、実は村上朝という一つの時代における和歌、広くは文化のひとこまを歴史的に伝えるものとして重要なのである。

それは、さまざまな価値軸の共有という前に、歴史的な日常性のレベルで『枕草子』においても同一の平面を共有していることを意味しており、歴史を語る上で欠かすことのできない要因であることを語っているとも言える。『枕草子』のような話の切り取り方や時間の見方では、それだけで歴史的な意味にまで価値は直ちに広がることはないが、『栄花物語』という歴史物語と共有できる平面が想定できる時、ひとつのエピソードは単なるエピソードとしてそこにはめられているのではなく、そこで歴史を語るべく位置していると見えてくる。

『栄花物語』における和歌の最初を飾る広幡御息所の機知を語る折句杳冠の歌の話も、子供敦敏の死を悲しむ実頼の和歌がそれだけの意味で書かれているわけではないという事実と通底しており、例えば『枕草子』のこの話とも平面の広がり共有して、村上朝という輝かしい時代をくつきりと示す結果になっている。

『栄花物語』における和歌を軸にした説話は、網羅して書かれたわけではないであろう。わずかに選ばれた話だけが記し留められたにすぎないと思われる。作品の中に場を持つことのなかった話もいっぱいあるのであって、それらの事実を『栄花物語』に寄せて理解するとき、〈時代〉という概念がしつかり意識されていることを知るのであり、そうした意識が指摘できることは『栄花物語』が仕掛けを持っていることを意味しているにほかならない。

当時にあつてはきわめて自然であつたと思われるこうした理解の様式は、こんにちは理屈っぽく語ることになりがちであるが、この事実に気付くことが、『栄花物語』の和歌を理解する上で、きわめて重要なのではないだろうか。和歌の受け持つ役割は、〈時代〉を時間軸ごと切出すだけにとどまるものではないことは、次の話からも理解される。

『栄花物語』巻二十六・楚王のゆめに収載される道長の歌は、愛娘を失うという、自らの意志に反する現実を前に、ひとりの親として徹底的に自然な悲しみに浸つたものとして感銘を呼ぶ。

【その二】

殿、御前は、世中を深く憂き物におぼしめして、「今は里住さらにく。ふよう山に住まん」と宣はせて、まことの道心起させ給へり。御乳母の夫播磨守泰通、はかなき魚・果物、何の物も見ゆるをば、よる夜半わかず、ま

づくと運び参らせし事の絶えにたれば、あはれに悲しくいひ続け恋奉る。「殿、御前の今年はずませ給べき御年なれば、御命延びさせ給ふべきなめり。いとかゝる事をおぼしめすは」と、世の人申思へり。世のかためにておはしませば、いづれの民も、たゞ殿、御命乞ひをのみ申思へり。民部卿など参り給て、「猶少しおぼし慰めさせ給へ。この御事のみ世に始めた事ならず」と聞え慰め給へば、「さこそは思給ふれ。かたへのえさらぬ人ぐも多くおはし侍れば、命は惜しくこそ侍れど、たゞ是非なう恋しきにわび侍ぞや」との給するには、げに誰もく忍び敢え給はず、又泣き給ぬ。「かくてうせ給ぬる人は、いとむつかしうおぼさるる物を」とて、山く寺ぐの僧に、湯浴むさせ給程も、いとおどろくし。殿、御前、おぼしめしわびては

かの世には我よりほかの親やあ覽さてだに思ふ人を聞かばや

小式部の乳母

心だにこの世にかなふものならばますらんさまもゆきて見てまし

これのみならず、又くもあるべし。歌は心を述ぶといひて、おかしきにも、めでたきにも、あはれなるにも、さまざまの人の、まづ詠み給ものなめればなるべし。

(下・二二二)

一家三后を實現した道長が、その充足した思いを「この世をば」の歌に詠み上げたことはあまりに有名である。

「この世をば」の歌は『栄花物語』には収載されていないが、『栄花物語』は一家三后の慶事を十分に記事にしている。繁栄をことごとく思いのままに實現してきた道長にとっては、嬉子の死はあまりに大きい落胆事であつた。出産という慶事と出産後の母の薨逝。その落差の大きさに加えて、仏教的に極め付けられる罪業の深さ。十九歳の幼さで東

宮に御子を儲け、終わりのない榮華を決定的にするかに見えた愛娘嬉子の死。これらの落差が繁榮の頂上にある道長家において起つたことが、政治家道長を一人の親の心情に沈めた。

道長は、院源にこう諭されている。

山の座主参り給て、「いみじくおぼしめしたる事なれば、聞えさするにつけても、心稚きやうに侍れど、猶いかにおぼしめしとらせ給へるぞ。今はとぎまかうさまに、おぼしこそ慰めさせ給はめ。この世に御幸も、御心掟も、殿々御やうに、おぼしめし掟つることにことたがはせ給はず、あひかなはせ給人はおはしなさんや。この卅年の程は、更におぼしむすばるゝ事なくて過させ給つるに、いかでかゝる事まじらせ給はざらん。この娑婆世界は、苦楽ともなる所とは知らせ給つらんものを。仏だに凡夫におはせし時、堪えがたき事を堪え、忍び難き事をよく忍び給てこそ、仏ともなり給、衆生をも渡し給へ。今は、この御女一所をこそ、且はいみじかりける我亡者かな。こゝらの年月の念仏やいたづらになりぬらんと、心憂くおぼしめし、又おし返しては、これいみじかりける善知識かな、楽しみありて苦しみはありとのみ知りたりつるを、悲しみも苦しみも共に知らせつる。よろづにかたぐいにおぼし得て、真心に念仏させ給はゞ、我御ための善知識ともなり、亡者の御ため菩提のたよりともならめ。年頃権者ところ見奉り侍れど、あさましうはかなうおはしけり」と、世間の理を申尽し給へば、「いかゞは。さ思とりて侍りや。されど、それがたゞ恋しきなり」と宣はするまゝにも、御目より水晶を貰きたるやうに続きたる御涙いみじうて、山座主も泣き給ぬ。

(下二二七・二二八)

気弱にも悲嘆にくれる道長に対して、気を取り直せと諫める院源の言葉は、続く仏を引合に出して語るところともども気合いに満ちている。この院源の言葉は「世間の理」を言ったのだと作者は説明している。その言葉に対して、道長は「されど、それがただ恋しきなり」という。結局、院源も貰い泣きしてしまうのであるが、求められるあるべき姿と、自身の本音との間に深く横たわるギャップを前に、呻吟する道長の姿は、まったく同情の対象として読み取れる。

一つの時間を止めて、その時間に胚胎する気分を十分に書き留める。そのためには、長い文章も添わなければならないが、もつとも低音部の強く響くところは和歌がしっかり受け持っている。

『古今集』の仮名序に模した「歌は心を述ぶといひて、おかしきにも、めでたきにも、あはれなるにも、さまざまの人の、まづ詠み給ものなめればなるべし」というもののいいは、妙に教訓めいて功を奏していない。このものいいは、こうして道長を弁護しなければならないほど、道長の崩れかたのひどさを作者が感じているということなのである。

先の実頼の話もこの道長の話も、時の権力者が子供を亡くした話であるが、前者は、一人の権力者が一人の親として抱く述懐として読むものであり、後者は、政治構造の中におけるあるべき権力者の姿が提示される中で、どうしようもない悲哀というテーマを持っている。後者の場合は、一つの時代を書くということを越えて、歴史的な構造の中で生きる一人の人間の持つドラマ性といったものに肉迫しているというべきであろう。

物語文学一般と根本的に違うところは、話を形成する他に、もう一つ外側に史観とでもいうべき価値構造が外在しているということであろう。その外側の価値構造を抜きにして『栄花物語』の説話的和歌を捉えるべきではないので

ある。

『栄花物語』に見える和歌の最後は、巻四十も最後の作品の末尾に位置している。忠実が春日祭の上卿を立派に勤めたことを記す最後のこの文章は、将来の栄を祝し、古老の将来を見定めた予祝として、「行末もいとゞ栄へぞまさるべき春日の山の松の梢は　など、古めかしき人の思ける。」で終結している。

歴史的な時間が、ここを起点として将来に響くことを読者に感ぜしめるこの終末は、単に一つの話の終わりをいうものではなく、また、巻四十の終わりを告げるに留まるものでもなく、確実に歴史物語である『栄花物語』という作品全体の完了を宣言しているといつてよいであろう。

五　まとめ

『栄花物語』に書き留められた和歌は、『栄花物語』作者が作り出した言葉ではない。その意味では完璧に素材なのである。素材はそのままに置かれると同時に一定の枠組みの中にはめ込まれる。その時、作者の側から主体的に言葉を発する必要が生じる。

和歌という素材自体が、人の心の機微に踏込む感動の核そのものである場合も多く、むしろそういう素材そのものが自体で持つ文学的側面が高く認められるという評価があつて、作品に取り込まれたことも多いと推察されるのである。しかし、『栄花物語』の場合はそれで終わるわけではなく、きつちり歴史的に定位されるという構造的な枠組みが常に用意されており、和歌の書かれる記事も、その色合いを濃く残している。

繰り返すいうが、『栄花物語』の場合、他のジャンルの場合と決定的に違うのは、話として定位を獲得すること

によつて、歴史という時間軸の中にしつかり埋め込まれるという点であろう。その話は、人間関係という軸によつても別の価値軸を同時に持たされており、人の死という歴史の決定的な転換を意味する場にあつては、権力の上部構造の縦の軸にそのまま大きく関わってくる。これは人が生誕したという事実以上に、直接的に権力の上部構造に影響する事実であるから、人の死が作品内に多くの場を持つてしまうのは自然の理のなせるわざといえるであらう。

そのような『栄花物語』の和歌は、物語の内部での役割という観点からすると、一つには事実を切り取る方法において素材たりえたり、あるいは、歴史的時間を形象する一角を分担していたりすることになるうか。

権力構造や歴史的時間などの加重的構造の核の一つとして和歌の特性を据えたことは、時代に胚胎する気分的なものを低音部から再現する重要な鍵の一つを手に入れたことを意味すると言えるであらう。そしてその手法こそは、作者の世界観・歴史観と密接に関係していることを読みとるべきなのである。

また、別に目新しいことではないが、正篇と続篇とではその文学的達成については落差が認められ、正篇ではだいたいにおいてその重厚な意味を達成していると、和歌の分析からいえるのではないだろうか。

本論考をなすにあたり、先学の多数のご研究に示唆を得た。直接大きく関わる松村博司氏の論のみを取り上げたかのような書き方になったが、『歴史物語講座』（風間書房、平成十年）所載の「研究文献目録」等を参照いただきたい。

二 記述の広がりと内在する論理

『栄花物語』の記述の構造——天地・仏神・理・自ら——

一 歴史記述の構造とは何か

歴史記述のスタイルには、紀伝体・編年体・紀事本末体があり、そのうち紀伝体・編年体は、国家統治の権力構造を人物本位に書き留めたり、国家統治がいかにして現在の形に帰結したかを、時間軸を中心に据えて書いたりするのに用いられる。そして、それらの文体は、国家の権力構造をそのまま書物の世界に書き留め、定位するのに適当であり、恣意を退けつつ事実を語ることで、自ずからなる結論を獲得するという、絶妙の構えを持つているように見える。紀伝体・編年体による歴史の記述には、事実により強く惹きつけられて書いているという筆の特徴があり、筆を持つ主体が事実とイコールではないというその限りにおいて事実を超えることもありうるように思われるが、事実そのままとは対極にあるところの、作品世界を構築するための物語的な自由な構想とは背反している。つまり、厳然として存在する事実からは原理的に自由ではなく、事実から逸脱して記述することは基本的に嫌われていると言つてよい。ここに改めて、歴史記述の文体を確認し、六国史の記事の進行と『栄花物語』のそれとを比較するとき、いずれも

編年体のスタイルを共有しながら、『栄花物語』のほうは、六国史以上に、思想とか、論理とかを必要としているように感じられてならない。それはなぜだろうか。

それは一つには、仮名が主体の書き物であるという特徴があり、伝統的に漢文であつた国史本来の構えから乖離したところに文体があることを初めとして、天皇を絶対的な地位として価値付けるのではなく、現実的・相対的な観点から、むしろ藤原氏の歴史的位位置付けに筆の中心を置くといった、作品の本質から感じ取られるもののように思われる。つまり、権力の構造を枠組みとして受け入れ、そのままを文字化するのではなく、筆者自らの感性を通して文言を表明するが故の必然的な結果であるように思われるのである。

つまり、旧来の権力構造の枠組みを強烈に否定しようというようなものではないにしても、枠組みそのままを移植しようとするのではない以上、新たな感受性に基づく価値軸による論理を用意していなければ、新しい時代を歴史として描くことは困難であり、同時に、その新しい価値軸を奇異に感じさせないだけの、立体的な表現構造が必要であるものと思われる。そしてその、表現構造の内容的な骨格に関わる思想とか論理のことを、ここに「歴史記述の構造」ということにしたい。

『栄花物語』における「歴史記述の構造」は、表現の中に多角的に仕込まれているに違いなく、それを手繰るためのキーワードは多様に見つけられるであろう。それらについてはいくつもの分析とその報告を待たなければならぬが、本稿では、特に「天地」「仏神」「理」「自ら」について分析を試みたい。

二 天地・仏神

「天地」の「地」は世の中であり、世の中のことは「世の中」という言葉だけで特徴的に捕まえられるわけではない。いわば、書かれている個別の事実一つ一つが世の中であり、地上であると捉えてよいのではないか。そういうことからすれば、用例の中で、意識・思想の構造として考察しなければならないのは「天」である。

『栄花物語』の本文で「天」という文字を検索すると、一〇〇を超える用例がヒットする。しかし、それらを縦覧すると、「天慶」「天曆」「天徳」「天祿」などの年号の一部であるものが多数あり、世の中を意味する「天下」「天下」も多い。巻が下がると「天狗」や「天人」などの用例もあるのであるが、結局、地上に対極する「天」が、何らかの意思を持つて、この地上の人間に影響を与えることがあるとするのは、次の二例に過ぎないのである。

まず、最初の例について考察する。

関白道隆は、自ら病悩のため、息男伊周への関白の委譲を奏上し、一条天皇は道隆病悩の間伊周が万機取りはからうよう宣旨を下した。ところが一月後、道隆は薨去し、伊周がこのまま権力を保持し続けるかどうかが注目された。世評は伊周にとって思わしくはなく、人々は道隆の弟道兼への権力の移行を推理して行動を起こした。その時、伊周の外祖父高階成忠はこう言った。

さりとともと心長閑におぼせ。何事も人やはする。たゞ天道こそ行はせ給へ。

(みはてぬゆめ・一四六)

世の中を「天下」「天の下」といい、天下を統治する天皇を「天下をしろしめすべき君」（『花山天皇のこと。月の宴、摂政を「天下我御心におはします」（『伊尹のこと。月の宴』）といって、道長が権力を手中に収めたときの宣旨が「天下及び百官施行といふ宣旨」であつたから、権力を熱望する思いが「天」にどこか繋がつて意識されていることは、きわめて自然な認識の論理の中にあるといえよう。

律令の官職制度は神祇官と太政官に大別され、「天道」は神祇官の管轄する天神地祇を強く意識した世界に近く、人の世界が形成する太政官の世界とは分離される。ここでの成忠の発言・行動が、氣負いの大きさは裏腹に、報いられることのない無力な願望であり、滑稽味さえ伺われるのは、もう一方の太政官に絡むところの、具体的な人事によつて一喜一憂する日常によつて繋がっている人々の心が、すでに中関白家から遙かに遠のいたことを自覚しているからではないだろうか。

『栄花物語』における「天道」の用例がここ一例のみであることも、この特殊な表現の意味を盛り上げるように思われるが、『栄花物語』における「天」の意味合いを正確に捉えるためにも、この用例は無視できないものなのである。

伊周側が天下を取るか逃すかに大きく関わる問題として、敦康親王の誕生がある。伊周の強い権力志向がどのように描かれているかを見る必要性からも、この関連の記事について見ておきたい。

一条天皇の第一の男御子としてその皇位継承の可能性は常に人々に意識されたが、まず、敦康親王が生まれたとき、高二位成忠はこう考えた。

二位は夢をまさしく見なして、「かしらだにかたくおはしますさば、一天下の君にこそはおはしますめれ。よくく心ことにかしづき奉らせ給へ」と常に啓せさす。

（浦うらの別・一八九）

また、彰子入内により、定子方の形勢に翳りが一段とはつきりしたときにも、伊周は敦康親王の存在に最後の望みをかけた。

帥殿は其まゝに一千日の御時にて、法師恥しき御行にて過させ給。今は一宮かくておはしますを、一天下の燈火と頼み覚さるべし。げに理に見えさせ給。一宮の御祈を、えもいはず覚しまどふべし。中宮は朝暮、「我参らず共、宮かくておはしますせば、さり共今は」と心のどかに思食べし。

（かがやく藤壺・二〇三）

配所から帰郷して後、伊周はけなげにも「法師恥しき御行」を実行した。その時、心中では、敦康親王の存在を足がかりにして、将来が切り開かれることを夢見ている。そして、そう思うのも道理であると、『栄花物語』作者は是認している。伊周のことであるから、敦康親王立坊の祈禱を熱心にやったであろうという。また、定子自身も、敦康親王の存在を理由に、不安がないという。

このように、斜陽に喘ぐ伊周がたの発想には、現実の情勢分析に基づく権力関係を認識することよりも、「天」に向かう、起死回生を願う思考が強い。

次にもう一つの例を考察する。これも伊周に絡む記事である。

伊周の周辺で敦成親王（後の後一条天皇）を呪詛しているとの風評が立った。そのことが原因で伊周は出仕停止の処分を受けたが、道長の方では伊周の叔父明順の仕業とつきとめ、呼びつけて譴責した。

かくあるまじき心な持たりそ。かく稚うおはしますとも、さべうて生れ給へらば、四天王守り奉り給らん。ただのわれらだに、人の悪しうするにはもはら死なぬわざなり。況やおぼろげの御果報にてこそ、人の言ひ思はん事によらせ給はめ。真人達は、かくては天の責を蒙りなん。我ともかくもいふべき事ならず」とばかり、御前に召して宣はせけるに、いといみじう恐しうかたじけなしと畏まりて、ともかくもえ述べ申さでまかでにけり。その後やがて心地悪しうなりて、五六日ばかりありて死にけり。

（はつはな・二八三）

つよく恐縮した明順はその後間もなく息を引き取ったとあるが、ここにも「天」に見放された伊周の一族、とりわけ母方の高階家の惨めな姿がある。

このように、「天」を軸に語られる世界は、伊周方の造型に特異な意味が持たされており、それが一層這い上がることの許されない惨めな姿と軸を同じくして、歴史語りのひとつの方法となっている。

次に、「仏神」について解析する。

「仏神」「天神」を含めて十九件ある、その分布状況及び現れ方は以下の通りである。

1件目 月の宴

高明配流のため、検非違使発動は「仏神の御ゆるしにや」

2 件目 花山たづぬる中納言

兼家、詮子入内の動きは「さるべき仏神の御催にや」

3 件目 花山たづぬる中納言

兼家再起なつて任右大臣。「これはただ仏神のし給ふ」

4 件目 浦うらの別

伊周一家流罪。「ただ仏神こそともかくもせさせ給べき」

5 件目 浦うらの別

伊周、北野天神に誓う。漢才をいうためのもの。

6 件目 浦うらの別

母の病により、伊周、配所より入京。

7 件目 浦うらの別

「公家もいとど罪せさせ給ひ神仏もにくませ給はば猶さるべきなめり」

8 件目 浦うらの別

脩子内親王の誕生。安産の上に女院詮子の計らいあり。「仏神の御助けにや」

9 件目 とりべ野

定子さらなる懷妊。隆家は神仏に祈る。成忠も祈禱。

道長病悩。治療のため所替え。「仏神の御験のあらはるべきにや」

10 件目 はつはな

敦成親王誕生により、伊周嘆く。一途に神仏を祈ってきたが、見放された。

11 件目 はつはな

伊周の遺言。神仏に姫君を先にあの世に送るよう祈願しておけば良かった。

12 件目 もとのしづく

長家室Ⅱ行成女の病悩に際し、全ての物を仏神Ⅱ誦經の布施に

13 件目 もとのしづく

行成北の方は娘の病悩に際し、懸命の仏神祈願。

14 件目 おむがく

日頃の信心が功を奏して晴れる

15 件目 後くゐの大將

教通の好色相手御匣殿の乳母は、神仏の罰を理由に居直る

16 件目 後くゐの大將

法成寺の僧坊焼亡は道長の信仰心を示すための神仏の仕業

17 件目 楚王のゆめ

嬉子薨去に道長は神も仏もないと思う

18 件目 ころものたま

長家北の方、御産に際して神仏祈願。

19件目 ころものたま

威子懷妊。道長はかつてないスケールで神仏祈願

用例は巻二七までにすべて出ており、しかも、出現の度数は巻によって偏っている。とりわけ、巻五の五例は全体の十九例という数から考えるとかなり多い。

用例の特徴は、以下の4つにまとめられる。

- 1・出産や病悩時の祈禱（9、12、13、18、19）
|| これは、道長がたの記事に多い。
- 2・一家の命運を左右（2、3、4、6、8、10、11、15）
|| 兼家がたはプラス方向、伊周がたはマイナス方向
- 3・人倫の範囲を超える動き（1、7、14、16）
- 4・その他（17）
|| 道長の言挙げ

1は通常の生活感覚から逸脱するものではなく、特に取り上げて論じる必要はない。本稿の論旨でもっとも直接的に問題となるのは、2の「一家の命運を左右」する存在としての「神仏」である。この八例のうち五例は、伊周がたに関わる記事であり、いずれも、中関白家が「神仏」に見離された話であって、特に注意を引く。

4は道長が神にも仏にも見離されたものであるが、これは、娘を失った父親の純粹の悲しみであり、権力の争奪に関わる計算の匂いは一切ない。むしろ、一家三后を成し遂げた英雄にのみ許された英雄らしい慨嘆である。

三 理

天と地と神と仏といった概念は、地上を水平に覆う概念ではなく、むしろ、垂直に縦軸となつてゐる世界観であるように思われる。それに比べて、この地上を水平に覆う人倫意識や、人間の意思の関わりにくい自然推移的世界観は、横軸となつて捉えられるであろう。

「理」について考察する。

「理」（ことわり）は、小さい話の塊（小段落）の終わり近くに出てくるといふ特徴があり、一つの話をもとめようとする機能を持つてゐる。

「道理」（どうり）や「理」（り）の用例を含めて126例あるが、その全体は全巻にほぼ満遍なく存在する。内容的にまとめると、「人の出家・死を悲しむ気持ちに同情」する表現がもつとも多く三十例にのぼる。その他、さまざまな人としての自然な思いに対して「もつともだ」と共感し、肯定的に述べる場合が多い。「理」はこのように人の思いに對するものであり、人の存在を超える宇宙の存在を感じさせるものではない。まさに、人倫意識をそのままに展開する機能を持つてゐると思われる。

しかし、ここで注目しなければならないのは、その人々の心情にわだかまる、政治権力の推移や野望に関わつて「当然」だとする場合であるので、そのすべてについて、以下に掲げることにする。

- 1 安子懷妊。村上天皇は「一の御子」への期待薄れず。それも当然。（月の宴）
- 2 兼家復活して任右大臣。女詮子を、兼通女嬪子に憚らず、また頼忠女遵子より先行して入内させる。それは当

然。(花山たづぬる中納言)

3 兼通のしたことを思えば、詮子が入内して皇子が庄されるのは当然。(花山たづぬる中納言)

4 兼家邸に人々参集。今上一宮誕生なので当然。(花山たづぬる中納言)

5 円融帝、一宮(二条帝)の将来を祈願。自らは退位への思い強まる。(花山たづぬる中納言)

6 頼忠女遵子立后。身分からして当然。兼家派は不満。(花山たづぬる中納言)

7 伊周、政權から見放される。ひどい羞恥の思いも当然。(みはてぬゆめ)

8 道兼重病。伊周は内心期待するところあり。それは当然。(みはてぬゆめ)

9 詮子は、定子に男御子をと期待。御子一条帝を思えば当然。(浦うらの別)

10 彰子立后の噂。伊周は敦康の存在に期待。それも当然。(かがやく藤壺)

11 一条帝、敦康と対面。帝が敦康を大事な存在と思うのも当然。(かがやく藤壺)

12 道理でいけば次期東宮は敦康。(いはかげ)

13 道理のままならば次の東宮は敦康。(いはかげ)

14 東宮の決定は帝の意のままで自分も安心と道長が説明。それも分かる。(いはかげ)

15 脩子・敦康父帝を亡くして悲嘆。一方で心が晴れぬ。(いはかげ)

16 三条帝退位。敦康東宮に立てず。敦明は新帝より14歳年長だが。(たまのむらぎく)

17 人々が彰子に靡いたのは当然(殿上の花見)

18 後朱雀帝崩御。通常の讓位ならどれほどめでたいかと嘆くのも尤も。(根あはせ)

19 生子は立后できず。それはお気の毒と思うのも当然。(根あはせ)

20 基子、女御に。ありえぬ世の珍事として噂に。目立つことだから当然。(松のしづえ)

21 実仁を産んだ基子は血筋悪からず。他に男御子は貞仁だけなので、後三条帝が基子を大事にするのは当然。

(松のしづえ)

22 頼通関白長し。世の人々が畏敬したのも当然。(松のしづえ)

23 堀河帝即位。師実が摂政を務めるのは当然。(紫野)

巻十二・たまのむらぎくのと、巻三十一・殿上の花見まで一気に飛ぶ。17、22、23の例は、揺れる可能性のある思いの中でそれをもっともといったものではなく、ただそうすることしか考えられないという論理の中にあるのが特徴である。

16以前と19、20、21は、基本的に、歴史語りとして微妙な価値軸の存在を感じさせる。そして16以前は、兼家の再起と、敦康親王を巡る中関白家の人々の思いや歴史的待遇が中心であって、その意味では、「仏神」と同じ語りの項目について、「理」も機能していると指摘することができるのである。

ただし「理」では、むしろ伊周らの思いは理解される側にある。いわば、追い落とす方向で機能しているのではなく、旗色の悪いほうを救済するベクトルを持っているといえるであろう。「理」が人々の思いに対して同調する世界を持っていることを確認すれば、歴史的に敗北する側も、人々の心情の中では決して弱い一点張りの捉えられ方ではなかったと知れるのである。

四 自ら

「自ら」は、時間の経過を言ったり、単なる自然な成り行きを意味するものが多く、話が漏れたり、噂が広がることをいう場合の単なる措辞に過ぎないような場合もある。しかし、その一方で、「自ら」には望みや願いが託されている場合もあり、その場合は、政權構想の中核に関わる論理を持つ場合がある。

いくつかの例について検討する。

兼通と兼家が対立し、兼通の嫌がらせの為に、兼家は円融の後宮に詮子をなかなか入内させることができなかった。しかし、そのうちにきつと詮子を入内させようと心密かに思うところである。

さるべき仏神の御催にや、東三条殿「猶いかで今日明日もこの女君参らせん」などおぼし立つと、自ら大殿聞しめして「いとめざましき事なり。中宮のかくておはしますに、この大納言のかく思ひかくるもあさまじうこそ。いかによろづに我を呪ふらん」などいふ事をさへ、常にの給はせければ、大納言殿いと煩しくおぼし絶えて「さりととも自ら」とおぼしけり。

（花山たづぬる中納言・七四）

この用例では、二箇所に「自ら」が見えているが、初めのほうは自然な成り行きをいうもので、「こうしたことは隠し通せるわけではない」といった程度の意味である。しかし、兼家の気持ちを聞いた兼通が不快になるところでは、兼家は「さりととも自ら」と待ちの姿勢に入る。しかし、この待ちの姿勢は確信に満ちたものがあり、時の自然な進捗

が開運をもたらすという予想が「自ら」の意味に盛り込まれている。

次は、妍子の儲ける御子に関わる記事である。

世になくめでたき事なるに、たゞ御子何かといふ事聞え給はぬは、女におはしますにやと見えたり。殿の御前、いと口惜しくおぼしめせど「さばれ。これをはじめたる御事ならばこそあらめ。又も自ら」とおぼしめすに、これれも悪からずおぼしめされて、今宵のうちに御湯殿あるべくのゝしりたつ。内にはけざやかに奏せさせ給はねど、自ら聞しめしつ。

(つばみ花・三四五)

この話は、妍子が禎子内親王を出産したときのことであり、妍子が産んだのが女の子であったのは残念だが、道長は「又も自ら」、つまり、そのうちにきつと男の子が授かるだろうと思つたというのである。引用文末尾に見える「自ら」は、帝にも隠れることなく耳に入つたことをいう。

もう一つ、用例を見ておく。

内大臣にはとのゝ大将ならせ給ぬ。かやうにことゝも変りぬと見る程に、同じ月の十七日に、大殿、摂政を内大臣どのに譲りきこえさせ給。内の大い殿、御年今年廿六にぞ在しましける。「いと若うおはしますに」と恐しくおぼしなから、「我在しませば、何事もおのづから」とおぼしめすなるべし。

(たまのむらぎく・三八七)

これは、頼通が内大臣に任ぜられ、続いて父道長から摂政を譲られたという話である。二十六歳の若さで恐ろしくも感じたが、道長は「我在しませば何事もおのづから」と思っていた。つまり、何の心配もないのである。

このように、「自ら」は、抵抗しがたく実現していく世界を言うものであり、一人一人の思惑など意図的な世界を言うためにあるのではない。

五 神仏と「自ら」

次に、神仏の論理と「自ら」の論理との関係についてみる。
次も、詮子に関わる記事である。

この冬若宮の御袴著は、東三條院にてあるべうおぼし掟てさせ給を、内には「などてか。内にてこそはとおぼしの給はせて、十二月ばかりにと急ぎたゝせ給。女御も参り給て三日候はせ給べし。さていみじう急ぎたゝせ給て、その日になりて参らせ給ぬ。その程の儀式有様思ひやるべし。上この御子を見奉り給が、いみじうつくしければ、「この女御の御ために疎なるさまに見えんは罪得覧かし、かばかりうつくしうめでたくて我繼し給べき人を」とおぼしめして、いみじき事どもをせさせ給ひ、女御をもよろづに申させ給へど、心解けたる御けしきにもあらぬを口惜しくおぼしめす。御袴奉りたる御有様いはん方なくうつくしうおはします。上の女房など見奉りて、「上の御兒生たゝかうぞおはしましゝ」など老ひたる人は聞えさせ合えり。一品のみやの御方に、上、若宮抱き奉らせ給て、おはしましたれば、いみじうもて興じきこえさせ給。「この御ために疎におはします、いと悪しき

事なり」など申させ給へば、「いかでか疎には侍らん。自ら侍るなり」など聞えさせ給。

（花山たづぬる中納言・八六）

これは、詮子が懷仁親王を出産し、若宮の袴着を迎えた時の記事である。若宮とその母詮子の待遇を巡って、円融天皇や資子内親王の思いが描かれる。円融天皇は「自ら」の論理に従って頼忠女遵子を先に立后させていた。袴着のとき、円融天皇は若宮を資子内親王のもとへ連れて行く。その時、資子は、詮子のことをいいかげんに考えてはいけないと円融天皇に注意する。そのとき円融天皇は「いかでか疎には侍らん。自ら侍るなり」と答えた。人の思いとは別の基準として「自ら」はある。これは、頼忠と兼家との地位の差を捉えたものである。

その前に、円融天皇は若宮を見て「この女御の御ために疎なるさまに見えんは罪得贖かし」と思っている。つまり、神仏の「罪」を蒙らないためには、詮子を優遇しなければならないとの論理を深く自覚しているのである。

歴史事実は詮子の優遇に向かうので、結局は、神仏の論理が「自ら」の論理を超越していることになる。

六 「理」と「自ら」

次に、「理」と「自ら」の両方が見える箇所について考察する。

「理」が人としての自然な思いに対する同調であるとすれば、「自ら」の原理は、人の複雑な思いを超越して存在している。この二つの原理はまったく別次元で自立し、時には対立もしているのである。

「位も譲りきこえさせ侍りぬれば、春宮にはわかみやをなんものすべう侍る。道理のまゝならば、帥の宮をこそはと思ひ侍れど、はか／＼しき後見なども侍らねばなん。おほかたの御まつり事にも、年頃親しくなど侍りつる男どもに御用意あるべきものなり。みだり心地おこたるまでも本意遂げ侍りなんとし侍り。又、さらぬまでもあるべき心地もし侍らず」などさま／＼あはれに申させ給。春宮も御目拭はせ給べし。さて帰らせ給ひぬ。中宮は若宮の御事の定りぬるを、例の人におはしますさば、ぜひなく嬉しうこそはおぼしめすべきを、「上は道理のままにとこそはおぼしつらめ。かの宮もさりともさやうにこそはあらめとおぼしつらんに、かく世の響により、引き違へおぼし掟つるにこそあらめ。さりともと御心の中の歎かしう安からぬ事には、これをこそおぼしめすらんに、いみじう心苦しういとをしう。若宮はまだいと稚く在しませば、自ら御宿世に任せてありなんものを」など、おぼしめいて、殿の御前にも、「猶この事いかでさらでありにしがなとなん思侍る。かの御心の中には、年頃おぼしめしつらん事の違ふをなん、いと心苦しうわりなき」など、泣く／＼といふばかりに申させ給へば、殿の御前、「げにいと有難き事にもおはしますかな。又さるべき事なれば、げにと思給てなん掟て仕うまつるべきを、上在しまして、あべい事どもをつぶ／＼と仰せらるるに、『いな、猶惡しう仰せらるゝ事なり。次第にこそ』と、奏し返すべき事にも侍らず。世中いとはかなう侍れば、かくて世に侍る折、さやうならん御有様も見奉り侍りなば、後の世も思ひなく、心安くてこそ侍らめとなん思給ふる」と申させ給へば、又これも理の御事なれば、返し聞えさせ給はず。

(巻九・いはかげ・三〇二)

これは、一条天皇が讓位に先立ち次期東宮について指示を与えるところである。

まず「道理」が出てくる。これは、「道理」でいけば、敦康が次の東宮に立つべきであるというものである。

次にまた「道理」があり、これも、帝の意向としては、「道理」からして次期東宮は敦康だということである。

ところが、その次は「世の響により引き違へおぼし掟つる」ことになってしまい、「世の響」が道理を曲げさせる要因として位置付けられている。

敦成はまだ四歳であり、「自ら御宿世に任せてありなん」とあつて、若宮はいずれは間違いなく帝位につくであろうから、今回は控えるべきだという向きの彰子の気持ちを記している。

道長は「次第にこそと奏し返すべき事にも侍らず」といい、敦康を立てる道理を認めながらも、私的な感情として、世も無常であり、命ある間に若宮の東宮が実現していると安心なのだといって、「これも理の御事なれば」として、彰子は納得している。

敦康を立てる論理として「道理」「次第」があり、対立するものは「世の響」であつて、「自ら」は敦康を立てるほうに味方しているが、強くそれを支持しているわけではない。そして、最後の「理」は、道長の人としての感情をそのままに肯定するものであり、この「理」は結果として敦康を立てない方向を強く持つている。理念としての「道理」「次第」が、人間感情の奥にまで染み込んだ「理（ことわり）」によって影を薄める。この論理は、『栄花物語』を考察する上で、重要な意味を持つていたのである。

「故中務の宮の御けはひなりけり」と心得させ給て、殿畏まり申給て、「すべてかへすゝ理に侍れば、畏まり申侍り。更にこれはかの男の怠りにも侍らず。又身づからのとがにも侍らず。おのづから侍る事なり」と申給へば、「いかに、さば子はかなしうおぼすや」と度々申給ふは、この事を長くおぼし絶えねとなるべし。とのゝ御前「よし御覽ぜよ。げにさ侍る事なり」と、理度々申させ給へば、「さらば、今は心安くまかり帰りなん。さりとも、虚言は大臣の給はじとなん思侍る。もしさらば怨み申ばかり」とて、さりぬべき法文の尊き所などうち誦じ給。真に違ふ所なくて、暫しうち寝て、さめぬ。

(たまのむらぎく・三七〇)

三条帝女二宮を頼通に降嫁させようという話を持ち上がり、その準備をすすめていたが、頼通が病に罹り、平癒の祈禱をしていると、頼通北の方である隆姫の父具平親王の霊が現れた。その霊は娘のことが心配で、こうして霊になつて現れたという。

道長は、具平親王の言い分に理解を示し、「すべてかへすがへす理に侍れば」といい、これは頼通が悪いわけでも、自分が悪いわけでもない。「おのづから侍る事なり」という。そして、結局は、道長は具平親王の親の情にひかれて、女二宮と頼通の縁談を破棄する約束をする。その親の情を理解するところが「理」として捉えられている。

頼通と女二宮との縁談について、具平親王の親の情を支えて破談に持ち込む方向を持っているのが「理」、縁談を進める方向を持っているのが「自ら」であつて、ここでは対立している。

そして、今見た二例は、いずれも、「理」が「自ら」を退けている。

七 結論

以上見てきたように、基本的に『栄花物語』の内側にある論理は、「天」や「仏神」など、宇宙的世界観から語られるような概念世界と、「理」のような、一人一人の自然な思い、感情の世界から語られる世界とがあり、さらには、「自ら」といった、時間や秩序という、感情とは別次元の尺度で成り立っている概念世界とがあつて、それらが絡まりあいながら、一つ一つの事実が編まれている。

その中で、「理」には「自ら」を退ける強い評価があり、その評価軸は、基本的に「仏神」と重なる部分がある。そこに主として描きとめられる世界は、中閨白家の姿であり、呻吟するという意味では、兄の兼通にいじめられていた兼家の世界もある。人々の心情の中にはそれらを理解し、救済に向かう力も強く、そのことによって、ややもすれば一面的になりがちな歴史記述が情性に陥ることを防いでいるのである。

『栄花物語』が論理を必要としたのは、こういうふうに見てくると、いわば、歴史の中で敗北していく敗者、弱者を歴史語りの表面に繋ぎとめるためではないかと考えられてくる。

勝者をそのままに書き留めることは、編年体でできるのではないか。『栄花物語』が編年体で獲得できる世界を越えて、立体的に歴史を記述しえたのは、指摘したような、歴史的敗者・弱者を歴史事実の中にしっかりと書き留める内部構造を、書く側の論理として持っていたからではないかと思われるのである。

変移の諸相

はじめに

変移とは、文字通り、世の中の移り変わりをいう。

人に寿命があり、人が変わると世の中の考え方も入れ替わる。しかし、その変化はさほど急でなく、歴史の継承はきわめて保守的である場合が多いと思われるが、権力構造の上層部であるところの歴史をコントロールする主役が変わると、歴史の変化においては風雲急を告げる様相を呈することもあることは、さまざまな歴史事実が語っている。

つまり、歴史記述においては、〈今〉という時代を、前史からの帰結としてどう位置付けるかが大事なのであり、そこに介在する論理は、前史から現代史に連続する時間に起こるさまざまな変移の諸相を、どう見据えるかという座標軸と同一平面上にあるテーマであるといえる。そのテーマは、理屈っぽい様相を示すこともあると思われるが、事実後追的に、自然な流れの中に無理なく認識できるものでもあるように思われる。そして、その総合的な観点こそ、歴史記述の思想そのものであるう。

歴史を記述することの動機については、さまざま考察してきた⁽¹⁾。

安定した誇るべき〈今〉の時代を後代に対して一つの指標として示す姿勢が見られる場合もあれば、混乱收拾のため編纂に紆余曲折が窺われる時代もあった。その意味でも、国史編纂のタイミングと遷都の問題は重要な意味を持っているように思われたが、遷都の問題とは、要するに政情の安定を強く希求する歴史観の問題であろう。六国史の序

文等に見られるそれらは、ポーズに過ぎないと説明できる場合もありそうであるが、そのポーズ自体は、決して空論のものではなく、一つの歴史意識として確かに存在した価値観であると説明することができる。

世の中は常に動的であり、永遠の安定の中に眠り込むことはない。その安定しない変容の本質をいかに見据え、どう位置付けるかという問題こそ、歴史語りの最も根本の問題であるといえるものであるように思われる。

変移するもののなかには、いわば発展的展開をみせる上向きの変化の場合もあり、その場合は、不安定要因になるどころか、むしろ安定した基調から生み出されるものであった。『栄花物語』が省筆に依らずに、煩を厭わず書きとどめようとした事柄は、そういつた上向きの変化が中心であったと考えられる。

しかし、細かくは、人の死によつてこの世に刻まれる一コマ一コマのように、変移は世の中の無常と繋がる場合があり、繁栄の時期にあつても必ずしも上向きでなく、しかも抗しがたく訪れる変移もあつたのである。

以上のような観点から、本稿では、『栄花物語』が「変」わつたと捉える諸相の全容を整理し、『栄花物語』の作品としての成功を跡付けてみたい。

一

初めに、何が変わる主体であるかを雜観する。

まず、目立つのは「年」「月日」「年号」である。

(1) かゝる程に年もかへりぬ。今年は年號かはりて安和元年といふ。

(月の宴・五四)

- (2) かゝる程に年號かはりて天延元年といふ。よろづにめでたくて
- (3) はかなく年もかはりぬ。貞元々年丙子のとしといふ。
- (4) かくて年もかはりぬ。左の大臣の御さまいとくめでたし。
- (5) はかなくて月日も過ぎて冬になりぬ。年號かはりて天元々年といふ。
- (6) かかる程に年號もかはりて永觀元年といふ。
- (7) 今年は年號かはりて永延元年といふ。
- (8) かくて年號かはりて永祚元年といひて、正月には院に行幸あり。
- (9) かくて年もかはりぬれば、一日は朝拜などして萬日出度……
- (10) 年かはりぬれば、内邊り華やかに今めかしう……
- (11) いみじう月日の變るに添へても、寄る方なく……
- (12) 年かはりぬれば、承保四年といふ。所くの有様常より……
- (13) 年かはりて御戴餅の折も、こと忌せさせ給はず……
- (14) 正月などもありし世とも覺えず。月日は變りゆけど……
- (15) 月日は變れど、誰もおぼし嘆くに、内は猶そのかみに變らず……
- (16) 年かはりて、げに都に變りたる春のけしきもあはれ……

この十六例が「年」「月日」または「年号」が変わつたとするすべてであるが、このうち「年号」は六例であり、い

- (花山たづぬる中納言・七二)
- (花山たづぬる中納言・七四)
- (花山たづぬる中納言・七七)
- (花山たづぬる中納言・七七)
- (花山たづぬる中納言・八八)
- (さまざまのよろこび・一〇八)
- (さまざまのよろこび・一一六)
- (浦くの別・一八二)
- (暮まつほし・下四〇三)
- (布引の滝・下五一五)
- (布引の滝・下五二二)
- (布引の滝・下五二八)
- (紫野・下五三八)
- (紫野・下五三九)
- (紫野・下五四五)

ずれも巻第三さまざまのよろこびまでに見えることが特徴である。また、「月日」が変わるとしたものは三例であるが、これは巻第三十九布引の滴より後、つまり、作品の最末部にみえるのが特徴といえる。さらに、「年」が変わるとしたものは七例であるが、最初の例で分かるように、「年」は「かへる」ものとしても書かれる。以下の九例がそれに当たる。

- (1) かゝる程に年もかへりぬめれば、天曆四年五月廿四日に……………
(月の宴・三二)
- (2) かゝる程に年もかへりぬ。今年は年號かはりて安和元年といふ。
(月の宴・五四)
- (3) はかなく年もかへりぬ。正月に庚申出で來たれば……………
(花山たづぬる中納言・八三)
- (4) 「さばかりにこそは」と思ふ程に、年もかへりぬ。元三日の程よりして……………
(花山たづぬる中納言・九二)
- (5) はかなく年もかへりぬ。後の宮、東三條の院におはしませば、正月……………
(さまざまのよろこび・一〇八)
- (6) 年もかへりぬ。内には中宮竝びなき様にておはします。
(みはてぬゆめ・一四四)
- (7) はかなく年もかへりぬれば、「今年は后に立せ給べし」と云事、世に……………
(かがやく藤壺・二〇三)
- (8) かゝる程に年かへりぬ。寛弘六年になりぬ。世の有様常のやうなり。
(はつはな・二七八)
- (9) はかなく年もかへりぬ。年かうもかはりて世の中も今めかしきに、今年は裳瘡といふ……………
(もとのしづく・下二九)

「年」が「かへる」というのは、繰り返しの元の位置に戻ることだと思うが、その意味では「変はる」と

「かへる」は意識の問題として大きく異なるといわなければならない。少なくとも「変はる」には元に戻らない意味を見るのが本来であろう。

しかしながら、「かはる」は「替はる」の意で、新しい年と入れ替わるという程度に理解すれば、繰り返しの元の位置に戻るという意味にはならないが、元に戻らないというほどの質的な変化の意味はないと思われる。

栄花物語の用例において、「変はる」と「かへる」が厳密に区別して使用されているかと考えて吟味すれば、さほどの区別はないようにも思われるが、ここは諸本間の異同等でも考慮する必要があるかもしれない。そして、それにもかかわらずやはり「年」が「かはる」とした用例は、ひとまず注目しておいてよいのではないか。そして、その用例が、作品の巻六から巻三十三の作品の中央部にはないことは、心に留めておいてよいことである。つまり、編年の記述体にあつて、「年」が「変」らなくなったとは何を意味するのか、ということなのである。

そしてまた、巻五・七・九・十五・十七以降では「年」は「かへる」ものでもなくなっている。厳密にはこういう言い方は正確ではないが、そのように表現されていないことは事実として検討されなければならない。

二

栄花物語において、こういうものが「変はる」としているか。それは、次のようなものである。

〔為平親王の婚姻〕

例の宮達は、我里におはし初むる事こそ常の事なれ、これは女御・更衣のやうに、やがて内におはしますに參ら

せ奉り給ふべき定あれば、例の女御・更衣の参りはさることなり、これはいと珍かに様かはり今めかしうて、御元服の夜やがて参り給ふ。

(月の宴・三八)

この初例は、為平親王と源高明女との婚姻が通例に違ふ方式であることを記述しているのであるが、その様の変わりようを「いと珍かに様かはり今めかしうて」と好感を持ちながら記している。

このように、変化を好感を持って記している例としては、他にも、次のような例があげられる。

〔妍子の振舞い〕

いみじくけだかく、候人聲高々らず、うちとけずしめやかに、心にくゝめでたき院(彰子)の様なり。かたちを好ませ給て、今もよき若き人ども参り集りて、めでたくあらまほしき御有様なり。若き人挑み交し、扇をさし隠しつゝ竝み候ふ。装束よりはじめて、我も劣らじと思挑み交したり。されど衣の音かしがましからず、のどやかに心にくき院の様なり。皇太后宮(妍子)のさまかはり、華々々ともて出で好ましかりしも、さる方にておかしかりしを、殿ばらも思出できこえ給。」中宮(威子)たゞ今の時の后にて、また竝ぶ人なく、たゞ人の様にて候ひおはします、いとめでたし。これも盛の御有様なれば、人々参り集り、宮達數添はせ給て、御乳母参り集りて、いとめでたし。

(殿上の花見・下三四)

卷三十一のほぼ冒頭、上東門院彰子がたの有様を描写しつつ、その筆が今は亡き皇太后宮妍子がたの方へ及ぶとこ

ろである。ここでは、妍子がもたらした変化を「さまかはり、華々ともて出で好ましかりしも、さる方にておかしかりしを、殿ばらも思出できこえ給」と、大変な好感をもつて記している。

この筆は、実は次の巻八はつはなの記事の延長線上にあり、概して、繁栄が実現した変化をそのまま肯定するものである。

〔妍子、東宮に御参り〕

内邊りいと今めかしき添ひぬべし。はかなき御具ども、中宮の参らせ給し折こそ、耀く藤壺と世の人申けれ、この御参りまねぶべき方なし。その折よりこなた十年ばかりになりぬれば、いくその事どもかい變りたる。その程推し量るべし。

（はつはな・二八六）

妍子入内を記すこの記事は、姉彰子の入内と比較しつつ、さらに一段と華やかさを増したこの度の妍子の入内を「十年間の変化」と捉え、その変化を積極的に肯定しているのである。

三

『栄花物語』の変化を捉える目は、自然や景観の移り変わりも捉え、心変わりや出家姿も「変わった」として捉えている。また、人の死に伴い、喪服に変わったたり、喪が明けたりする衣服の色変わりも、遺体が日を経るにつれて色が変わっていくところも、「変わった」として捉えている。その変化を通じて、村上天皇は無常観から退位への思い

へと傾斜していくが、この村上天皇の場合は、具体的には重臣師輔と愛妃安子の死を大きくとらえての話であり、人的支援が空洞化していくという変化を見据えているのである。

以下、それら諸相の用例について掲出しておく。

〔村上天皇の譲位の思い〕

九條殿の急ぎたる御有様、返々も口惜しういみじき事をぞ、帝も后もおぼしめしたる。世の中何事につけても變りゆくを、あはれなる事にみかどもおぼしめして、猶「いかで疾う下りて心やすきふるまひにてもありにしがな」とのみおぼしめしながら、「さき／＼も位ながらうせ給みかどは、後／＼の御有様いと／＼ころせきものにこそあれ」と、「同じくはいとめでたうこよなき事ぞかし」とまでおぼしめしつゝぞ、過させ給ける。

（月の宴・四〇）

〔月の宴・村上天皇の譲位の思い〕

御遊ありて、上達部多く参り給ひて、御祿さま／＼なり。これにつけても、「みやのおはしまし／＼折に、いみじく事のはえありておかしかりしはや」と、上よりはじめ奉りて、上達部達戀ひきこえ、目拭ひ給ふ。花蝶につけても、今はたゞ「下りゐなばや」とのみぞおぼされける。時々につけて變りゆく程に、月日も過ぎて康保四年になりぬ。月頃内に例ならず惱しげにおぼしめして、御物忌などしげし。「いかに」とのみ恐しうおぼしめす。御讀經・御修法など、あまた壇行はせ給ふ。かゝれどさらに験もなし。例の元方の靈なども参りて、いみじくのゝしるに、「猶世の盡きぬればこそ、かやうのこともあらめ」と、心細くおぼしめさる。かねては下りさせ給はま

ほしくおぼされしかど、今になりては、……

(月の宴・五一)

〔朝光の心変わり〕

この母宮には殿は今御心かはりて、枇杷の大納言のぶみつの北の方は、故敦忠權中納言の御女なり、それに大納言うせ給ひて後はおはし通ひて、この上をばたゞよそ人のやうにておはするに、……

(花山たづぬる中納言・九一)

〔長徳二年、道隆以下一周忌〕

かくいふ程に長徳二年になりぬ。二三月ばかりになりぬれば、こそあさましかりし所への御はてども、あるは同じ日、あるは次の日などうち續きてこゝかしおぼし營みたり。いみじうあはれになん。所へに御衣の色かはり、あるは薄鈍などにておはするも、あはれなり。

(みはてぬめ・一五七)

〔定子の尼姿〕

關戸の院にて播磨にとまり給べきになりぬれば、いみじう嬉しくおぼされて、「さばはやう都へ歸らせ給ね。こよなう近程にまかり留りぬれば、いと嬉しく侍。又あやまちたる事侍らねば、さり共召し還さるゝやうも侍なん」など、鳴く聞え慰めさせ給て、上奉らせ給。我は播磨へおはす。かたみに遠ざかせ給へば、いみじう悲しなども世の常也。さて歸らせ給て、上は宮の御有様の變らせ給へるに、又いとゞしき御涙さくりもよゝ也。

〔詮子葬送〕

(浦への別・一七二)

曉には、殿御骨懸けさせ給て、木幡へ渡らせ給て、日さし出で、歸らせ給へり。さて程もなく御衣の色變りぬ。内にもあはれにて過させ給ふ。天下諒闇になりぬ。

(とりべ野・二三二)

〔京極殿の年始〕

寛弘五年になりぬれば、夜の程に峯の霞も立ち變り、よろづ行末遙にのどけき空のけしきなるに、京極殿には、督の殿と聞えさするは、中姫君におはします、その御方の女房、小姫君の御方など、いとさまぐに今めかしげなる有様に候ふ。

(はつはな・二四九)

〔中宮彰子産所に遷る〕

かゝる程に九月にもなりぬ。長月の九日も昨日暮れて、千代をこめたる籬の菊ども、行末遙に頼しきけしきなるに、よべより御心地惱しげにおはしまし、かば、夜半ばかりよりかしがましきまでのゝしる。十日ほのぐとするに、白御丁に移らせ給ひ、その御しつらひかはる。殿よりはじめ奉り、君達、四位・五位立ち騒ぎて、御き丁の帷掛けかへ、御疊など持て騒ぎ参る程、いと騒がし。

(はつはな・二六一)

〔新年〕

夜の程にかはりぬる空のけしきも、いと晴ぐしく心のどかにて、うらくゆかしげなり。(ゆふしで・四一〇)

〔木立の色〕

弁の乳母その頃里にまかづるに、三條の院の前を渡れば、木高かりし松の梢も少し色變りて心地よげなるに、築地には何となきものゝ繁く這ひかゝりたれば、いみじうあはれにて、昔思ひ出でられて、小侍従の君さとにあるにいひにやる。車止めたる程もすきぐしうおかし、

昔見し松の梢はそれながら葎は門をさしてけるかな」返事、小侍従君、

君なくて荒れまさりつゝ葎のみさすべきかどゝ思ひかけや

（あさみどり・四二二）

〔長家北の方様態の急変、卒去〕

この御有様のいみじきに、北の方物も覚え給はで、隠れたる方にて水浴み給ひて、物も覚え給はねど、たゞ十方の佛神を拜み給つゝ泣かせ給ふ。その程姫君は、「母はいづらく」と求め奉らせ給へば、しづ心なく急ぎ在して、御懷につと抱き奉らせ給て、たゞ「観音く」とのみ申給ふ程に、この姫君の御けしきのたゞ變りに變りゆけば、「や、こはいかにするわざぞや」とまどひ給に、ゆゝしう悲し。人くどよみて泣きのゝしる程、あさましうゆゝしう悲し。御乳母、君の御足をつと抱きて、諸聲に泣き惑ふ。

（もとのしづく・下三八）

〔遺体の変色〕

かゝれど七日ありて生き出でたる例を、人く語り聞ゆるまゝに、山く寺く御祈しきりたり。中將の君の御後めたさに、御堂よりも高松殿よりも頻に御消息あり。されど、聞しめし入れず。かくて日頃になり給ぬれば、

色も變り給ぬるぞ、いとゞあはれに悲しかりける。

(もとのしづく・下三九)

〔嬪子入棺〕

暮には、やがて斂め奉りてこそは、御車におはしますべければ、上の御前は、御帳の内に入らせ給て、泣く／＼見奉らせ給。かくてうせさせ給へれば、むつかしうおぼしめさる覺とて、小式部の乳母、よろづにおりたちて、御湯殿せさせ奉る。こたみばかりの御官仕と思つゝ、言ひ續け泣く聲ぞいみじきや。上の御前の、御身をさぐらせ給に、いとひやくかにおはします。これこそは例の人に變らせ給へる事はありけれど、殿も上も、「我を捨てゝはいづち／＼」と、泣きまろばせ給事限なし。御衣など著かへさせ奉らせ給へり。よろづいだしたて奉らせ給程ぞ、げにいみじきや。

(楚王のゆめ・下二一七)

〔長家北の方葬送のこと〕

皆さるべき人／＼も退きて、御屏風などのたてぎま、例に變りて、あはれにあさましく悲しうゆゝし。されど、大方は變らぬ事どもなれば、「やゝゝ、こはいかに」とのみこそおぼめかせ給へ。

(ころものたま・下二四三)

〔妍子落飾、崩御〕

御戒受けさせ給に、「たもつ」との給する程、いと爽かなり。上の御まへも今ぞ渡らせ給へれど、御目もくれ惑ひて何事も御覽じわかず。心譽僧都・教圓已講など、さるべき僧ども集りて加持參るに、御けしきのたゞ變りに

變らせ給へば、中納言殿・大納言殿など候はせ給へば、「阿彌陀佛と申させ給へ」と申させ給に、いとよく申させ給へば、この僧達、心慌しう加持参りて、うけ給もいみじう悲し。

(たまのかざり・下三〇八)

歴史的變化に直接関わるわけではないこれら諸用例の變化は、実に幅広く分布している。これらの變化の意識をすべての變化の意識の背景に置くことによって、『栄花物語』の歴史意識の全容が捉えられるようにも思われる。すなわち、時の経過にも似て、極めて自然に淡々と進む變化の質の存在を下敷にして、上部の變化を的確に叙述する方法を発見するというようなことである。

四

日常に潜む、特別に意識するわけでもない變化が時間とともに存在するとして、その一方で、強く意識せざるを得ない變化もあり、その最も身近なものは人事である。

〔一条天皇讓位〕

一條院には、いかにおはしまさんとすらんとより外の歎きなきに、春宮方の殿上人など、思ふ事なげなるも常の事ながら、世のあはれなる事、たゞ時の間にぞ變りける。さて渡らせ給へれば、御簾越に御對面ありて、あるべきことゞも申させ給ふ。世にはをどろくしう聞えさせつれど、いとさはやかによろづの事聞えさせ給へば、「世の人のそら事をもしけるかな」と、宮はおぼさるべし。「位も譲りきこえさせ侍りぬれば、春宮にはわかみや

をなんものすべう侍る。道理のまゝならば、帥の宮をこそはと思ひ侍れど、はか／＼しき後見なども侍らねばなん。
(いはかげ・三〇二)

一条天皇の病重篤に併せて讓位の話が進む寛弘八年は、巻九いはかげの冒頭からしつかり書かれている。このとき、一条天皇の世から三条天皇の世に移ることを、『榮花物語』は「世のあはれなる事、たゞ時の間にぞ變りける」と記している。

この一条天皇の讓位に関わる記事は『權記』に詳しい。

『權記』寛弘八年五月二十七日条に今年を「變移の年」と捉えた記事がある。

廿七日庚子 雖有所勞、無便籠居、相扶參内、爲御惱消除、自今日限三日、仁王經不斷經御讀經被行、有行香御讀經、未始之前有召、候御前、仰云、可讓位之由一定已成、一親王事可如何哉、即奏云、此皇子事所思食歎尤可然、抑忠仁公寛大長者也、昔水尾天皇者文德天皇第四子也、天皇愛姬紀氏所産第一皇子、依其母愛亦被優寵、帝有以正嫡令嗣皇統之志、然而第四皇子以外祖父忠仁公朝家重臣之故、遂得爲儲貳、今左大臣者亦當今重臣外戚其人也、以外孫第二皇子定應欲爲儲宮、尤可然也、今聖上雖欲以嫡爲儲、丞相未必早承引、當有御惱、時代忽變事若噉々、如不得弓矢之者、於議無益、徒不可令勞神襟、仁和先帝依有皇運、雖及老年遂登帝位、恒貞親王始備儲貳、終被弃置、前代得失略如此、如此大事只任宗廟社稷之神、非敢人力之所及者也、但故皇后宮外戚高氏之先、依齋宮事爲其後胤之者、皆以不和也、今爲皇子非無所怖、能可被祈謝太神宮也、猶有愛憐之御意、給年官年爵并年給受領之吏等、令一兩宮臣得恪勤之便、

是上計也者、是亦自去春一兩年來每有雍容、所被仰、亦所上奏之旨耳、即重勅曰、汝以此旨仰左大臣哉如何、即奏曰、左右可隨仰、但如是之事、以御意旨而可賜仰事歟、因有天許、未參御前之間、於大盤所邊女房等有悲泣之聲。驚問、兵衛典侍云、御惱雖非殊重、忽可有時代之變云々、仍女官愁歎也、此間主上出御晝御座、蒙仰、々次有難忍之事等、今朝左大臣參東宮、被申御讓位案内云々、此事自昨所發也云々、匡衡朝臣易筮曰、豐之明夷、豐卦不快云々、占者相示云、此卦延喜天曆竟御藥、共所遇也、加之今年當移變之年、殊可慎御之由、去春所奏也云々、此等旨左大臣覺悟、於二間與權僧正見古文、共以泣涕、于時上御夜大殿内、自御几帳帷綻御覽此事、有疑思之事、御病重困可有大故之歟趣也、即御惱彌令重給、于時有此遜位之議云々、依昨重日、今朝達此案内云々、後聞、后宮奉怨丞相給云々、此案内爲達東宮、自御前被參之道、經上御廬之前、縱雖承此議、非可云何事、々是大事也、若無隔心可被示也、而爲隱秘無被示告之趣云々、此間事雖甚多。不能子細之耳。

【權記】の記事でもこの讓位に関わる一連の現象を「変」の中に位置付けており、この時代の歴史意識を正確に捉える上で重要と思われる。それは、『栄花物語』の意識が特殊な作品の内側で機能しているものではなく、当時の知識人の大方の人々の意識と通底しているということである。

五

『栄花物語』において人事を「変化」の概念において捉えているところは、次のようなところにもある。

〔後一条天皇即位〕

御即位に大極殿にみかど出でさせ給へるに、御角髪結はせ給へる程、いみじうつくしくめでたうおはします。東宮の御有様のやむごとなうめでたうおはしますにつけても、皇后宮は、「あはれ、大將殿おはしまさましかば、いかにめでたき御後見ならまし」とのみ御心におぼし續けさせ給て、ゆゝしければ忍びさせ給ふ。大殿は、世は變らせ給へど、御身はいとゞ榮へさせ給ふやうにて、「河ぞひ柳風吹けば動くとすれど根は靜かなり」といふ古歌のやうに、動きなくておはしますも、えもいはずめでたき御有様なりしに、猶又この度は今一入の色も心殊に見えさせ給ふぞ、いとゞいみじうおはしますめる。

(たまのむらぎく・三七四)

〔道長、頼通に摂政を譲る〕

今年をば寛仁元年丁巳の年とぞいふ。正二月は例の有様にて過ぎもて行くに、三月には例の直物などいふことあればにや、三月四日司召あり。大殿左大臣を辭せさせ給へば、堀河の右をとゞ左になり給ぬ。右には閑院内大臣なり給ぬ。内大臣にはとのゝ大將ならせ給ぬ。かやうにことゞも變りぬと見る程に、同じ月の十七日に、大殿、攝政を内大臣どのに譲りきこえさせ給。内の大い殿、御年今年廿六にぞ在しましける。「いと若うおはしますに」と、恐しくおぼしながら、「我在しませば、何事もおのづから」とおぼしめすなるべし。我はたゞ今は御官もなき定にておはしますやうなれど、御位は、殿も上の御前も皆准三后にておはしませば、世にめでたき御有様どもなり。

(たまのむらぎく・三八七)

〔除目〕

その年七月に臨時の司召ありて、この殿ばらの御有様皆變りもていく。年頃は左大臣にてはこの堀河のをとゞ、右大臣にては閑院のおとゞ、内大臣には關白殿ぞ在しましつるを、左大臣には關白殿、右大臣には小野宮右大將、内大臣には大とのゝ左大將、太政大臣には閑院のおとゞならせ給ぬ。

（もとのしづく・下四一）

三条天皇から後一条天皇へという御代交替の重大な変化の年であるにもかかわらず、微動だにしない道長の安定を『榮花物語』作者は絶賛している。そして、その安定を頼通に譲り、自らは泰然として「我在しませば、何事もおのづから」との考えに浸っている。ここは、上昇志向の道長物語にあつて、一つの頂上を書き進めているところといえるであろう。

変化があつても、道長がいれば何の心配もないという意識は次のようなところにも繋がっている。

〔故三条院を懐かしむ。小一条院東宮退位の氣持ち〕

とのゝ御前、「一條殿の御つれぐにおはしますらん」とて、我も御宿直せさせ給ふ。その殿ばらも、常に參らせ給べく申させ給。院のおはしまさぬばかりこそ、ありしに變らせ給へれ、おほかたの御有様は、殿おはしませば同じ事にのみなん。その折の殿上人、心よせの殿ばらなどは、常に參り給ふ。かゝる程に、春宮、などの御心の催しにかおはしますらん、かくて限なき御身を何ともおぼされず、昔の御忍び歩きのみ戀しくおぼされて、時ぐにつけての花も紅葉も、御心にまかせて御覽ぜしのみ戀しく、「いかでさやうにてもありにしがな」とのみ

おぼしめさるゝ御心、夜晝急におぼさるゝもわりなくて、皇后宮に「一生は幾何……」

(ゆふしで・三九六)

六

人為の及ばない最大の変化は「天変」である。この用例は以下の3箇所4例だけである。

まず、最初の例は卷五浦うらの別の例である。

伊周・隆家の配流に向けて物々しい警固体勢が敷かれる。兵乱にも譬えられるもののしきは、天の支配を思わせ、抗しがたい大きな力を感じさせたということである。

〔禁中警固〕

内には陣に、陸奥の國の前守維紱、左衛門尉維時、脩前ゝ司頼光、周防前司頼親など云人々、皆これ満仲・貞盛子孫也、各つは物どもを數知らず多く候。東宮の帶刀よ、瀧口など云もの共夜る晝候て、關を固めなどしていつたて有。世には盜人あさりといひつぐるもいとゆゝし。「年比天變などして、兵亂などうらなひ申つるはこの事にこそ有けれ」と、よろづの殿ばら・宮ばらさるべく用意せさせ給。物の數にもあらぬ里人さへ、よろづにともせば山に入らむとまうけをし、ゆゝしき比の有様也。

(浦くゝの別・一六一)

次の例は、卷二十四わかばえと卷二十六楚王のゆめにある。

城子・寛子・嬉子の相次ぐ死を記しとめる卷二十四わかばえから卷二十六楚王のゆめまでの一連の記事は、卷二十

六において総括される。次々に死をもたらず抗しようのない力は、背後に天の力を意識せずにおれないのであり、その力が道長を悲嘆のどん底に追い落としていくという『栄花物語』の目線は、かくも偉大な道長も、やはり人間界の一角に存在したに過ぎないものとして見据えている。

〔小一条院・同女御寛子病惱、嬉子懷妊〕

入道殿よりも、かくおはしませば、御修法・御讀經なども隙なくおぼし掟てさせ給。堀河のおとゞ、女御やなどひき連れて、いとおどろ／＼しき御けはひ有様にての／＼しり給へば、いとをしうかたはらいたうのみおぼしめす。かういふ程に、一二の宮もおよづけさせ給につけても、物のみあはれにおぼしめすべし。世中に天變など頻にて、人の物いひもうたて恐しければ、さるべきやむ事なき邊りの御愼みどもの繁きにも、かんの殿のたゞにもおはしませねば、いかに／＼と、いみじき事どもをぞさせ給ける。關白殿の若君は、さもこそあらめ、御かたちさへかく珍かにおはしませば、かしづき／＼こえさせ給かひありてなん。

（わかばえ・下一八四）

〔嬉子葬送〕

おはします程の有様、いへばおろかにいかめし。西は大宮よりさしすぎ、東は京極をきはに續きたちたるを、又おはしましつる法興院までぞ、名残は續きたる程を推し量るべし。又世中を昔見たる女・翁、「まだかゝる猛なる事見ず」などぞ、泣く／＼申思へる。年頃いみじき天變とての／＼しりつるは、げに空しくやはありける。春は皇后宮（城子）うせさせ給ぬ。たちぬる月には、院の女御（寛子）うせさせ給。又かくおはしまして、かく一天

下のゆすりたる、これこそは天變なりけれ。今は何事のあるべきぞと見えたり。

(楚王のゆめ・下二三四)

七

人為の及ばぬ力によつてもたらされる変化は、より冷静には、世の中が移つたと記される。

兼通が薨去し、頼忠が関白となつて、執政の最高位が変わることの影響の大きさを伝えている。

〔兼通薨去、頼忠関白〕

かくて十一月四日准三宮の位にならせ給ぬ。同月の八日うせ給ぬ。御年五十三なり。忠義公と御いみなを聞ゆ。あはれにいみじ。かく幾ばくもおはしまさゞりけるに、東三條の大納言をあさまじう歎かせ奉り給ひけるも心憂し。小野宮の頼忠の大臣に世は譲るべき由一日奏し給しかば、そのまゝにとみかどおぼしめして、同じ月の十一日、関白の宣旨蒙り給て、世の中皆うつりぬ。あさまじく思はずなる事に、世に申思へり。中宮よろづにおぼし歎く。朝光の權大納言、顯光の中納言など、あはれにおぼし惑ふ。

(花山たづぬる中納言・七七)

次も、関白道兼が薨去し、伊周が密かに期待に胸を膨らませるところである。かつて自らが沈んだ落差の大きかったことを「あさまじうおこがまじかりつる御有様の推し移りたりし程」と回顧している。

〔道兼薨去、伊周法驗を喜ぶ〕

さいへどとのゝ年頃の人くこそあれ、この頃参りよりつる人くは、やがて出でゝいき果てにけり。關白の宣旨かぶらせ給ひて、今日七日にぞならせ給ける。さきくの殿ばら、やがて世を知らせ給はぬ類はあれど、かゝる夢はまだ見ずこそありつれ。心憂きものになんありける。」かの内大臣殿には、あさましうおこがましかりつる御有様の推し移りたりし程を、人笑はれにいみじうねたげなりつるに、「後は知らず、程なう世を見あはせつるかな」と嬉しうて、二位の新發祈たゆまず、いとゞしう「さりとともく」と思ふべし。「げにさもありぬべき御有様のためしを」と思ふぞ、げに公腹だゝれける。

(みはてぬゆめ・一五〇)

伊周が夢を膨らませた甲斐もなく、道長に内覧の宣旨は下される。その事実を『榮花物語』作者は冷静に「世の中さながら推し移りにたり」と記している。

〔道長に内覧の宣旨〕

この粟田どのゝ御事の後より、五月十一日にぞ、左大將天下及び百官施行といふ宣旨下りて、今は關白殿と聞えさせて、又竝ぶ人なき御有様なり。女院も昔より御心ざしとりわきゝこえさせ給へりし事なれば、「年頃の本意なり」とおぼしめしたり。この内大臣殿は、粟田どのゝ御有様にならひて、「この度もいかゞ」とおぼすぞ痴なりける。さりとともと頼しうて、二位の御祈たゆまぬ様なり。世の中さながら推し移りになり。内大臣殿世の中をいみじうおぼし歎きければ、御叔父どもや二位など、「何かおぼす。今はたゞ御命をおぼせ。たゞ七八日にてやみ給人はなくやは。命だに保たせ給はゞ、何事をか御覽ぜざらん。いであな痴や。老法師世に侍らん限は」と、

頼しげに聞ゆれば、さりともとおぼすべし。

(みはてぬゆめ・一五二)

『栄花物語』の最初の山とも言うべき道長の大々的な登場と地位の確定は、実はこの変化を見据える目によつて綴られていたのである。

これは、人の動きを捉えているに過ぎないともいえるが、その人の動きが世の中を確定し、次の時代を担う。その目線は「天変」とは異なる大きな力をもうひとつ見つけているのであり、伊周は天からも人爲にも見放されたという書き方になっているのである。

八

『栄花物語』における変移の諸相は、日常の何気ない変化の描写を受け持ちつつも、編年の確実な積み重ねの中に抗し難く起こるさまざまな変化をも見据えている。そこには、繁栄のもたらす変化や、人事を中心とする権力構造の上層部に起こる変移をも受け留めており、ここに重厚な歴史記述の方法が確立されたのである。

変移は一つの時代を構成するにあたり、繁栄の証としての変化があるかと思うと、人心に不安をもたらすところの結果としての不幸を語る変化もある。この二律背反は、歴史的事実の持つ真実そのものであり、一方に偏ることなく歴史を記述する姿勢はこういうところからも確認されるわけである。

伊周の不幸がどうしようもない天意によるものであり、世の中の枠組み全体の推移の中に据えられていることは、一人伊周の人間的小ささにのみその罪が追求されることなく、何人も抗し難い大きなうねりのなかで、呻吟している

かのごとくである。

安定の主役である成功者道長に対して、運命に翻弄される敗退者伊周という構図は、それぞれに置かれた立場の中でそれなりに精一杯の生き様として描かれているとも読めるのは、人を超えよう意思の存在を、史実の更なる外枠として用意した結果とも言える。

かくして、人はそれぞれ生き生きと作品の中で生きる場所を得、新しい時代の到来を人の動きと共に活写できたのである。

注

(1) 本書第一章『「栄花物語」の成立』所収の論文。

王朝文学の一基底——「はかなし」——

一 はじめに

次に掲げる『蜻蛉日記』と『和泉式部日記』の冒頭はよく知られている箇所であり、平安朝文学の研究者から注目されることも多く、ここに用いられる「はかなし」に注目した論文も多数を数える⁽¹⁾。

かくありしときすぎて、世中にいとものはかなく、とにもかくにもつかで、よにふる人ありけり。(蜻蛉日記)

夢よりもはかなき世のなかを嘆きわびつゝ明かし暮すほどに、四月十余日にもなりぬれば、木のした暗がりもてゆく。
(和泉式部日記)

これらの「はかなし」は、自らの生活観を通じて自己の現在を捉えた言葉であり、単に日記文学の本質を解くためのキーワードとしての重さを感じるばかりでなく、歴史的に王朝貴族社会に実在した生の人間の思いが凝縮しているようにも感じられる。あてにならない人の生き様相互の関係が、文学形成において中心の核を作る。これが、王朝文学の基調的な論点となるのは当然であろう。

また、冒頭ではないが、日記文学といえば、『更級日記』にも次のように「はかなし」が用いられており、これも『更級日記』の主テーマに関わる大事な箇所であることは、注目されるべきであろう。

晝は日ぐらし、夜は目のさめたるかぎり、火を近くともして、これを見るよりほかの事なければ、をのづからなどは、空におぼえ浮かぶを、いみじきことに思ふに、夢にいと清げなる僧の、黄なる地の袈裟着たるが来て、『法華經五巻をとくならへ』といふと見れど、人にも語らず、ならはむとも思ひかけず、物語の事をのみにしめて、われはこのごろわろきぞかし、盛りにならば、容貌もかぎりなくよく、髪もいみじく長くなりなむ。光るの源氏の夕顔、宇治の大将の浮舟の女君のやうにこそあらめと思ひける心、まづいとはかなくあさまし。

これは、物語との出会いから、夕顔、浮舟を夢見る自己の内省を観察して総括するところであって、大人としての境涯に立った今からすれば、仏法にもすっかり目覚めることなく、現実を度外視した若々しい夢想は「まづいとはかなくあさまし」と言うより他ないというのである。

さらには、「はかなし」は『源氏物語』蜩巻の物語論にも見える。

「かゝる、世のふる事ならでは、げに、何をか、紛るゝことなきつれづれを慰めまし。さても、このいつはりどもの中に、「げに、さもあらむ」と、あはれを見せ、つきづしく續けたる、はた、はかなしごとゝ知りながら、いたづらに心うごき、らうたげなる姫君の物思へる見るに、かた心つくかし。また、「いと、あるまじき事かな」と見るく、おどろくしく取りなしけるが、目驚きて、しづかに、また聞きたびぞ、憎けれど、ふと、をかしきふし、あらはなる、などもあるべし。このごろ、をさなき人の、女房などに時々讀まするを、たち聞けば、「物よくいふものゝ、世にあるべきかな。空言を、よくし馴れたる口つきよりぞ、いひ出すらむ」とおぼゆれど、さしもあらじや」

この中の「はかなしごと」は、作り物語を非現実の世界と分かつていながら、感動を誘う人の心の謎を抉り出している。実際に、現実にはありえないことと分別はしていながらも、心の感動は取まらない。作品世界をコントロールできるはずの読み手の女房でさえも、大人でありながら、真剣に心を動かしている。この不思議の提示は、まさに、文学の本質を言うものとしての「はかなし」の真髄をついているようにも感じられる。

「はかなし」はこのように、物語論の中では重要な言い回しを担っているが、もちろん、物語論をこれだけで済ませようというのではない。

本稿が眼目とするところは、これほどに王朝文学の中で注目されるところに用いられる「はかなし」の語彙の世界を、歴史事実を書く『栄花物語』がどのように書き留めているかを見ることにある。

「はかなし」は心証として裏付けが期待できない場合や、内容的に実を伴わないことをいう場合に用いられる。歴史を書く『栄花物語』が、実人生を「はかなし」と慨嘆したり、作り物語の世界を「はかなしごと」の世界であるとする時代にあつて、歴史事実を書くこととは、果たして「はかなし」の世界をどのように書くことであつたのか。この検証は、『栄花物語』を王朝の文学作品の中で位置付けようとするためには必要不可欠であるといえるであろう。

二 『栄花物語』における用例

『栄花物語』における「はかなし」の用例は

- ①人の死を意味する
- ②月日、時間の過ぎることをいう
- ③その他

に分けられる。その数量は次頁の表の通りである。

『栄花物語』における用例一七〇例のうち、和歌に見えるものが十一例ある。歌言葉は、基本的に『栄花物語』作者が事実を語り据える叙述とは別物であるので、その他の一五九例について考察する。

卷第一	月の宴	2	①
卷第二	花山たづぬる中納言	8	②
卷第三	さまざまのよろこび	10	③
卷第四	みはてぬゆめ	7	
卷第五	浦うらの別	2	
卷第六	かがやく藤壺	6	
卷第七	とりべ野	3	
卷第八	はつはな	3	
卷第九	いはかげ	4	
卷第十	ひかげのかづら	3	
卷第十一	つぼみ花	6	
卷第十二	たまのむらぎく	1	
卷第十三	ゆふしで	3	
卷第十四	あさみどり	1	
卷第十五	うたがひ	3	
卷第十六	もとのしづく	2	
卷第十七	おむがく	1	
卷第十八	たまのうてな	5	
卷第十九	御裳ぎ	2	
卷第二十	御賀	1	
卷第二十一	後くゐの大將	1	
合計		3	

卷第廿二	とりのまひ	2	①
卷第廿三	こまくらべの行幸	1	②
卷第廿四	わかばえ	1	③
卷第廿五	みねの月	2	
卷第廿六	楚王のゆめ	1	
卷第廿七	ころものたま	2	
卷第廿八	わかみづ	2	
卷第廿九	たまのかざり	3	
卷第三十	つるのはやし	1	
卷第三十一	殿上の花見	1	
卷第三十二	歌合	1	
卷第三十三	きるはわびしとなげく女房	1	
卷第三十四	暮まつほし	1	
卷第三十五	くものふるまひ	1	
卷第三十六	根あはせ	1	
卷第三十七	けぶりの後	1	
卷第三十八	松のしづえ	1	
卷第三十九	布引の滝	1	
卷第四十	紫野	1	
合計		159	

『栄花物語』の一五九例という数は、『源氏物語』の用例数と比較して、多いか、少ないか。とりあえず、特徴を大まかに把握するためには、必要な比較であるように思われる。

『源氏物語』の「はかなし」の用例は、三五〇例を少し越える程度であるので、作品の大きさを比較すれば、『栄花物語』は『源氏物語』の約半分のボリュームであるから、単に用例数を比較する限りでは、『栄花物語』の用例数は、数量的には特に多いことも少ないこともないと、とりあえず判断して良いと思われる。つまり、どの作品に特徴的に多く用いられるという言葉ではなさそうなのである。

三 用例をどう捉えるか

『栄花物語』に見える「はかなし」を三種に大別した具体例を見ておこう。それぞれ初めから二例ずつを示しておく。ただし、①の用例は、この二例のみであり、『栄花物語』の中にあつてはきわめて異質な用例といえることができる。

① 人の死を意味する

・ 小一條の師尹の大臣、男子二人、女一所ぞおはしける。男子一人ははかなうなり給にけり。

(月の宴・三〇)

・ 又宣耀殿女御、男六・八のみや生れ給へりけれど、六宮ははかなくなり給にけり。

(月の宴・三三)

② 月日、時間の過ぎることをいう

・ はかなう御五十日なども過ぎもていきて、生れ給て三月といふに、七月廿三日に東宮にたゝせ給ぬ。

(月の宴・三二)

・年月もはかなく過ぎもていきで、をかしくめでたき世の有様ども書き續けまほしけれど、何かはとてなん。

(月の宴・四〇)

③ その他

・小一條の大臣のかはりの大臣には、在衡の大臣なり給へるを、はかなく惱み給ひて、正月廿七日うせ給ぬ。

(月の宴・六〇)

・大殿おぼすやう、「世の中もはかなきに、いかでこの右大臣今少し爲し上げて、我代りの職をも譲らん」とおぼしたちて、

(花山たづぬる中納言・七五)

このように見える『栄花物語』における「はかなし」は、全四十巻の用例のうち、巻一から巻十までで九六件、全体の六一パーセントを占めている。また、〈一家三后〉実現が巻十四あさみどりであり、巻十四までの出現度数は一一で、出現の割合は七〇パーセントに及ぶ。さらに、一五九例のうち、八五例、すなわち五四パーセント、つまり過半数が時の経過を直接「はかな」と語っているものである。

歴史語りの基底部分を成す〈時代の推移〉を、「はかなし」という言葉で捉えていることの意味は、『栄花物語』の作品世界を大きく捉える上で、かなり重要な意味を持っているように思われる。ただし、巻三十一より後のいわゆる続編では全体の用例があまりに少ないのは、同じ意味で、続編の特徴を表しているといえるように思われる。

さらに、『栄花物語』を論ずる場合にしばしば問題になるのは、資料依存度の高い巻々に見える用例の処理である。

つまり、『栄花物語』作者の言葉ではなく、原資料にあった言葉をそのまま書いているに過ぎない場合はないかというものである。こういう観点からのチェックも確かに重要であるが、例えば、巻八はつはなについて言えば、『紫式部日記』と重なる箇所での用例はなく、他の箇所の場合も、用例の持つ意味合いや調子などからも、原資料のものとして特に用心しなければならない場合は考えなくても良いと思われる。むしろ「はかなし」は、記事と記事を繋いで記述する意識の中に存在するといつてよいように思われる。

また、③の場合、「はかなし」の対象は、ざっと掲げると以下のように分かれる。まず、「世の中」をいう場合が圧倒的に多い。その他は、次のようになる。

歌・果物・物の具（村上帝が芳子に与えた物）（尊子入内の時に道長が用意した物）・文書き・人の噂・御衣・つまらないこと（新中宮彰子入内の記事。はかなきことがあれば叱られそうだと一条帝の彰子評）・手習・病状は大したことはない（詮子の病）・葬送と法事（道隆四女の没後。簡単に済ませたの意か）・生きて復活を待つこと（伊周の思い）・雲霧・葦の生命力・思い・病状重し（はかなきことも宣はせおぼしたる）・御遊物ども・筏・碁双六偏つき・好色な気持ち・しつらい（はかなく屏風几帳ばかりをひきつぽねて）・栗・夢・露の身・花の命・莢草・はかなく取り扱はせ給し御扇疊紙

これらを通観するに、特に一般的価値観、あるいは仏教的価値観によって「はかなし」の世界をきっちり規定しているようにも思われない。強いて言えば、日常性を含んでそれをさほど超えない物象なり事象なりは、すべて「はかなし」で表してよいと考えられていたのではないかと思われるくらい、茫漠と広がっているように感じられる。もつと言えば、次なる結果を招来する可能性のないものすべてであるということになるのか。だから、『栄花物語』が

「はかなし」としてゐるすべてを分析の対象として立論するのではなくて、そういう一般的な感性が、歴史的局面的な場合の場合に触手を伸ばしているかを見ることが重要だということになる。

さて、以上のように『栄花物語』における「はかなし」を整理し、特徴を絞つてくると、大きくは、

①作品の前半に集中しているのはなぜか。

②時の推移について例が多いいのは何を意味しているか

ということになる。そして、「はかなし」が『栄花物語』という作品の構造と密に関連性があるならば、集中して出現する前半と、用例が少なくなる後半との境目をどこに置くことが適当かも問題になる。また、そこにへ一家三后〈道長出家Ⅱうたがいの巻の世界〉という道長世界を記述する上での大テーマが屹立していることを認知するとき、巻十六で再び、一時的に「はかなし」が盛り返すことの意味を整理しておかなければならない。そして最終的には、ことば「はかなし」の機能をどう見定め、『栄花物語』の歴史記述の到達点をどう論じうるかに至つて、論を綴じることが筋道筋であるように思われる。

四 用例の意味するところ

さて、『栄花物語』において、前半部分の持つ特徴とはいえば、記述に割くスペースに比して、時間の目が粗く、人の入れ替わりも激しい。特にその入れ替わりは、内乱や政治力によるものよりは、人の誕生・死去に伴う場合が大半であり、これが世の無常観とも繋がって「はかなし」と捉えられる場面が比較的多くなることは容易に想像しうる。しかし、今までにすでに見たように、『栄花物語』の「はかなし」はそういう意味で一貫しているわけではない。む

しろ、大仰でない日常的な普通の物に冠して軽く添えられている場合もある。言葉といい、物といい、期待するところの大きい素材に対して用いるのは、物性に対する徹底的な懷疑・不信・否定をベースにした「色即是空 空即是色」のような仏教的教義に現実の生活感が寄せられて、認識されているということかと思われる。

また、時間の経過についても多用される一番の理由で、「はかな」く過ぎた時間というのは、特に記憶に留めるべき内容もなく、何事もなくすばやく過ぎ去ったという意味だと思われる。つまり、「はかなし」は観念的・理念的なものというよりは、歴史的推移に対する作者の側の実感を素直に表現したものであり、時間に対する空疎な思いが、記憶の彼方、想像の及ばぬ所ほど強くなるという理由と同時に、それ以上に歴史的展開の急であることが、時間経過の速さと重なり、あつという間に時が過ぎていくという実感が、言葉として「はかなし」を選ばせるのであろう。これは、言葉としては、時間の経過をいうにあたつて、何かの事実を踏まえようとする「かくて」と対照的である。しかし、歴史記述の技法からすれば、時間の経過を「はかなし」という場合の「はかなし」と「かくて」とは、ほぼ同様の役割を果たしているようにも感じられる。ただ、「はかなし」が前半、特に「一家三后」実現前に集中しているという現象をどう説明するかという問題があるが、これは、特に前半については、書こうとする主テーマがはっきりしており、そこに筆がたどり着くまでは、人の入れ替わりが激しいという事実以外に、記述姿勢が目的指向型になった結果、時間認識にも影響があり、「はかなし」の用例が数量的に増えたと考えることができるように思われる。

巻十六は、堀河女御延子の薨去を筆頭に、多くの死亡記事が扱われており、これはこれで、「はかなし」が一時的に盛り返す理由は容易に認識できよう。

五 用例の深化（1）

次に、歴史の構造として、道長世界の確立に向けて、その相対の一方となる沈潜する人々への記述もしっかりとあり、その時代の浮沈の相を手短かに語る言葉として「はかなし」があつた可能性もある。次の二つの巻もいわば沈潜の言葉としての響きが強い。

内大臣殿の御まつりごとは、とのゝ御病の間とこそ宣旨あるに、やがてうせ給ひぬれば、「この殿いかなる事にか」と、世の人、世のはかなさよりもこれを大事にさゝめき騒ぐ。内大臣殿は、たゞ我のみよろづにまつりごちおぼいたれど、大方の世にはかなううち傾きいふ人ゝ多かり。

（巻第四 みはてぬゆめ・一四五）

伊周が内覧の宣旨を受け、執政するのは父道隆が病床にある間との約束があつた。道隆が薨去した今となつては、伊周に執政の権利はないはずだといふのである。病死者が多く出て、世の中の無常が掻き立てられるときではあるけれども、次期執政者についての関心が人々の間では強かつた。この時、伊周は自分が担当すると思ひ上つていたが、世間では「ありえない」と思う人が多かつた。一つの期待があり、その実は「無」であるという論理のときに、こういう「はかなし」が使われる。

殿も「かくてつくぐ」と罪をのみ作り積むも、いとあぢきなくこそあべけれ。ものゝ因果知らぬ身にもあらぬも

のから、何事を待つにかあらんと思に、いとはかなしや。猶今は出家して、暫し行ひて、後の世の頼みをだにやと思ふに、……

（卷第八 はつはな・二七七）

こども、伊周に関わる記述である。この記事の前は、敦成誕生に沸く道長方がしつかりと描かれ、「かくて若宮のいと物あざやかにめでたう、山の端よりさし出でたる望月などのやうにおはしますを、そち殿のわたりには、胸つぶれいみじう覺え給て、人知れぬ年頃の御心の中のあらまし事ども、むげに違ひぬる様におぼされて」と、沈む伊周方を対比して述べている。期待のすべてが外れる非情な現実を前に、「珍かなる夢など見てし後は、さりともと頼しう、異なる事なき人の例の果見てなどこそはいふなれば、さりともとのみ、そのまゝに精進・いもゐをしつゝあり過し、ひたみにちて佛神を頼み奉りてこそありつれ」と、空しくも神仏祈願にかけてしまった人生の浪費を思い、最後には「あいな頼みにてのみ世を過さんは、いとおこがましき事など出で來て、いとゞ生けるかひなき有様にこそあべかめれ」と総括して、悲嘆に暮れる。周りの励ましはもはや効することなく、自ら抱いてきた期待の内実のなさを「はかなしや」と慨嘆するのである。

このように、「はかなし」は歴史の裏側に敗北していく伊周の抱える心象をしつかりと捉えているのである。

六 用例の深化（2）

自らの存在そのものや、過去にあった大事な時間空間を「はかない」と思う世界観は、『栄花物語』の時間とそこに横たわる人間の生き様（Ⅱ世の中）が「はかない」として語る歴史記述とは、双方共通の世界がある。そして、そ

の生き様に一人の具体的な人物の生き様が重ねられるとき、歴史は、その人物を身近に語り寄せ、日常的な感覚を共有して、共通の世界に同化しているのではないか。そういう意味で、伊周の心象を「はかなし」で捉えたことは、歴史記述のあり方として、実に面白い一面を開発しているといえるであろう。つまり、歴史記述は〈官〉のものではなくて、人々の心象そのものであるということなのである。

そして、そのことの意味をしつかり反芻する中で、次の文章を読むときは、『栄花物語』の中でもっとも大事な一場面を見つけた感動を味わうことができる。それは、道長が娘嬪子を失い、悲嘆に暮れている場面で、院源に諫められる場面である。

この娑婆世界は、苦樂ともなる所とは知らせ給つらんものを。佛だに凡夫におはせし時、堪えがたき事を堪え、忍び難き事をよく忍び給てこそ、佛ともなり給、衆生をも渡し給へ。今はこの御女一所をこそ、且はいみじかりける我亡者かな、こゝらの年月の念佛やいたづらになりぬらんと、心憂くおぼしめし、又おし返しては、これいみじかりける善知識かな、樂しみありて苦しみはありとのみ知りたりつるを、悲しみも苦しみも共に知らせつるよろづにかたぐにおぼし得て、真心に念佛せさせ給はゞ、我御ための善知識ともなり、亡者の御ため菩提のたよりともならめ。年頃權者とこそ見奉り侍れど、あさまじうはかなうおはしけり」と、世間の理を申盡し給へば、「いかゞは。さ思とりて侍りや。されどそれがたゞ戀しきなり」と宣はするまゝにも、御目より水晶を貫きたるやうに續きたる御涙いみじうて、山座主も泣き給ぬ。

（卷廿六 楚王のゆめ・下二二七）

事実上の最高権力者道長は、やはり、その時代にあつて破格の存在であつた。何事も思い通りにならないことはないとも思われた自らの世界の成功も、嬉子の死に出会つて、根源的な疑問に追い詰められる。その迷路に立ち彷徨う道長に対して、院源は「年頃権者とこそ見奉り侍れど、あさまじうはかなうおはしけり」と叱責する。しかし、この「あさまし」で開示された道長の世界は、人々一般がもつとも共有しやすい世界なのではないか。そして、その延長線上にある道長の「されどそれがたゞ戀しきなり」という言葉ほど感動的な言葉はない。

前半で構築したへ時間の推移ははかなさそのものであるという世界観に、道長の存在そのものが儚いという記述と重ね合わされるとき、作者はうんと道長を自分に引きつけたのである。超然とした道長ではなく、共に生きた人間道長をそこで捉え、共有したのである。そう考えてこそ、道長を歴史的存在として捉えることに成功した作品の秘密に邂逅した思いがするのである。

院源のいさめは、他律的に存在する時代の基調的価値観の中に、道長の世界が流し込まれたことを意味する。

これは、道長自身が獲得しようとした価値に関わる意識ではない。自ら権者を志向するベクトルからすれば、予想外あるいはまったく逆向きのベクトルを、人々の一般的感性から突きつけられたのである。これは、感覚からすれば、庶民的であり、誰しもが馴染んでいる日常的な世界観に過ぎないのであるが、それが歴史を語り、道長をねじ伏せたところに作品世界の可能性が広がり、『栄花物語』の成功があつたと言ひ得るであらう。

七 まとめ

自らのことを「はかない」存在であると思い、心を捧げた人との過去の生活を「はかない」世の中だと嘆息する

『和泉式部日記』『蜻蛉日記』の二つの日記文学の冒頭は、それぞれその認識を起点とし、そこから、そのような認識を持つに至った自らの過去を確認するべく、文章を綴り始める。平安の女流文学の大きなテーマがそこに横たわっていることは疑いない。この問題意識の広がり、同時代の人々に共有する世界を築き、やがてそれが表現を得て、時代を超えて人々の心と接することが可能になる。

『栄花物語』がそのことを意識していたとは思われないが、時の流れの基層を「はかなし」で捉え、権力に浮沈する道長・伊周を同じ言葉の平面上に迎え、事実を書き収めようとするとき、この「はかなし」の世界をどう書いているかを見ることによって、『栄花物語』の切り開いた歴史記述成功の基底的一面が見えてくるように思われるのである。

注

- (1) 松田成穂「ものはかなし」から「もののははれ」へ——道綱の母の場合——(『日本文学研究』(日本文学研究会) 25号 昭和二十六年九月)、清水文雄「和泉式部と「はかなし」」(『国文学』 23・9 昭和五三年七月)、小野美智子「『和泉式部日記』における「はかなし」「つれづれ」の考察」(『平安文学研究』 79・80 昭和六三年十月)、金子真理子「『蜻蛉日記』にみる「おほつかなし」「はかなし」について」(『宇部国文研究』(文芸篇) 20号 平成元年三月)、川村裕子「和泉式部日記の背景——「つれづれ」「はかなし」をめぐる」(『活水日文』 22号 平成三年三月)、針本正行「蜻蛉日記の「ものはかなし」」(『日本文学の伝統と創造』 平成五年六月)、など、多数ある。

- (2) 渡瀬茂「『栄花物語』正篇における歴史叙述の時間——「かくて」の機能をめぐって——」(『国語と国文学』 58・9、昭和五六年九月)の論考がある。

初出一覧

第一章 『栄花物語』の成立

一 国史への回帰

回帰する思想 —— 『栄花物語』前史と『栄花物語』の記述 ——

「回帰する思想 —— 『栄花物語』前史と『栄花物語』の記述 ——」『講座平安文学論究十二』（風間書房 平成八年四月）所収

『栄花物語』の実録志向

「栄花物語の実録意識」（鳥取大学医療技術短期大学部研究報告第九号 昭和六十年三月）

二 『栄花物語』は何を書こうとしたか

『栄花物語』の記述について —— 省筆の意味するもの ——

「栄花物語の歴史記述について」『実践女子大学文学芸資料研究所電子叢書Ⅰ』（実践女子大学文学芸資料研究所 平成十一年三月）「研究編」所収

三 歴史記述の原点と『栄花物語』

『栄花物語』と史実

「『栄花物語』と史実」『王朝歴史物語の世界』（吉川弘文館 平成三年六月）所収

第二章 『栄花物語』の主題 —— へみかど —— を通して ——

一 〈みかど〉について

〈みかど〉 造型上の問題

「栄花物語正篇における 〈みかど〉 造型上の問題（一）」（国文学研究ノート第二号 昭和四十八年六月） 河北騰

編『日本文学研究大成 栄花物語・大鏡』（国書刊行会刊 昭和六十三年に再録）

二 村上天皇について

退位志向をめぐって

「栄花物語における村上天皇の退位志向」（国文学研究ノート第十号 昭和五十三年十二月）

三 円融天皇について

卷一における円融天皇

「栄花物語卷一における円融天皇」（鳥取大学医療技術短期大学部研究報告第七号 昭和五十八年三月）

『栄花物語』における円融天皇像

「栄花物語における円融天皇像」（中古文学三十三号 昭和五十九年五月）

円融天皇周辺の人々——『御集』覚書——

「円融院御集覚書」（鳥取大学医療技術短期大学部研究報告第八号 昭和五十九年三月）

四 花山天皇について

為平親王の野心

「花山天皇出家事件と為平親王の野心——栄花物語と大鏡との比較から——」（『講座平安文学論究第七輯』（風間

書房 平成二年七月）所収

五 三条天皇について

心にもあらで……をめぐって

「三条院御製「心にもあらで……」の実相」(鳥取大学医療技術短期大学部研究報告第六号 昭和五十七年三月)

第三章 『栄花物語』の達成

一 『栄花物語』の和歌

和歌に託された世界

『栄花物語の和歌』『歴史物語講座第二巻』(風間書房 平成九年五月) 所収

二 記述の広がりと内在する論理

『栄花物語』の記述の構造 —— 天地・仏神・理・自ら ——

『栄花物語』の記述の構造 —— 天地・仏神・理・自ら —— 『新 栄花物語研究』(風間書房 平成十四年十月)

変移の諸相

本書初出

王朝文学の一基底 —— 「はかなし」 ——

『王朝文学の一基底 —— 「栄花物語」の記述が到達した一視点 ——』『王朝文学の本質と変容 散文編』(和泉書院 平成十三年十一月) 所収

あとがき

本書を上梓するに当たって、ここに綴じられた自らの「研究」が、実に三十年の歳月を経るものであることに、改めて深い感懷を味わった。こういうと、我ながら随分大げさな感じもするが、この三十年の研究史の中を、衰えることなく通貫した研究テーマは、『栄花物語』とは何かであったのである。

一般的にいつて、国文学研究者にとって三十年はたいした年数ではない。その間、自らの主たる研究テーマ以外のテーマが先行して成果を出すことになったりすること、別段珍しいことでもないと思われる。そのようにいうと、『栄花物語』以外の研究が脇役でしかなかったとでも言いたげであるが、そうではなく、自らの中では、取り組んださまざまなテーマが、決して対立することなく絡み合いながら進んだのである。その単調でなかった内なる衝動を回顧するとき、やはり一入の思いがあることは、語るに足りると思う。

この三十年のうち、前半の二十年間は、藤岡忠美・蘆田耕一・西村加代子各氏と共に進めた『袋草紙』の注釈にかなりのエネルギーを注ぎ込んでいる。これは『袋草紙考証』として『歌学編』『雑談編』各一冊、合計二冊が刊行され、一息ついた。そして、この三十年のうち、半ばの十五年間は加納重文氏との共著である『日本古代文学人名索引』（散文編五冊、韻文編一冊）とも重なっており、後ろの十年間は国文学研究資料館の事業であるデータベースの構

築（CD-ROM 出版としては、岩波書店刊、国文学研究資料館データベース古典コレクションシリーズの『二十一代集』『源氏物語（絵入）』『吾妻鏡』）や関連の著述（平凡社刊『国文学電子書齋術』、臨川書店刊『古典研究のためのデータベース』）に対する取り組みが重なっている。つまり、『栄花物語』が純然と自らの研究テーマであった時期は、大学院進学当初のほんの一時であったということである。しかし、『栄花物語』研究は、その間絶えることなく継続し、自らの生涯のテーマとして淡々と続けてきた。

大学に入学した当時は、キャンパスにはアジテーション（アジ演説やアジビラ）が絶えず、教養部は入学して半年も経たないうちにバリケード封鎖に入ったと記憶する。体調も今ひとつだったから、ストライキ状態は救いでもあったが、せっかく学習し始めたドイツ語が中途半端になったり、確かに高校では学ばなかった諸学問の入門編がいい加減に終わったりするのは、何かとんでもなく勿体無いことのように感じていた。

そういう時に、文学部では『源氏物語』研究会があると知り、先輩に誘われて、一年坊主の研究会通いが始まったのである。

『源氏物語』は、自らの問題意識では、〈虚構〉と〈真実〉というような文学論の方から入ったように思う。しかし、読み進めるにつれて、『源氏物語』の依拠する世界が、觀念の世界よりは、むしろ、具体的な歴史的存在であることそのものの方にあることを強く感じ始めたのである。そうすると、『源氏物語』への関わりと並行して、『栄花物語』という作品が放つておけなくなった。

その時代に生きる人間の感性は、もちろん、その時代の抱えるさまざまな状況によって育まれるが、自己の内に形成した感性は、さまざまな思想や情調の発信基地となる。形態は言葉になる場合もあれば、言葉にならない場合も少

なくないに違いない。表現行為は感情を載せ、その総合性と多様性が絡み合つて自らの主体の向こう側に作品世界を生み出す。『栄花物語』は歴史意識を素材に敷いて、記録資料を大量に用いながら、一つの世界を夢想的に描き出したのではないか。虚構でも空想でもないのはそういう意味ではないか。その構造を説明しなければならない。『栄花物語』を研究の対象にしようとしたとき、多分、そのようなことを考えていたように思う。

かくして、卒業論文も修士論文も『栄花物語』になつてしまつたが、修士論文を書いている頃には、国史を専門にしている研究者が当然読み解いているであろう大部な史料に、少々気の遠くなる思いを抱いていたように思う。大学院で演習が進んでいた『袋草紙』のような歌論の世界もなかなか大部かつ難儀なものがあり、それら全体を視野に収めきらなければ、まっとうな論が書けるようにならないのではないかとも思い始めていた。こういう思いが一つの強迫観念にもなつて、『栄花物語』の論文は、ずいぶん間を空けながら、ぼつりぼつりと書いていくのがせいぜいであつた。

そして、今日、このように経緯をまとめてみて、『栄花物語』を研究している現在の自分にとって、注釈を進めていた『袋草紙』の知識が不可欠であると感じていることに驚くのである。

『袋草紙』の研究は『栄花物語』の研究のために研究したのではない。しかし、『袋草紙』と『今鏡』の近きについては言うまでもなく、『今鏡』にせよ『増鏡』にせよ、歴史物語が和歌世界と切り離せない関係があり、和歌世界の知識が希薄では、歴史物語の研究において、なかなか見えない世界の多いことに驚くのである。

皇室や、いわゆる上流貴族における和歌世界の比重が、自ずからそのような帰結をもたらすのであろうが、それも、『袋草紙』的な知識世界が、歴史と和歌との連携の世界に見事に重なつてるように感じられるのである。

こういう、核としての知識構造が、大きく『栄花物語』の研究に役立ったことは、まさに望外のことであり、加えて、注釈に際して必要となった博学への志向や、文献を広く読み漁ることを必要とする大規模な索引の完成は、昔日の文化人たちを大きく身近なものにしてくれた。

『栄花物語』の研究に、膨大な背景の研究が必要であつたというよりも、私の場合には、きわめて幸せに、全ての研究が必要の糸によつて繋がつたということなのであらう。

この三十年、ありがたいことに大きく健康を損なうことはなかった。鳥取大学での十年間も、けつして余裕然としていたわけではないが、その時期に回復しえた健康が今も大きな財産になっている。

休みのない三十年といえ、ずいぶん勉強してきたように聞こえるかもしれないが、その間、私は子供にも恵まれたし、時間はいくらあつても足りないと思いつづけた三十年であつた。足りない時間を何とかしようとして、コンピュータの利用を実行した。壮大な資料を生身の頭脳に格納するには時間的にも限界があると感じていた。コンピュータ歴は二十五年になる。そのコンピュータへの取り組みが、また、多くの時間を必要とした。だから、決して、十分な勉強ができていたわけではないと自覚する。

そんな私に対して、研究成果をまとめるように背中を押してくださつたのは、一人は国文学研究資料館館長の松野陽一先生であり、もうお一人は『栄花物語』研究で尊敬申し上げている山中裕先生である。

特に山中先生には、月一回のペースで開かれる歴史物語研究会で貴重なご指導をいただいており、山中先生のご指導に負うところの大きさを改めて感じるのである。

本書にはへ私の『栄花物語』研究へ三十年が綴じられているが、その間、『栄花物語』の研究は、それ以前とは比

較にならないほど顕著な進展がある。山中裕、松村博司両氏によって用意された本文と注釈は、河北騰氏や多くの若手研究者によって多様に反芻され、深化されて、今日では山中裕、福長進、池田尚隆、秋山虔四氏による新日本古典文学全集『栄花物語』三冊が、研究の進めやすい状況を提供している。

この三十年の研究の進展を顧みるならば、拙論の関わる部分について逐一言及することもあつてよいのかもしれないが、不思議に真正面から関わるものは多くなく、既述の論調をそのままにして、緒論にコメントを加えるだけというのも何となく実のないことのようにも思われたので、大きく関わるところについては、別に稿を改めることにして、既述のものは少し手を入れるにとどめた。

最後になったが、私には望外の喜びとするところがさらにある。国文学研究資料館において、私と一緒にデータベースの構築に取り組んでいる優秀な頭脳がある。安道百合子氏と松本智子氏である。この二人は、私とは専門が微妙に異なるが、データベースを通じて向こう側に見据える研究の世界に共通のものがあつて、今も一緒にデータベースの構築に取り組んでいる。この度の出版に際し、この二人から多大の支援を受けた。ここに記して謝意を表する。また、風間書房大貫祥子氏には、本書出版にあたりさまざまに助言を受けた。これもここに記して謝意を表する次第である。

平成十四年七月七日

著者

著者紹介

中村康夫（なかむら やすお）

昭和24年(1949) 大阪市阿倍野区に生まれる

昭和47年(1972) 神戸大学文学部卒業

昭和51年(1976) 神戸大学大学院修士課程修了

大阪府立今宮高等学校、鳥取大学医療技術短期大学部
を経て、現在、国文学研究資料館教授。

主要編著書

- ・『袋草紙考証－歌学篇－』（藤岡忠美、蘆田耕一、西村加代子氏と共著 1983年 和泉書院）
- ・『顕昭歌学書歌句索引』（1987年 望稜舎）
- ・『日本古代文学人名索引』歴史篇他 5冊（加納重文氏と共編 1989年 望稜舎）
- ・『袋草紙考証－雑談篇－』（藤岡忠美、蘆田耕一、西村加代子氏と共著 1991年 和泉書院）
- ・『日本古代文学人名索引』韻文篇（加納重文氏と共編 1997年 望稜舎）
- ・『国文学電子書齋術』（1997年 平凡社）
- ・『古典研究のためのデータベース』（2000年 臨川書店）

栄花物語の基層

二〇〇二年一〇月三十一日 初版第一刷発行

著者 中村康夫

発行者 風間務

発行所 株式会社 風間書房

101 | 東京都千代田区神田神保町一三四
0051

電話 〇三―三二九一―五七二九
FAX 〇三―三二九一―五七五七
振替 〇〇―一〇―五―一八五三

印刷・製本 藤原印刷

© 2002 NAKAMURA Yasuo NDC 分類：913.392

ISBN 4-7599-1333-5 Printed in Japan